

平成 27 年度

# 福島県商工労働行政施策の概要

平成 27 年 4 月

福島県商工労働部

# 目 次

## 第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構	1
2 当初予算の概要	2

## 第2章 平成27年度福島県商工労働部の事業概要

◇ 平成27年度商工労働施策の概要	3
Ⅰ 東日本大震災及び原子力災害からの復興	
①被災企業の事業再開・継続支援	
施設・設備等の復旧支援など	22
経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など	24
②復興まちづくり支援	26
③風評の払拭	
放射能の測定、観光・県産品販路の回復など	28
④雇用の確保・就労支援	34
Ⅱ ふくしまの将来を支える成長産業の創出	
①再生可能エネルギー関連産業の育成・集積	36
②医療関連産業の育成・集積	39
③ロボット関連産業の育成・集積	41
④輸送用機械関連産業等の振興	42
⑤新たな事業の展開に対する支援	43
⑥技術革新の推進	44
⑦企業立地の推進	45
Ⅲ ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	
①販路開拓支援	47
②中小企業の経営基盤の強化	48
Ⅳ ふくしまに活力を与える多様な交流の促進	
①観光の振興	49
②国際観光・国際経済交流の推進	50
Ⅴ 産業を支える「人と地域の輝きづくり」	
①離職者や多様な人材への就労支援	51
②高度産業人材の育成	55
◇ 福島県総合計画の重点プロジェクト	57
◇ 福島県商工業振興基本計画の概要	61
◇ 福島復興再生特別措置法、東日本大震災復興特別区域法関連	64

### 第3章 平成27年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

1 商工労働総室	
○ 商工総務課	69
○ 経営金融課	72
○ 雇用労政課	77
2 産業振興総室	
○ 企業立地課	81
○ 産業創出課	85
○ 医療関連産業集積推進室	90
○ 商業まちづくり課	93
○ 産業人材育成課	95
3 観光交流局	
○ 観光交流課	99
○ 空港交流課	103
○ 県産品振興戦略課	105

### < 資料編 >

1 本県経済の概要	
(1) 人口の動き	1
(2) 経済成長	2
(3) 県民所得	2
(4) 産業構造	2
(5) 労働生産性（就業者1人当たり県内純生産）	4
(6) 企業活動	5
(7) 住宅建設	12
(8) 企業倒産	12
(9) 個人消費	14
(10) 金融	15
(11) 物価	16
2 本県の工業	
(1) 事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移	17
(2) 産業分類別の状況	18
(3) 本県工業の全国比較	20
(4) 工業構造の推移	20
(5) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比	21

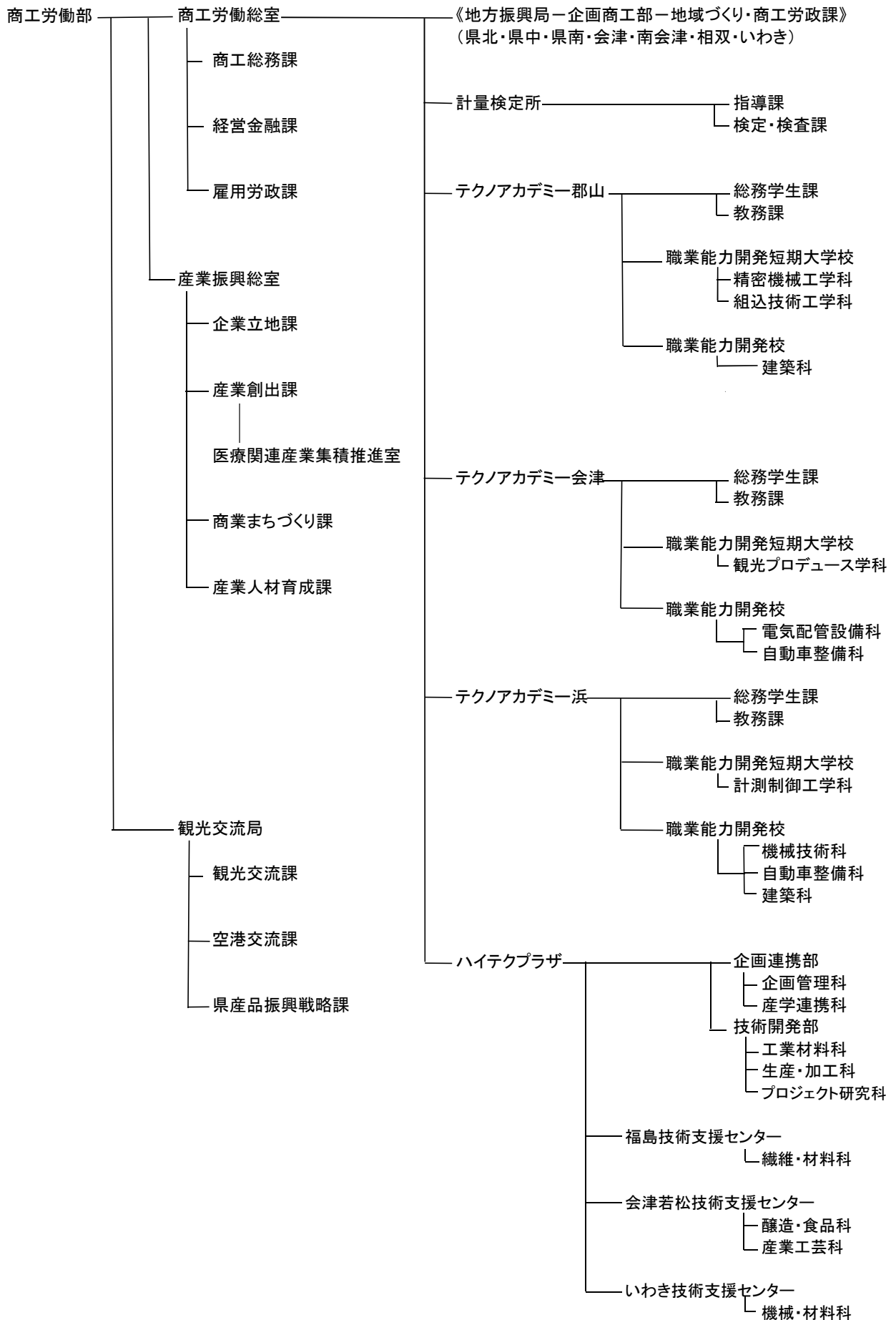
(6) 本県工業の特化係数	2 2
(7) 従業者規模別事業所数等	2 3
(8) 工場立地動向	2 4
3 本県の商業	
(1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移	2 6
(2) 本県商業の全国比較	2 6
(3) 従業者規模別事業所数	2 7
(4) 生活圏域別構成比	2 7
(5) 大規模小売店舗立地法による年度別届出状況	2 8
4 本県のサービス業	
(1) 県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移	2 9
(2) 産業支援サービス業の推移（民営）	2 9
5 本県の観光	
(1) 観光客入込数の推移	3 0
(2) ホテル数・旅館数の推移	3 0
(3) 外国人宿泊者数の推移	3 1
(4) 教育旅行入込数の推移	3 1
(5) グリーン・ツーリズム交流人口	3 2
(6) グリーン・ツーリズムインストラクター数	3 2
(7) 小規模農林漁業体験民宿数	3 2
6 福島空港の利用状況	
(1) 福島空港総搭乗者数の推移	3 3
(2) 航空貨物取扱状況	3 4
7 本県の貿易と海外進出の状況	
(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額	3 5
(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額	3 5
(3) 平成25年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位5品目・国／地域）	3 6
(4) 平成25年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位5品目・国／地域）	3 6
(5) 海外進出状況	3 7
8 本県の労働の現状	
(1) 人口の推移	3 8
(2) 労働力人口の推移	3 9
(3) 産業別就業者割合の推移	3 9
(4) 男女別有業者数及び有業率の推移	4 0
(5) 雇用形態別雇用者数の推移	4 0

(6)	有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	4 1
(7)	新規学卒者の就職決定（内定）率の推移（卒業年6月末現在）	4 1
(8)	年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	4 2
(9)	新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移	4 2
(10)	所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差	4 4
9	商工労働部予算の現状	
(1)	一般会計および特別会計（当初予算額）の推移	4 5
(2)	一般会計および特別会計（歳出決算額）の推移	4 6
10	その他	
(1)	商工労働部各種計画の概要	4 7
(2)	附属機関一覧表	4 8
(3)	商工労働部本庁一覧	4 9
(4)	関係出先機関一覧	5 0
(5)	アンテナショップ等一覧	5 1
(6)	主要商工団体一覧	5 1
(7)	産学官連携機関一覧	5 3
(8)	県内金融機関等一覧	5 4
(9)	福島県ハイテクプラザの概要	5 6
(10)	県立テクノアカデミー	5 7
(11)	福島県産業振興センターの概要	5 8
(12)	インキュベート施設の概要	6 1
(13)	福島県上海事務所の概要	6 4
(14)	福島県貿易促進協議会	6 5
(15)	福島県観光復興キャンペーン委員会	6 6
(16)	ふくしまふるさと暮らし推進協議会	6 9
(17)	東北観光推進機構	7 1
(18)	平成27年度福島県中小企業制度資金一覧表	7 2
(19)	ふくしま産業復興企業立地補助金	7 5
(20)	平成27年度勤労者に対する制度金融一覧	7 6
(21)	福島県中小企業振興基本条例	7 7

## 第1章 商工労働部の執行体制及び予算

組織機構

平成27年4月1日現在



## 2 当初予算の概要

### (1) 一般会計及び特別会計

(単位：千円 %)

会計別	総室名	平成27年度		平成26年度		前年増減率 (A)-(B)/(B)
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	
一般会計	商工労働総室	144,065,920	62.4	129,304,160	55.4	11.4
	産業振興総室	83,673,572	36.3	101,910,050	43.7	△ 17.9
	観光交流局	2,996,497	1.3	2,044,603	0.9	46.6
	合計	230,735,989	100.0	233,258,813	100.0	△ 1.1
特別会計	商工労働総室	622,295	-	2,399,388	-	△ 74.1

### (2) 一般会計款別当初予算

(単位：千円 %)

	平成27年度予算額		平成26年度予算額		増減額率	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)
商工労働部	230,735,989	100.0	233,258,813	100.0	△ 2,522,824	△ 1.1
総務費	1,964,703	0.9	1,190,755	0.5	773,948	65.0
労働費	44,174,108	19.1	33,660,134	14.4	10,513,974	31.2
商工費	184,455,557	79.9	198,182,563	85.0	△ 13,727,006	△ 6.9
諸支出金	141,621	0.1	225,361	0.1	△ 83,740	△ 37.2
県予算額	1,899,420,582	-	1,714,512,634	-	184,907,948	10.8
対県予算額構成比	12.1	-	13.6	-	-	-

### (3) 一般会計性質別当初予算

(単位：千円 %)

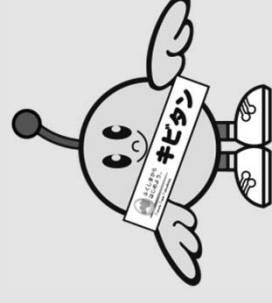
	予算額	構成比
人件費	2,828,048	1.2
物件費	8,731,136	3.8
補助費等	56,971,130	24.7
投資的経費	51,965,946	22.5
出資金・貸付金・積立金等	110,239,729	47.8
合計	230,735,989	100.0



## 第2章 平成27年度福島県商工労働部の事業概要

# 平成27年度 商工労働行政施策の概要

- 1 県内商工業等の現状 ～東日本大震災から4年～
- 2 これまでの主な取組 ～復旧・復興関連事業実績～
- 3 平成27年度の主な取組 ～復興の新たなステージに向けて～
- 4 避難解除区域等企業向け支援策
- 5 中小企業等向け支援策
- 6 小規模企業者等向け支援策
- 7 産業人材の育成
- 8 再生可能エネルギー関連産業の集積
- 9 医療関連産業の集積
- 10 ロボット関連産業の集積
- 11 商業まちづくりの推進
- 12 観光と多様な交流の推進
- 13 福島空港の復興・再生
- 14 県産品振興戦略の概要
- 15 平成27年度重点事業





# 1 県内商工業等の現状 ～東日本大震災から4年～

- 1 避難指示区域等の地元再開は481事業所、再開率は17.5%と、厳しい状況
- 2 県内の事業所数は11.7%減であるものの、工場の新増設は着実に伸展
- 3 再工業・医療関連産業など、本県の復興・再生に向けた取組が着実に進行し、医療機器生産額は全国第3位に躍進
- 4 観光客の入込状況は、DCに向けた誘客対策の効果により、震災前と比べ約85%まで回復

一定の成果

## 1 避難指示区域等の事業者への支援

○ 避難指示区域等所在商工会会員の事業再開状況

2,755事業所中、1,503事業所 再開率54.6%  
 うち地元再開 **481事業所** 再開率**17.5%**  
 (平成27年2月20日現在、県商工会連合会調べ)

## 2 中小企業等の復興・再生支援

○ 県内の事業所数

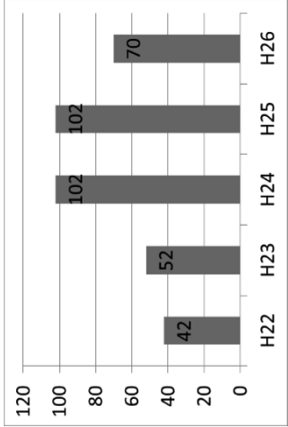
H21 101,403事業所  
 H24 **89,519事業所**  
 (平成24年経済センサス活動調査)

(H21比11.7%減)

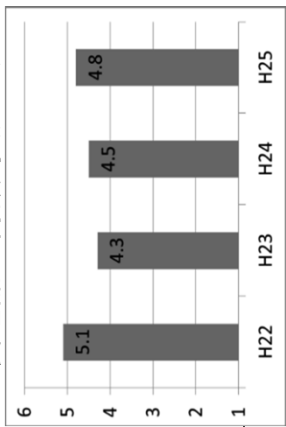
○ 工場新増設の状況

H22 42件 H25 **102件**  
 H23 52件 H26 **70件**  
 H24 **102件** (H22比66.7%増)  
 ※敷地面積1,000㎡以上 (県調べ)

工場新増設の状況(件)



製造品出荷額等(兆円)



(平成25年工業統計調査)

## 3 成長産業の集積に向けた取組

○ 県再生可能エネルギー関連産業推進研究会

H24設立時 350会員 547会員(H27.3)

○ 再生可能エネルギー関連企業

29社が県内に工場を新増設  
 (国・県企業立地補助金活用企業数)

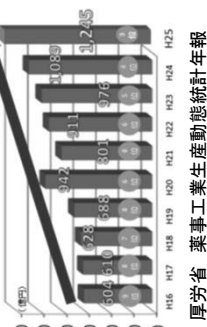
○ 医療機器関連の実績

医療機器生産額 **全国第3位**  
 医療機器受託生産額 **全国第1位**  
 医療機器部品生産額 **全国第1位**



REIFふくしま

医療機器生産額(億円)



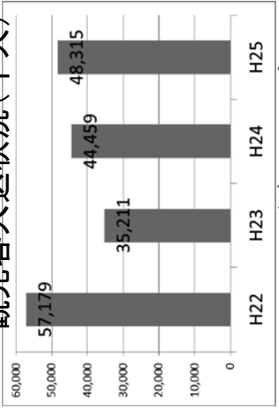
厚労省 薬事工業生産動態統計年報

## 4 風評の払拭と観光の再生

○ 観光客の入込状況

H22 57,179千人  
 H23 35,211千人  
 H24 44,459千人  
 H25 **48,315千人**(H22の85%)

観光客入込状況(千人)



○ 福島空港の状況

H23 209,695人  
 H24 233,692人(国際線運休中)  
 H25 **243,768人**(国際線運休中) (県調べ)



# 2 これまでの主な取組 ～復旧・復興関連事業の実績～

○ 被災企業向け補助事業、資金繰り支援、雇用支援等により、

県内中小企業等の事業再開・継続を支援  
 取引の拡大  
 雇用の創出  
 ○ 企業立地補助金や復興特区制度により、企業の新・増設を促進



## 1 施設・設備等の復旧支援

7千件  
1千億円

- ① 中小企業等復旧・復興支援事業(県単補助)  
(工場・店舗等の借上支援 補助率3/4以内)  
(工場・店舗等の建替・修繕支援 補助率1/3以内)  
・ 交付決定等件数 平成23年度 1,594件 53億円  
平成24年度 1,063件 23億円  
平成25年度 797件 13億円  
平成26年度 289件 5億円(H27.2)



- ② 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業  
(補助率 中小企業3/4以内、中小企業以外1/2以内)  
・ 認定件数 平成23年度 86グループ 1,071社 389億円  
平成24年度 133グループ 1,677社 410億円  
平成25年度 47グループ 383社 122億円  
平成26年度 33グループ 191社 62億円(H27.2)

## 3 雇用支援

8万2千人

- ① 緊急雇用創出事業  
・ 雇用実績 平成23年度 17,327人  
平成24年度 17,148人  
平成25年度 14,148人  
平成26年度 9,664人(H27.2)
- ② ふくしま産業復興雇用支援事業  
(雇用助成金 1人あたり3年間総額 最大225万円)  
・ 雇用実績 平成23年度 488人  
平成24年度 10,358人  
平成25年度 8,422人  
平成26年度 4,021人(H27.2)



## 2 資金繰り支援

1万6千件  
2千6百億円

- ① ふくしま復興特別資金  
・ 融資実績 平成23年度 10,404件 1,826億円  
平成24年度 1,586件 174億円  
平成25年度 1,393件 183億円  
平成26年度 2,449件 415億円(H27.2)



## ② 二重債務問題への対応

- ・ 福島県産業復興相談センターの相談件数 2,623件 (H27.2累計)
- ・ 買取等支援決定件数 39件 (H27.2累計)  
福島県産業復興機構  
東日本大震災事業者再生支援機構 55件 (H27.2累計)



## 4 企業立地の促進

### ① ふくしま産業復興企業立地補助金

(補助率: 最大3/4、最大限度額: 30億円)  
 ・ 指定件数 433件 補助金総額 1,969億円  
 雇用創出予定人数 4,987人 (H27.3累計)

### ② 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

(補助率: 最大3/4、最大限度額: 50億円)  
 ・ 指定件数 149件 補助金総額 735億円  
 雇用創出予定人数 1,818人 (H27.1累計)

### ③ ふくしま産業復興投資促進特区

(H24年4月認定、H26年2月及びH26年11月変更認定)  
 (所得税・法人税、事業税、不動産取得税、固定資産税)  
 ・ 指定件数 1,080件 雇用予定数 35,349人 (H27.2累計)



①②582件  
6千8百人





# 3 平成27年度の主な取組 ～復興の新たなステージに向けて～

- 1 避難指示区域等の事業者を支援
- 2 県内中小企業等の取引拡大・人材確保・育成を支援
- 3 再エネ・医療・ロボット関連産業の集積を推進
- 4 風評の払拭と観光の再生を推進

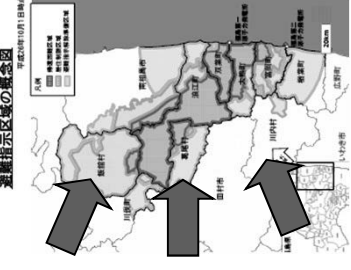

進取果敢なチャレンジにより  
復興の新たなステージへ  
※平成27年度当初予算：2,307億円  
(震災前、平成22年度 935億円の約2.5倍)

【単位：億円】

## 1 避難指示区域等の事業者への支援

○ 事業再開・帰還を支援

- ・ 県単補助【9】、グループ補助【175】
- ・ 企業立地補助【474】
- ・ 緊急雇用創出事業【287】
- ・ 資金繰り支援【540】
- ・ 商業機能の確保・営業継続支援【1】
- ・ 避難地域商工会等の機能強化【0.4】
- ・ 避難事業者に対する事業再開・承継支援【0.2】

【単位：億円】

## 2 中小企業等の復興・再生支援

○ 女性・高齢者の活躍促進



- ・ (新)働く女性を応援する環境整備支援【0.9】
- ・ (新)シニア世代の就業先開拓、相談【0.1】

○ 取引拡大・研究開発の支援

- ・ ハイテクプラザによる開発型企業の育成支援【0.9】
- ・ 新商品開発・販売力強化への支援【0.2】
- ・ (一部新)海外・国内への販路拡大支援【1】

○ 産業人材の育成

- ・ (一部新)産学官連携による課題共有、実践【0.1】
- ・ (一部新)成長産業分野の人材育成【5】

Dr. Hokkirigawa

【単位：億円】

## 3 成長産業の集積に向けた取組

○ 再エネ関連産業集積への支援


- ・ 産総研との連携による企業支援【0.7】
- ・ 次世代技術開発支援【8】

○ 医療関連産業集積への支援


- ・ 安全性評価センターの拠点整備【25】
- ・ 医療機器メーカーの立地補助【15】
- ・ 医薬品関連の研究開発支援【39】

○ イノベーション・コスト構想の実現に向けたロボット関連産業集積への支援


- ・ (新)「ロボット産業革命の地ふくしま」創出事業【4】



福島再生可能エネルギー研究所 郡山市



飲む内視鏡



\* Prof. Sankai University of Tsukuba / CYBERDYNE Inc.\*

【単位：億円】


## 4 風評の払拭と観光の再生

○ 観光と多様な交流の推進

- ・ 観光復興キャンペーン実施【5】
- ・ 会議等誘致・交流促進【0.5】

○ 風評の払拭・県産品の振興

- ・ 首都圏情報発信拠点の運営【0.9】



日本橋、七尾屋 東京・日本橋ふくしま館MIDETTE

# 4 避難解除区域等企業向け支援策

## ① 区域内事業再開等

※原発被災地の復興に向けた最重点的な取組

- **総** グループ補助金 (復旧3/4以内)
- **総** 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金 (グループ補助残, 20年無利子)
- **総** 単補助金: 再生支援 (復旧1/3以内)
- **総** 単補助金: 空き工場・店舗等移転再開 (賃料3/4以内)
- **総** 特定地域中小企業特別資金[B資金] (3,000万円以内, 20年無利子)
- ☆ 立地補助金あり 県・国 (増設のみ対象) (「②区域内新規立地」参照)
- **総** 商業施設等整備支援事業 ※新規事業者も対象
- **総** 公設商業施設整備補助 国 (3/4以内) (市町村向け)
- **総** 民設商業施設整備補助 国 (3/4~1/2以内) (まちづくり会社等向け)
- **総** 公設商業施設運営費補助 県 (1/2以内) (市町村向け)
- **総** 災害対応ロボット産業集積支援事業 (中小企業3/4以内、大企業2/3以内)

## ② 区域内新規立地

- ☆ **総** ○ふくしま産業復興企業立地補助金 県 (復興3/4以内) ※製造業等
- **総** 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 国 (復興3/4以内)
- 福島復興再生特別措置法に基づく企業立地促進計画 (課税の特例措置)

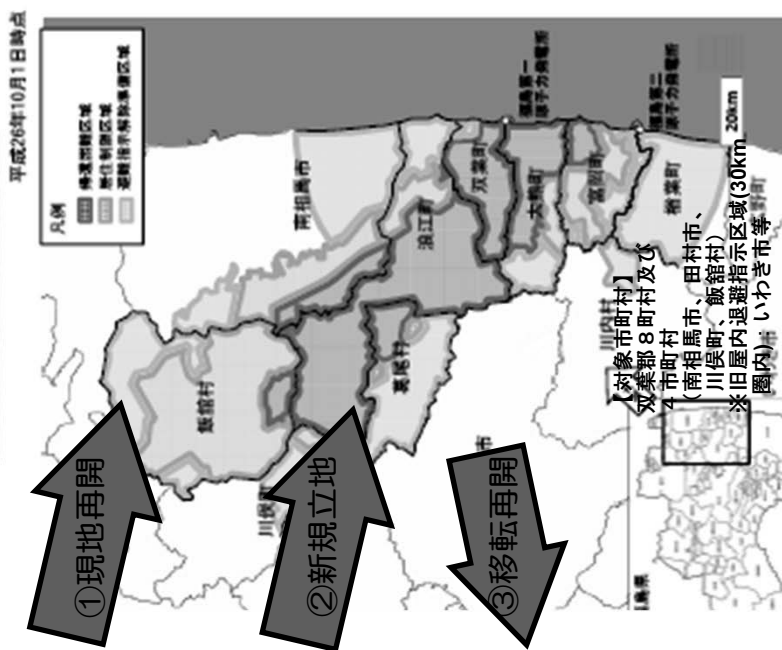
## ③ 区域外移転再開

- **総** グループ補助金 (復旧3/4以内)
- **総** 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金 (グループ補助残, 20年無利子)
- **総** 単補助金: 再生支援 (復旧1/3以内)
- **総** 単補助金: 空き工場・店舗等移転再開 (賃料3/4~1/6以内)
- **総** 特定地域中小企業特別資金[A資金] (3,000万円以内, 20年無利子)
- **総** 運転資金、設備資金 ※避難指示解除準備、居住制限、帰還困難区域対象
- ☆ 立地補助金あり 県・国 (1/2~1/4以内) (「②区域内新規立地」参照)

## ①~③共通

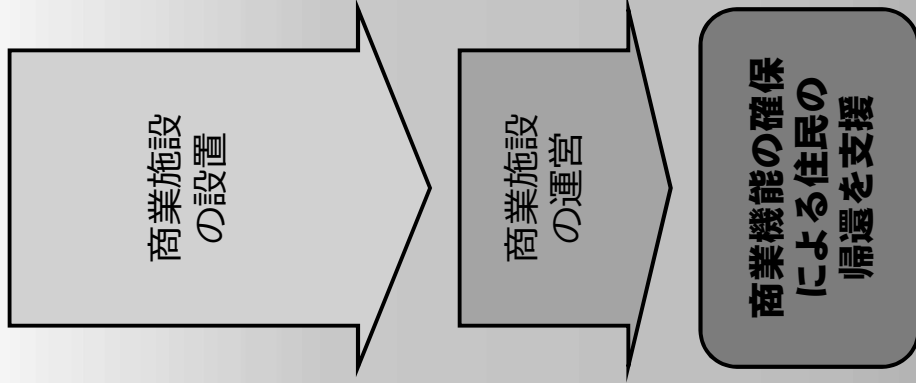
- 地域産業復興支援事業 (展示会出展補助)
- ふくしま復興特別資金(新規融資枠500億円)
- ふくしま産業復興雇用支援事業(助成金)
- 災害対応ロボット産業集積支援事業 (原発被災企業連携)
- 復興特区、福島特措法による課税の特例措置
- 避難地域商工会等への復興専門員の設置

## 避難指示区域の概念図



# 商業施設の整備による帰還支援

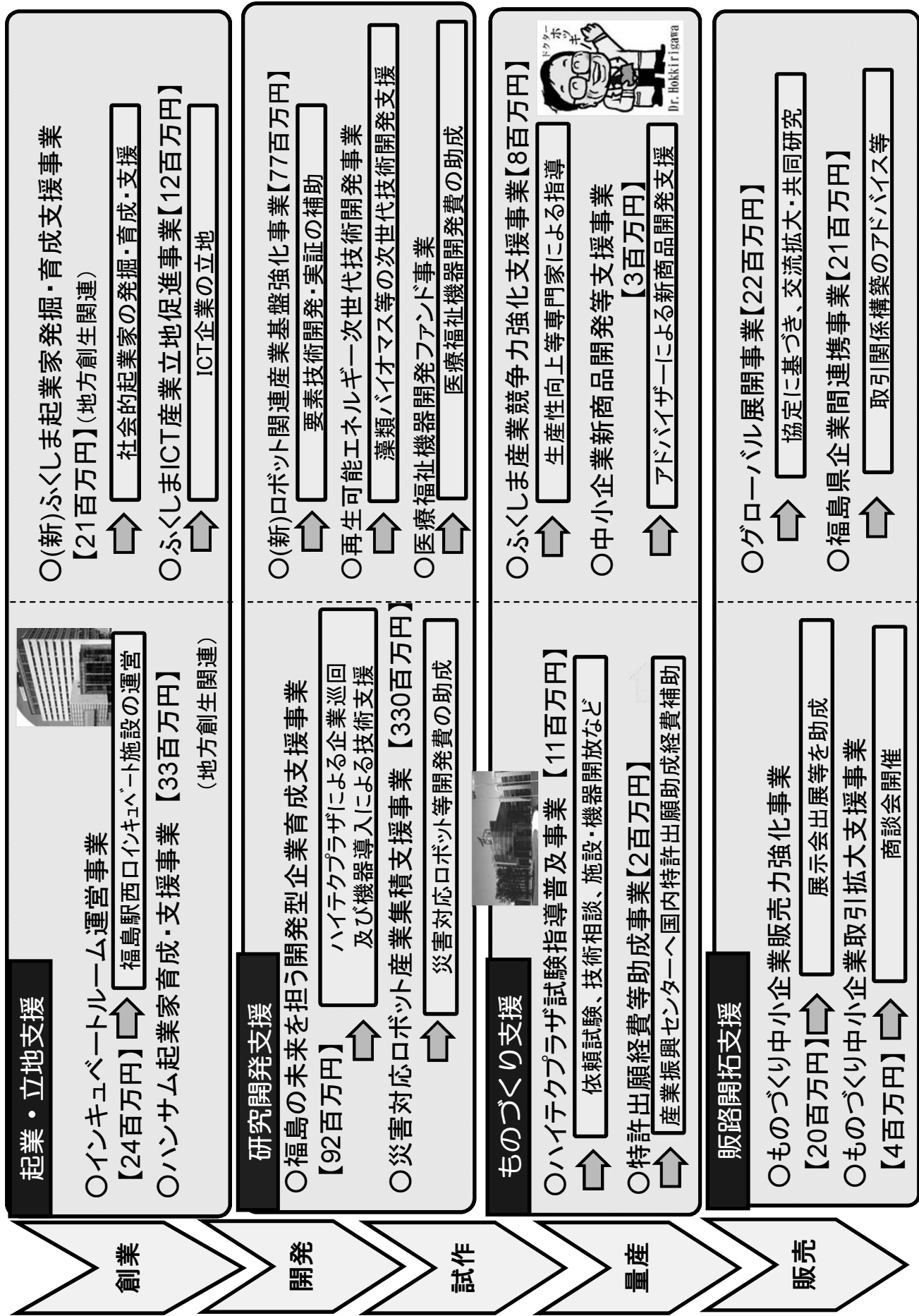
福島県 商業まちづくり課  
Tel: 024-521-7299



<b>国</b>	<p><b>商業施設等復興整備補助事業</b> (津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金)</p> <p><b>①公設商業施設整備型</b> 原子力災害により甚大な被害を受けた福島県の避難指示区域（避難指示解除準備区域及び居住制限区域）及び避難指示が解除された区域に所在する市町村が当該区域において実施する公設商業施設の整備を支援</p> <p><b>②民設商業施設整備型</b> 津波浸水地域並びに原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等において、内閣総理大臣の認定を受けたまちなか再生計画に基づき、まちづくり会社等が行う商業施設等の整備を支援</p>
<b>県</b>	<p><b>避難解除等区域商業機能回復促進事業</b> (復興まちづくり加速支援事業)</p> <p>避難指示区域及び避難指示が解除された区域に設置された公設民営商業施設の運営を支援</p>
<b>県</b>	<p><b>復興まちづくりエキスパート活用事業</b> (県内全域) (復興まちづくり加速支援事業)</p> <p>地域毎に異なる復興課題の解決に必要な専門家を派遣</p>
<b>県</b>	<p><b>商業まちづくり復興課題対応モデル事業</b> (県内全域) (復興まちづくり加速支援事業)</p> <p>商業機能を維持し、避難者や高齢者をはじめとする県民が安心して暮らせる商業まちづくりに資するモデル的な事業を支援</p>



# 5 中小企業等向け支援策





## 6 小規模企業者等向け支援策

福島県 経営金融課  
Tel: 024-521-7288

「小規模企業者」 製造業その他 従業員20人以下  
中小企業基本法の定義 商業・サービス業 従業員 5人以下

本県の企業数 61,962者 (構成比100%)  
うち中小企業 61,887者 (構成比99.9%)  
うち小規模企業 54,804者 (構成比88.4%)  
「中小企業白書2014」

### 金融支援

#### 各種制度資金等

- ふくしま復興特別資金 53,960百万円
- 震災関係制度資金推進事業 621百万円
- 中小企業制度資金貸付金 39,785百万円
- ・ 【新】小規模企業支援資金 1,092百万円
- ・ 【新】耐震改修促進資金 2,500百万円
- 中小企業制度資金利活用推進事業 118百万円
- 中小企業信用補完制度費 513百万円
- 【一部新】中小企業機械貸与事業 2,242百万円

補助・  
委託

県信用保証協会

県産業振興センター  
(経営支援プラザ)  
(避難事業者等支援拠点)



### 経営支援

#### 専門家による相談等

- 福島県企業間連携事業 21百万円
- 経営支援プラザ等運営事業 105百万円
- 専門家活用経営支援事業 12百万円
- コラッセふくしま管理運営事業 158百万円

補助・  
委託

#### 商工団体の支援体制充実・強化

- 避難地域商工会等機能強化支援事業 45百万円
- 小規模事業経営支援事業費補助金 2,316百万円
- 中小企業連携組織対策費補助金 144百万円
- 中小企業者復興支援事業(緊急雇用創出事業) 539百万円

補助・  
委託

商工会、商工会議所  
県商工会連合会  
県中小企業団体中央会

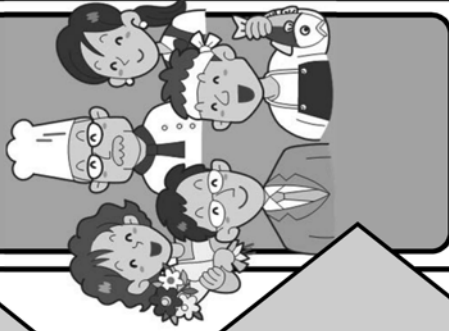
中小企業者

支援

資金繰り  
事業再開・継続  
起業・創業  
専門家派遣  
設備導入等



小規模  
企業者



支援

経営改善  
起業・創業  
人材育成  
専門家派遣  
販路開拓等

## 7 産業人材の育成

### 中小企業等人材育成

- (一部新)戦略的産業復興人材育成支援事業  
【9.8百万円】  
↑ 産学官連携組織を運営し、課題解決のための取組みを行う
- 地域産業復興人材育成事業(1地域)【4.8百万円】  
↑ 地域が主体的に行う人材育成事業を支援
- (新)ふくしま産業人材育成支援事業【9.7百万円】  
(地方創生関連)  
↑ ものづくり企業における人材育成を支援
- ハンサム起業家育成・支援事業【33百万円】  
(地方創生関連)  
↑ 女性・若者が起業しやすい環境を整備
- (新)ふくしま起業家発掘育成支援事業【21百万円】  
(地方創生関連)  
↑ 社会的起業家の発掘・育成・支援

### 成長産業等人材育成

- 産総研福島拠点連携技術開発推進事業  
未来を担う再エネ人材育成事業【2.8百万円】  
↑ 高校生向け再エネ関連技術の講座を開催
- ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業  
医工連携人材育成セミナーの開催【0.6百万円】  
↑ 設計開発生産等の講座を開催(新規参入等)
- (一財)ふくしま医療機器産業推進機構が実施  
県内大学及び企業等による  
↑ 検討会・セミナーの開催
- (新)医療機器関連産業人材育成支援事業【7百万円】  
↑ テクノアカデミーにおいて
- (一部新)成長産業等人材育成事業【10百万円】  
↑ 「再エネ関連産業」、「医療関連産業」、  
「(新)ロボット産業」を担う人材を育成

### テクノアカデミー郡山・会津・浜

- 職業能力開発校 短期大学校 専門課程訓練(2年課程)  
精密機械工学科、組込技術工学科、観光プロデュース学科、計測制御工学科
- 職業能力開発校 普通課程訓練(2年課程)  
建築科、電気配管設備科、自動車整備科、機械技術科



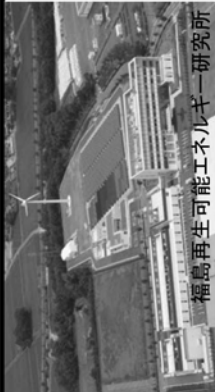
# 8 再生可能エネルギー関連産業の集積

福島県産業創出課  
Tel: 024-521-8286

## 産総研との連携強化

独立行政法人産業技術総合研究所

- 福島再生可能エネルギー研究所 (FREA) 開所1周年  
→ 大型パソコン試験評価施設整備、県内企業の技術シーズ支援
- 技術開発【70百万円】  
→ 太陽光パネル関連技術開発、県内企業研究開発補助
- 人材育成【3百万円】  
→ 工業高生への講座実施、研究所見学等



福島再生可能エネルギー研究所

FREAの機能強化・世界的拠点へ

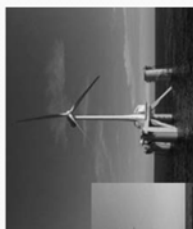


福島再生可能エネルギー研究所と県内企業20社が共同研究を実施

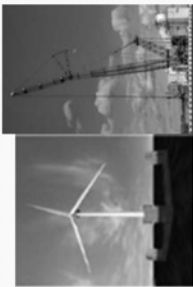
・県内企業とFREAの連携を更に強化

## 浮体式洋上風力実証研究

- 2MW基(高さ約110m)、洋上変電所稼働中  
→ 風速7m/s前後 設備利用率30%台 設備稼働率90%台
- 7MW基(高さ約200m)、5MW基整備  
→ 小名浜港での風車搭載作業、漁業との共存策検討



広野・楢葉沖 「ふくしま未来」 7MW風車「ふくしま新風」(整備中)



・世界最大級の風車整備  
・風力発電関連産業の集積へ

## 研究開発

- 次世代技術開発事業【8億円】  
→ 藻類バイオマス大量生産技術、水素キャリア等の研究
- ふくしま発技術実用化事業【20百万円】  
→ 事業化まであと一歩の技術実証を支援



産総研 (FREA) 水素コージェネエンジン開発



実用化に向けた取組



南相馬市 藻類バイオマス培養施設

・技術の高度化に加えて、本県で開発された技術の実用化へ

## ネットワーク形成・販路開拓・海外展開

- 再エネ研究会(約530会員)等の継続【12百万円】  
→ 太陽光、風力等分科会開催や首都圏での展示会出展等
- 再エネ産業フェア (REIFふくしま2015)【22百万円】  
→ 10月28-29日 於:ビッグパレットふくしま
- グローバル展開事業【22百万円】  
→ エネルギー見本市E-World出展、海外との共同研究の支援



REIF2014は過去最多の出展



E-World出展

・県内企業の再エネ関連産業への参入支援を引き続き継続  
・発信力のある展示会開催等による国内外の企業とのマッチングを強化

# 9 医療関連産業の集積

## H27事業の概要

### 研究開発推進

- ・ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金
- ・救急・災害対応医療機器開発推進事業
- ・国際的先端医療機器開発実証事業費補助金
- ・革新的医療機器開発実証事業費補助金
- ・実証・事業化施設整備の支援



### 関連産業の集積を強化

### 参入支援・地域活性化

- ・福島県医療福祉機器産業協議会の開催
- ・ビジネス交流会(ビジネスマッチング)
- ・医療福祉機器の開発支援
- ・技術動向や関係法令等に関するセミナーの開催
- ・プロジェクトマネージャー活動
- ・薬事コンサルティングの実施
- ・企業のニーズに合った専門家を企業に派遣



### 企業間のビジネスを活性化

### 拠点整備



- 【センターの機能】
- ・安全性評価機能
  - ・マッチング機能
  - ・コンサルティング・情報発信機能
  - ・人材育成・訓練機能

福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)  
→建設工事中(平成28年度開所予定)

### 医工連携・人材育成

- ・医工連携人材育成セミナーの開催
- ・ものづくり企業に対し医療機器分野への新規参入を促す(2コース/年)
- ・**新** 医工系大学による高度技術者の養成
- ・検学会設置
- ・先行事例実態調査
- ・セミナー等の開催



### 医療機器開発の即戦力となる人材の育成

### 情報発信・海外展開

- ・メデイカルシヨージャパン出展 (H27.5.28~5.30)
- ・メデイカルクリエーションふくしま開催 (H27.11.11~11.12)
- ・MEDICA/COMPAMED2015出展 (H27.11.16~11.19)
- ・**新** 海外企業招聘・進出支援(地方創生関連)
- ・進出企業投資支援
- ・進出希望企業招聘



### 国内外との連携を進めマッチングを強化

- 【センターの機能】
- ・バイオメーカーの開発
  - ・発など、がん治療等に有効な医薬品を創出するための創薬拠点

医療機器産業等の支援基盤の体制強化

医療一産業トランスレシヨナルリサーチセンター  
→建設工事中(平成28年度開所予定)

# 10 ロボット関連産業の集積

福島県 産業創出課  
Tel: 024-521-7283

意識向上

技術力向上

活用推進

普及・啓発  
人材育成

ネットワー  
ク形成

研究開発  
技術支援

現場導入  
支援

取引拡大  
量産支援

情報発信

## (新) ふくしまの未来を開く ロボットフェア開催事業 【14百万円】

○平成26年度災害対応ロボット産業集積支援事業の成果発表

○実用化ロボットの展示、実演

すでに実用化されているロボットや、生活に身近なロボットの展示や実演を会場内で実施

○ロボット発明展の開催、表彰

児童や生徒からロボット発明を公募、表彰

○未来のロボットについての

シンポジウム

ロボットが、将来的にどんな発展をし、生活がどのように変化するのか、若者を対象にしてフェアを開催



## 災害対応ロボット産業集積支援事業 【330百万円】

- 補助対象：災害対応ロボット開発に取り組む被災12市町村内企業および連携企業
- 補助率：被災12市町村内中小企業 3/4 大企業2/3  
被災12市町村外中小企業 2/3 大企業1/2

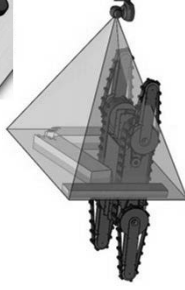
## (新)ロボット関連産業基盤強化事業 【76百万円】

- ①セミナー開催及び講師派遣
- ②補助金
- 補助対象：ロボットの要素技術である「センサ」、「知能制御系」、「駆動系」の技術開発や実証を行う県内に本社、研究拠点、生産拠点が所在する企業。
- 補助率：中小企業→事業費(上限1,000万円)の3/4  
大企業→事業費(上限1,000万円)の2/3
- ③ロボット産業参入支援員の設置

## (新)被災地支援ロボット開発事業 【7百万円】

ハイテクプラザと農業総合センターの共同研究により、電気防獣柵の漏電検出・通報装置と電気防獣柵の漏電予防のための自走式電気防獣柵除草ロボットを研究開発する。

## ふくしまの未来を開く ロボットフェア開催事業 (再掲)



" Prof. Sankai University of Tsukuba  
/ CYBERDYNE, Inc. "

### 関連連事業

廃炉・除染ロボット技術研究会  
(事務局：ハイテクプラザ)  
H25.6.18設立 会員：117機関(H27.1.27)  
・産学官連携ネットワーク形成  
・技術開発支援  
・プラントメーカー等とのマッチング

### ものづくり中小企業販売力 強化事業

国内外へ自社製品を展開するための展示会出展や販路開拓経費を助成

# 11 商業まちづくりの推進

## 商業まちづくり

… 持続可能な歩いて暮らせるまちづくりの推進と調和した小売商業施設の立地その他の商業に係る活動

### 〔柱1〕 商業振興

#### 〔新〕ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業 [20百万円]

子ども達が商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する機会を提供することにより、商店街の賑わい創出と子ども達のまちづくりへの理解・参画（まちへの愛着心の醸成）を促進。

#### 活力ある商店街支援事業 [18百万円]

商店会等が行う空き店舗対策事業に要する家賃を補助することにより、商店街の魅力向上を支援。

#### 中心市街地賑わい集積促進事業 [5百万円]

空き店舗の改修費用に対して補助することにより、賑わい創出に寄与する施設等の誘致を支援。

#### 〔再掲〕復興まちづくり加速支援事業 [109百万円]

専門家の派遣や事業費の補助により、避難解除等区域への住民の帰還を支援するため商業機能の確保や地域コミュニティを支える地域商業の再生を支援し、安全・安心なまちづくりを推進。

#### 〔新〕アサヒグループ商業コミュニティ助成事業

県とアサヒグループホールディングス(株)の共催により、買い物を通して地域コミュニティの維持・再生や復興まちづくりに取り組むまちづくり団体等を事業費の助成を通して支援。

### 〔土台〕

#### まちづくりのルール

- 福島県商業まちづくりの推進に関する条例  
特定小売商業施設（店舗面積6,000㎡以上）の立地を広域の見地から調整。
- 大規模小売店舗立地法  
大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡超）の立地に際し、周辺生活環境の保持の見地から必要な対策を要求。

### 〔柱2〕 中心市街地活性化

### 〔柱3〕 復興まちづくり

持続可能な歩いて暮らせるまちづくり

## 現状と課題

○観光を取り巻く情勢は、大河ドラマの効果により、会津地方を中心に観光客の回復傾向が見られたが、県全体としては、震災前のレベルまでは回復していない状況(85%程度)であり、本県の魅力の発信と誘客に向けた強力な取組が必要。

○インバウンドや教育旅行については、原発事故の風評の影響が大きく、震災前の4割程度にとどまっており、正確な情報発信による風評の払拭と効果的なプロモーションが求められている。

○定住・二地域居住の推進については、放射線の不安による相談減少、社会貢献を希望する相談増などに加え、地方創生の動きも踏まえた状況の変化に対応した対策が必要。

## 柱

### ① 観光復興キャンペーン



### ② インバウンド対策

### ③ 教育旅行の誘致

### ④ 定住・二地域居住の推進

## 関連事業

### ① 観光復興キャンペーン関連事業

- ・観光復興総合対策事業
  - ー首都圏でのPRキャラバン等の実施、観光資源の調査・開発、おもてなし研修会の開催、周遊観光対策、浜通り観光対策等
- ・観光誘客プロモーション事業
  - ーメディア等を活用した広報宣伝活動、IT等を活用した誘客対策、交通事業者と連携したプロモーション等
- ・デスティネーションキャンペーン推進事業
  - ー本番DCの開催及びアフターDCの準備事業等
- ・スキーエリア誘客緊急対策事業
- ・会議等誘致・交流促進事業
  - ー研修・合宿実施の支援、コンベンション開催の支援

### ② インバウンド関連事業

- ー主要市場におけるプロモーション、福島特例通訳案内士の育成・活用、外国人観光客の受入体制の強化

### ③ 教育旅行関連事業

- ・教育旅行再生事業
  - ー震災学習としての「語り部」の強化・PR、教育旅行モデルコースの造成・検証、メディアを利用した教育旅行PR 等
- ・教育旅行復興事業
  - ー県外学校誘致のための支援

### ④ 定住・二地域居住関連事業

- ー首都圏における大規模イベントの開催、ふくしまファンクラブによる情報発信、移住等のための専門窓口の設置、田舎暮らしセミナーの開催 等

# 13 福島空港の復興・再生

福島県 空港交流課  
Tel: 024-521-7127

## 国際路線の再開と拡充

### 現状

- ・東日本大震災以降、福島空港国際定期路線（上海路線・ソウル路線）が運休中。
- ・国際チャーター便も減少。

### 27年度事業

- 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業
- ・定期路線の早期再開働き掛けやアジア地域等への国際チャーター便誘致及び交流活動の促進

### 効果・目標

- 風評払拭 ⇒ 外国人観光客来訪 ⇒ 国際定期路線再開
- ⇒ 国際チャーター便の誘致 ⇒ (上海、ソウル)

## 国内路線の拡充

### 現状

- ・国内線は、大阪（4便／日）、札幌（1便／日）の2路線。
- ・需要が高い大阪便の大型化や、かつて就航していた沖縄、福岡路線の再開要望多い。

### 27年度事業

- 福島空港路線開設・拡充促進事業、福島空港利用圏域拡大推進事業
- ・新規就航や機材大型に取り組み航空会社を支援
- ・利用圏域拡大により、路線の維持拡充

### 効果・目標

- 風評払拭 ⇒ 就航先観光客増加 ⇒
- ⇒ 震災前を上回る利用者数の達成 + 新規路線開設 (沖縄、福岡、名古屋等)

## 空港の特色づくり

### 27年度事業

- ウルトライメージアップ事業
- ・26年度から引き続きウルトラマンを活用した空港のにぎわいづくりに取り組み

### 効果・目標

- 新たな特色づくりの推進
- ⇒ 福島空港の活性化
- ⇒ 福島空港の利用者増

## 目指すべき姿

- 交流ネットワーク基盤強化
- 風評払拭、産業再生



# 14 県産品振興戦略の概要

## 「福島県産品振興戦略」(平成25年3月策定)の概要

地場産業の主目でもある加工食品分野、繊維関連製品・工芸品分野に加え、風評被害に悩む農林水産分野を基本戦略分野、「風評被害」「ブランド」「国内販売」「国際展開」を横断的課題として、ビジョンを明確にし、ビジョン実施にあたっての方策を平成25年度～平成32年度にかけて実施する。

### (課題)

- ・地場産業の構造的な課題解決
- ・風評払拭に向けた情報発信
- ・ブランドイメージの回復
- ・海外販路の再開
- ・振興戦略の推進体制の整備

戦略実践のための  
プラットフォーム的位置付け

基本戦略分野、横断  
的課題の解決

- (県産品振興戦略実践プロジェクト)
- プロデューサー等を活用した商品開発／販路開拓支援事業の実施
  - 地場産業における基盤技術開発の支援
  - 各メディア媒体を通じた戦略的な情報発信
  - タイ、マレーシア等ASEAN地域への輸出拡大及び東アジア地域への輸出再開に向けた取組

### 目指すビジョン

- 新生ふくしまの魅力  
力を柱に、高付加  
価値商品の産出
- ふくしまブランド力  
の向上
- 輸出再開と、新地  
域への輸出支援体  
制の整備

## 「日本橋ふくしま館(MIDETTE)」の管理運営及び拠点を活用した各種情報発信

- 所在地  
東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋太洋ビル1階
- 面積  
137坪(バックヤード等を含む)
- 主な機能
  - (1)農林水産物、酒、加工食品、工芸品等の県産品の販売
  - (2)観光情報、食の安全性に関する情報等の発信
  - (3)厨房を利用した郷土料理、ご当地グルメ等の飲食の提供
  - (4)観光物産PR等のプロモーションの実施
- 設置・運営  
県・福島県商工会連合会が連携して設置  
運営は(公財)福島県観光物産交流協会

- (賑わい創出関係)
- 開館一周年記念イベント開催
  - デステイネーションキャンペーンの  
重点PR
  - 年間を通じたイベント等の実施
  - HP、フェイスブック等による情報発信
  - 市町村、団体等による催事
  - 企業、団体等との連携強化(外販  
活動)

【日本橋ふくしま館 MIDETTE】



東京・日本橋

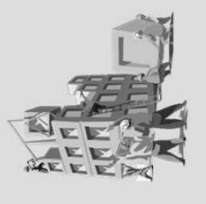
# 15 平成27年度 重点事業（その1）

## 震災対応

### I 東日本大震災 及び原子力災害 からの復興



- ①被災企業の事業再開・継続支援**  
 ◇事業再開支援《施設・設備等の復旧支援など》  
 ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金）  
 ・中小企業等復旧・復興支援事業  
 ◇事業継続支援《経営相談・資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など》  
 ・避難地域商工会等機能強化支援事業  
 ・《再掲》福島県企業間連進資金  
 ・震災関係制度復興特別資金  
 ・ふくしま復興中小企業取引拡大支援事業  
**②復興まちづくり支援**  
 ・復興まちづくり加速支援事業  
**③風評の払拭《放射能の測定、観光・観光・県産品販路の回復など》**  
 ・「【新】ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業」  
 ・チャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業  
 ・会議等誘致・交流促進事業  
 ・「【新】教育旅行復興再生事業」  
 ・福島県教育旅行再生事業  
 ・海外風評対策事業  
 ・ビジネスつとふくしま外国人誘客復興事業  
 ・「【新】ふくしま交流拡大プロジェクト」  
 ・「【新】ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業」  
 ・「【新】県産品振興戦略実践プロジェクト」  
 ・チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業  
 ・県産品・企業等連携強化事業  
 ・「【新】福島空港復興加速推進事業」  
 ・商工業者のための放射能検査支援事業  
 ・放射能測定事業  
**④雇用の確保・就労支援**  
 ・緊急雇用創出事業  
 ・ふくしま産業復興雇用支援事業  
 ・ふくしまFターン就職支援事業



## 将来を見据えた中・長期的な対応

### II ふくしまの 将来を支える 成長産業の創出



- ①再生可能エネルギー関連産業の育成・集積**  
 ・産総研福島拠点連携技術開発推進事業  
 ・再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業  
 ・チャレンジふくしま再生可能エネルギー世代技術開発事業  
 ・再生可能エネルギー技術実用化事業  
 ・「【新】チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業」  
**②医療関連産業の育成・集積**  
 ・「【新】医療機器関連産業人材育成支援事業」  
 ・「【新】医療福祉機器実証・事業化支援事業」  
 ・医療機器開発・安全性評価拠点整備事業  
 ・ふくしま医療福祉機器開発事業  
 ・革新的医療機器開発推進事業  
 ・救急・災害対応医療機器開発拠点化事業  
 ・福島医薬品関連産業支援拠点化事業  
 ・《再掲》「【新】チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業」



広野・楢葉沖



つづく

# 15 平成27年度 重点事業（その2）

将来を見据えた中・長期的な対応

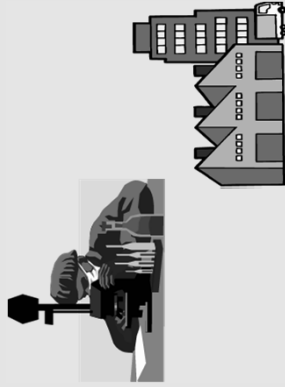
Ⅲ ふくしまの  
地域資源を生かし  
た産業の振興

Ⅳ ふくしまに  
活力を与える  
多様な交流の促進

つづく

つづき

- ③ ロボット関連産業の育成・集積
  - ・【新】チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業
- ④ 輸送用機械関連産業等の振興
  - ・ ふくしま産業競争力強化支援事業
  - ・ 輸送用機械関連産業集積育成事業
- ⑤ 新たな事業の展開に対する支援
  - ・ ハンサム起業家育成・支援事業（地方創生）
- ⑥ 技術革新の推進
  - ・ 震災対応技術実用化支援事業
  - ・ 福島の未来を担う開発型企業育成支援事業
  - ・ 《再掲》地域産業復興支援事業
- ⑦ 企業立地の推進
  - ・ ふくしまICT産業立地促進事業
  - ・ ふくしま産業復興企業立地支援事業（ふくしま産業復興企業立地補助金）
  - ・ いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業
  - ・ ふくしま産業復興企業立地支援事業（工業団地造成利子補給金）



## ① 販路開拓支援

- ・ 地域産業復興支援事業
  - ・ 《再掲》ものづくり中小企業取引拡大支援事業
  - ・ 《再掲》【一新】県産品振興戦略実践プロジェクト
  - ・ 《再掲》チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業
- ## ② 中小企業の経営基盤の強化
- ・ 福島県企業間連携事業
  - ・ 経営支援プログラザ等運営事業
  - ・ 中小企業制度資金貸付金（ふくしま産業育成資金など）



## ① 観光の振興

- ・ 子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業
- ・ 《再掲》チャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業
- ・ 《再掲》会議等誘致・交流促進事業
- ・ 《再掲》【新】教育旅行復興事業
- ・ 《再掲》福島県教育旅行再生事業
- ・ 《再掲》【一新】ふくしま交流拡大プロジェクト
- ・ 《再掲》【一新】ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業



## ② 国際観光・国際経済交流の推進

- ・ 【新】ものづくり企業海外展開支援事業
  - ・ 《再掲》海外風評対策事業
  - ・ 《再掲》ビジットふくしま外国人誘客復興事業
- ## ③ 福島空港を活用した広域的な交流の促進
- ・ 《再掲》【一新】福島空港復興加速化推進事業



# 15 平成27年度 重点事業（その3）

将来を見据えた中・長期的な対応



V 産業を支える  
「人と地域の輝き」  
づくり

つづき

## ① 離職者や多様な人材への就労支援

- ・ 【一新】ふくしまま回帰就職支援事業（地方創生）
- ・ 《再掲》ふくしま産業復興雇用支援事業
- ・ 《再掲》緊急雇用創出事業
- ・ 【新】女性活躍促進事業（地方創生）
- ・ 【新】シニア就業サポート事業



## ② 高度産業人材の育成

- ・ 【一新】成長産業等人材育成事業
- ・ 【一新】戦略的産業復興人材育成支援事業
- ・ 地域産業復興人材育成事業
- ・ 《再掲》【新】医療機器関連産業人材育成支援事業

## ③ 持続可能なまちづくりの推進

- ・ 《再掲》復興まちづくり加速支援事業
- ・ 《再掲》【新】ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業

参考：地方創生関連

地方創生関連  
（先行型）

- ・ Fター人材確保支援事業
- ・ 【一新】女性活躍促進事業
- ・ 【新】女性活躍促進事業
- ・ 産業活性化プログラム
- ・ 地方拠点強化推進事業
- ・ 海外企業投資促進支援事業
- ・ ふくしま起業家発掘・育成支援事業
- ・ ハンサム起業家育成・支援事業
- ・ ふくしま産業人材育成支援事業

## I-① 被災企業の事業再開・継続支援（施設・設備等の復旧支援など）

- ◇ 事業概要
- 1 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 17,500,000千円
- 東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた県内中小企業等の事業再開に向け、復興をリードする地域経済の中核的な中小企業等グループが復興事業計画を策定し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の建替え、修繕等に要する経費の一部を補助する。
- ア 対象
- a 一般枠：被災三県（福島、宮城、岩手）共通
- 対象者：①津波浸水地域含む市町村内に事業所を有する事業者  
②警戒区域等が見直された地域から県内の他地域へ移転して事業を再開する事業者
- b 特別枠：福島県のみ適用
- 対象者：警戒区域等が見直された地域に帰還（区域内の移転含む。）して事業を再開する事業者
- イ 補助対象経費 復興事業計画に基づき事業を行うために不可欠な施設・設備の復旧等に要する経費
- ウ 補助率 中小企業者 3/4 以内、中小企業者以外 1/2 以内

## 2 中小企業等復旧・復興支援事業

871,986千円

東日本震災及び福島第1原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等の借り上げや建物等の建替え、修繕等に必要経費の一部を補助する。

- 補助対象者 (1) 空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業：中小企業者、商工会、商工会議所、中小企業団体
- (2) 工場・店舗等再生支援事業：中小企業者
- (3) 産業復興支援事業：企業（製造業）
- 補助対象経費 (1) 空き工場等を借上げるための費用、被災した工場等から設備を移設する費用他
- (2) 被災した工場等の建替え、修繕及び設備の取得等に要する費用
- (3) 被災した工場等の建替え、修繕及び設備の取得等に要する費用
- 補助率 (1) 3／4以内（半壊は1／2 地震被災地は1／6）(250千円以上5,000千円以内（製造業は500千円以上25,000千円以内）)
- (2) 1／3以内（500千円以上5,000千円以内（製造業は1,000千円以上30,000千円以内）)
- (3) 1／5以内（1,000,000千円以内）)

## I-① 被災企業の事業再開・継続支援（経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など）

- ◇ 事業概要
- 1 避難地域商工会等機能強化支援事業 44,602千円
- (1) 避難地域商工会館等施設等復旧支援事業  
避難地域にある商工会に対し、東日本大震災又は原子力災害により被災した商工会館等の施設・設備の復旧整備に要する経費の一部を補助する。
- 補助対象経費 被災した商工会館等の建て替え又は修繕に要する施設及び設備の復旧整備費
  - 補助率 1/4（＊国補助制度「中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金」補助率1/2）
- (2) 商工会等復興専門員設置事業  
避難地域にある商工会等の中小企業者等に対する経営支援体制の強化のため、商工会の広域支援体制の拠点等に「商工会等復興専門員」5名を設置する。
- 2 震災関係制度資金推進事業 620,255千円
- 東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助、損失補償及び利子補給を行う。
- (1) 制度資金利活用推進事業 533,194千円  
信用保証協会の基本保証料率と県制度資金の保証料率の差額分について補助金を交付すると共に、保証協会に対する損失補償を行う。
- 補助率 ふくしま復興特別資金、震災対策特別資金（直接被害） 0.20%  
震災対策特別資金（間接被害） 0.40～0.85%
  - 損失補償 保証協会の代位弁済時、国の信用保険及び補助金による補てんを除いた保証債務額（4%）を補償
- (2) 制度資金利子補給事業 87,061千円  
平成22年度及び23年度に融資実行した「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について利子補給を行う。
- 補給期間 融資実行後3年間
  - 補給割合 利子全額

3 ふくしま復興特別資金 53,960,000千円

東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するために創設した「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。

○ 新規融資枠 500億円

4 ものづくり中小企業取引拡大支援事業 3,569千円

(1) ふくしま復興展示商談会事業

県内の中小企業と首都圏の企業を結びつけるため、輸送用機械等を中心としたものづくりをテーマとする展示商談会を首都圏で開催する。

(2) ふくしま復興交流会事業

県内の中小企業と発注企業を結びつけるため、各種の商談会等に参加する。



## I-② 復興まちづくりの支援

### ◇ 事業概要

**1 復興まちづくり加速支援事業 … 3つの小事業による復興まちづくり支援**

**108,568千円**

(1) 避難解除等区域商業機能回復促進事業 71,369千円

《復興・再生に向けた取組の全体像》

【内容】 帰還のために必要な商業施設の運営を支援

商業機能を確保するための  
効果的な取組の検討

… 1/2以内 (上限：床面積1㎡当たり20千円)

【対象】 市町村

○ 専門家によるアドバイザーにより、  
課題解決を支援  
○ 課題解決に向けた  
情報共有・意見交換の場の設定

(2) 復興まちづくりエキスパート活用事業 1,870千円

【内容】 専門家を派遣し、地域の実情に応じた課題解決を支援するほか課題解決に取り  
組む団体同士が情報やノウハウを共有する場（ワークショップ等）を開催

商業機能を確保するための  
具体的な取組の展開

【対象】 市町村、商工団体、まちづくり団体等

○ 商業施設の運営  
○ 地域の商業機能存続  
○ 地域コミュニティの維持

(3) 商業まちづくり復興課題対応モデル事業 35,329千円

【内容】 復興のために必要な商業機能の確保など、避難者等が安心して暮らせる商業ま  
ちづくりのためのモデル的な取組を支援

① 商業まちづくり基本構想に基づく事業（※）

… 2/3以内（上限：5,000千円、建物修繕を伴う事業20,000千円）

② ①以外の事業

… 1/2以内（上限：3,750千円、建物修繕を伴う事業15,000千円）

【対象】 市町村、商工団体、まちづくり会社、民間事業者等

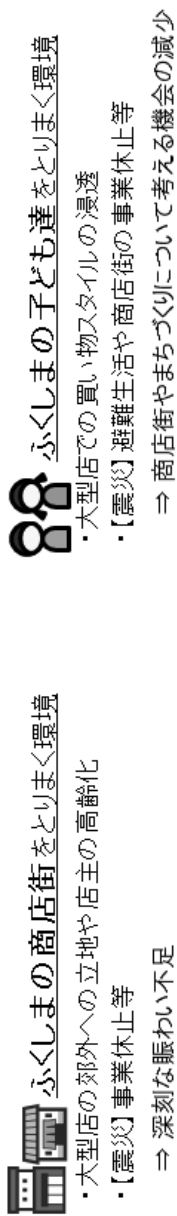
※ 人口減少・高齢化の進行を見据え、商業まちづくりの推進に戦略的に取り組  
む事業に対して補助率を向上

■ 商業機能の確保による帰還支援  
■ 地域コミュニティの維持と避難者等が  
安心して暮らせる商業まちづくり

東日本大震災及び原子力災害からの  
復興・再生

## 2 (新) ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業 … 子ども達のアイデアによる商店街活性化 20,057千円

県内3地域において、子ども達が商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する機会を提供し、「子ども達のアイデアによる商店街の賑わい創出」と「子ども達のまちづくりへの理解・参画（まちへの愛着心の醸成）の促進」を図る。



## I-③ 風評の払拭（放射能の測定、観光・県産品販路の回復など）

### ◇ 事業概要

- 1 チャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業 522,151千円  
観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信と誘客に取り組みとともに、平成27年ふくしまデスティネーションキャンペーン及び平成28年アフターキャンペーン開催に向けた準備事業を展開する。
- (1) 観光復興総合対策事業 231,351千円  
イベント等を活用した本県観光のPRのほか、旅行会社に対する説明会の開催、新たな魅力づくりやおもてなしの質の向上、広域周遊への誘導、市町村への支援など、観光復興に向けた総合的な取組を行う。
- (2) 観光誘客プロモーション事業 190,000千円  
メディアの活用や交通事業者と連携した観光PRを行うほか、地域のDC推進組織や旅行商品の造成への支援などを行う。
- (3) デスティネーションキャンペーン推進事業 49,725千円  
デスティネーションキャンペーンのパンフレット等の作成などを行う。
- (4) スキーエリア誘客緊急対策事業 47,864千円  
スキー人口増加の鍵を握る20～22歳を対象にリフト代無料化を行うスキー場に対し、費用の一部を補助する。  
補助率：1/3以内
- (5) 観光復興キャンペーン委員会事務費 3,211千円  
観光復興キャンペーン事業を実施する委員会の運営経費を負担する。
- 2 会議等誘致・交流促進事業 49,117千円  
震災や風評で落ち込んだ交流人口の回復を図るため、会議等の開催に対し支援するとともに、福島で会議等を開催する魅力を発信する。
- (1) 合宿誘致・交流促進事業 17,093千円  
県内で合宿を実施する学校等に対して、人数及び移動距離に応じた助成を行う。
- (2) コンベンション開催支援事業 32,024千円  
県内で東北大会規模以上のコンベンションを開催する団体に対して補助を行う。

### 3 (新)教育旅行復興事業

150,000千円

震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県外から教育旅行で本県を訪れる学校に対し必要な経費の一部支援等を行う。

### 4 福島県教育旅行再生事業

73,451千円

本県教育旅行の再生を図るため、「震災を経験した福島ならではの教育旅行プログラム」によるモニターツアー等を実施し、県外の教育旅行関係者や保護者、生徒に向け、“ふくしまの今”を理解いただく取組を進める。

- 震災学習としての「語り部」を育成する。
- 教育旅行モデルコース・合宿モデルコースの磨き上げを行う。
- モデルコースを商品化する。
- 学校関係者を招へいする。

### 5 海外風評払拭対策事業

115,874千円

海外での風評払拭を図るため、主要市場におけるプロモーションを展開するとともに、「福島県特例通訳案内士」の育成・活用事業を実施する。

(1) 主要市場プロモーション強化事業 86,624千円

- 韓国、中国、台湾、アセアン諸国を重点市場と位置付け、それぞれの旅行ニーズに合ったプロモーションを展開する。
- 海外旅行市場の調査を行う。

(2) 外国人観光客受入体制促進事業 29,250千円

外国人観光客の受入体制を充実強化することで、外国人観光客の満足度を高めるとともに、本県へのリピーター化を促進する。

- 「福島特例通訳案内士」の育成・活用を図る。
- 中長期的な視点から、外国人観光客受入の柱となるプラン策定を行う。

- 6 ビジットふくしま外国人誘客復興事業 59, 405千円  
 国際観光の再生を図るため、トップセールスを始めとしたプロモーションを展開するとともに、外国人観光客の受入体制の強化事業を実施する。
- (1) ビジットふくしまセールス事業 56, 446千円
    - 韓国、中国、台湾、アセアン諸国に向けたトップセールスに関連したプロモーションを実施する。
    - 海外の政府及び観光関係者の招聘事業を行う。
    - インバウンドチャーター便に対して補助を行う。
  - (2) ビジットふくしま受入体制整備強化事業 2, 959千円  
 観光地等の多言語表記を促進するとともに、外国人観光客の受入に向けたセミナーを実施し、外国人観光客の受入体制の強化を図る。
- 7 (一新) ふくしま交流拡大プロジェクト 34, 977千円  
 風評払拭及び震災復興のため、首都圏においてオール福島で臨む大規模交流イベントを開催する。
- 8 (一新) ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業 41, 116千円  
 風評を払拭し、定住・二地域居住を推進するため、東京有楽町に移住相談窓口を設置するとともに、「ふくしまファンクラブ」の運営等を通して、本県の正しい情報の発信を強化する。
- (1) オールふくしま移住者受入基盤整備事業 15, 188千円
    - 移住希望者が情報収集しやすい移住関連ホームページを整備する。
    - 移住等のための専門窓口を東京有楽町に設置し、相談対応や田舎暮らしセミナー、情報発信を行う。
    - 市町村や定住・二地域居住に取り組むNPO法人や民間企業等で構成する協議会を運営する。
  - (2) ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業 6, 943千円  
 効率化を図りながら、ファンクラブ会報を発行する。
  - (3) ふくしまファンクラブによる新たな交流創出事業 18, 985千円
    - 大学生等の会員の中から「ふくしまファンクラブPR隊（仮）」と称する任意のボランティアを募り、首都圏イベント等にて会員拡大に向けたPRを行う。
    - ふくしまファンクラブ会員参加型のふくしまファンクラブPR用の映像コンテンツを製作し、新たな会員拡大に向けたPR活動に活用していく。

9 (一) 県産品振興戦略実践プロジェクト

79,615千円

県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、地場産事業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復、ブランド力の向上を図る。

(1) 県産品情報発信連携事業（風評払拭）（16,720千円）

ふくしま応援シェアを活用し県産品の魅力と安全性についての情報発信を行うとともに、雑誌等の広報媒体を活用した情報発信を行う。

(2) 県産品販路開拓プロデュース事業（13,948千円）

加工食品、工芸品等の地場産事業者を対象に、プロデューサー等と連携し、商品開発や販路開拓等の支援を行う。

(3) メイド in ふくしま販路拡大事業（5,164千円）

国内で開催される地場産品を対象にした展示会へ出展するとともに、展示会出展に合わせたプロモーションを展開する。

(4) アジア地域販路拡大事業（36,117千円）

タイ、マレーシア、シンガポール等での商談やプロモーション活動、新たな市場開拓のための調査等を行うとともに、輸入規制のある国・地域に対する規制緩和の働き掛けやバイヤー、メディア招へい等に取り組む。

(5) ふくしま県産品魅力向上事業（4,947千円）

県産品のブランド化に向けたアクションプランの策定等を行う。

(6) 地場産業ものづくりのチカラ強化事業（2,719千円）

本県を代表する地場産業の一つである「繊維産業」において、「草木染」の基盤技術確立に向けた研究開発を支援する。

- 10 チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業 91,489千円  
 風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。  
 (1) 首都圏情報発信拠点運営事業 (70,636千円)  
 首都圏情報発信拠点の管理運営を行う。  
 (2) 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業 (20,853千円)  
 首都圏情報発信拠点の認知度向上等を図るため、オープン1周年記念イベントや季節に応じた催事、タイムリーな広報等を実施する。
- 11 県産品・企業等連携強化事業 19,325千円  
 県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、県外の企業等に対し県産品の活用を要請するためのカタログを作成するとともに、企業マルシェ等に適切に対応できるように「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。
- 12 (一新) 福島空港復興加速化推進事業 71,988千円  
 (1) 国際定期路線等再開・開拓交流促進事業 (32,051千円)  
 国際定期路線の早期再開とアジア地域等への国際チャーター便の誘致を行うための支援を行う。また国際チャーター便等を利用した地域間相互交流への支援を行う。  
 (2) 福島空港路線開設・拡充促進事業 (15,255千円)  
 新規路線が就航する場合及び伊丹路線に大型機材が就航する場合に運航する航空会社に対し、空港施設使用料の一部を補助する。また、新規に就航する航空会社への支援を行う。  
 (3) (新) 福島空港利用圏域拡大推進事業 (12,092千円)  
 栃木県からの利用需要の掘り起こしを行うことにより、路線の維持拡充を図るとともに、栃木県内でのエアポートセールス事業や団体ツアー支援等を行う。  
 (4) 福島空港ウルトライメージアップ事業 (12,590千円)  
 円谷英二監督の出身地に所在する福島空港において、特撮の聖地にふさわしい、ウルトラヒーローを活用した各種イメージアップ事業を展開するとともに、観光の拠点化を図る。

13 商工業者のための放射能検査支援事業 14,700千円

風評被害払拭のため、商工会議所や商工会へ設置した簡易放射能測定器の維持費等の補助を行う。

ア 補助対象経費

検査に係る費用と測定器の維持管理費

イ 補助率 10/10

14 放射能測定事業 3,975千円

風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。



## I-④ 雇用の確保・就労支援

### ◇ 事業概要

- 1 緊急雇用創出事業 11,907,364千円
- (1) 民間企業等への委託事業  
被災失業者等を対象とした雇用創出を民間企業等に委託する。  
○事業費 4,421,420千円 ○雇用創出人数 1,938人
- (2) 直接実施事業  
被災失業者等を対象とした雇用創出を県が直接実施（雇用）する。  
○事業費 1,341,103千円 ○雇用創出人数 588人
- (3) 市町村補助事業  
1及び2の要件を満たす事業を市町村が実施する場合、市町村に対して補助金を交付する（補助率：10/10）。  
○事業費 5,233,949千円 ○雇用創出人数 2,292人
- (4) 地域雇用再生・創出モデル事業  
若者、女性などの能力や経験をいかした雇用創出を図るため、モデル事業を委託する。  
○事業費 910,892千円 ○雇用創出人数 471人
- 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 16,815,143千円  
産業施策と一体となって安定的な雇用を創出することにより、被災求職者の生活の安定を図り、被災地域の復興を支えるため、被災求職者の雇入経費を助成する。  
また、被災地の人手不足に対応するため、県外からの求職者の雇い入れに係る移転費用を支給する。  
○事業費（事業管理経費含む） 16,815,143千円  
○助成対象者数 31,298人  
うち平成27年度新規助成対象者 3,400人  
うち移転費用支給対象者 100人

11,662千円

### 3 いるさと福島Fターン就職支援事業

#### いるさと福島就職情報センター運営事業

県内企業への就職を希望する学生や被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に「いるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。

併せて、Fターンウェブサイトを運営・活用し窓口利用の促進を図るとともに企業情報を発信し、県内就職を支援する。

#### ○ いるさと福島就職情報センター福島窓口（ジョブカフェいしくしま）

福島市三河南町1-20 コラッセいしくしま2階

（業務内容）

- ・ きめ細かな就職相談・職業紹介
- ・ 利用者の希望に応じた企業訪問による求人開拓
- ・ 就職後のフォローアップ
- ・ 大学等訪問によるセンター利用促進及び県内企業の魅力情報発信
- ・ 就職面接会等各種事業の周知及び参加促進
- ・ Fターンウェブサイトの管理運営
- ・ 就職促進のためのセミナー等の実施 等

## II-① 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

### ◇ 事業概要

- 1 ふくしまからはじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業  
産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。 74,436千円
  - (1) 産総研連携強化型技術開発事業  
ハイテクプラザが福島再生可能エネルギー研究所と連携し、県内企業の技術の高度化に向けた技術開発を実施する。
  - (2) 再生可能エネルギー研究開発補助事業  
福島再生可能エネルギー研究所との連携による再生可能エネルギー関連技術の開発を行う県内企業等を支援する。
  - (3) 福島県・産業技術総合研究所連携推進委員会  
研究開発に関する情報の共有を図る等、関係機関の連携を強化するための委員会を開催する。
  - (4) 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業  
工業高校生を対象とした再生可能エネルギー関連技術に関する講座等を実施する。

- 2 ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業 12,239千円  
再生可能エネルギー関連産業の基盤を強化するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに、関連企業と県内企業とのマッチング等を行う。
- (1) 再生可能エネルギー関連産業集積推進会議事業  
国や県が実施する関連産業の育成・集積に関する各種事業の情報の共有や事業の方向性の検討、進捗状況の把握を目的とする集積推進協議会を開催する。
  - (2) 再生可能エネルギー関連産業推進研究会運営事業  
県内外の企業、大学等によるネットワークの形成、共同研究の検討など、本県における関連産業の集積に向けた、情報の共有、発信等を行う研究会を運営する。
  - (3) ビジネスマッチング支援事業  
コーディネーターによる関連企業と県内企業とのビジネスマッチング等を行う。
  - (4) 販路拡大支援事業  
県内企業の販路拡大を促進するため、首都圏等で開催される関連展示会に研究会として出展する。
- 3 ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業 29,264千円  
再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、産業フェアを開催するとともに、産学官の連携による地域イノベーション等を推進する。
- (1) 再生可能エネルギー産業フェア事業  
公益財団法人福島県産業振興センターと連携して「再生可能エネルギー産業フェア(リーフふくしま)」を開催する。
  - (2) 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業  
福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究について、地元関係者等との調整により円滑な事業実施を図る。
  - (3) 地域イノベーション戦略支援プログラム運営事業  
県内4大学等が再生可能エネルギーをテーマとして取り組む「地域イノベーション戦略支援事業」について、県内企業の事業化に向けて、ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会の推進体制を強化する。

- 4 チャレンジふくしま再生可能エネルギー次世代技術開発事業 805,096千円  
 県内企業等の技術の高度化を図るため、藻類バイオマスの生産など次世代の技術に関する研究開発等を推進する。
- (1) 再生可能エネルギー次世代技術開発事業  
 県内企業等の技術の高度化を図るため、藻類バイオマスの生産など次世代の技術に関する研究開発を推進する。
- (2) 再生可能エネルギープロジェクトマネージャー設置事業  
 関連産業の育成・集積に向けて各種プロジェクトを円滑に推進するため、再生可能エネルギー関連技術に精通したプロジェクトマネージャーを設置する。
- 5 ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー技術実用化事業 20,364千円  
 新たに開発した実用化の見込みのある再生可能エネルギーに関する製品・技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題を検証する県内企業等を支援する。
- 6 (一) チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業 64,633千円  
 医療機器及び再生可能エネルギー関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援するとともに、当該産業の振興を通じた本県の復興の姿を発信する。
- (1) 再生可能エネルギー関連産業海外展開事業 (16,293千円)  
 再生可能エネルギーの先進地への専門家派遣や展示会出展を通じて、本県企業の取引拡大や共同研究の促進を図る。
- (2) 医療福祉機器海外展開事業 (42,267千円)  
 本県医療機器産業の海外展開の核となるドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州とのビジネス交流を実施する。
- (3) 海外展開人材招聘事業 (6,073千円)  
 ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州企業との企業間交流を促進するため、同州より国際交流員を招聘する。

## II-② 医療関連産業の育成・集積

### ◇ 事業概要

- 1 (新) ふくしまからはじめよう。医療機器関連人材育成支援事業 6,954千円  
医療機器を開発する高度な人材育成策として、県内4大学及び企業等が連携し、医療機器の開発に加え、ビジネスのマネジメントもできる高度技術者を養成する取組を行う。
- 2 ふくしまからはじめよう。医療福祉機器実証・事業化支援事業 1,502,182千円  
実用化の目処がついた県内立地・増設予定の医療福祉機器新規開発事業者に対し、新たに開発した機器の実証・事業化施設整備に関する経費の一部を補助する。
- 3 医療機器開発・安全性評価拠点整備事業 2,548,584千円  
本県を医療関連産業の一大集積地とするため、医療機器の安全性評価等を実施する福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）を整備する。
  - (1) 医療産業クラスター整備事業 5,374千円  
本県が目指す世界的な医療産業クラスター全体（ハード・ソフトの整備）について、整備を行うための準備経費。
  - (2) ふくしま医療機器産業推進機構事業 340,144千円  
（一財）ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の補助を行う。（定額）
  - (3) 拠点施設建設事業 2,203,066千円  
医療産業クラスターの核となる医療機器開発・安全性評価拠点について、建設会社等へ工事請負契約等を行う経費。
- 4 ふくしま医療福祉機器開発事業 2,378,750千円  
福島県発医療機器の事業化を実現すべく、企業に対してその研究開発から試作、薬事申請、治験等の事業化に至るまでの経費の一部を補助する。

- 5 革新的医療機器開発事業 492, 622千円  
革新的な医療機器の製品開発・治験に取り組み医療機関へ開発等に係る経費の一部を補助する。
- 6 救急・災害対応医療機器開発推進事業 283, 573千円  
優れた医療関連産業の基盤と医学・工学・ICTなどを専門とする大学の連携により、現場での救急救命を可能とする可搬型医療機器等の開発を推進する。
- 7 福島医薬品関連産業支援拠点化事業 3, 873, 273千円  
医療関連産業の集積と県民の健康維持・増進を図るため、福島県立医科大学に対して、がん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進するための創薬拠点（医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター）の整備費と研究開発経費を補助する。

## II-③ ロボット関連産業の育成・集積

### ◇ 事業概要

- 1 (新) チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業  
426,965千円  
震災からの産業復興のため、次世代の新たな成長分野として「ロボット産業」の集積を目指すため、被災12市町村内等の企業が取り組む災害対応ロボット開発や県内企業のロボットの関連技術高度化への助成を行うとともに、これから本県産業を支える若手技術者や、大学、高校生を主な対象としてロボットに対する意識向上を図る。  
  
(1) 災害対応等ロボット産業集積支援事業  
(330,000千円)  
本県では震災からの産業復興のため、次世代産業分野での産業集積形成を推進しており、再生可能エネルギーや医療機器分野に続く新たな産業分野として「ロボット産業」の集積を目指している。  
そうした中、原子力事故影響を受けた被災地域には、ロボット産業に活用できる要素技術を持った企業が多く存在しており、ロボット分野の産業集積形成に結びつく高いポテンシャルを有している。  
本事業では、被災地域の企業を中心に、ロボット産業に参入するための技術開発を支援することで、この分野における産業集積の促進を図り、復興の加速を目指す。  
  
(2) ふくしまの未来を開くロボットフェア開催事業  
(14,000千円)  
生活に身近なロボットが増えている中で、こうしたロボット産業の将来性と本県の産業集積への取組に興味を持ってもらえるよう若手技術者や大学生、高校生を主な対象にロボットフェア（仮称）を実施する。  
ロボットフェアでは、実用化されているロボットの実演等とともに、県発明展と連携し、次代の産業を担う生徒・学生へのアプローチも図る。また、未来のロボットに関するシンポジウムを開催する。  
  
(3) ロボット関連産業基盤強化事業  
(76,058千円)  
ロボットの要素技術である「センサ」「知能・制御系」「駆動系」の技術開発や実証を行う事業者に対して必要経費の補助および技術力向上のための支援を行うことで、県内企業のロボット産業への参入を促進する。  
  
(4) 被災地支援ロボット関連事業  
(6,907千円)  
原発事故により立入ができなくなった営農地における獣害対策のため、電気防獣柵の漏電検出・通報装置と漏電予防のための自走式除草ロボットを、ハイテクプラザと農業総合センターとの共同研究により開発する。



## II-4④ 輸送用機械関連産業等の振興

### ◇ 事業概要

- 1 ふくしま産業競争力強化支援事業  
生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行う。  
7, 821千円  
○事業主体：県産業振興センター  
○補助率：2/3（企業負担1/3）
- 2 輸送用機械関連産業集積育成事業  
4, 720千円
  - (1) 輸送用機械関連産業取引拡大支援事業  
商談会開催事業  
大手メーカーと県内企業との取引拡大を図るとともに、知事によるトップセールスを行い、県内企業の技術力を積極的にPRする。
  - (2) とうほく自動車産業集積連携事業  
商談会開催事業（平成27年度は中京地区で開催を計画）

## II-⑤ 新たな事業の展開に対する支援

### ◇ 事業概要

- 1 ふくしまからはじめよう。ハンサム起業家育成・支援事業 32,389千円  
女性の仕事と子育ての両立や若者の県内定着を促進するため、豊かな感性を有する女性及び本県の未来を担っていく若者の起業を支援する。
- (1) 女性・若者向け起業相談会の開催
  - (2) 女性・若者向け実践起業塾の開催
  - (3) 女性・若者起業家創業支援
- 創業資金に対する補助を行うと共に専門家等のアドバイザーにより事業化を支援する。
- 補助率 4/5
  - 補助額 上限200万円
- (4) 子育て世代向けコ・ワーキングスペースの開設・運営支援  
共用の仕事場・催事スペース提供、起業希望者の事業計画策定支援などの機能を有する活動拠点の設置・運営に対する補助を行う。
- 補助率 1/2
  - 補助額 上限360万円

## II-⑥ 技術革新の推進

### ◇ 事業概要

- 1 ふくしまから はじめよう。震災対応技術実用化支援事業 27,395千円  
自社の保有技術を活用して、津波等の影響により化学プラント等から流出・飛散した有害化学物質を洗浄・除去する事業分野へ参入するため、技術の検証と高度化を行う。
- 2 福島の未来を担う開発型企業育成支援事業 92,077千円  
(1) ハイテクプラザ巡回支援事業 (2,256千円)  
ハイテクプラザ研究員が被災した企業を中心に訪問することで、現場の現状に応じた技術的助言やサポートを行う。この中で企業単独では解決困難な課題に対しては、ハイテクプラザにおいて企業と共に解決にあたり、工場復旧や新たな対策等に伴う製造従事者の育成が必要な場合には、ハイテクプラザ研究員を派遣して現場支援を行う。  
○巡回支援 (のべ100社) ○技術支援 (13テーマ) ○現場支援 (20社) (89,821千円)  
(2) 機器整備事業  
震災の影響から県内の中小企業が復興するためには、既存事業・製品の継続・再開だけでなく、グローバル化を見据え、次代に対応した高性能な製品やより高い品質が必要とされている。そのため、新製品・新技術の開発を行う企業からは、要求仕様に対応した試験機器・評価機器に対する要望が強いことから、開発型企業の要求する水準を満たした機器を整備する。

## II-⑦ 企業立地の推進

### ◇ 事業概要

#### 1 ふくしまICT産業立地促進事業

11,600千円

県内にICT企業等を誘致し交流人口を拡大させるとともに、地元新規雇用の創出や地域活性化を図るため、新規立地する場  
合の費用等に対して補助する。

○ 補助対象者 (1) 市町村(市町村を通して情報サービス業等を営む事業者へ補助)  
(2) 市町村

○ 補助対象経費 (1) 事務所等を借上げるための費用他

(2) ICT企業等を誘致するため、ICT企業等向けに住宅家屋の改修等に要する費用

○ 補助率 (1) 1/2 (3社) {1/2 (1年目)、1/3 (2年目)、1/4 (3年目)}  
(2) 1/2 (1市町村)

#### 2 ふくしま産業復興企業立地支援事業 (ふくしま産業復興企業立地補助金)

47,362,402千円

企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助するため指定した  
企業のうち、平成27年度に事業を完了する企業に対し補助金交付を行う。

○ 補助上限額 200億円

平成24年度末までを1年目、平成25年度末までを2年目、平成26年度以降を3年目以降として、

次の補助率を摘要

警戒区域等以外

○ 補助率 1年目 (2/3以内)、2年目 (1/2以内)、3年目以降 (2/5以内) ※

※ただし、中小企業の3年目以降は1/2とする。

警戒区域等

1年目 (3/4以内)、2年目 (2/3以内)、3年目以降 (1/2以内)

3 いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業 248,927千円

(1) いわき四倉中核工業団地（第1期区域）分譲業務委託

福島復興再生特別措置法に基づき中小機構より譲り受けた工業用地のうち第1期分譲用地について、企業局に販売・維持管理を委託する。

(2) いわき四倉中核工業団地（第2期区域）用地会計換え費用

同区域の造成主体である企業局へ有償で会計換えをするにあたり、企業局の取得経費に対し一般会計より補助するもの。

4 ふくしま産業復興企業立地支援事業（工業団地造成利子補給金） 48,414千円

本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補助する。

○補助上限額 年利率1.6%

○補助率 10/10

### Ⅲ-① 販路開拓支援

#### ◇ 事業概要

##### 1 地域産業復興支援事業

##### (1) 中小企業新商品開発等支援事業

地域産業復興支援アドバイザーによる製品開発セミナーや御用聞き訪問を通して、地域企業が抱える技術的課題の解決を図るとともに、企業の新商品開発を支援する。

22,940千円  
(2,940千円)

##### (2) ものづくり中小企業販売力強化事業

地域企業の受注回復や取引拡大を図るため、企業の販売力強化に係る取組経費の一部を助成する。

(20,000千円)

ア 補助対象 県内中小企業

イ 対象経費 展示会出展経費、パッケージデザイン経費 等

ウ 対象事業費の上限 ・ 展示会出展経費 一般展示会：100万円  
指定展示会：150万円

・ 販路開拓経費 50万円

工 補助率 1 / 2

### Ⅲ-② 中小企業の経営基盤の強化

#### ◇ 事業概要

##### 1 福島県企業間連携事業

20,207千円

原子力災害による避難事業者の経営課題の解決に向け、身近な支援拠点を設け、取引関係の構築や技術支援等幅広い経営支援に加え、経営者の高齢化が進む県内中小企業の円滑な事業承継への支援を行い、本県産業の活力を維持する。

##### 2 経営支援プラザ等運営事業

104,176千円

コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。

補助先：(公財)福島県産業振興センター

##### (1) コンサルティングサービス事業

中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。

##### (2) 情報提供サービス事業

創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。

- ・メールマガジンの発行
- ・景気動向調査の実施 等

##### (3) 経営強化・復興枠

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の経過などの経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。

##### 3 中小企業制度資金貸付金

39,785,000千円

中小企業の経営基盤の強化を図るため、良質な資金を提供する。各種制度資金については、資料編P72～74のとおり。

#### IV-① 観光の振興

##### ◇ 事業概要

- 1 子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業 28,193千円  
子ども達自らが地域の観光資源を発掘し磨き上げ、全国へ向けて発表する機会を設けることにより、地域の魅力や素晴らしさを再発見することで、「ふるさと」福島への愛着心を醸成する。
  - 事業の流れ

- |      |                        |
|------|------------------------|
| 4～6月 | 参加者の公募、参加団体の決定（15団体程度） |
| 6～9月 | 旅行プラン制作（アドバイザーの派遣等）    |
| 12月  | 旅行プラン発表PR大会の開催         |



## IV-② 国際観光・国際経済交流の推進

### ◇ 事業概要

#### 1 (新) ものづくり企業海外展開支援事業

中国や東南アジアにおける商談会・展示会において、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。

5,605千円

## V-① 離職者や多様な人材への就労支援

### ◇ 事業概要

- 1 (一) 新しくしま回帰就職応援事業  
(1) ふるさと福島就職情報センター東京窓口運営事業  
85, 445千円  
(46, 343千円)  
東京に「ふるさと福島就職情報センター東京窓口」を設置し、首都圏の学生等若年者や避難者に対して、就職相談や職業紹介、就職面接会、業界研究セミナー等を実施し、県内回帰・県内就職への支援を行う。
    - ・ 東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 5階 ふるさと暮らし情報センター内
  - 火～日曜日 10:00～18:00
  - ・ Fターナーコネクター 5名配置
- (2) 若年者県内就職総合支援事業 (16, 118千円)  
若年者の県内における就業機会を創出するとともに、若年労働者の県内回帰による人材確保、求人と求職のミスマッチの解消を図り、本県産業の復興につなげるための事業を東京窓口との連携強化により実施する。
    - ア 新規高卒者知事メッセージ伝達
    - イ 企業見学訪問バスツアー (県内8コース)
    - ウ Fターナー就職ガイダンス (東京及び県内各1回開催)
    - エ 県内学生及び隣接県へのFターナー就職支援事業
      - ・ 就職力向上セミナーの開催
      - ・ 業界研究セミナーの開催
      - ・ 茨城、栃木の大学関係者と県内企業との交流会
      - ・ 宮城・茨城・栃木へ進学した本県出身学生に対するアンケート調査の実施

(3) Fターーン就職支援強化事業 (22,984千円)

本県への就職を希望する首都圏等学生に対して、WEB上での動画配信により、本県の復興状況や県内企業の魅力情報を発信するとともに、保護者や県内企業（人事・採用担当）に対するセミナーを開催することにより、県内回帰による人材確保を図る。

- ア 業界研究セミナー動画配信事業
- イ 保護者向け就職応援セミナー
- ウ 県内中小企業向け採用活動支援セミナー

2 (新)女性活躍促進事業

85,749千円  
5,846千円

(1) 実践ワーク・ライフ・バランス推進管理職セミナー

女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランス推進の方針を立てている企業の経営者や管理職、労務担当者等を対象に、企業内での組織改革や意識改革等、取組を進めるために具体的なノウハウについて習得させ、帰社後、これらの取組を実践してもらうことにより、ロールモデルをつくり、県内企業への波及を図る。なお、男性の育児休業取得率が非常に低いことから、「男性の育児休業」「在宅勤務」についても触れ、男性の育児参加についても啓発する。

3会場 × 2回 × 30人

(2) 女性管理職・リーダー養成講座

女性管理職やリーダーの候補者（社命、自薦）（上記(1)の企業であればなお良い）に対して、リーダーシップの意識付けやモチベーションアップ、マネジメントの基礎、コミュニケーションスキル等について習得してもらい、次期管理職・リーダーを養成することにより、1と同様に、ロールモデルを作り、県内企業への波及を図る。

3会場 × 2回 × 30人

(3) 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業

16, 135千円

ワーク・ライフ・バランス等のフォーラムやセミナーなどに出席できない企業、商工会、企業組合（組合の研修会時）等に対して、直接企業等を訪問し、「女性の活躍支援」「ワーク・ライフ・バランス」「男性の育児参加（育児休業取得）」「在宅勤務」などの必要性について普及啓発を行い、「女性活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス推進」を図る。

- ・優良取組事例集冊子作成・配付
- ・働く女性のためのハンドブック作成・配布

(4) 次世代育成支援企業認証事業

27, 623千円

「働く女性応援」中小企業認証

認証要件として、以下の①～⑥のうち2項目以上を達成した企業を認証する。

- ①指導的地位にいる女性30%以上、②年次有給休暇制度取得率60%以上、③新規採用者3年経過後の離職率20%以下、④男性の育児休業取得、⑤育児等による退職者の再雇用、⑥非正規社員の正規化
- 「仕事と生活の調和」推進企業認証

①仕事と家庭の両立支援、②パート労働者の公正な処遇、③男女共同参画の取組について、一定以上のポイントがあれば認証する。

※認証取得促進のためのインセンティブとして、①より働きやすい職場環境づくりへの取組、②人材育成、③社内の労働環境整備に要する経費への助成を行う。

(5) 女性就職応援事業

29, 533千円

ふるさと福島情報センター福島窓口へ『女性就職コーディネーター』を3名配置し、女性の再就職支援を行う。（※各地域の応援センターと連携し、全県域をカバーする。）

- ・就職相談、再就職セミナー、就職活動、就職後のフォローアップまで一体的な支援
- ・ワークライフバランス等子育て女性の再就職に理解のある企業への訪問活動・求人開拓
- ・子育て女性のための就職面接会、業界研究セミナーの開催

#### (6) 働き方改革推進事業

2,500千円

ワーク・ライフ・バランスを進めるためには、女性の活躍促進だけでなく、男性の育児休業取得や在宅勤務等による「働き方改革」も進めることが重要である。このため以下の事業を実施する。

(1) 男性の育児休業取得促進や在宅勤務導入の普及啓発（前記(1)～(3)の事業に併せて実施）

(2) 育児休業取得推進モデル事業

企業において、男性の育児休業取得促進の取組を行い、実際に取得者があった場合、報告書の作成費用の報償として奨励金を支給する。（企業に対して15万円＋休業取得者に対して5万円）×10社

なお、休業取得前に業務引き継ぎ期間を設け、代替要員を雇用した場合、その雇用費用（人件費）について1企業につき5万円以内の奨励金を支給する。

#### 3 (新) シニア就業サポート事業

12,117千円

55歳以上のシニア世代で就業意欲の高い人材を対象として、ふるさと福島就職情報センター福島窓口やふくしま就職応援センターを活用して就職相談や職業紹介、求人企業と求職者とのマッチング等を行うとともに、ふくしま就職応援センター郡山窓口就業先開拓員を2名配置し、市町村、商工経済団体等との連携のもと、企業訪問による求人開拓や人材情報の提供を行い、労働力の確保を図る。

また、シニア世代が働きやすい条件整備を進めるため、企業サイドのニーズや課題等の意識調査を実施する。

## V-② 高度産業人材の育成

### ◇ 事業概要

- 1 (一) 成長産業等人材育成事業 10,534千円

テクノアカデミーにおいて、福島の将来を支える成長産業である「再生可能エネルギー関連産業」、「医療関連産業」及び「ロボット産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象として人材育成を行う。

  - (1) 再生可能エネルギー産業推進人材育成
    - テクノアカデミー会津（電気配管設備科）：太陽光・小水力発電設備施工
    - テクノアカデミー浜（計測制御工学科）：風力・太陽光発電制御実験実習
  - (2) 医療機器産業推進人材育成
    - テクノアカデミー郡山（精密機械工学科）：CAD/CAM 操作及びモデル形状評価技術
  - (3) ロボット産業推進人材育成
    - テクノアカデミー郡山（組込技術工学科）：遠隔制御技術に関する実験実習
- 2 (一) 戦略的産業復興人材育成支援事業 9,809千円

県内の産業復興に向けて、その担い手となる産業人材の育成を支援するため、産学官連携組織「産業人材育成コンソーシアム」を運営し、連携事業の実施等を行う。

  - (1) 「産業人材育成コンソーシアム」の運営
  - (2) コンソーシアムワーキンググループの開催
  - (3) 実態調査
  - (4) アクシヨンプランの進行管理
  - (5) 連携事業の実施

### 3 地域産業復興人材育成事業

4,846千円

本県復興に資する力強い産業を築いていくためには、その基盤を担う豊富な知識・技術を有する人材の育成が急務であることから、人材育成という共通の課題について地域企業が絆を深め、主体的に地域単位での人材育成事業を実施するサイクルを確立し、地域産業の強化を図ることを目的に、地域会議を設置し人材育成事業を実施する県内の団体に対して補助金を交付する。

- 補助対象団体 社団法人やNPO等の団体
- 補助対象経費 地域会議の運営、人材育成コーディネータ配置、小・中・高校生対象事業、指導者対象事業、企業在職者対象事業等に係る経費
- 補助率 事業実施1年目 10/10  
事業実施2年目 3/4  
事業実施3年目 1/2

◇ 福島県総合計画の重点プロジェクト



# 平成27年度 重点事業 全事業一覧（商工労働部）

## 1 人口減少・高齢化対策プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
1	ふるさと福島Fターン就職支援事業	継続	雇用労政課	被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に相談窓口を設置し、県内就職を希望する学生や一般求職者に対してきめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	11,662
2	シニア就業サポート事業	新規	雇用労政課	復興下の高齢者の雇用情勢改善のため、また人口急減・超高齢化による生産年齢人口の減少への対応のため、更に生涯現役社会実現のため、高齢者への就業相談・紹介等を通して、就業支援を図るとともに、受け皿となる就業先の確保を併せて行う。	12,117
3	ふくしま帰就職応援事業	一部新規	雇用労政課	東京にふるさと福島就職情報センター東京窓口を設置し、首都圏の学生等若年者や避難者に対して就職相談や職業紹介を行うとともに、企業訪問バスツアーやFターン就職ガイド、WEB上で業界研究セミナーの動画配信等を実施することにより、県内企業の魅力情報の発信や県内企業への就職促進を図る。	85,445
4	女性活躍促進事業	新規	雇用労政課	働き方改革を含め、男女が共に働き続けることができる職場づくりを推進するため、経営者、管理職等に対するセミナーの実施、企業訪問による女性活躍・ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発、次世代育成支援企業の認証、男性の育児休業取得モデル事業の実施のほか、出産や育児を機に離職した女性に対する、就職相談・職場実習・就職後のフォローアップ等の一体的な再就職支援を実施する。	85,749
5	ふくしまからはじめよう。ハンサム起業家育成・支援事業	継続	産業創出課	女性の仕事と子育ての両立や若者の県内定着を促進するため、豊かな感性を有する女性及び本県の未来を担っていく若者の起業を支援する。	32,389

## 2(2) 生活再建支援プロジェクト

6	緊急雇用創出事業	継続	雇用労政課	多様な雇用機会の創出により、求職者の生活再建を支援するとともに、本県産業の復興を図る。 ・震災対応等事業 ・地域雇用再生・創出モデル事業	11,907,364
---	----------	----	-------	--	------------

## 2(4) 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

7	ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業	新規	商業まちづくり課	商店街の賑わい創出と子ども達のまちづくりへの理解・参画を促進(まちへの愛着心を醸成)するため、子ども達が商店街やまちづくりに関して学びながら商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する機会を提供する。	20,057
8	地域産業復興人材育成事業	継続	産業人材育成課	地域が主体的に産業人材育成の展開方策を検討し、必要な人材育成事業を実施する県内の地域産業支援団体を支援する。	4,846

## 2(6) 中小企業等復興プロジェクト

9	中小企業等復旧・復興支援事業	継続	企業立地課	東日本大震災により被害を受けた中小企業等の復旧・復興を支援するため、建物の借り上げや修繕などに対して経費の一部を補助する。	871,986
10	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	継続	企業立地課	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	17,500,000
11	避難地域商工会等機能強化支援事業	継続	経営金融課	被災中小企業等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会の地元掃還を促進するため、避難指示区域等内にある商工会の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。	44,602
12	震災関係制度資金推進事業	継続	経営金融課	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、利子補給及び保証料補助と損失補償を行う。	620,255
13	ふくしま復興特別資金	継続	経営金融課	東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保する。	53,960,000
14	福島県企業間連携事業	継続	経営金融課	原子力災害による避難事業者を対象に、身近な支援拠点を通し、取引関係の構築や技術支援等の経営課題への支援を行う。また、高齢化が進む県内中小企業の円滑な事業承継への支援を行い、本県産業の活力を維持する。	20,207

15	中小企業制度資金貸付金 (ふくしま産業育成資金)	継続	経営金融課	環境や再生可能エネルギーなど今後の発展が見込まれる産業を育成するため、さらに除染業者及び県内に本社機能を有し業歴5年以上の方を支援するため、「ふくしま産業育成資金」について、十分な融資枠を確保する。	5,392,000
16	経営支援プラザ等運営事業	継続	経営金融課	中小企業支援の全県視点である「福島県経営支援プラザ」を設置し、復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。	104,176
17	ふくしま産業復興雇用支援事業 (緊急雇用創出事業)	継続	雇用労政課	産業施策と一体となった安定的な雇用を創出するため、企業の雇用経費を助成する。	16,815,143
18	商工業者のための放射能検査支援事業	継続	産業創出課	風評被害払拭のため、商工会議所連合会や商工会連合会が行う簡易放射能測定器を用いた検査に係る経費の一部を補助する。	14,700
19	放射能測定事業	継続	産業創出課	県内製造業における風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、工業製品、加工食品の放射能測定業務を行う。	3,975
20	ものづくり企業海外展開支援事業	新規	商工総務課	中国や東南アジアにおける商談会・展示会において、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。	5,605
21	ものづくり中小企業取引拡大支援事業	継続	企業立地課	県内の製造業における中小企業の取引拡大に向け、首都圏での商談会を開催し、本県経済の活性化を図る。	3,569
22	県産品振興戦略実践プロジェクト	一部新規	県産品振興戦略課	県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、地場産業事業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復、ブランド力の向上を図る。	79,615
23	チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業	継続	県産品振興戦略課	風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。	91,489
24	輸送用機械関連産業集積育成事業	継続	企業立地課	県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メーカーとの商談会やセミナーの開催等を行う。	4,720
25	ふくしま産業競争力強化支援事業	継続	企業立地課	生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行う。	7,821
26	地域産業復興支援事業	継続	産業創出課	東日本大震災等の影響により、受注の減少した本県中小企業に対して、自社の保有技術を活かした新商品開発の支援を行うとともに、企業の販売力を強化するため、展示会出展等経費の一部を助成する。	22,940
27	ふくしまからはじめよう。震災対応技術実用化支援事業	継続	産業創出課	ハイテクプラザが県内中小企業等の独自技術や知見を活用し、災害対応装置等の新製品・新技術の開発に取り組むことで、県内企業の新たな市場参入を支援する。	27,395
28	福島未来を担う開発型企業育成支援事業	継続	産業創出課	県内ものづくり企業が、下請型企業から開発型企業へ転換を図るためハイテクプラザによる巡回支援や技術相談のための機器整備を行うことで、県内企業の受注回復、成長産業への進出を後押しする。	92,077
29	戦略的産業復興人材育成支援事業	一部新規	産業人材育成課	県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を支援するため、産学官連携による体制整備と事業展開により、産業人材育成を戦略的に推進する。	9,809
30	成長産業等人材育成事業	一部新規	産業人材育成課	本県産業の復興に向けて、ふくしまの将来を支える成長産業である再生可能エネルギー産業、医療機器産業及びロボット産業に対応できる人材をテクノアカデミーにおいて育成する。	10,534
31	ふくしまICT産業立地促進事業	継続	企業立地課	ICT関連産業の集積を通じ、産業基盤の強化、雇用の創出及び交流人口の拡大を図るため、ICT企業等の誘致を目的とする市町村の取組(運営費補助、施設整備)を支援する。	11,600
32	(ふくしま産業復興企業立地支援事業) ふくしま産業復興企業立地補助金	継続	企業立地課	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新增設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。	47,362,402
33	(ふくしま産業復興企業立地支援事業) 工業団地造成利子補給金	継続	企業立地課	本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と分譲価格の低減による販売促進のため、工業団地を造成する市町村に対し、利子相当分を補助する。	48,414

34	いわき四倉中核工業団地整備分譲事業	継続	企業立地課	福島県復興再生特別措置法に基づき中小機構より譲り受けた工業用地について、第1期未分譲用地に係る販売・維持管理を行うとともに第2期区域造成に係る会計換えを行う。	248,927
35	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	新規	産業創出課	震災からの産業復興のため、次世代の新たな産業分野として「ロボット産業」の集積を目指すため、ロボット及びその要素技術開発への助成を行うとともに、これからの本県産業を支える若手技術者や、大学、高校生を主な対象として、ロボットに対する意識向上をはかる。	426,965
36	復興まちづくり加速支援事業	継続	商業まちづくり課	避難解除等区域への住民の帰還を支援するため商業機能の確保を図るとともに、地域コミュニティを支える地域商業再生と安全・安心なまちづくりを推進することで東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図る。	108,568

## 2(7) 再生可能エネルギー推進プロジェクト

37	ふくしまから はじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業	継続	産業創出課	産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。	74,436
38	ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業	継続	産業創出課	再生可能エネルギー関連産業の基盤を強化するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに、関連企業と県内企業とのマッチング等を行う。	12,239
39	ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業	継続	産業創出課	再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、産業フェアを開催するとともに、産学官の連携による地域イノベーション等を推進する。	29,264
40	チャレンジふくしま再生可能エネルギー一次世代技術開発事業	継続	産業創出課	県内企業等の技術の高度化を図るため、藻類バイオマスの生産など次世代の技術に関する研究開発等を推進する。	805,096
41	ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー技術実用化事業	継続	産業創出課	新たに開発した実用化の見込みのある再生可能エネルギーに関する製品・技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題を検証する県内企業等を支援する。	20,364
42	チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	一部新規	産業創出課 医療関連産業集積推進室	医療機器及び再生可能エネルギー関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援するとともに、当該産業の振興を通じた本県の復興の姿を発信する。	64,633

## 2(8) 医療関連産業集積プロジェクト

43	ふくしまから はじめよう。医療福祉機器実証・事業化支援事業	継続	医療関連産業集積推進室	実用化の目処がついた県内立地・増設予定医療福祉機器新規開発事業者に対し、新たに開発した機器の実証・事業化施設整備に関する経費の一部を補助する。	1,502,182
44	ふくしま医療福祉機器開発事業	継続	医療関連産業集積推進室	本県が復興計画において重点プロジェクトに位置付けた「医療関連産業の集積」を進めるため、企業等の研究開発等に対する補助を行う。	2,378,750
45	革新的医療機器開発事業	継続	医療関連産業集積推進室	本県の医療福祉機器関連産業の集積をさらに促進するため、革新的な医療機器の製品開発・治験に取り組む医療機関等に補助を行う。	492,622
46	医療機器開発・安全性評価拠点整備事業	継続	医療関連産業集積推進室	東日本大震災・原子力発電所事故からの復興を目指して、本県が世界に貢献する医療産業集積クラスターとなるべく、ソフト、ハードの拠点整備を進める。	2,548,584
47	ふくしまから はじめよう。医療機器関連産業人材育成支援事業	新規	医療関連産業集積推進室	今後進められる医療関連産業の企業立地に応じた、新たな雇用を確保するため、県内医工系大学等による高度技術者を養成する取組を行う。	6,954
48	救急・災害対応医療機器開発推進事業	継続	医療関連産業集積推進室	優れた医療関連産業の基盤と医学・工学・ICTなどを専門とする大学の連携により、現場での救急救命を可能とする可搬型医療機器等の開発を推進する。	283,573
49	福島医薬品関連産業支援拠点化事業	継続	医療関連産業集積推進室	医療関連産業の集積と県民の健康維持・増進を図るため、福島県立医科大学に対して、がん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進するための創薬拠点(医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター)の整備費と研究開発経費を補助する。	3,873,273

## 2(9) ふくしま・きずなづくりプロジェクト

50	県産品・企業等連携強化事業	継続	県産品振興戦略課	県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、県外の企業等に対し県産品の活用を要請するためのカタログを作成するとともに、企業マルシェ等に適切に対応できるよう「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。	19,325
51	ふくしま交流拡大プロジェクト	一部新規	観光交流課	風評払拭及び震災復興のため、首都圏においてオール福島で臨む大規模交流イベントを開催する。	34,977

## 2(10) ふくしまの観光交流プロジェクト

52	チャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業	継続	観光交流課	観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信と誘客に取り組むとともに、平成27年のふくしまデスティネーションキャンペーン及び平成28年のアフターキャンペーン開催に向けた各種事業を展開する。	522,151
53	ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業	一部新規	観光交流課	風評を払拭し、定住・二地域居住を推進するため、東京都に移住相談窓口を設置するとともに、「ふくしまファンクラブ」の運営等を通して、本県の正しい情報の発信を強化する。	41,116
54	子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業	継続	観光交流課	子どもたちのふるさと福島への愛着心を醸成するため、子どもたちによる旅行プランの制作を通じてふるさと福島の魅力発掘を行う。	28,193
55	ビジットふくしま外国人誘客復興事業	継続	観光交流課	国際観光の再生と海外での風評払拭を図るため、トップセールスを始めとしたプロモーションを展開するとともに、外国人観光客の受入体制の強化事業を実施する。	59,405
56	海外風評対策事業	継続	観光交流課	国際観光の再生と海外での風評払拭を図るため、主要市場におけるプロモーションを展開するとともに、「福島特例通訳案内士」の育成・活用事業を実施する。	115,874
57	会議等誘致・交流促進事業	継続	観光交流課	震災や風評で落ち込んだ交流人口の回復を図るため、会議等の開催に対し支援するとともに、福島で会議等を開催する魅力を発信する。	49,117
58	教育旅行復興事業	新規	観光交流課	震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県外から教育旅行で本県を訪れる学校に対し必要な経費の一部支援等を行う。	150,000
59	福島県教育旅行再生事業	継続	観光交流課	震災や風評で大幅に減少した教育旅行の再生を図るため、学校関係者への福島についての理解促進と福島ならではの教育旅行プランを造成し、PRを行う。	73,451

## 2(12) 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

60	福島空港復興加速化推進事業	一部新規	空港交流課	本県の空の玄関口として復興を加速化させるため、国際定期路線の再開や近年交流が拡大している新たな地域へのチャーター便の運航支援を行うとともに、利用圏域である栃木県内からの需要の掘り起こし等を行う。	71,988
----	---------------	------	-------	---	--------

◇ 福島県商工業振興基本計画の概要

# 福島県商工業振興基本計画【概要版】

平成25年3月  
福島県商工労働部

## 第3章 本県産業のめざす将来の姿

### 【基本目標】

震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現

### 【基本姿勢】

「連携」と「挑戦」による新たな価値の創造

### 《めざす産業の将来像と実現に向けた施策の基本的方向》

将来像1 東日本大震災及び原子力災害からの復興を果たしている「ふくしま」

- ・事業者の事業再開・継続支援、風評被害対策
- ・就労支援や雇用機会の創出

#### 【主な成果指標】

◎双葉郡の商工会事業所の事業再開状況  
42.3% (H24) → 100% (H32)

将来像2 将来を支える成長産業が創出されている「ふくしま」

- ・再生可能エネルギー・医療関連産業の育成・集積
- ・産学官連携と技術革新の推進
- ・戦略的な企業誘致の推進

#### 【主な成果指標】

◎再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数  
4件 (H23) → 累計70件以上 (H25～H32)  
◎医療機器生産額  
976億円 (H23) → 1,750億円以上 (H32)

将来像3 地域資源を生かした産業の振興が図られている「ふくしま」

- ・地域産業6次化等産業間の連携強化
- ・商品力の向上と国内外の販路拡大
- ・中小企業の意欲的で創造的な活動の促進

#### 【主な成果指標】

◎国・県の地域資源活用支援制度の事業採択件数  
44件 (H23) → 累計352件以上 (H25～H32)  
◎商業・サービス業の総生産額  
約2兆948億円 (H21) → 2兆1,080億円以上 (H32)

将来像4 多様な交流が促進されている活力に満ちた「ふくしま」

- ・多様なニーズに対応した体験・滞在型観光の推進
- ・地域経済の国際化の推進
- ・福島空港等を活用した広域的な交流の促進

#### 【主な成果指標】

◎観光客入込数  
約5,718万人 (H22) → 6,300万人以上 (H32)  
◎県内の外国人宿泊者数  
約2.8万人 (H23) → 13万人以上 (H32)

将来像5 産業を支える「人と地域」が輝いている「ふくしま」

- ・多様で魅力的な雇用の創出による県内への就職誘導
- ・離職者等への就労支援と仕事と生活の調和の促進
- ・本県の将来を支える産業人材の育成
- ・持続可能なまちづくりの推進

#### 【主な成果指標】

◎新規高卒者の県内就職率  
71.3% (H23) → 86%以上 (H32)  
◎技能検定合格者数  
1,735人 (H22) → 2,250人以上 (H32)

## 第1章 計画策定の趣旨

- 見直しの趣旨 東日本大震災及び原子力災害など、社会経済情勢の大きな変化を受けて現行計画を見直す
- 計画の位置づけ 福島県総合計画の商工労働及び観光に関する部門別計画・福島県中小企業振興基本条例第9条の規定に基づく、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画
- 計画期間 平成25年度～平成32年度（8か年計画）

## 第2章 本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化

- ① 東日本大震災及び原子力災害の発生
  - ・原子力災害に伴う風評被害により、企業の取引や観光客が大幅に減少  
→ 「福島県上」のブランドが傷つく
  - ・避難指示区域の設定により企業が休業・廃業、県外移転  
→ 多くの住民が失業
- ② 人口減少・少子高齢社会の急激な進行
  - ・原子力災害の影響により、若年層を中心に人口が流出
- ③ 資源・エネルギー確保への課題
  - ・再生可能エネルギーの飛躍的推進  
→ 2040年を目途に再生可能エネルギーの導入割合を100%へ
- ④ 産業・就業を取り巻く環境の変化
  - ・避難指示区域においては、未だ事業再開できない企業も多数
  - ・震災復旧関連の求人等が増加しているが、職種間のミスマッチが拡大
  - ・原子力発電所に代わる新たな雇用の場が必要
- ⑤ 様々な産業分野におけるイノベーションの加速化
- ⑥ 高度情報化社会の進展
- ⑦ 労働環境の変化
- ⑧ 商業環境の変化
- ⑨ グローバル化の進展
  - ・FTAやEPA締結の動きのほか、TPPを巡る議論など、地域経済のグローバル化が一層進展
  - ・製造機能の海外展開が進み、国内拠点では研究開発などのマザー機能強化が必要
- ⑩ 観光・交流を取り巻く環境の変化
  - ・原子力災害に伴う風評被害が継続、国際定期路線が運休中

※網掛けは現行計画に新たに盛り込んだ内容、下線は現行計画を修正した内容を示す。

## 第4章 重点施策の展開

### 震災対応

東日本大震災及び  
原子力災害からの復興

※これらの施策により、新たな時代を担う産業と雇用の創出を図る。

ふくしまの将来を支える  
成長産業の創出

ふくしまの将来を見据えた中・長期的な対応

ふくしまの地域資源を  
生かした産業の振興

ふくしまに活力を与える  
多様な交流の促進

産業を支える「人と地域  
の輝き」づくり

- ① 東日本大震災及び原子力災害からの復旧
  - ・施設等の復旧費用の補助などによる事業再開・継続支援
  - ・緊急雇用創出事業の活用による雇用の確保
- ② 東日本大震災及び原子力災害からの復興
  - ・新産業の創出とそれを支える人材の育成・確保
  - ・中小企業の販路回復・拡大支援と商業の再生支援
- ③ 風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致
  - ・観光地・県産品の正確な情報発信と国際路線の再開・拡充
  - ・観光キャンペーンの推進と教育旅行等の回復・推進

- ① 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積
  - ・産総研を中心とした技術開発等による産業の育成・集積
  - ・導入の飛躍的推進による産業化、販路開拓支援
- ② 医療関連産業の育成・集積
  - ・医療機器及び医薬品等の研究開発拠点の整備等による産業の育成・集積
  - ・海外の販路開拓支援
- ③ 輸送用機械・半導体関連産業等の振興
- ④ 産業クラスターの形成
- ⑤ 技術革新の推進
- ⑥ 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
  - ・戦略的かつ積極的な企業誘致活動と工業団地の整備

- ① 農商工連携等による地域産業6次化の推進
- ② 県産品のブランド力の向上
  - ・新たなブランド認証制度の構築
- ③ 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興
- ④ 中小企業の経営基盤の強化
  - ・中小企業支援機関等による経営力強化の支援

- ① 国内観光の推進
  - ・防災教育など震災の経験を踏まえた着地型観光の推進
- ② 国際観光・国際経済交流の推進
- ③ 定住・二地域居住の推進
- ④ 福島空港を活用した広域的な交流の促進
  - ・防災機能の強化

- ① 離職者や多様な人材への就労支援
  - ・就職相談窓口を活用した離職者・若年者等の就労支援の強化
  - ・希望者全員が65歳までの雇用確保義務化に伴う高齢者の雇用促進
- ② 仕事と生活の調和の促進
- ③ 高度産業人材の育成
  - ・県内企業を支える高度な技術・技能を有する人材の育成
- ④ 技能・知識・経験の継承・発展
- ⑤ 持続可能なまちづくりの推進

## 第5章 地域別構想

### 県北

- 地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援）
- 到来を支える成長産業の集積と地域の強みを生かした産業集積の促進（医薬品等の研究開発の推進）
- 地域資源を生かした産業の確立
- 多様な交流の促進による地域の活性化

### 県中

- 地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援）
- 地域の活力を支える産業の集積と高度化の推進（産総研を中心とした再生可能エネルギー関連産業の育成）
- 医療機器開発拠点の整備による関連産業の育成（環境創造センター（仮称）立地に伴う関連産業の育成）
- 持続可能な地域産業の確立
- 地域資源を活用した交流人口の拡大（福島空港の防災機能強化）

### 県南

- 地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援）
- 地域の特性を生かした活力ある産業の振興（バイオマス等の再生可能エネルギーの推進と関連産業の育成）
- 持続可能な地域産業の確立
- 広域的連携による地域内外との交流の促進（広域観光の推進、スポーツツーリズムなどによる交流人口の拡大）

### 会津

- 成長産業の集積と産学官連携、企業連携の推進（会津大学等との連携による再生可能エネルギー関連産業やICTに関する人材の育成）
- 地域資源を活用した持続可能な地域産業の確立
- 観光・交流人口の拡大と地域の活性化（風評払拭、教育旅行の回復）

### 南会津

- 地域特性を生かした産業の振興（小水力発電等の再生可能エネルギーの推進と関連産業の育成）
- 特産品の販路回復・拡大の推進
- 地域資源を活用した交流人口の拡大（風評払拭、教育旅行の回復、定住・二地域居住の回復）

### 相双

- 地域産業の再生（避難指示区域；避難先での事業再開支援、緊急的な雇用の確保）
- 避難指示区域以外；事業再開・継続支援、風評払拭）
- 原子力に依存しない新たな産業の振興（バイオマス等の再生可能エネルギーの推進と関連産業の育成）
- 環境創造センター（仮称）立地に伴う関連産業の育成
- 交流人口の回復・拡大と産業インフラの復旧・整備

### いわき

- 地域産業の再生（風評払拭、地震・津波被災からの事業再開・継続支援）
- 浜通りの産業復興をリードする産業の集積（浮体式洋上風力発電の実証研究を契機とした再生可能エネルギー関連産業の育成、新たな工業団地の整備）
- 避難者の受入先としての雇用の確保）
- 持続可能な地域産業の確立
- 多様な地域資源を生かした交流の促進（観光特区の活用）

※網掛けは現行計画に新たに盛り込んだ内容、下線は現行計画を修正した内容を示す。

## 第6章 計画推進のために

### ①計画推進の考え方

復興の状況や目まぐるしく変化する社会経済情勢を踏まえながら、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）がそれぞれの役割分担を踏まえつつ、連携を密にしなが、計画に基づき施策を推進する。

### ②進行管理

毎年度適切な進行管理を行い、着実かつ効果的な施策展開を図るとともに、復興の状況や社会経済情勢の動向を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

特に第4計画年度（平成28年度）には、施策の総点検を実施し、計画の達成状況を検証する。

### ③重点プロジェクトの展開

総合計画の重点プロジェクトに基づき、施策の重点的な展開を図る。

#### 人口減少・高齢化対策プロジェクト

##### ◇プロジェクト内容

- 1 ふくしまでの生活再建支援
- 2 子ども・子育て支援
- 3 安全と安心の確保
- 4 新産業の創出
- 5 世代間交流の推進

#### 生活再建支援プロジェクト

##### ◇プロジェクト内容

- 1 県内避難者支援
- 2 県外避難者支援
- 3 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援
- 4 長期避難者等の生活拠点の整備
- 5 当面ふるさとへ戻らない人への支援
- 6 避難者を支える仕組み等

##### 雇用

#### 中小企業等復興プロジェクト

##### ◇プロジェクト内容

- 1 県内中小企業等の復興・復旧・復興
  - ・販路開拓・取引拡大
  - ・人材育成
- 2 企業誘致の促進
- 3 新たな時代をリードする新産業の創出
  - ・再生可能エネルギー産業
  - ・医療関連産業
- 4 区域見直しに伴う対応
  - ・地域経済活性化と雇用の確保・創出

#### 再生可能エネルギー推進プロジェクト

##### ◇プロジェクト内容

- 1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大
- 2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
- 3 再生可能エネルギー関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援
- 4 スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消

雇用の創出、持続的に発展可能な社会の実現

#### 医療関連産業集積プロジェクト

##### ◇プロジェクト内容

- 1 医療福祉機器産業の集積
  - ・医療機器開発・安全性評価拠点の整備
  - ・ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
  - ・医療福祉機器・介護ロボット開発ファウンドの創設
  - ・国際的先端医療機器の開発・実証
  - ・県内企業の参入・取引支援
- 2 創薬拠点の整備
  - ・ふくしま医療産業振興拠点(創薬)の整備

雇用の創出、我が国の医療関連産業をリード

#### ふくしまの観光交流プロジェクト

##### ◇プロジェクト内容

- 1 テレビ等のマスメディアや旅行会社、交通事業者等とのタイアップや食との連携など、県内市町村、観光事業者が一丸となった観光復興キャンペーンの実施
- 2 観光資源の磨き上げ、国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会・イベントの積極的な誘致・開催、教育旅行の再生、福島空港の活用などによる観光と多様な交流の推進



◇福島復興再生特別措置法、  
東日本大震災復興特別区域法関連

# 福島復興再生特別措置法と各計画等の関係

平成25年5月  
福島県商工労働部

## 福島復興再生特別措置法

(平成24年3月31日施行)

## 原子力災害からの復興・再生

(避難地域の復興)

## グランドデザイン

国が取り組む施策の方向性

(平成24年9月4日復興大臣決定)

## 福島復興再生基本方針

(平成24年7月13日閣議決定)

即して  
作成

・産業振興・雇用創出プラン  
・農林水産業再生プラン

### 【重点推進計画】

#### ◎国が作成、国が認定

→主に県が行う取組を記載

※4月26日、内閣総理大臣認定

#### ◎新たな産業の創出等

1 重点推進事業

- (1)再生可能エネルギー  
関連産業の創出
- (2)医療関連産業の創出
- (3)先導的な施策への取組

- ①環境創造センター
- ②浜地域農業再生研究センター
- ③会津大学復興支援センター

#### 2 実施を確保するための措置

- (1)工場用地の無償譲渡
- (2)企業立地の促進等

法律  
効果

法律  
効果

### 【産業復興再生計画】

#### ◎国が作成、国が認定

→主に県が行う取組を記載

※5月28日、内閣総理大臣認定

#### ◎県全域を対象

#### ◎産業全般の復興・再生

1 取組の内容

- 【区域別】①避難解除等区域、  
②将来的な住民の帰還を  
めざす区域、③県内全域
- 【産業別】①農林水産業、  
②中小企業、③観光振興

#### 2 産業復興再生事業(規制の特例)

- ①通案内土、②地域団体商標
- ③新品種育成、④小名浜港埠頭

#### 3 復興特区制度(課税の特例)活用

- ①製造業、②農林漁業、③観光産業

### 【避難解除等区域復興再生計画】

#### ◎県が申出、国が策定

→主に国が行う取組を記載

※3月19日、内閣総理大臣決定

#### ◎解除区域を主に対象

#### ◎生活環境等全般の再生

第1部 全般的事項

- ①公共インフラの復旧
- ②生活環境の復興・再生
- ③放射線対策の強化
- ④地域を支える産業の再生
- ⑤農林水産業の再生
- ⑥状況に応じた生活の再建

#### 第2部 広域的な地域整備

広域的な施設の整備等

#### 第3部 市町村ごとの計画

# 産業復興再生計画の概要

## 1 目標

「各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出すること」

・県総合計画、復興計画、農林水産業振興計画、  
商工業振興基本計画の基本理念や目標、めざす姿、取組の方向性等を取り込み作成。

## 2 取組の内容

### (1) 避難解除等区域

→ 事業者の帰還の促進と  
事業再開・継続を支援

### (2) 将来的な住民の帰還を めざす区域

→ 帰還までの間、避難先での  
事業再開・継続を支援

### (3) 県内全域

→ 新産業の創出、ブランド化、  
風評払拭、交流促進、人材育成

### (1) 農林水産業

→ 豊かで魅力ある農山漁村の形成、安全・安心な農林水産物の提供  
除染の実施、生産基盤の整備、農林漁業者の事業再開の取組、担い手の育成、農林水産物の安定供給、地域産業6次化などブランド化・高付加価値化、福島県浜地域農業再生研究センター(仮称)の整備など

### (2) 中小企業

→ 地域資源を生かした産業の振興、将来を支える成長産業の創出  
事業再開・経営再建(グループ補助金、制度資金)、新産業の創出(再工ネ・医療関連産業)、  
新増設の促進(企業立地補助金)、技術開発・販路拡大支援、まちづくり支援、将来を担う  
産業人材の育成、安定的な雇用確保、産業基盤の整備(港湾・空港・道路・鉄道)など

### (3) 観光振興

→ 観光客をはじめ様々な交流人口の増大  
観光復興キャンペーン(多重の桜・観光有料道路の無料化)、正確な情報発信、教育旅行誘致、  
ニューツーリズムの推進(再工ネなど)、外国人観光客再誘致、国内外路線の再開・拡充、  
地域の伝統文化等の維持・復活、道路や鉄道等の復旧・整備など

## 3 産業復興再生事業(規制の特例)

### (1) 福島特例通訳案内士育成等事業

～ 本県の魅力や正しい情報を伝える体制を整備  
通訳案内士育成研修・登録の実施

### (2) 商品等需要開拓事業

～ 地域団体商標制度を活用し、福島ブランドを確立  
【更新】①南郷トマト、②土湯温泉、③会津みそ、④大堀相馬焼

【新規】⑤会津田島アスパラガス

### (3) 新品種育成事業

～ オリジナル品種を開発し、新たなブランドを構築  
→ 手数料等の1/2を軽減

①水稲(4品種)、②イチゴ、③アスパラガス、④モモ、⑤ナシ、⑥リンゴ

⑦リンドウ、⑧カラー

### (4) 福島特定埠頭運営事業

～ 小名浜港のバルク貨物取扱機能の更なる効率化  
水深14m以上の要件の緩和 → 民間事業者に小名浜港5～7号ふ頭の一体的貸付けが可能

## 4 復興特区制度の活用

### (1) 投資促進特区

・製造業等

→ 【区域拡充】(H26.2.28/H26.11.4変更認  
定)

・農林漁業等【新設】(H25.7.5/H.25.11.29  
変更認定)

### (2) 観光促進特区

・サービス業・小売業等【新設】(H27.3.27認  
定)

### 【特例措置】新・増設や被災被用者を雇用

→ 法人税・所得税や地方税(事業税・  
不動産取得税・固定資産税)の特例

※復興推進計画を別途、認定申請

# 重点推進計画の概要

平成25年4月  
福島県商工労働部

## 1 趣旨

再生可能エネルギー、医薬品及び医療機器に関する研究開発拠点の整備を通じて、新たな産業の創出や産業の国際競争力の強化等の取組を重点的に推進。

## 2 計画期間

3年間 ※必要に応じて見直し  
(平成25～27年度)

## 3 再生可能エネルギーに関する重点的な取組

<現状>  
○ 固定価格買取制度の導入  
○ 本県においても再生エネルギーが進捗



<課題>  
○ 再生エネルギーの動きを本県の産業集積に結びつける取組は途についたばかり  
→ まずは、新規参入に向けて人材育成やネットワーク形成が必要

<将来像>  
○ 本県企業の技術力をいかすための研究開発への支援  
○ 将来の本県産業を担う、核となる事業が必要  
○ 世界の先進地の知見の取入れ

### <主な取組>

- ① 大学やテクノアカデミー等による人材育成
- ② 関連産業のネットワーク形成  
・ 関連産業推進研究会(約420団体で構成)の設置
- ③ 福島再生エネルギー研究開発拠点による新技術開発への支援  
・ 平成26年度に郡山市に開設
- ④ 浮体式洋上風力発電実証研究事業  
・ 平成26年度までに本県沖に2MW 1基、7MW 2基を整備
- ⑤ スマートコミュニティの構築  
・ 会津若松市など8市町村の取組を促進
- ⑥ ドイツやデンマーク等との連携

### <将来像>

- 国内外の企業・最先端の研究機関が立地する一大集積地の実現(平成32年度：企業立地70件以上)
- 2040年頃に県内エネルギー需要相当量のエネルギーを再生エネルギーで産出(平成32年度：40%以上)

## 4 医薬品及び医療機器に関する重点的な取組

### <現状>

○ 医療関連産業は本県の「強み」  
→ 医療機器製造業許可 55社 (東北1位)



H24 医療機器生産額 1,089億円 (全国4位)  
H24 医療機器受託生産額 293億円 (全国1位)

### <課題>

○ 高リスク、高開発コストの治療機器分野  
○ 薬事法等における、研究開発から事業化までの広範な規制への対応  
○ 今後成長が見込まれる海外市場への展開

### <主な取組>

- ① 医療機器開発支援  
・ 福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)整備  
・ 医療現場ニーズに基づく医療機器の研究開発・実証・BNCT(ホウ素中性子捕捉療法)や手術支援ロボットの開発・実証
- ② グローバル展開  
・ 世界最大の医療機器展示会「メディカ」出展  
・ トイン(NRW州)等との地域間交流
- ③ 創薬拠点の整備  
・ 県立医大における医療・産業トランスレーショナルリサーチセンターの整備(がんを中心とした治療薬・診断薬等の開発支援)

### <将来像>

- 医療福祉機器関連産業における一大拠点の実現 (平成32年度：企業立地70件以上)
- 研究開発拠点の形成による国際的医療機器開発の実証研究による関連産業の育成 (平成32年度：1,750億円以上)

## 5 その他の先導的な施策

### <主な取組>

- ① 福島県環境創造センター(仮称)の整備・運営
- ② 福島県浜地域農業再生研究センター(仮称)の整備・運営
- ③ 会津大学復興支援センター等における世界最先端の情報通信技術研究の推進

### <将来像>

- 放射性物質により汚染された環境の回復、国内外の英知を結集した環境創造
- 農作物等への吸収抑制技術の実証・確立による宮農の再開、農林水産業の再生
- ICT(情報通信技術)を活用した新産業の創出、関連企業の集積

## 6 重点推進計画の迅速かつ確実な実施を確保するための措置等

- 1 独立行政法人中小企業基盤整備機構の工場用地の無償譲渡  
○ 本計画の国認定後、次の工業団地の未分譲工場用地を無償で譲り受ける。  
・ いわき四倉中核工業団地 (譲渡対象：約42ha※ 譲渡先：福島県)  
・ 相馬中核工業団地 (譲渡対象：約31ha※ 譲渡先：相馬市) ※H25年3月1日現在

### 2 企業の立地の促進等のための施策

- ふくしま産業復興投資促進特区及び企業立地補助金の活用による企業誘致の推進
- 工業団地造成に係る借入金等に対する利子補給
- 産業人材の育成 等

# 1 ふくしま産業復興投資促進特区

県と59市町村の共同申請

## 目的

東日本大震災からの復旧・復興を図るため、「ふくしま産業復興企業立地補助金」と復興特区の優遇措置を併せて活用することにより、製造業等の企業の新・増設を促進し、被災者等の雇用の場を創出する。

## 区域

県内59市町村の工業団地や工業専用地域等  
1,348ヶ所を復興産業集積区域に設定

## 業種

輸送用機械関連産業、電子機械関連産業、情報通信関連産業、医療関連産業、再生可能エネルギー関連産業、食品・飲料関連産業、地域資源活用型産業（7産業）  
※農林漁業については、農林企画課へ Tel:024-521-8027

# 2 ふくしま医療関連産業復興特区

県の単独申請

## 目的

県内企業の新規参入と県外企業の進出を促進し、医療関連産業の飛躍的な集積を図り、雇用の場を創出する。

## 区域

県内全域

平成 27 年 3 月  
福島県商工労働部

平成26年2月28日 / 平成26年11月4日変更認定

(福島第2号)

## 投資や雇用を行う企業が対象

○指定の状況(27年2月末現在)  
※指定事業者等の数: 792件  
※指定特例件数: 計1,020件

## 税制優遇

- ① **新規立地促進税制(法第40条)** (0件)  
新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税
- ② **事業用設備等に係る特別償却等(法第37条)** (606件)  
機械・装置、建物等の投資に係る特別償却・税額控除
- ③ **法人税等の特別控除(法第38条)** (381件)  
被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除
- ④ **研究開発税制の特例等(法第39条)** (33件)  
開発研究用減価償却資産の即時償却 + 12%税額控除
- ⑤ **地方税の課税免除又は不均一課税(法第43条)**  
施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除・不均一課税

※税の優遇措置は、原則としてH28.3まで

選択適用

お問い合わせ先: 福島県庁企業立地課 Tel:024-521-7882

## 規制緩和

平成24年3月16日認定 (福島第1号)

## ○医療機器の製造販売業等の許可基準の緩和(法第35条)

(薬事法施行規則の特例)

・製造販売業: 総括製造販売責任者が必要

・製造業: 責任技術者が必要

→実務経験(3年)を不要とする。(特別講習で代替)

○合格者数  
H24: 13社17人  
H25: 8社14人  
H26: 7社 9人

お問い合わせ先: 福島県庁産業創出課 Tel:024-521-7282

### 3 ふくしま観光復興促進特区

県と51市町村の共同申請

#### 目的

東日本大震災により観光関連産業が大きな影響を受けたことから、観光関連産業の集積を行い、県内の多くの観光拠点に観光客の集客を促進することにより、震災からの復興に止まらないさらなる地域経済活性化及び観光関連産業に係る雇用の確保を図る。

#### 区域

県内51市町村において観光資源を活用して観光関連産業が集積する区域を観光関連産業集積区域として設定

#### 業種

1「歴史・文化・体験」、2「ふくしまの花に代表される自然」、3「温泉」、4「娯楽業(アクティビティ)」という4つのカテゴリを設定し、それらの地域資源を活用する取組を行うことにより観光関連産業の集積を図る。  
(対象業種 宿泊、飲食、娯楽等のサービス業、観光客を対象とする店舗等の小売業、など 35業種)

#### 投資や雇用を行う事業所が対象

#### 税制優遇

##### ①新規立地促進税制

新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税

##### ②事業用設備等に係る特別償却等

機械・装置、建物の投資に係る特別償却・税額控除

##### ③法人税の特別控除

被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除

選択適用

##### ④地方税の課税免除又は不均一課税

施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除・不均一課税

### 第3章 平成27年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業

商 工 勞 働 総 室



○ 商工総務課

【事務分掌】

- ・ 部内の組織、人事及び行財政改革に関すること。
- ・ 部内の予算及び経理に関すること。
- ・ 県議会に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 「福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 復興計画・産業振興事業の調整に関すること。
- ・ 福島復興再生特別措置法（産業の復興・再生等）の調整に関すること。
- ・ 緊急経済・雇用対策に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 上海事務所・ジェトロ（日本貿易振興会）に関すること。
- ・ サービス業に関すること。
- ・ 計量に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チェンバおおまち 管理運営事業	60,190 (使用料 1,130 財産収入 14,910 諸収入 21,483)	チェンバおおまちの維持管理を適切に行う。 ・ チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。

## 2 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
国際経済交流推進事業	60,041	<p>1 ジェトロ福島貿易情報センター関連事業            ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及び海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。(H27はジェトロ本部及びドイツデュッセルドルフ事務所)</p> <p>(1)ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金            (2)国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣            (3)ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務</p> <p>2 上海拠点活用事業            (1)上海拠点運營業務委託事業            本県の上海拠点の運營業務を(公財)福島県産業振興センターに委託する。            (2)経済交流アドバイザー等設置事業            事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。            (3)上海福島県人会支援事業            福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。            (4)対日投資企業招致事業            国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。</p> <p>3 福島県貿易促進協議会負担金</p>
ものづくり企業海外展開支援事業	5,605 (繰入金 5,605)	<p>本県企業の海外展開支援のため、METALEX(タイ・バンコク)、日中ものづくり商談会(中国・上海)において、県がブースを確保し、県内企業に提供することで、取引拡大の場を提供し、県内企業の海外展開を支援する。</p>

## 3 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内 容
計量検定事業	4,339 (手数料 2,260 諸収入 2,079)	<p>計量器検定事業            計量法第70条及び第102条の規定に基づき、以下の検定及び検査を行う。</p> <p>(1)計量器検定            法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。</p> <p>(2)基準器検査            検査における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。</p> <p>(3)検定検査設備整備            基準器等の設備及び精度維持と検定検査の合理化を図る。</p>

計量検査事業	2,298 (手数料 2,298)	<p>計量法第19条及び第148条の規定に基づき検査を実施するとともに、計量士代検査を行う者への支援事業を行う。</p> <p>事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計量検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査を実施する。</li> <li>2 計量立入検査事業 計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量と安全の実施を確保するため、立入検査を実施する。</li> <li>3 計量士代検査推進事業 (社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。</li> </ol>
--------	-------------------------	--

○ 経営金融課

【事務分掌】

- ・ 中小企業の経営支援に関すること。
- ・ 中小企業支援法に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業の二重債務問題に関すること。
- ・ 商工会法及び商工会議所法の施行に関すること。
- ・ 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の施行に関すること。
- ・ 中小企業団体の組織に関する法律及び中小企業等協同組合法の施行に関すること。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援(商工団体)に関すること。
- ・ 商店街振興組合法の施行に関すること。
- ・ 商工関係公益法人に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 産業支援館に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ (公財)福島県産業振興センターに関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業制度資金に関すること。
- ・ 特定地域中小企業特別資金に関すること。
- ・ 中小企業高度化資金に関すること。
- ・ 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金に関すること。
- ・ 福島県信用保証協会に関すること。
- ・ 貸金業に関すること。
- ・ 中小企業機械貸与事業及び小規模企業者等設備導入資金に関すること。

【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については資料編（72～74 ページ）をご参照ください。

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
経営支援プラザ等運営事業	104,176	<p>コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：(公財)福島県産業振興センター</p> <p>1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。</p> <p>2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。 (1) メールマガジンの発行 (2) 景気動向調査の実施 等</p> <p>3 経営強化・復興枠 東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の到来などの経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。</p>

福島県企業間連携事業	20,207	原子力災害による避難事業者の経営課題の解決に向け、身近な支援拠点を設け、取引関係の構築や技術支援等幅広い経営支援に加え、高齢化が進む県内中小企業の円滑な事業承継への支援を行い、本県産業の活力を維持する。
------------	--------	---

## 2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
避難地域商工会等機能強化支援事業	44,602	被災中小企業者等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会等の地元帰還を促進するため、避難地域にある商工会等の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。
中小企業連携組織対策費補助事業	143,387	中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。 1 職員の設置 24人（指導員19人 職員5人） 2 主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)中小企業連携組織等支援事業
小規模事業経営支援事業	2,315,597	地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。 1 職員の設置 433人 (経営指導員等218人、補助員215人) 2 主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)商工会等指導環境推進費（事務局長設置費） (3)商工会等地域復興支援事業 (4)若手後継者等育成事業 (5)広域連携推進事業
専門家活用経営支援事業	11,637	中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。 (1)中小企業等専門家派遣事業 (2)中小企業等専門家派遣事業（経営強化・復興枠） (3)中小企業支援機関専門家派遣事業 補助先：県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体中央会、（公財）福島県産業振興センター

## 3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
コラッセふくしま管理運営事業	157,783 (使用料 50,811 諸収入 1,518)	コラッセふくしま（県専有部分・共用部分）の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等（県専有部分）の管理委託を行う。

#### 4 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業機械貸与事業貸付金	2,242,000 (諸収入 2,242,000)	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与(割賦販売・リース)することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 ・新規貸与枠 12 億円
貸金業指導事業	150 (手数料 150)	資金借入者等の利益の保護を図るため、「貸金業法」に基づき、貸金業者に対し必要な指導を行う。

#### 5 中小企業金融対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業制度資金貸付金	93,745,000 (諸収入 93,745,000)	各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、資料編 P72～74「平成 27 年度福島県制度資金一覧表」参照。 1 起業家支援保証 (1)企業の活動段階：創業期 (2)制度の目的：創業等の支援 (3)対象：創業者・事業承継者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業（コミュニティビジネスを含む） (4)新規融資枠：10 億円 2 小規模企業支援資金 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援 (3)対象：小規模企業者 (4)新規融資枠：15 億円 3 信用組合資金 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3)対象：信用組合員 (4)新規融資枠：60 億円 4 長期安定保証 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：60 億円 5 短期保証 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：短期の資金繰り緩和 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：130 億円 6 事業承継・業種転換資金 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：事業承継・業種転換・新分野進出への支援 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：5 億円

		<p>7 経営力強化保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期</p> <p>(2) 制度の目的：認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定、実行する中小企業者への支援</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：20 億円</p> <p>8 経営環境改善保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：再生期</p> <p>(2) 制度の目的：借入金の本化・借換による資金繰りの緩和</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：60 億円</p> <p>9 事業再生資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：再生期</p> <p>(2) 制度の目的：事業再生の支援</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：10 億円</p> <p>10 関連倒産防止資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：緊急支援</p> <p>(2) 制度の目的：関連倒産の防止</p> <p>(3) 対象：倒産企業等との取引事業者</p> <p>(4) 新規融資枠</p> <p>①一般枠：2 億円</p> <p>②取引円滑化枠：3 億円</p> <p>11 緊急経済対策資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：緊急支援</p> <p>(2) 制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和</p> <p>(3) 対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業</p> <p>(4) 新規融資枠</p> <p>①外的変化対応資金：40 億円</p> <p>②経営安定特別資金：60 億円</p> <p>③ふくしま復興特別資金：500 億円</p> <p>12 (新) 耐震改修促進資金</p> <p>(1) 制度の目的：事業用建物の耐震化促進</p> <p>(2) 対象：旧耐震基準により建築された事業用建物を保有し、当該建物の耐震診断又は耐震改修工事を行う事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：50 億円</p> <p>13 街なか再生特別資金</p> <p>(1) 制度の目的：中心市街地の活性化</p> <p>(2) 対象：中心市街地の商業地域内等で事業を行う事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：5 億円</p> <p>14 ふくしま産業育成資金</p> <p>(1) 制度の目的：将来性や成長性が期待される産業の育成及び復興に資する産業の支援</p> <p>(2) 対象：【県内育成枠】</p> <p>①県内に本社機能を有する業歴5年以上の事業者</p> <p>【成長産業枠】</p> <p>②再生可能エネ・環境関連等の事業者</p> <p>③農商工連携等事業者</p> <p>④観光関連事業者</p> <p>⑤経営革新、次世代育成支援企業認証等を受けた事業者</p> <p>⑥除染作業を行う事業者</p>
--	--	---

		<p>【雇用促進枠】</p> <p>⑦新規高卒予定者に採用内定を行った事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：【県内育成枠】 30 億円  【成長産業枠】 20 億円  【雇用促進枠】 5 億円</p>
中小企業信用補完制度費	512, 215	<p>中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金  保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が日本政策金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。</p> <p>2 県信用保証協会損失補償金  信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失補償する。</p>
中小企業制度資金利活用推進事業	117, 243	<p>制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。</p>
震災関係制度資金推進事業	620, 255	<p>東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰りを支援する「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」の利活用推進を図るため、利子補給、損失補償及び保証料補助を行う。</p>

#### 6 中小企業高度化資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
特定地域中小企業特別資金貸付金	—	<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故により、移転を余儀なくされた中小企業者等に対し、移転に必要な資金と移転先において事業を継続・再開するために必要な事業資金及び避難指示が解除された地域で事業を継続・再開するために必要な事業資金を供給するため、(公財)福島県産業振興センターに必要な原資を貸し付ける。</p> <p>・貸付金 平成23年度 421億円  平成25年度 283.3億円</p>
被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	—	<p>東日本大震災により被害を受けた中小企業者(中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画書に記載されている被災中小企業者)等が施設・設備の整備を行う場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。</p> <p>・貸付金 平成23年度 23億円  平成24年度 67億円</p>

#### 7 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	3, 842 (繰越金 3, 842)	<p>平成26年度で終了した小規模企業者等設備資金貸付事業で貸し付けた資金を適切に回収するため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。</p>



○ 雇用労政課

【事務分掌】

- ・ 労働施策及び雇用対策の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ・ ニートの自立支援に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。
- ・ 中高年齢者、若年者及び障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 女性の活躍促進(職場環境づくり、雇用対策)に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ 緊急雇用対策に関すること。
- ・ 被災者・避難者等の雇用対策に関すること。

【事業計画】

1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
雇用労政施策事務経費	1,718	<p>1 ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 県内3方部にワーク・ライフ・バランスアドバイザーを設置し、中小企業の管理者等にワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を行うとともに、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法に対応した就業規則の改正等の助言・指導等を通じて、育児や介護等を行いつつ働きやすい職場風土づくりを支援する。</p> <p>2 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業 ワーク・ライフ・バランスの取組が特に優れている中小企業に知事表彰を授与することにより、県民及び企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。</p>
労使関係安定促進事業	335	<p>労働審議会の開催 労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。 (福島県労働審議会条例に基づき設置)</p>

労働相談事業	2,915	雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。 1 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。 2 特別労働相談員の設置 特別労働相談員を配置し、高度かつ専門的な労働相談案件について、労働相談員へ助言を行う。 3 フリーダイヤル回線の設置 相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。
労働条件整備事業	1,447 (国庫 297)	1 労使関係総合調査受託事業 労働組合に関する総合調査を国から受託し実施する。 2 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等の労働条件の実態とその動向を把握し、労働施策のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件及び労働者福祉の向上に資する。  ① 対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,400事業所 ② 調査項目(7月末日現在の実態) 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況 など

## 2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内容
勤労者福祉推進事業	709	労働者福祉活動推進事業 労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し、勤労者の福祉向上を図る。
勤労者福祉推進事業	35,250 (諸収入 35,250)	労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。

## 3 雇用対策総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふるさと福島Fターン就職支援事業	11,662	県内企業への就職を希望する学生や被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介等を実施する。

<p>(一部新) ふくしま回帰就職応援事業</p> <p>【地方創生関連(先行型)】</p>	<p>85,445 (国庫 85,445)</p>	<p>東京にふるさと福島就職情報センター東京窓口を設置し、首都圏の学生等若年者や避難者に対して就職相談や職業紹介を行うとともに、企業訪問バスツアーやFターン就職ガイダンス、WEB上で業界研究セミナーの動画配信等を実施することにより、県内企業の魅力情報の発信や県内企業への就職促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ふるさと福島就職情報センター東京窓口運営事業</li> <li>2 若年者県内就職総合支援事業</li> <li>3 Fターン就職支援強化事業</li> </ol>
<p>新規大卒者等県内就職促進事業</p>	<p>231</p>	<p>県内企業への就職を希望する大学生等を対象に、就職面接会を開催することにより、本県に就職を希望する大学生等の就職促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業 新規大学等卒業予定者及び既卒3年以内の大学等卒業者を対象に、企業の採用担当者と参加学生との就職面接会を開催する。</li> </ol>
<p>新規高卒者就職支援事業</p>	<p>819</p>	<p>県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。</p>
<p>職場適応訓練事業</p>	<p>7,219 (国庫 3,599)</p>	<p>中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所で雇用することを前提に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 職場適応訓練事業</li> <li>2 職場適応訓練一般事務経費</li> </ol>
<p>シルバー人材センター連合会補助金</p>	<p>6,900</p>	<p>各市町村シルバー人材センターの設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助するとともに、高年齢者の就業機会の拡大、会員数の増加に寄与する新規事業を提案したシルバー人材センターに対し補助する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 シルバー人材センター連合会補助金</li> <li>2 シルバー人材センター補助金</li> </ol>
<p>(新) 女性活躍促進事業</p> <p>【地方創生関連(先行型)】</p>	<p>85,749 (国庫 85,749)</p>	<p>働き方改革を含め、男女が共に働き続けることができる職場づくりを推進するため、経営者、管理職等に対するセミナーの実施、企業訪問による女性活躍・ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発、次世代育成支援企業の認証、男性の育児休業取得モデル事業の実施、出産や育児を機に離職した女性に対する、就職相談・職場実習・就職後のフォローアップ等の一体的な再就職支援を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 実践ワーク・ライフ・バランス推進管理職セミナー</li> <li>2 女性管理職・リーダー養成講座</li> <li>3 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業</li> <li>4 次世代育成支援企業認証事業</li> <li>5 女性就職応援事業</li> <li>6 働き方改革推進事業</li> </ol>
<p>(新) シニア就業サポート事業</p>	<p>12,117 (繰入 12,117)</p>	<p>復興下の高齢者の雇用情勢改善のため、また人口急減・超高齢化による生産年齢人口の減少への対応のため、更に生涯現役社会実現のため、高年齢者への就職相談・職業紹介等を行い、就業支援を図るとともに、受け皿となる就業先の確保を併せて行う。</p>

(新) F ターン人材確保支援事業  【地方創生関連（先行型）】	481,612 (国庫 481,612)	県外から本県へ移住・就職（転職）を考えている方に対して、移住のためのセミナーや県内企業の魅力情報の発信、職場体験を行うとともに、県内外の求職者を対象として職場実習を行うことにより、首都圏からの人材の呼び戻し、定住人口の増加及び県外への人口流出の抑制、県内中小企業の人材育成・確保を図る。 1 F ターン就業体験事業 2 働く人づくり応援事業
--	----------------------------	--

#### 4 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
緊急雇用創出事業	28,722,507 (繰入金 20,786,662 諸収入 5,845 国庫支出金 7,930,000)	国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金を基に造成した福島県原子力災害等復興基金等を活用し、被災求職者の就労支援、雇用創出を産業施策と一体的に取り組む事業等により、本県産業の本格的な復興と雇用の創出を図る。 1 民間企業等への委託事業 被災求職者等を対象とした雇用創出を県が民間企業等に委託する。 2 直接実施事業 被災求職者等を対象とした雇用創出を県が直接実施（雇用）する。 3 市町村補助事業 市町村が実施する上記1、2の事業に補助金を交付する。（補助率10/10） 4 ふくしま産業復興雇用支援事業 産業施策と一体となって安定的な雇用を行う企業に対し、雇用経費を助成するとともに、県外からの求職者の雇い入れに係る移転費用を支給する。 5 地域雇用再生・創出モデル事業 若者、女性等の安定した雇用創出を図るため、雇用モデル事業を委託する。

#### 5 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	—	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率100%の達成を目指す。

# 産業振興総室

○ 企業立地課

【事務分掌】

- ・ 総室内の連絡調整に関する事。
- ・ 工業開発の総合企画に関する事。
- ・ 工業開発条例の施行に関する事。
- ・ 企業（外資系を含む。）の立地促進に関する事。
- ・ 工業用水に関する事。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に基づく届出に関する事。
- ・ 企業立地促進法に関する事。
- ・ 立地企業の調整に関する事。
- ・ 企業立地資金に関する事。
- ・ 企業立地補助金に関する事。
- ・ グループ補助金に関する事。
- ・ 工業団地の整備等に関する事。
- ・ 工場適地調査に関する事。
- ・ 採石法及び鉱業法に関する事。
- ・ 鉱害の防止及び復旧に関する事。
- ・ 下請中小企業の振興に関する事。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関する事。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま産業復興企業立地支援事業	47,410,816 (繰入金 47,410,816)	企業の県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止のため、県内での新增設・移転を行う企業に対して立地補助を行う。 工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、市町村等が工業団地を造成する際に金融機関等から調達する資金に発生する利子に対して補助する。
がんばる企業・立地促進補助金	191,960 (国庫 191,960)	産業基盤の強化と就業機会の確保を促進するため、環境・新エネルギー関連、農商工連携関連、輸送用機械関連、半導体関連、医療・福祉機器関連産業等の製造業・研究所、情報産業（データセンター等）に対し、新設・増設に係る設備投資額の一部を補助する。
輸送用機械関連産業集積育成事業	4,720	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術やQCD等の提案をすることで、開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援する。 また、東北6県及び新潟県にて組織する「とうほく自動車産業集積連携会議」での商談会事業を通じて、地域産業基盤の発展に向けて連携して取り組む。

福島県企業誘致推進協議会事業	2,700	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	11,694 (国庫 10,476)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。 1 雑誌・新聞等広告制作・掲載 2 企業誘致パンフレット作成 3 企業誘致ガイドマップ作成
ふくしま ICT 産業立地促進事業	11,600 (国庫 5,000) (繰入金 6,600)	県内に ICT 企業を誘致し、本県の交流人口を拡大させるとともに、地元新規雇用の創出や地域活性化を図るため、新規立地する場合の費用等に対して補助する。
企業立地資金貸付基金積立事業	1,552 (財産収入 1,552)	県内への企業立地を促進するため、本県の工業団地等に新たに立地しようとする企業に対し、工場建設資金等を低利で融資する。(融資限度額：5億円)
中核工業団地企業誘致推進事業	408,994	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。
ダム管理費負担金	19,003	県北地域・会津地域における工業用水需要対策として摺上川ダム・大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 1 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率(負担割合 1.3%)に基づき負担する。 2 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率(負担割合 2.1%)に基づき負担する。
(新)地方拠点強化推進事業  【地方創生関連(先行型)】	8,638 (国庫 8,638)	地方への新しいひとの流れをつくるため、企業が本社機能移転するに当たり、県内立地企業へニーズ調査を実施し把握した課題から、今後の取り組むべき方向性を整理するとともに、企業の本社機能移転に対する支援の方法等を検討する。

## 2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	1,536,626 (国庫 1,536,626)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

### 3 工業用水道事業費

事業名	予算額 (千円)	内 容
工業用水道事業繰出金	141,621	<p>企業局が行っている相馬工業用水道事業及び好間工業用水道事業に財政的支援を行うことにより、その経営の健全化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 支援の内容 負担金及び出資金の繰出しを行う。</li> <li>2 対象事業 相馬工業用水道事業、好間工業用水道事業</li> </ol>

### 4 鉱業対策費

事業名	予算額 (千円)	内 容
鉱業対策事務経費	1,482 (手数料 897)	<p>採石業について採石法に基づく災害の未然防止指導を行うとともに、鉱業法第 24 条により鉱業権出願の調整等を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 採石災害の防止事業 県内約 200 に及ぶ岩石採取場について立入検査を実施し、法令・技術等の指導を徹底することにより、採石災害を未然に防止する。</li> <li>2 鉱業の振興事業 鉱業法第 24 条の規定に基づき県知事に協議がなされた鉱業権の出願について、鉱業と一般公益及び他産業との調整を図る。</li> </ol>
休廃止鉱山坑廃水処理事業	3,639	<p>休廃止された鉱山から排出される坑廃水进行处理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。</p> <p>・補助対象：八総鉱山（南会津町）</p>

### 5 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業支援センター運営事業)	38,378	<p>多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。</p> <p>本県の中小企業支援センターである(公財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 支援体制円滑化事業</li> <li>2 全国中小企業取引振興協会事業</li> <li>3 窓口相談等事業</li> <li>4 取引情報提供事業</li> <li>5 首都圏発注企業情報収集提供事業</li> <li>6 指導員及び指導補助員設置</li> </ol>



ものづくり中小企業取引拡大支援事業	3,569	<p>震災後、県内の製造業においても風評被害等による受注の減少が数多く見られる。とりわけ中小企業にとって受注回復は急務である。そのため、県内の製造業における中小企業の取引拡大に向け、事業効果が高いと見込まれる首都圏での商談会を開催し、本県経済の活性化を図る。</p> <p>また、県内の中小企業が他県の産業集積地等で開催される商談会に参加し、発注企業と結び付けることにより、取引拡大を図る。</p>
ふくしま産業競争力強化支援事業	7,821 (国庫 7,821)	<p>震災や原発事故による風評被害や安価な海外製品との競争激化、電力料金の値上げなどモノづくり企業の現場は厳しい環境にある。</p> <p>このため、専門家による経営及び製造現場の両面による現場改善指導を行い企業の収益力向上・競争力強化を図り、取引拡大に繋げる。</p>
(新)産業活性化プログラム  【地方創生関連（先行型）】	35,920 (国庫 35,920)	<p>本県経済の復興・再生には、企業間取引の動向等の実態を正確に把握し、効果的な政策を展開することが必要である。</p> <p>県内企業が抱える問題解消のため、客観的データに基づく支援を行うために、経済産業省が開発した「地域経済分析システム」を活用した経済ビックデータを活用できる人材の育成を行う。</p> <p>また、同システムを活用し、地域経済の詳細な現状と課題を把握し、各地域の重点施策を策定する。</p>

## 6 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業等復旧・復興支援事業	871,986 (繰入金 871,986)	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借料等の補助、建物の建て替え、建物・設備等の修繕に対して補助する。

## 7 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	17,500,000 (国庫 11,666,666)	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。

○ 産業創出課

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出促進に関すること。
- ・ ロボット関連産業の集積に関すること。
- ・ 創業支援に関すること。
- ・ 中小企業振興館（起業支援室）に関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る食品加工の事業化支援に関すること。
- ・ 再生可能エネルギー関連産業の集積に関すること。
- ・ 工業に係る試験研究及び技術支援に関すること。
- ・ 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ ふくしま産業応援ファンドに関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営革新計画支援事業	195	<p>中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業経営革新計画指導等事業</li> </ul> <p>中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。</p>
ふくしま産学官連携推進事業	1,804	<p>産学官の連携体制により、企業のニーズ、大学のシーズ等の情報共有をはかるとともに、研究開発等を支援し、地域産業の集積及び復興を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 企業間ネットワーク形成事業</li> <li>2 成長産業分野参入促進事業</li> </ol>
産業技術支援事業	32,677 (使用料・ 手数料 9,693)	<p>工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、依頼試験の分析、情報提供などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 (公財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (公財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。</li> <li>2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(公財)福島県産業振興センターに委託する。</li> </ol>

科学技術振興事業	1,592	<p>科学技術推進のため、発明奨励、ハイテクプラザの課題検討、試験研究機関の連携強化、次世代ものづくり人材育成等の各種事業を実施し、本県科学技術の振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費</li> <li>2 ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費</li> <li>3 科学技術推進活動支援事業事務費</li> <li>4 科学技術調整会議開催経費</li> <li>5 ハイテクプラザ地域交流促進事業</li> <li>6 知的財産支援事務費</li> </ol>
チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	64,633 (繰入金 64,616 諸収 17)	<p>医療機器及び再生可能エネルギー関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を発信し、販路拡大を支援するとともに、当該産業の振興を通じた本県の復興の姿を発信する。</p>
ふくしま森の科学体験センター事業	10,500	<p>新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るため、(財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業</li> <li>2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業</li> <li>3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業</li> <li>4 ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の活用に関する事業</li> </ol>
知的財産活用推進事業	4,145	<p>特許情報の有効利用を促進し、県内企業等の技術開発及び事業化の進展を図るとともに、発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進し本県産業の振興を図るため、(一社)福島県発明協会に対して、次の事業に係る補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)知的財産活用支援事業 特許等の流通を促進するための相談等を行う。</li> <li>(2)発明奨励事業 発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図る。</li> </ol>
知的財産「ふくしま宝の山」事業	1,911	<p>本県の中小企業が保有する技術の利用促進と競争力のある独自商品の開発を促進するため、県内の知的財産取得を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保有技術活用促進事業</li> <li>2 特許出願経費等助成事業</li> </ol>
産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	6,000 (繰入金 6,000)	<p>産業廃棄物の抑制・再利用を促進し、循環型社会の形成に資するため、産学連携による産業廃棄物再資源化技術の開発及びその事業化を支援する。</p>
受託研究事業	17,981 (諸収 17,981)	<p>ハイテクプラザが国等、企業からの委託を受けて、新技術の開発や技術的課題の解決を図り、蓄積された研究成果を県内企業に技術移転し、本県ものづくり基盤の強化を図る。</p>
放射能測定事業	3,975	<p>風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。</p>
商工業者のための放射線検査支援事業	14,700	<p>風評被害払拭のため、県内36商工会議所等において、加工食品の放射性物質検査を実施する。</p>

地域産業復興支援事業	22,940 (国庫 21,033) (繰入 1,907)	東日本大震災等の影響により、受注の減少した本県中小企業に対して、自社の保有技術を活かした新商品開発の支援を行うとともに、企業の販売力を強化するため、展示会出展等経費の一部を助成する。
福島の未来を担う開発型企業育成支援事業	92,077 (繰入金 11,239、国庫 80,838)	県内のものづくり企業が、下請け型企業から開発型企業へと転換を図るための支援を行うことで、震災からの復興（受注回復）と更なる発展（成長産業への進出）を後押しし、もって福島県総合計画重点プロジェクトの「中小企業等復興」、「再生可能エネルギー推進」、「医療関連産業」の3つのプロジェクトを実現する。
(新) チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	426,965 (繰入金 96,965、国庫 330,000)	震災からの産業復興のため、次世代の新たな成長分野として「ロボット産業」の集積を目指し、被災12市町村内等の企業が取り組む災害対応ロボット開発や県内企業のロボット関連技術高度化への助成を行うとともに、これから本県産業を支える若手技術者や、大学、高校生を主な対象として、ロボットに対する意識向上を図る。
(新) 技術でささえる県産品加工支援事業	344	地域資源を活用した新たな商品開発を進めるため、「加工支援センター」の保有する機器を活用した加工技術習得のための研修を行うとともに、技術課題を抱える業者を訪問し、課題解決に係る支援を行う。

## 2 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふくしまからはじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業	74,436 (繰入金 74,436)	産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。
ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業	12,239 (繰入金 12,221 諸収 18)	再生可能エネルギー関連産業の基盤を強化するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに、関連企業と県内企業とのマッチング等を行う。
ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業	29,264 (繰入金 29,264)	再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、産業フェアを開催するとともに、産学官の連携による地域イノベーション等を推進する。
チャレンジふくしま再生可能エネルギー次世代技術開発事業	805,096 (国庫 800,000 繰入金 5,078 諸収 18)	県内企業等の技術の高度化を図るため、藻類バイオマスの生産など次世代の技術に関する研究開発等を推進する。
ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー技術実用化事業	20,364 (繰入金 20,364)	新たに開発した実用化の見込みのある再生可能エネルギーに関連する製品・技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題を検証する県内企業等を支援する。

### 3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
インキュベートルーム（起業支援室）運営事業	23,508 (使用料・手数料 3,020)	コラッセふくしま内の福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー（専門支援員）による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。
福島県大町起業支援館運営事業	3,504 (使用料・手数料 1,961 諸収入 1)	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。
ふくしまから はじめよう。ハンサム起業家育成・支援事業 【地方創生関連（先行型）】	32,389 (国庫支出金 32,389)	女性の仕事と子育ての両立や若者の県内定着を促進するため、豊かな感性を有する女性及び本県の未来を担っていく若者の起業を支援する。
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	6,563	(公財)郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、将来成長が見込まれる重点4分野を中心に、積極的な振興を図る。 1 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 重点4分野（「情報通信関連分野」、「医療福祉関連分野」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」）を中心に研究会・交流会を開催する。 2 郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金
ものづくり起業家育成・支援事業	1,800	製造業を中心とした産業集積をもとに、他地域のメーカー企業等の事業提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んでいく専門人材（プロデューサー）の設置等の事業を実施する。 ・補助先：(公財)郡山地域テクノポリス推進機構
(新) ふくしま起業家発掘・育成支援事業 【地方創生関連（先行型）】	20,535 (国庫支出金 20,535)	地域の課題を解決する社会的起業を志す起業希望者を支援するために、県内3箇所（会津地方、相双地方、いわき地方）に支援拠点を設置し、起業家の発掘・育成を図る。

### 4 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ハイテクプラザ研究開発事業	2,333	県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応するため、企業で懸案になっている課題等についてハイテクプラザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成を一体的に実施する。
ハイテクプラザ試験指導普及事業	11,273 (使用料・手数料 7,719 財産収入 3,551 諸収入 3)	技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。 1 技術指導等事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携推進会議開催事業 4 技術力向上支援事業 5 酵母開発・頒布事業

産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	807 (繰入金 807)	循環型社会の構築のため、産業廃棄物排出事業者に対する技術面からの支援を行い、減量化・再資源化を図る。
ハイテクプラザ機器整備事業	53,548 (使用料・ 手数料 14,900、 諸収入 28,648)	技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。 1 機器リース事業 2 機器購入事業
ハイテクプラザ運営事業	152,479 (使用料・手 数料 36,870、 財産収入 1,161、 その他 854)	ハイテクプラザ及び各技術支援センターの試験研究上必要な施設、機器の保守管理を行い、試験・研究機関としての機能維持を図るとともに、中小企業に対する技術指導体制の充実・強化を図る。
震災対応技術実用化支援事業	27,395 (繰入金 2,740、 国庫 24,655)	長きに渡る復興や起こりうる災害に対応する技術開発や保有技術の高度化を通じ、それらを活用した産業に福島県内企業の参画を促進するため、実用化に向けた研究開発を行う。

○ 医療関連産業集積推進室

【事務分掌】

- ・ 医療関連産業の集積に関すること。
- ・ 福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）の整備に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	16,819	<p>産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させ、全国的な「医療機器設計・製造ハブ拠点」形成を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医工連携人材育成プログラム実施事業 異業種企業や医療機器製造業取得済みではあるが、事業開始後間もない企業、責任技術者に対し、必要なプログラムを講じることで設計開発エンジニアの人材を育成する。</li> <li>2 ふくしま医療機器産業ハブ拠点化形成運営事業 ふくしま医療産業ハブ拠点形成事業を着実に進展させるため各種会議の開催及び関係機関との協議、県内企業の有する技術の把握とマッチングなどを実施する。</li> <li>3 医療機器製品化支援事業（医薬品医療機器等法許認可支援） 医療機器産業への新規参入を促進するため、異業種企業に対し、医薬品医療機器等法セミナー及び医療機器製造業許可取得に向けた個別アドバイス、並びに医薬品医療機器等法規定の総括製造販売責任者・責任技術者設置に際しての研修を実施する。</li> <li>4 福島県医療福祉機器産業協議会運営事業 県内ものづくり企業や大学等約250団体から構成される当団体会員のビジネス交流を行う。</li> <li>5 展示会開催・出展事業 国内で開催される展示会に出展する出展実行委員会に対して支援を行う。 ・メディカルクリエーションふくしま2015 ・メディカルショー・ジャパン&amp;ビジネスエキスポ2015</li> </ol>
チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業 [再掲]	64,633 (繰入金 64,633)	<p>「医療福祉機器」や「再生可能エネルギー」といった成長産業について、県内企業等の技術や製品を海外に情報発信し、販路拡大を支援するとともに、海外の先進事例を活用しながら、関連産業の振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 欧州訪問によるトップセールス 福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）の海外展開を図るとともに、ドイツNRW州との地域間交流の状況把握及び継続した交流を担保するため、同州経済大臣／環境大臣との協議を行う。</li> <li>2 地域間交流（RIT）事業の実施 本県医療機器産業の海外展開の核となるドイツNRW州とのビジネス交流を実施する。 ・ビジネスマッチング：通年 ・NRW州企業招聘：10月 ・MEDICA/COMPAMED 出展：11月 ・NRW州有識者招聘や各種セミナーを随時開催予定。</li> </ol>

		<p>3 海外展開サポート事業の実施 NRW 州との覚書に記載した分野に関する共同開発等を行う企業に対して補助を行う。</p> <p>4 海外展開人材招聘事業 ドイツ NRW 州よりドイツ人を招聘し、県内企業の関連技術や本県の産業復興を広く海外に向けて発信する。</p>
医療機器開発・安全性評価拠点整備事業	2,548,584 (繰入金 2,538,984 国庫 9,600)	<p>1 医療産業クラスター整備事業 本県が目指す世界的な医療産業クラスター全体について、整備を行うための準備経費。</p> <p>2 ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業 (一財)ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の補助を行う。</p> <p>3 拠点施設建設事業 医療産業クラスターの核となる医療機器開発・安全性評価拠点について、建設会社等へ工事請負契約等を行う経費。</p>
ふくしまからはじめよう。医療福祉機器実証・事業化支援事業	1,502,182 (国庫 1,452,000)	<p>事業化が視野に入っている県内立地・増設予定医療福祉機器新規開発事業者に対し、効果的に事業化へ向けた支援を行うため、新たに開発した機器の実証・事業化のための施設整備費及びそれに関する実証試験等に要する経費の一部を補助する。 また、事業の進捗管理を行う。</p>
福島医薬品関連産業支援拠点化事業	3,873,273 (繰入金 3,873,273)	<p>福島県立医科大学におけるこれまでのがん橋渡し研究の蓄積を活かした将来の県民の健康維持・増進につながるがん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進する拠点の形成及び運営に要する経費と開設までに実施する研究経費を福島県立医科大学に対して補助する。</p>
(新)ふくしまからはじめよう。医療機器関連人材育成支援事業	6,954 (繰入金 6,954)	<p>医療機器を開発する高度な人材育成策として、県内の大学が連携し医療機器の開発に加え、ビジネスマッチングも出来る高度技術者を育成する取組について検討会を行う。 また、先行事例等についても併せて調査を行うとともに、最先端の医療機器開発のセミナーを各大学の学生を対象に実施する。</p>
ふくしま医療福祉機器開発事業	2,378,750 (繰入金 2,378,750)	<p>1 医療福祉機器等開発ファンド事業 企業に対してその研究開発から試作、薬事申請、治験や販路開拓等、医療福祉機器の事業化まで一貫支援を行う。</p> <p>2 国際的先端医療機器実証事業 BNCT（ホウ素中性子捕捉療法）にかかる実用化研究に際して必要となる研究施設・装置・整備・共同研究・人材育成と関係する事務経費を補助する。</p>
革新的医療機器開発事業	492,622 (繰入金 492,622)	<p>医師主導の治験により革新的な医療機器の開発を行う医療機関に対して開発費と事務経費の補助を行う。</p>



<p>救急・災害対応医療機器開発推進事業</p>	<p>283,573 (繰入金 283,330)</p>	<p>優れた医療関連産業の基盤と医学・工学・ICTなどを専門とする大学の連携により、現場での救急救命を可能とする可搬型医療機器等の開発を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 救急・災害対応医療機器開発事業 産学官が連携して、救急・災害対応医療機器の開発について必要な経費の補助を行う。</li> <li>2 救急・災害対応医療機器開発推進会議等運営事業 プロジェクト全体を管理する推進会議を設け、進捗管理等を行う。また、技術分野ごとにサブテーマを設け、救急・災害対応医療機器の開発を行うため、サブテーマごとに部会を設け進捗管理等を行う。</li> <li>3 救急・災害対応医療機器ビジネスモデル調査事業 当該分野のビジネスモデルを策定し、本県中小企業等の販路拡大を支援する。</li> </ol>
<p>海外企業投資促進支援事業</p> <p>【地方創生関連（先行型）】</p>	<p>70,700 (繰入金 70,700)</p>	<p>県内企業の更なる海外展開を促進するため、外資系企業の立地を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 海外企業進出支援事業 本県に進出を決定した海外企業に対して、その土地建物等の賃借料、内国法人の設立及び在留資格取得、職員採用等に関する経費を補助する。また、投資に際して必要となるコーディネートを行う。</li> <li>2 進出希望企業招聘事業 県内企業や本県の投資環境等に関心を持つ海外企業を本県に招聘し、本県主催の展示会への出展や企業訪問等を行う。本県企業との商談や企業技術の把握を通じて、本県への投資を喚起する。</li> </ol>

○ 商業まちづくり課

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 商業まちづくりの推進に関する条例に関すること。
- ・ 大規模小売店舗立地法に関すること。
- ・ 復興まちづくりの支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業の流通の効率化に関すること。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。

【事業計画】

1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中心市街地・商店街活性化推進事業	17,511	空き店舗の増加等により空洞化が進行している商店街の活性化のため、魅力向上に取り組む各商店会等が空き店舗対策事業を実施する場合に、市町村を通して補助金を交付するなどの支援を行う。
商業まちづくり推進条例施行費	1,414	特定小売商業施設（店舗面積6,000㎡以上）の新設届出等について、商業まちづくり審議会で調査審議を行うほか、商業まちづくり基本構想を策定又は変更しようとする市町村に必要な助言等を行う。
中心市街地賑わい集積促進事業	4,400	まちづくり会社等が行う、地域が必要とする業種や賑わい創出に寄与する施設等の誘致に向けた空き店舗の改修費用の一部を補助する市町村を支援する。
大型小売店舗関係法施行費	2,014	大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。
復興まちづくり加速支援事業	108,568 (繰入金 108,568)	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。
(新)ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業	20,057 (繰入金 20,057)	商店街の賑わい創出と子ども達のまちづくりへの理解・参画を促進（まちへの愛着心を醸成）するため、子ども達が商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する機会を提供する。

## 2 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
街なか産業人材育成事業	17,999	都市型産業における新たなビジネス展開を可能とする経営戦略・事業計画策定能力、税務、財務、法律、労務等の基本的な知識、外部機関とのコーディネート能力、経営全般を総合的に分析する能力等を身につけた人材を育成する。

○ 産業人材育成課

【事務分掌】

- ・ 県立テクノアカデミーに関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離職者・転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会に関すること。

【事業計画】

1 テクノアカデミー費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内容
職業能力開発運営費	112,542 (国庫 44,474 使用料・手数料 18,263 財産収入 1,103 諸収入 4,729)	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。 ・ 内容 (1)産業人材育成推進協議会の運営 (2)無料職業紹介事業 (3)庁舎管理委託等の実施等
専門課程訓練経費	17,535 (国庫 7,262 諸収入 12)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。
普通課程訓練経費	32,636 (国庫 11,654 諸収入 50)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。
専門課程訓練実施経費	18,381 (国庫 5,258 使用料・手数料 13,000)	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。 ・ 内容 4 訓練科で実施する。 (1) 専門課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施 ・ 定員 180名（精密機械工学科：40名 組込技術工学科：60名 観光プロデュース学科：40名 計測制御工学科：40名）
普通課程訓練実施経費	10,040 (国庫 5,882 使用料・手数料 3,987)	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 6 訓練科で実施する。 (1) 普通課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施</li> <li>・定員 240名（建築科：35名 電気配管設備科：30名 自動車整備科：40名 機械技術科：15名）</li> </ul>
短大校職業訓練指導員研修事業	430 (国庫 229)	職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るため、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。
能開校職業訓練指導員研修事業	490 (国庫 276)	技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業等へ派遣し研修を行う。
成長産業等人材育成事業	10,534 (国庫 3,192 繰入金 7,342)	職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、「再生可能エネルギー関連産業」、「医療関連産業」「ロボット産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行う。 (1)再生可能エネルギー産業関連人材育成（会津校・浜校） (2)医療機器産業関連人材育成（郡山校） (3)ロボット産業推進人材育成（郡山校）
短大校施設設備整備事業	4,015 (国庫 1,094 使用料・手数料 118)	職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 ・機器整備等事業 (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 （インターネットサーバ等） (2)コンピュータ教育環境整備 （コンピュータ通信回線使用料）
能開校施設設備整備事業	63,715 (国庫 19,447 使用料・手数料 1,350 繰入金 24,000)	職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 ・機器整備等事業 (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 （パーソナルコンピュータ等） (2)教育環境整備 （会津校塔屋外壁工事等、街路灯設置工事）
技能向上訓練実施事業（専門短期課程）	1,088 (国庫 145 使用料・手数料 770 諸収入 153)	地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。 ・内容 22コース 定員：188名

技能向上訓練実施事業（短期課程）	4,355 (国庫 2,777 使用料・手数料 1,353 諸収入 175)	地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。 ・内容 53コース 定員437名
離職者等再就職訓練事業	483,256 (国庫 483,060 諸収入 196)	1 離職者等再就職訓練事業 離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様な職業訓練を委託により実施する。  ・知識等習得コース 定員 1,586名 ・実習等訓練コース 定員 8名 ・日本版デュアルシステムコース 定員 60名 ・資格取得コース 定員 46名 ・母子家庭の母等の職業的自立促進コース 定員 10名 計 1,710名
障がい者委託訓練事業	39,192 (国庫 39,168 諸収入 24)	障がい者の一般就労への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。 1 障がい者委託訓練事業 障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。 (1)訓練定員 75名 (2)訓練期間 1か月～4か月 (3)訓練科名 パソコン事務科等 2 (新)精神障がい者等向け訓練実施支援事業 精神障がい者等の訓練ニーズを把握している地域の就労支援機関等に、訓練実施先の開拓を委託し、訓練受講機会の確保を推進する。 ・想定訓練人数 20名
障がい者等訓練手当支給事業	26,791 (国庫 13,395)	1 障がい者等訓練手当支給事業 障がい者や母子家庭の母、父子家庭の父、被災離職者など、就職が困難な求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、就職促進を図る。 ・手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当

## 2 職業訓練指導費

事業名	予算額 (千円)	内容
戦略的産業復興人材育成支援事業	9,809 (繰入金 9,809)	県内の産業復興に向けて、その担い手となる産業人材の育成を支援するため、産学官連携組織「産業人材育成コンソーシアム」を運営し、連携事業の実施等により、産業人材育成を戦略的に推進する。 ・内容 コンソーシアムの運営、連携事業の実施 実態調査等

<p>技能尊重推進実施経費</p>	<p>2,737 (国庫 248 使用料・手数料 344)</p>	<p>1 卓越技能者表彰等事業 卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。 (1)卓越技能者等表彰式日程（予定）平成27年11月 (2)場 所 福島市</p> <p>2 事業内職業訓練指導事業 職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。</p> <p>3 職業訓練指導員試験事業 技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員を確保することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与するための試験を実施する。 (1)実施職種 学科試験：指導方法（全職種） (2)受験資格 1級技能検定合格者等 (3)実施時期 平成27年9月（予定） (4)実施場所 郡山市</p>
<p>地域産業復興人材育成事業</p>	<p>4,846 (繰入金 4,846)</p>	<p>本県復興に資する力強い産業を築いていくためには、その基盤を担う豊富な知識・技術を有する人材の育成が急務であることから、人材育成という共通の課題について地域企業が絆を深め、地域単位で主体的に育成事業を実施するサイクルを確立することにより、地域産業の強化を図る。 1 人材育成ネットワーク会議・人材育成モデル事業 地域ものづくり人材育成ネットワーク会議を設置し人材育成事業を実施する県内の地域産業支援団体に対し補助金を交付する。</p>
<p>福島県認定職業訓練費補助事業</p>	<p>42,442 (国庫 21,220)</p>	<p>認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。</p>
<p>福島県職業能力開発協会補助事業</p>	<p>29,430 (国庫 14,715)</p>	<p>技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。 ・福島県職業能力開発協会補助事業 (1)管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。 (2)事業費の補助 技能検定試験等の実施に要した経費の一部を補助する。 【福島県職業能力開発協会の主な事業】 (1)技能検定の実施 (2)各種技能競技大会の実施、参加支援 (3)会員企業等が行う職業能力開発についての指導等</p>
<p>(新) ふくしま産業人材育成支援事業  【地方創生関連（先行型）】</p>	<p>9,700 (国庫 9,700)</p>	<p>県内中小企業の工場長等を対象としてQCD（品質、コスト、納期）向上に資するカリキュラムを実施し、生産プロセス面での向上を図り、県内中小企業の企業力強化及び県内産業の活性化を図る。</p>

觀 光 交 流 局



○ 観光交流課

【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関すること。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 観光復興キャンペーンの推進に関すること。
- ・ ふくしまデスティネーションキャンペーンに関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 教育旅行誘致に関すること。
- ・ 国際観光に関すること。
- ・ 広域観光に関すること。
- ・ 定住・二地域居住の促進に関すること。
- ・ グリーン・ツーリズムに関すること。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトに関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ 福島特例通訳案内士に関すること。
- ・ コンベンション及び合宿の誘致に関すること。
- ・ フィルムコミッションに関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ 福島県八重洲観光交流館に関すること。
- ・ 観光統計情報の取りまとめに関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 東北観光推進機構に関すること。

【事業計画】

1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
チャレンジふくしま 観光復興キャンペーン事業	522,151 (国庫 196,281) (繰入 287,589)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 観光復興総合対策事業 イベント等を活用した本県観光のPRのほか、旅行会社に対する説明会の開催、新たな魅力づくりやおもてなしの質の向上、広域周遊への誘導、市町村への支援など、観光復興に向けた総合的な取組を行う。</li> <li>2 観光誘客プロモーション事業 メディアの活用や交通事業者と連携した観光PRを行うほか、地域のDC推進組織や旅行商品の造成への支援などを行う。</li> <li>3 デスティネーションキャンペーン推進事業 デスティネーションキャンペーンのパンフレット等の作成などを行う。</li> <li>4 スキーエリア誘客緊急対策事業 スキー人口増加の鍵を握る20～22歳を対象にリフト代無料化を行うスキー場に対し、費用の一部を補助する。 補助率：1／3以内</li> </ol>

		<p>5 観光復興キャンペーン委員会事務費 観光復興キャンペーン事業を実施する委員会の運営経費を負担する。</p>
<p>会議等誘致・交流促進事業</p>	<p>49,117 (国庫 25,619) (繰入 23,498)</p>	<p>1 合宿誘致・交流促進事業 県内で合宿を実施する学校等に対して、人数及び移動距離に応じた助成を行う。</p> <p>2 コンベンション開催支援事業 県内で東北大会規模以上のコンベンションを開催する団体に対して補助を行う。</p>
<p>観光施設管理事業</p>	<p>168,354 (使用料・手数料 6) (諸収入 6,413) (寄付金 1,000)</p>	<p>1 県有観光施設管理運営委託 (1) 委託先 (公財)福島県観光物産交流協会 (2) 委託施設 浄土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設(以上福島市)、天鏡閣、迎賓館(以上猪苗代町)、くろがね小屋(二本松市)</p> <p>2 県有観光施設営繕工事 ・ くろがね小屋トイレ改修工事 ・ 迎賓館長屋門屋根改修工事 ・ 浄土平レストハウス発電機更新工事</p> <p>3 県有観光施設敷地等借上事業 (1) 施設名 浄土平レストハウス及び関連施設 くろがね小屋及び関連施設 (2) 相手先 環境省、福島森林管理署</p> <p>4 浄土平集团施設地区運営協議会負担金</p>
<p>観光誘客宣伝事業</p>	<p>26,326</p>	<p>1 一般宣伝事業 本県の観光に関する各種問い合わせにきめ細やかな対応を行うとともに、県外に居住する福島県ゆかりの方々に委嘱している「あったかふくしま観光交流大使」による観光PRを行う。</p> <p>2 空港ビル観光PRコーナー設置事業 本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するPRコーナーを設置する。</p> <p>3 八重洲観光交流館運営事業 本県観光の最大のマーケットである首都圏における現地PR活動の拠点とするため、東京八重洲に観光案内所を設置・運営する。</p>
<p>教育旅行誘致促進事業</p>	<p>2,694</p>	<p>1 教育旅行誘致促進事業 本県の教育旅行を復活させるため、官民一体となった教育旅行誘致キャラバン、校長会等でのPR活動などを通じて、教育旅行の総合的な情報発信を行う。</p> <p>2 国際教育旅行等誘致促進事業 東アジアを中心とした旅行会社や教育旅行関係者を招へいし、商談会や意見交換会を開催するとともに、教育旅行受入校に対する経費を一部助成する。</p>
<p>福島県教育旅行再生事業</p>	<p>73,451 (国庫 58,760)</p>	<p>本県教育旅行の再生を図るため、「震災を経験した福島ならではの教育旅行プログラム」のモニターツアー等を実施し、教育旅行関係者や保護者、生徒に“ふくしまの今”を理解いただく取組を進める。</p>

(新)教育旅行復興事業	150,000 (繰入 150,000)	震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県外から教育旅行で本県を訪れる学校に対し必要な経費の一部支援等を行う。
子供「ふるさと福島」 魅力発掘プロジェクト事業	28,193 (繰入 28,193)	子ども達自らが地域の観光資源を発掘し磨き上げ、全国へ向けて発表する機会を設けることにより、地域の魅力や素晴らしさを再発見することで、「ふるさと」福島への愛着心を醸成する。
海外風評対策事業	115,874 (国庫 92,699)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 主要市場プロモーション強化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 韓国、中国、台湾、アセアン諸国を重点市場と位置付け、それぞれの旅行ニーズに合ったプロモーションを展開する。</li> <li>○ 海外旅行市場の調査を行う。</li> </ul> </li> <li>2 外国人観光客受入体制促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>上記取組みと合わせ、外国人観光客の受入体制を充実強化することで、外国人観光客の満足度を高めるとともに、本県へのリピーター化を促進する。</li> <li>○ 福島特例通訳案内士の育成・活用を図る。</li> <li>○ 中長期的な視点から、受入体制の拡充を図る。</li> </ul> </li> </ol>
ビジットふくしま外国人誘客復興事業	59,405 (繰入 59,405)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ビジットふくしまセールス事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 韓国、中国、台湾、アセアン諸国に向けたトップセールスに関連したプロモーションを行う。</li> <li>○ インバウンドチャーター便に対して補助を実施する。</li> </ul> </li> <li>2 ビジットふくしま受入体制整備強化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>観光地等多言語表記を促進するとともに、受入体制強化のためのセミナーを実施し、外国人観光客の受入体制を強化する。</li> </ul> </li> </ol>
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	1,444 (国庫 1,000)	本県グリーン・ツーリズムを復活させるため、受入団体や関係機関等との推進会議を開催し、地域の取り組みや課題など情報の共有を図るほか、地域自らが課題を解決できるよう支援を行う。
観光事業事務経費	16,319 (使用 料・手数料 832) (諸収入 9)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 観光事業経費</li> <li>2 旅行業等登録事務指導費</li> <li>3 観光関係団体負担金 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)(公社)日本観光振興協会負担金</li> <li>(2)(公社)日本観光振興協会システム事業負担金</li> <li>(3)福島県山岳遭難対策協議会負担金</li> </ul> </li> <li>4 県外事務所観光事業事務経費</li> </ol>
観光客動態調査事業	2,484	<p>県内観光ポイントにおいて、アンケート調査及び集計を行い、観光客の動態を分析する。</p> <p>また、現在の集計・分析と並行して、全国観光客数統計統一基準による集計・分析に必要な推計パラメータを算出する。</p>
(公財)福島県観光物産交流協会事業	54,192	<p>本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(公財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 (公財)福島県観光物産交流協会事業等補助事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を補助し、事業活動の充実を図る。</li> </ul> </li> </ol>

<p>広域観光推進事業</p>	<p>18,307</p>	<p>1 東北観光推進機構事業  本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北六県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出する。</p> <p>2 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業  栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う事業に対し負担金を支出する。</p> <p>3 (独)国際観光振興機構海外宣伝事業  本県の国際観光を推進するため、(独)国際観光振興機構(JNTO)に対し、負担金を支出する。</p> <p>4 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業  福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」を切り口とした韓国・中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事業に対して、負担金を支出する。</p>
-----------------	---------------	---

## 2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
<p>(一新)ふくしま交流  拡大プロジェクト</p>	<p>34,977  (国庫  31,477)  (繰入  3,500)</p>	<p>風評払拭及び震災復興のため、首都圏においてオール福島で臨む大規模交流イベントを開催する。</p>
<p>(一新)ふくしま定  住・二地域居住推進基  盤再生事業</p>	<p>41,116  (国庫  35,102)  (繰入  2,217)</p>	<p>風評を払拭し、定住・二地域居住を推進するため、東京都に移住相談窓口を設置するとともに、「ふくしまファンクラブ」の運営等を通して、本県の正しい情報の発信を強化する。</p>

## 3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
<p>産業交流館運営事業</p>	<p>883,660  (使用料・手  数料  3,098)  (繰入  800,000)</p>	<p>ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者((公財)福島県産業振興センター)に委託し、産業交流館の効率的な管理運営を図る。</p> <p>原子力災害による避難指示区域等市町村等がビッグパレットふくしまを使用する場合に使用料を減免するため、指定管理者の減収分を補てんする。</p> <p>施設の防災機能の強化を図るため、太陽光発電パネル等を設置する。</p>

○ 空港交流課

【事務分掌】

- ・ 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・ 空港の国際化対策に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 福島空港の防災機能強化に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

【事業計画】

1 交通物流企画費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(一) 福島空港復興 加速化推進事業	71,988 (繰入 59,398、 国庫 10,071)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際定期路線等再開・開拓交流促進事業 国際定期路線の再開や国際チャーター便を支援し、定期路線の早期再開とアジア地域等へのチャーター便誘致を行う。</li> <li>2 福島空港路線開設・拡充促進事業 新規路線が就航する場合及び伊丹路線に大型機材が就航する場合、運航する航空会社に対して施設使用料の一部を補助する。</li> <li>3 (新) 福島空港利用圏域拡大推進事業 栃木県からの利用需要の掘り起こしを行うことにより、路線の維持拡充を図るとともに、栃木県内でのエアポートセールス事業や団体ツアー支援等を行う。</li> <li>4 福島空港ウルトライメージアップ事業 特撮の聖地にふさわしい、ウルトラヒーローを活用した各種イメージアップ事業を展開するとともに、観光の拠点化を図る。</li> </ol>
福島空港路線維持拡 充事業	20,677 (国庫 18,172)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 路線維持拡充活動事業 航空会社各社への要望活動を実施する。</li> <li>2 福島空港利便性向上推進事業 航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。</li> <li>3 航空会社に対するハンドリング経費支援 航空会社に対するハンドリング経費支援を行う。</li> <li>4 福島空港会議設置運営事業 航空業界の専門家等による会議を開催する。</li> </ol>
福島空港機能維持強 化支援事業	54,585 (国庫 46,512)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福島空港給油施設維持管理事業 県有財産である給油施設の維持管理を行う。</li> <li>2 福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 県有施設である小型機用搭乗橋の維持管理を行う。</li> <li>3 福島空港アクセス対策事業 リムジンバスや乗合タクシー等に対する運行支援を行う。</li> <li>4 (新) 福島空港給油施設ゲート等改修事業 給油施設のゲート及び立入禁止柵等の改修を行う。</li> </ol>
福島空港利活用促進 対策事業	71,347 (国庫 60,870)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 送客促進広報事業 県内及び栃木県からの利用促進を図るため、TV等での広報を実施する。</li> </ol>

		<p>2 送客促進支援事業 福島空港発着旅行商品の造成・PRに対する支援、団体旅行による福島空港利用に対する支援、イベント等の賞品等として福島空港発着旅行商品を利用する場合の支援を行う。</p> <p>3 修学旅行利用促進支援事業 修学旅行で福島空港を利用する県内及び隣県内の学校に対して旅行費用等に対する支援を行う。</p> <p>4 利用促進活動事業 福島空港利用促進協議会と連携して利用促進活動を行うとともに、福島空港利用者に対するアンケート調査を実施する。</p> <p>5 沖縄県交流プログラム推進事業 うつくしま・ちゅらしま交流宣言に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣する。</p> <p>6 福島空港にぎわい創出事業 福島空港においてイベント等を開催するなどにより、空港に親しむ機会を提供し、空港に対する理解の促進を図るとともに、人々の集う場として空港を積極的に活用する。</p> <p>7 (新) 就航先誘客強化特別事業 本県の観光資源を就航先(北海道、大阪地区)にPRすることにより、観光振興と福島空港の利用促進を図る。</p>
交通企画事務経費	1,919	<p>1 福島空港周辺整備推進事業経費</p> <p>2 福島空港利活用対策事務経費</p>
福島空港国際線利用促進事業	2,748 (国庫 482)	<p>1 C I Q関係機関連携強化事業 国際線の円滑な運航を図るため関係機関との連携を強化する。</p> <p>2 国際定期路線利用促進事業 中国及び韓国において航空会社等に対して要望活動を行う。</p> <p>3 国際空港PR強化事業 ビジネスジェット誘致に向けたPR活動を実施する。</p> <p>4 福島空港中国語及び韓国語案内人設置事業 福島空港内に中国語及び韓国語に対応可能な案内人を配置する。</p> <p>5 福島空港航空物流強化事業 荷主企業や物流事業者への訪問活動を実施することにより、航空貨物利用の掘り起こしを行うとともに、荷主に対する支援を行うことにより、福島空港への誘因を図る。</p>

○ 県産品振興戦略課

【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 地場産業の振興に関すること。
- ・ 伝統的工芸品の販路の拡大に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓・拡大に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る流通促進に関すること。
- ・ 観光物産館及び首都圏情報発信拠点に関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること（物産振興に属することに限る）。

【事業計画】

1 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
<p>県産品振興戦略実践プロジェクト</p>	<p>79,615 (繰入金 59,938 国庫 19,677)</p>	<p>県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、地場産業事業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復、ブランド力の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県産品情報発信連携事業（風評払拭） ふくしま応援シェフを活用し県産品の魅力と安全性についての情報発信を行うとともに、雑誌等の広報媒体を活用した情報発信を行う。</li> <li>2 県産品販路開拓プロデュース事業 加工食品、工芸品等の地場産業事業者を対象に、プロデューサー等と連携し、商品開発や販路開拓等の支援を行う。</li> <li>3 メイド in. ふくしま販路拡大事業 国内で開催される地場産品を対象にした展示会へ出展するとともに、展示会出展に合わせたプロモーションを展開する。</li> <li>4 アジア地域販路拡大事業 タイ、マレーシア、シンガポール等での商談やプロモーション活動、新たな市場開拓のための調査等を行うとともに、輸入規制のある国・地域に対する規制緩和の働き掛けやバイヤー、メディア招へい等に取り組む。</li> <li>5 ふくしま県産品魅力向上事業 県産品のブランド化に向けたアクションプランの策定等を行う。</li> <li>6 地場産業ものづくりのチカラ強化事業 本県を代表する地場産業の一つである「繊維産業」において、「草木染」の基盤技術確立に向けた研究開発を支援する。</li> </ol>

チャレンジふくしま 首都圏情報発信拠点 事業	91,489 (繰入金 20,853 国庫 34,183)	風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。 1 首都圏情報発信拠点運営事業 首都圏情報発信拠点の管理運営を行う。 2 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業 首都圏情報発信拠点の認知度向上等を図るため、オープン1周年記念イベントや季節に応じた催事、タイムリーな広報等を実施する。
県産品・企業等連携 強化事業	19,325 (繰入金 19,325)	県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、県外の企業等に対し県産品の活用を要請するためのカタログを作成するとともに、企業マルシェ等に適切に対応できるよう「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。
県産品販路開拓事業	27,355	県産品の風評払拭と販路開拓を図るため、県内事業者の海外展開をサポートするとともに、「福島県観光物産館」により観光・物産情報の紹介・宣伝を行う。 1 海外販路ネットワーク拡充事業 県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置する。 2 物産館事業 「福島県観光物産館」の管理業務を指定管理者に委託し、観光と物産の一体的なPRを実施する。

## 2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふくしま県産品再生 支援事業	40,602 (国庫 40,015)	県産品の風評払拭のため、物産展の開催、大型食品展示会への出展等に併せて、県産品の安全性をPRする取組を一体的に実施する。 1 広域的物産展開催事業 県外の集客力のある百貨店等において物産・観光展を開催し、多くの消費者に県産品の安全性や魅力をPRする。 2 大型食品展示会活用事業 大型食品展示会（スーパーマーケット・トレードショー及びフーデックス・ジャパン）に福島県ブースを出展し、県内事業者のBtoB取引の回復・拡大を図る。 3 ふくしま商品開発・販路開拓支援事業 県内事業者、団体、組合等が行う商品開発・販路拡大事業にかかる費用の一部を支援する。 4 東アジア販路回復事業 県上海事務所を活用し、中国の政府機関、貿易商社等に向けて正しい情報の発信を行う。 5 県産品出前PR事業 県内外で開催される全国大会等のイベント等において、観光PRと一体となった県産品の魅力と安全性確保の取組についてのPRを行う。



## < 資料編 >

注:統計資料の構成比に関しては、それぞれの欄ごとに四捨五入しているため、合計と合致しないことがある。

# 1 本県経済の概要

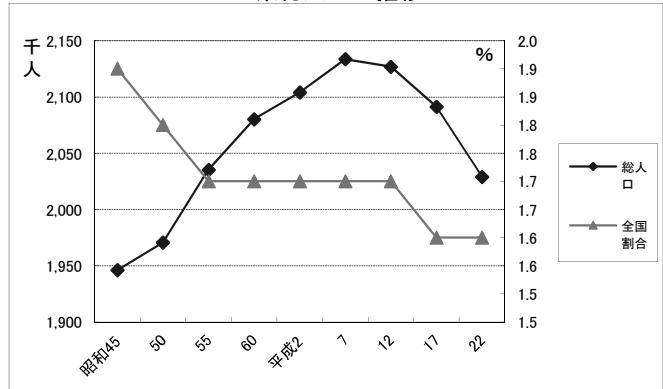
## (1) 人口の動き

### ア 県総人口の推移

総人口は平成7年調査次をピークに減少しており、近年減少幅が拡大している。

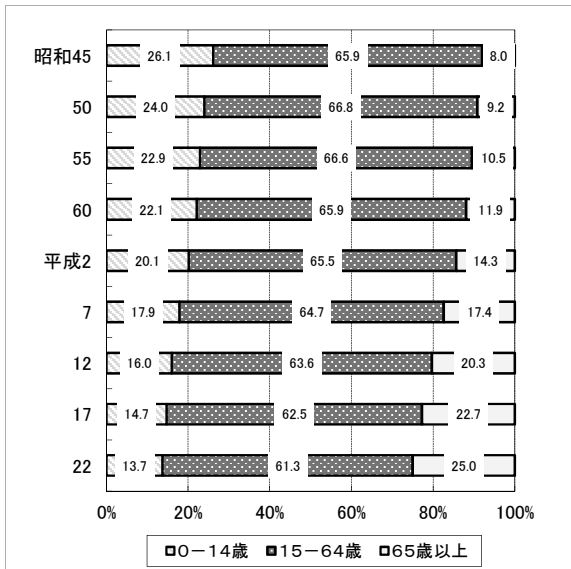
年次	人口総数	対前回増減率	全国割合
年	人	%	%
昭和45	1,946,077	△ 1.9	1.9
50	1,970,616	1.3	1.8
55	2,035,272	3.3	1.7
60	2,080,304	2.2	1.7
平成2	2,104,058	1.1	1.7
7	2,133,592	1.4	1.7
12	2,126,935	△ 0.3	1.7
17	2,091,319	△ 1.7	1.6
22	2,029,064	△ 3.0	1.6

県総人口の推移



資料：総務省「平成22年国勢調査人口等基本集計結果」【H23.7】

### イ 年齢(3区分)別人口の推移



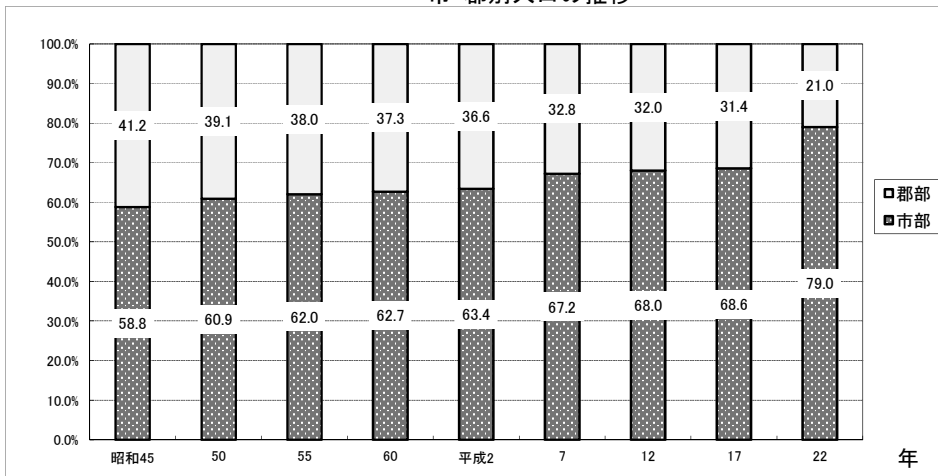
資料：総務省「平成22年国勢調査人口等基本集計結果」【H23.7】

### ウ 市・郡別人口の推移

人口の比率は市部が増加し、郡部は減少している。

年次	市人	市%	郡人	郡%	人口総数
年					
昭和45	1,144,359	58.8	801,718	41.2	1,946,077
50	1,199,642	60.9	770,974	39.1	1,970,616
55	1,261,764	62.0	773,508	38.0	2,035,272
60	1,304,260	62.7	776,044	37.3	2,080,304
平成2	1,333,807	63.4	770,251	36.6	2,104,058
7	1,433,204	67.2	700,388	32.8	2,133,592
12	1,445,354	68.0	681,581	32.0	2,126,935
17	1,435,517	68.6	655,802	31.4	2,091,319
22	1,602,602	79.0	426,462	21.0	2,029,064

市・郡別人口の推移



資料：総務省「平成22年国勢調査人口等基本集計結果」【H23.7】

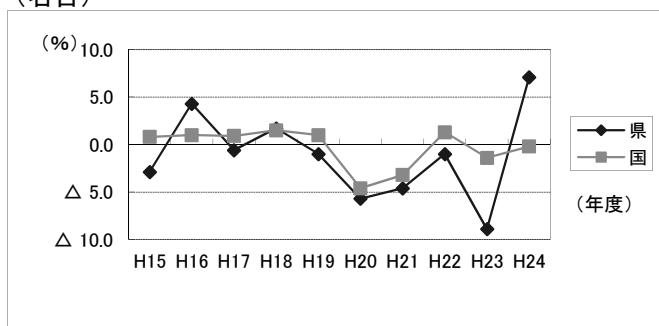
(2) 経済成長

- 県内総生産と国内総生産

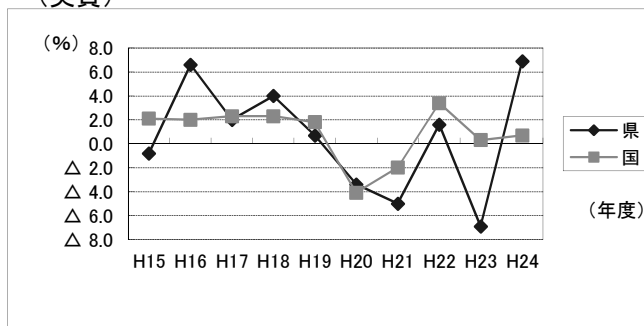
平成24年度の本県の経済成長率は、名目で7.1%と6年ぶりのプラス、実質で6.9%と2年ぶりのプラスとなった。

年度	福島県				全国			
	県内総生産(億円)		対前年度増加率(%)		国内総生産(十億円)		対前年度増加率(%)	
	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質
15	75,405	71,711	△ 2.9	△ 0.8	493,748	517,713	0.8	2.1
16	78,633	76,475	4.3	6.6	498,491	527,980	1.0	2.0
17	78,155	77,999	△ 0.6	2.0	503,187	540,025	0.9	2.3
18	79,478	81,137	1.7	4.0	510,938	552,471	1.5	2.3
19	78,721	81,717	△ 1.0	0.7	515,804	562,535	1.0	1.8
20	74,229	78,969	△ 5.7	△ 3.4	492,067	539,484	△ 4.6	△ 4.1
21	70,787	75,027	△ 4.6	△ 5.0	473,934	480,098	△ 3.2	△ 2.0
22	70,071	76,247	△ 1.0	1.6	480,098	512,316	1.3	3.4
23	63,574	70,691	△ 8.9	△ 6.9	473,669	514,022	△ 1.4	0.3
24	68,070	75,539	7.1	6.9	472,596	517,499	△ 0.2	0.7

(名目)



(実質)



資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成24(2012)年度版」【H27.1】

(3) 県民所得

- 1人当たり県民所得・国民所得

1人当たり県民所得は2年ぶりに前年度の水準を上回り、所得水準は94.6と全年度を8.3ポイント上回った。

(単位: 千円、%)

項目	年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
県民所得(A)		2,627	2,786	2,750	2,824	2,809	2,622	2,501	2,560	2,357	2,606
国民所得(B)		2,883	2,897	2,929	2,958	2,978	2,773	2,689	2,752	2,733	2,754
(A)/(B) × 100		91.1	96.2	93.9	95.5	94.3	94.6	93.0	93.0	86.2	94.6

資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成24(2012)年度版」【H27.1】

(4) 産業構造

- ア 県内総生産(名目)の産業別構成比の推移

県内総生産に占める割合は、第2次産業が増加する一方、第3次産業は減少している。

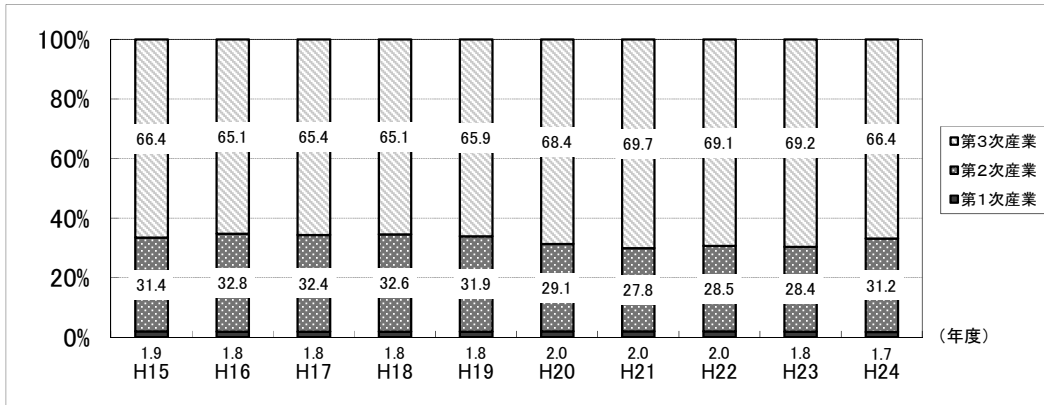
(単位: 億円)

項目	年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
第1次産業		1,472	1,453	1,384	1,411	1,387	1,458	1,413	1,405	1,121	1,146
第2次産業		23,964	25,934	25,212	25,780	25,008	21,601	19,843	19,961	18,038	21,252
第3次産業		49,747	51,016	51,247	51,898	52,010	50,826	49,238	48,385	44,023	45,218
計		75,183	78,403	77,843	79,089	78,405	73,885	70,494	69,751	63,182	67,616

※産業別数値には帰属利子等を含むため、合計と県内総生産は一致しない。

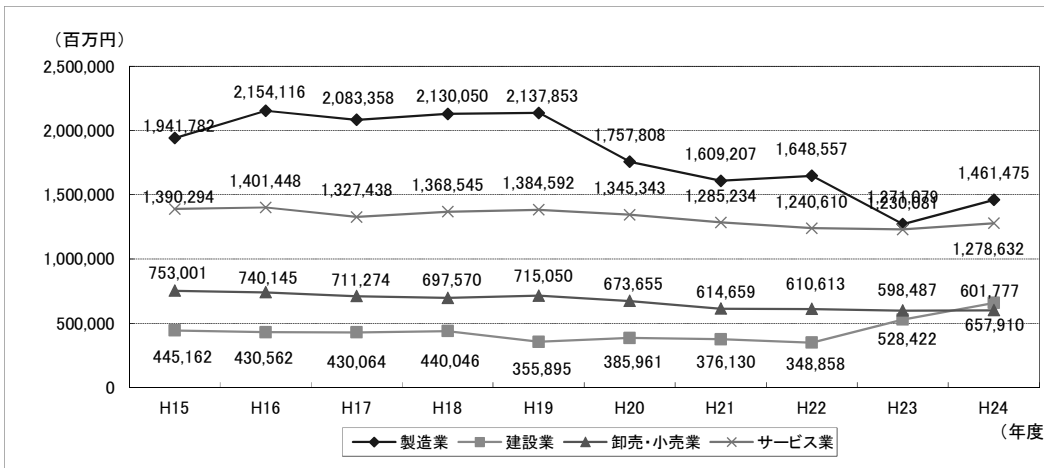
資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成24(2012)年度版」【H27.1】

県内総生産(名目)の産業別構成比の推移



※上記構成比には「輸入品に課される税・関税等」は含まれないため、第1次産業～第3次産業の構成費の合計は100に達しない。  
資料：県統計課「福島県県民経済計算年報 平成24(2012)年度版」【H27.1】

産業別県内総生産(名目)の推移



資料：県統計課「福島県県民経済計算年報 平成24(2012)年度版」【H27.1】

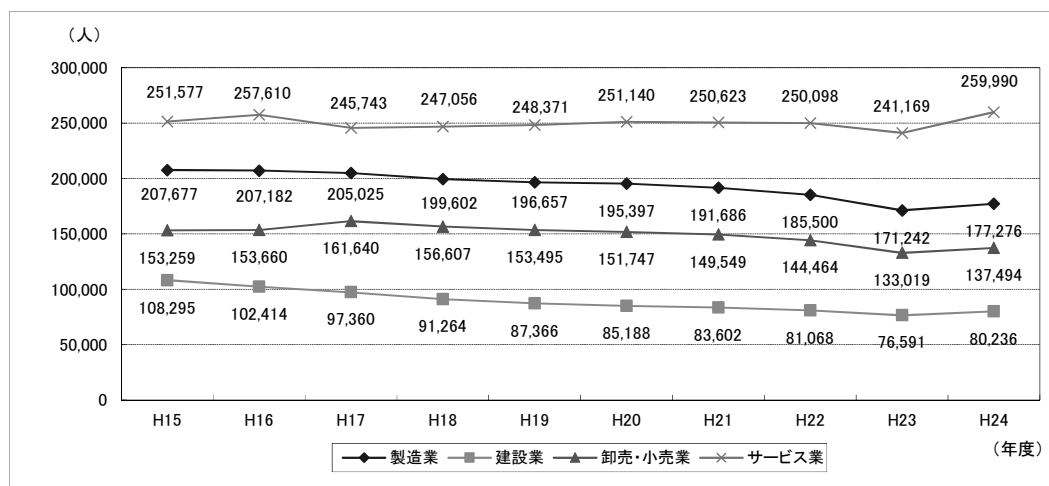
イ 就業者数の産業別構成比の推移

平成24年度は第1次産業で減少しているが、第2次産業、第3次産業は増加している。

項目	年度	(単位：%)									
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
第1次産業		96,955	95,125	93,449	88,720	84,234	79,963	75,875	72,091	68,411	64,900
(構成比%)		9.6	9.5	9.4	9.1	8.8	8.4	8.0	7.8	7.8	7.2
第2次産業		317,183	310,666	303,293	291,693	284,825	281,368	276,052	267,321	248,321	258,192
(構成比%)		31.5	31.0	30.4	30.0	29.6	29.4	29.2	28.9	28.3	28.5
うち製造業		207,677	207,182	205,025	199,602	196,657	195,397	191,686	185,500	171,242	177,276
(構成比%)		20.7	20.7	20.6	20.5	20.5	20.4	20.3	20.0	19.5	19.5
うち建設業		108,295	102,414	97,360	91,264	87,366	85,188	83,602	81,068	76,591	80,236
(構成比%)		10.8	10.2	9.8	9.4	9.1	8.9	8.8	8.8	8.7	8.8
第3次産業		591,460	597,405	599,952	593,432	591,652	594,407	593,590	586,050	559,208	584,398
(構成比%)		58.8	59.6	60.2	60.9	61.6	62.2	62.8	63.3	63.8	64.4
うち卸売・小売業		153,259	153,660	161,640	156,607	153,495	151,747	149,549	144,464	133,019	137,494
(構成比%)		15.2	15.3	16.2	16.1	16.0	15.9	15.8	15.6	15.2	15.2
うちサービス業(民間)		251,577	257,610	245,743	247,056	248,371	251,140	250,623	250,098	241,169	259,990
(構成比%)		25.0	25.7	24.7	25.4	25.9	26.3	26.5	27.0	27.5	28.6
合計(県内ベース)		1,005,598	1,003,196	996,694	973,845	960,711	955,738	945,517	925,462	876,128	907,490
(構成比%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：県統計課「福島県県民経済計算年報 平成24(2012)年度版」【H27.1】

### 産業別就業者の推移



資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成24(2012)年度版」【H27.1】

#### 【参考】 本県・全国の就業構造

	第1次産業	第2次産業			第3次産業	合計
		製造業	建設業	合計		
福島県 (人)	64,900	177,276	80,236	258,192	584,398	907,490
(構成比%)	7.2	19.5	8.8	28.5	64.4	—
全国 (構成比%)	3.8	16.8	7.6	24.4	71.8	—

※産業計と合計が一致しないのは、分類不能の産業があるため。

資料: 総務省「平成24年就業構造基本調査」【H25.7】

#### (5) 労働生産性(就業者1人当たり県内純生産)

平成23年度(指数)は第2次産業は増加し、第1次と第3次産業が減少している。

(実数)

(単位: 千円)

項目	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
第1次産業	991	1,008	980	1,037	1,103	1,115	1,197	1,255	996	1,124
第2次産業	5,839	6,573	6,437	6,877	6,697	5,648	5,157	5,696	5,598	6,464
うち製造業	7,068	8,066	7,714	8,136	8,136	6,445	5,735	6,578	5,446	6,163
うち建設業	3,495	3,579	3,765	4,142	3,488	3,845	3,859	3,710	5,964	7,149
第3次産業	6,062	6,130	6,147	6,290	6,297	6,070	5,858	5,871	5,556	5,522
うち卸売・小売業	4,045	3,993	3,628	3,651	3,787	3,603	3,319	3,440	3,641	3,563
うちサービス業(民間)	4,211	4,126	4,008	4,092	4,115	3,952	3,822	3,777	3,900	3,817
県内純生産(平均)	5,503	5,782	5,751	5,988	5,960	5,531	5,280	5,461	5,212	5,476

※労働生産性=県内純生産(名目)÷就業者数(県内ベース)

資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成24(2012)年度版」【H27.1】

(指数)

(単位: %)

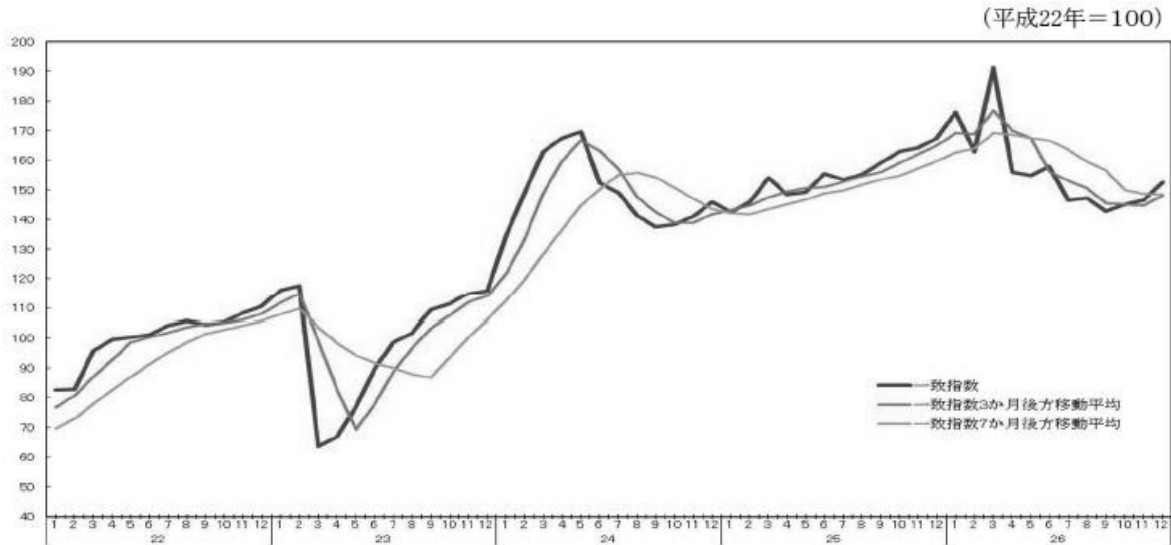
項目	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
第1次産業	18.0	17.4	17.0	17.3	18.5	20.2	22.7	23.0	19.1	20.5
第2次産業	106.1	113.7	111.9	114.8	112.4	102.1	97.7	104.3	107.4	118.0
うち製造業	128.4	139.5	134.1	135.9	136.5	116.5	108.6	120.5	104.5	112.5
うち建設業	63.5	61.9	65.5	69.2	58.5	69.5	73.1	67.9	114.4	130.6
第3次産業	110.2	106.0	106.9	105.0	105.7	109.7	110.9	107.5	106.6	100.8
うち卸売・小売業	73.5	69.1	63.1	61.0	63.5	65.1	62.9	63.0	69.9	65.1
うちサービス業(民間)	76.5	71.4	69.7	68.3	69.0	71.5	72.4	69.2	74.8	69.7
県内純生産(平均)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※県内純生産(平均)=100

資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成24(2012)年度版」【H27.1】

(6) 企業活動

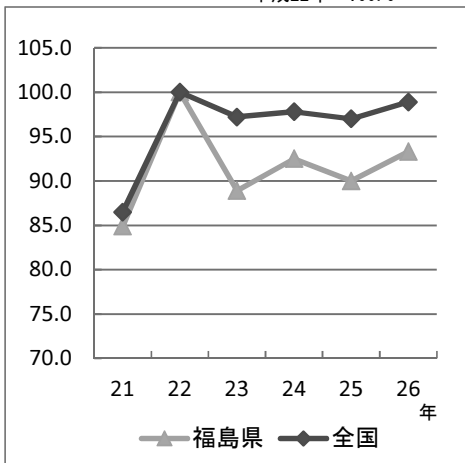
景気動向指数(Composite Indexes)グラフ【一致指数】



資料: 県統計課「福島県景気動向指数(平成26年12月分)」【H27.2】

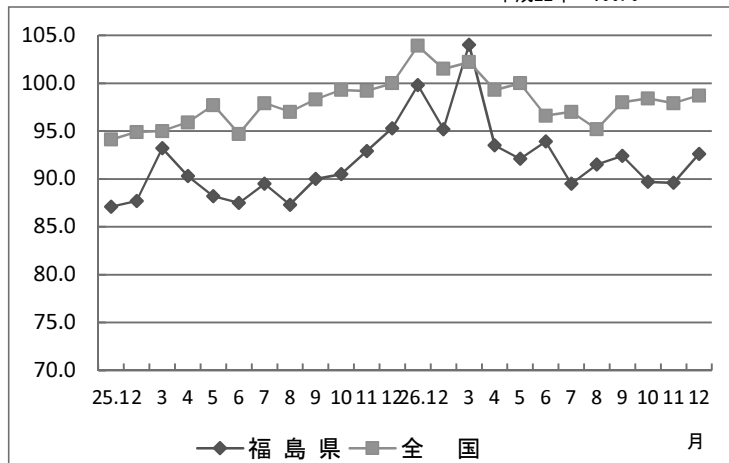
鉱工業生産指数の推移: 年平均(原指数)

平成22年=100.0

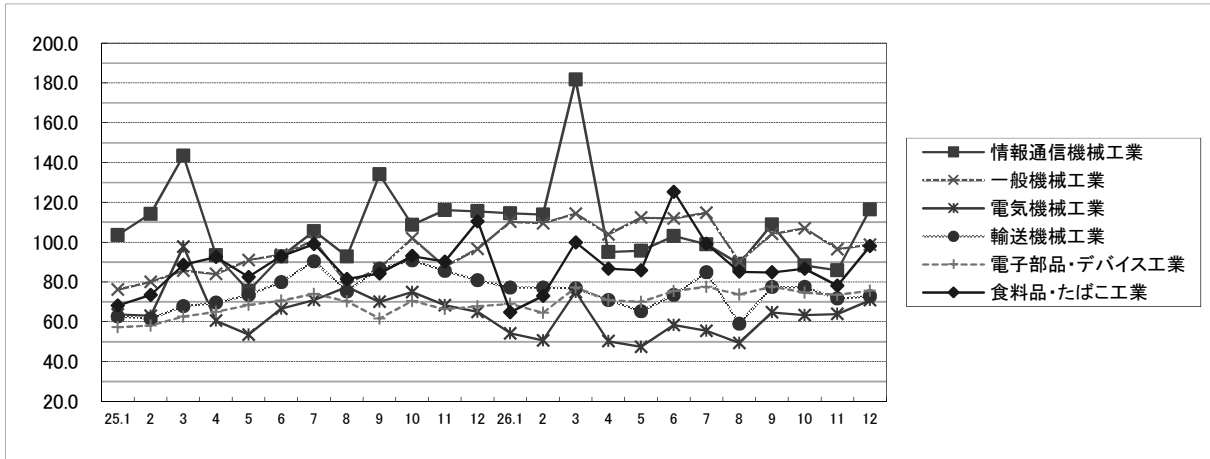


鉱工業生産指数の推移: 平成25~26年各月(季節調整済)

平成22年=100.0



資料: 県統計課「福島県鉱工業指数(平成26年12月分速報)」【H27.2】



資料：県統計課「福島県鉱工業指数(平成26年12月分速報)」【H27.2】

売上高・経常利益の実績

	売上高			経常利益		
	25年度	上期	下期	25年度	上期	下期
全産業	6.3	2.0	10.4	14.9	△ 1.3	34.5
製造業	9.1	1.0	17.5	2.2倍	△ 5.9	黒字転化
非製造業	4.8	2.6	6.9	5.5	△ 0.3	11.1

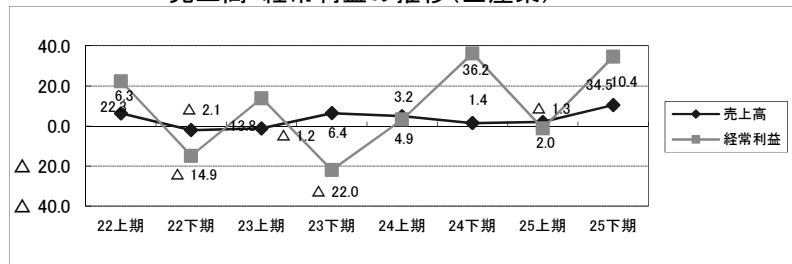
資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」【H26.12】

(前年度同期比増減率：%)

	売上高	経常利益
22上期	6.3	22.3
22下期	△ 2.1	△ 14.9
23上期	△ 1.2	13.8
23下期	6.4	△ 22.0
24上期	4.9	3.2
24下期	1.4	36.2
25上期	2.0	△ 1.3
25下期	10.4	34.5

資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」【H26.12】

売上高・経常利益の推移(全産業)

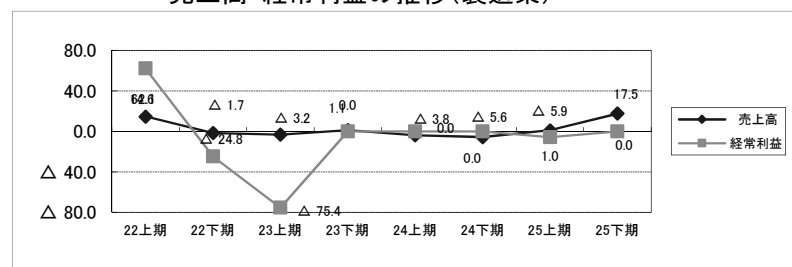


(前年度同期比増減率：%)

	売上高	経常利益
22上期	14.6	62.1
22下期	△ 1.7	△ 24.8
23上期	△ 3.2	△ 75.4
23下期	1.1	赤字
24上期	△ 3.8	2.3倍
24下期	△ 5.6	赤字
25上期	1.0	△ 5.9
25下期	17.5	黒字転化

資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」【H26.12】

売上高・経常利益の推移(製造業)

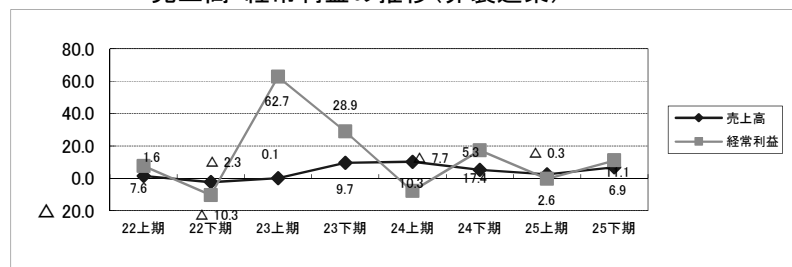


(前年度同期比増減率：%)

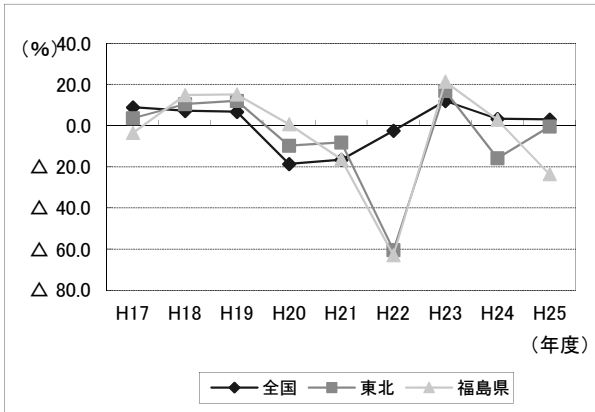
	売上高	経常利益
22上期	1.6	7.6
22下期	△ 2.3	△ 10.3
23上期	0.1	62.7
23下期	9.7	28.9
24上期	10.3	△ 7.7
24下期	5.3	17.4
25上期	2.6	△ 0.3
25下期	6.9	11.1

資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」【H26.12】

売上高・経常利益の推移(非製造業)

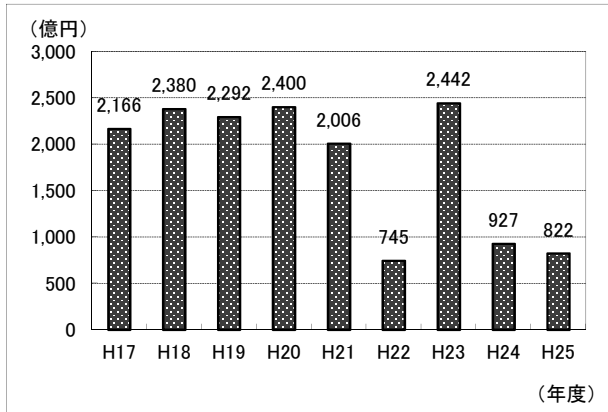


### 設備投資額伸び率推移



資料：日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」【H26.8】  
 (注)「東北」は新潟県も含む

### 本県の設備投資額の推移



資料：日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」【H26.8】

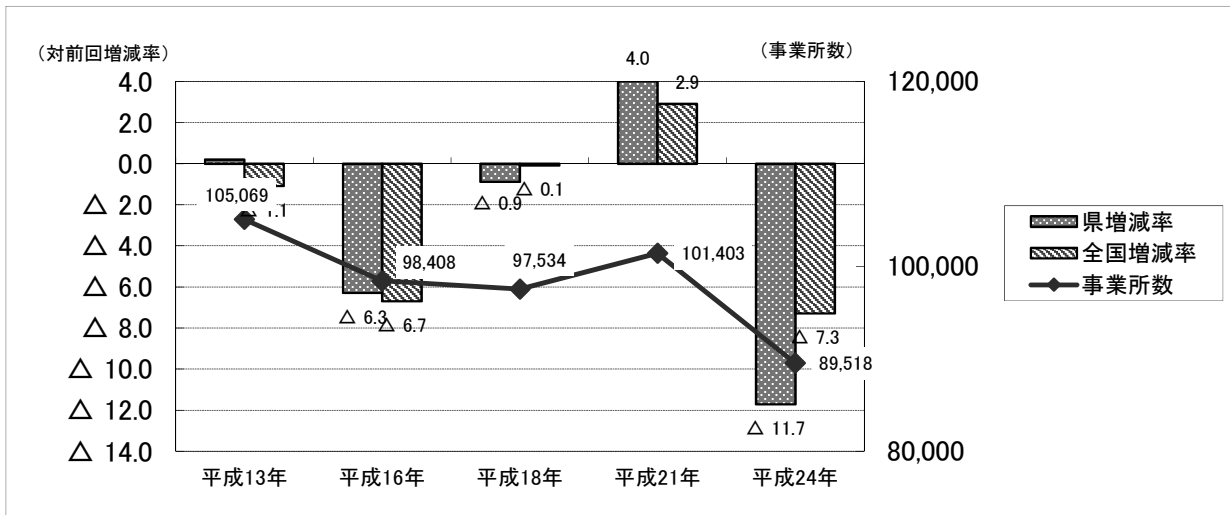
### 県内の事業所数及び従業者数(民営)の推移

(単位：%)

項目	年	平成13年	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年
事業所数		105,069	98,408	97,534	101,403	89,518
	対前回増減率	0.2	△ 6.3	△ 0.9	4.0	△ 11.7
	対前回増減率(全国)	△ 1.1	△ 6.7	△ 0.1	2.9	△ 7.3
従業者数		872,914	823,085	838,040	872,919	782,816
	対前回増減率	1.5	△ 5.7	1.8	4.2	△ 10.3
	対前回増減率(全国)	2.0	△ 5.2	4.1	△ 2.5	△ 4.5

(注)公務除き、事業内容等不詳を含む

### 事業所数(民営)の推移



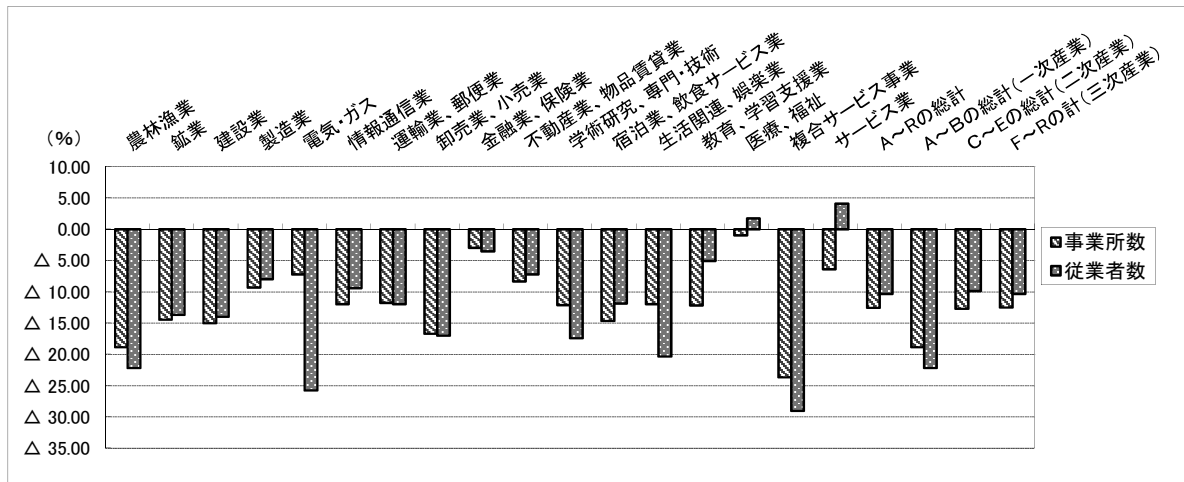
資料：県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(確報)【H26.4】



産業別事業所数及び従業者数の増減率(民営)

	事業所数(件、%)			従業者数(人、%)		
	21	24	24/21	21	24	24/21
A~B 農 林 漁 業	747	606	△ 18.9	8,884	6,910	△ 22.2
C 鉱 業	76	65	△ 14.5	730	630	△ 13.7
D 建 設 業	12,079	10,265	△ 15.0	83,287	71,618	△ 14.0
E 製 造 業	8,249	7,481	△ 9.3	183,028	168,407	△ 8.0
F 電 気 ・ ガ ス	97	90	△ 7.2	5,964	4,426	△ 25.8
G 情 報 通 信 業	701	617	△ 12.0	8,289	7,508	△ 9.4
H 運 輸 業 、 郵 便 業	2,212	1,952	△ 11.8	47,783	42,067	△ 12.0
I 卸 売 業 、 小 売 業	27,031	22,512	△ 16.7	183,806	152,533	△ 17.0
J 金 融 業 、 保 険 業	1,646	1,597	△ 3.0	20,565	19,839	△ 3.5
K 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	5,373	4,924	△ 8.4	15,118	14,032	△ 7.2
L 学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術	3,348	2,943	△ 12.1	19,991	16,500	△ 17.5
M 宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	12,125	10,346	△ 14.7	75,989	66,959	△ 11.9
N 生 活 関 連 ・ 娯 楽 業	9,646	8,494	△ 11.9	43,395	34,556	△ 20.4
O 教 育 ・ 学 習 支 援 業	2,597	2,281	△ 12.2	17,536	16,645	△ 5.1
P 医 療 ・ 福 祉	5,306	5,254	△ 1.0	83,932	85,388	1.7
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	875	668	△ 23.7	8,677	6,158	△ 29.0
R サ ー ビ ス 業	6,488	6,075	△ 6.4	65,945	68,640	4.1
A~Rの総計	98,596	86,170	△ 12.6	872,919	782,816	△ 10.3
A~Bの総計(一次産業)	747	606	△ 18.9	8,884	6,910	△ 22.2
C~Eの総計(二次産業)	20,404	17,811	△ 12.7	267,045	240,655	△ 9.9
F~Rの総計(三次産業)	77,445	67,753	△ 12.5	596,990	535,251	△ 10.3

産業別事業所数及び従業者数の増減率



資料: 県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(確報)」【H26.4】

規模別事業所数(民営、平成24年)

産業分類(大分類)	中小企業		大企業		合計 事業所数
	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	
A~B 農、林、漁業	606	100.0	0	0.0	606
C 鉱業、採石業、砂利採取業	65	100.0	0	0.0	65
D 建設業	10,264	100.0	1	0.0	10,265
E 製造業	7,416	99.1	65	0.9	7,481
F 電気・ガス・熱供給・水道業	90	100.0	0	0.0	90
G 情報通信業	617	100.0	0	0.0	617
H 運輸業、郵便業	1,946	99.7	6	0.3	1,952
I 卸売業、小売業	22,510	100.0	2	0.0	22,512
J 金融業、保険業	1,595	99.9	2	0.1	1,597
K 不動産業、物品賃貸業	4,924	100.0	0	0.0	4,924
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,941	99.9	2	0.1	2,943
M 宿泊業、飲食サービス業	10,342	100.0	4	0.0	10,346
N 生活関連サービス業、娯楽業	8,493	100.0	1	0.0	8,494
O 教育、学習支援業	2,278	99.9	3	0.1	2,281
P 医療、福祉	5,232	99.6	22	0.4	5,254
Q 複合サービス業	668	100.0	0	0.0	668
R サービス業(他に分類されないもの)	6,054	99.7	21	0.3	6,075
計	86,041	99.9	129	0.1	86,170

規模別事業所従業者数(民営、平成24年)

産業分類(大分類)	中小企業		大企業		合計 従業者数
	従業者数	構成比(%)	従業者数	構成比(%)	
A~B 農、林、漁業	6,910	100.0	0	0.0	6,910
C 鉱業、採石業、砂利採取業	630	100.0	0	0.0	630
D 建設業	71,307	99.6	311	0.4	71,618
E 製造業	132,188	78.5	36,219	21.5	168,407
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4,426	100.0	0	0.0	4,426
G 情報通信業	7,508	100.0	0	0.0	7,508
H 運輸業、郵便業	39,757	94.5	2,310	5.5	42,067
I 卸売業、小売業	151,813	99.5	720	0.5	152,533
J 金融業、保険業	18,832	94.9	1,007	5.1	19,839
K 不動産業、物品賃貸業	14,032	100.0	0	0.0	14,032
L 学術研究、専門・技術サービス業	15,776	95.6	724	4.4	16,500
M 宿泊業、飲食サービス業	65,088	97.2	1,871	2.8	66,959
N 生活関連サービス業、娯楽業	34,208	99.0	348	1.0	34,556
O 教育、学習支援業	14,948	89.8	1,697	10.2	16,645
P 医療、福祉	71,052	83.2	14,336	16.8	85,388
Q 複合サービス業	6,158	100.0	0	0.0	6,158
R サービス業(他に分類されないもの)	54,300	79.1	14,340	20.9	68,640
計	708,933	90.6	73,883	9.4	782,816

※ 民営とは、国及び地方公共団体等の事業所を除く事業所をいう。

※ 企業分類は、統計上、「中小企業基本法」による分類(資本金と従業員数による分類)が困難なため、従業者数が299人以下を中小企業とする。

資料:総務省「平成24年経済センサス」

規模別の企業数(平成18年)

産業分類 (大分類)	中小企業			大企業		合計
	従業者規模・資本金	企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)	企業数
A 農業	299人以下または 3億円未満	153	100.0	0	0.0	153
B 林業	299人以下または 3億円未満	50	100.0	0	0.0	50
C 漁業	299人以下または 3億円未満	23	100.0	0	0.0	23
D 鉱業	299人以下または 3億円未満	48	100.0	0	0.0	48
E 建設業	299人以下または 3億円未満	5,853	100.0	0	0.0	5,853
F 製造業	299人以下または 3億円未満	3,806	99.7	12	0.3	3,818
G 電気・ガス・熱供給・水道業	299人以下または 3億円未満	14	100.0	0	0.0	14
H 情報通信業	99人以下または 5千万円未満※3	197	98.0	4	2.0	201
I 運輸業	299人以下または 3億円未満	784	99.9	1	0.1	785
J 卸売・小売業	99人以下または 1億円未満※4	7,358	99.7	21	0.3	7,379
K 金融・保険業	299人以下または 3億円未満	318	99.1	3	0.9	321
L 不動産業	299人以下または 3億円未満	1,120	100.0	0	0.0	1,120
M 飲食店、宿泊業	99人以下または 5千万円未満	1,615	99.4	9	0.6	1,624
N 医療、福祉	99人以下または 5千万円未満	189	99.5	1	0.5	190
O 教育、学習支援事業	99人以下または 5千万円未満	179	99.4	1	0.6	180
P 複合サービス業	99人以下または 5千万円未満	0	—	0	—	0
Q サービス業(他に分類されないもの)	99人以下または 5千万円未満	3,673	99.5	19	0.5	3,692
計		25,380	99.7	71	0.3	25,451

※1 会社企業とは、経営組織が株式会社、有限会社、合名会社、合資会社及び相互会社で、本所と支所を含めた全体をいう。

単独事業所の場合は、それが(会社)企業となる。なお、本資料で「企業」とは、この会社企業をいう。

※2 「中小企業基本法」による中小企業のカテゴリであるが、従業員・資本金とも統計上の区分により、近似値となる。

※3 中分類においては従業員数の区分が無い場合、情報通信業については、サービス業のカテゴリに基づいて中小企業数を算出している。

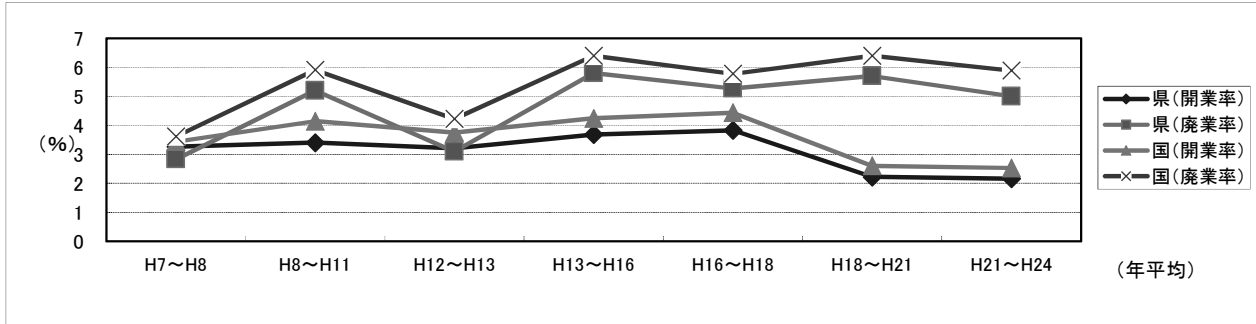
※4 中分類においては従業員数の区分が無い場合、卸売・小売業については、卸売業のカテゴリに基づいて中小企業数を算出している。

資料:総務省「平成18年事業所・企業統計調査」【H19.11】

### 開業率・廃業率の推移

(単位:件、%)

		平成7年 ～8年 平均	平成8年 ～11年 平均	平成12年 ～13年 平均	平成13年 ～16年 平均	平成16年 ～18年 平均	平成18年 ～21年 平均	平成21年 ～24年 平均
福島県	開業率	3.26	3.40	3.20	3.68	3.83	2.22	2.16
	廃業率	2.83	5.20	3.10	5.80	5.27	5.70	5.00
全国	開業率	3.44	4.14	3.75	4.24	4.43	2.60	2.53
	廃業率	3.62	5.91	4.22	6.40	5.78	6.40	5.89



資料:総務省・経済産業省「平成24年経済センサス」を基に推計(県産業創出課)【H26.12】

### 平成21年～平成24年 主要業種の開廃業率(全国)

(単位:件、%)

業種	前期末 事業所数	当期末 事業所数	増加 事業所数	増加率	年平均 増加率	新設 事業所数	開業率	廃業率
建設業	598,560	525,457	△ 73,103	△ 12.2	△ 2.4	12,576	0.4%	2.9%
製造業	561,910	493,380	△ 68,530	△ 12.2	△ 2.4	10,230	0.4%	2.8%
情報通信業	82,723	67,240	△ 15,483	△ 18.7	△ 3.7	4,174	1.0%	4.8%
卸売・小売業	1,586,534	1,405,021	△ 181,513	△ 11.4	△ 2.3	77,761	1.0%	3.3%
飲食・宿泊業	809,703	711,733	△ 97,970	△ 12.1	△ 2.4	67,102	1.7%	4.1%
不動産業	426,408	379,719	△ 46,689	△ 10.9	△ 2.2	9,217	0.4%	2.6%
サービス業	395,939	356,156	△ 39,783	△ 10.0	△ 2.0	15,764	0.8%	2.8%

(単位:件、%)

(7) 住宅建設

新設住宅着工戸数の推移

(単位:件、%)

項目		年		年		年	
		24年	前年比 増減率	25年	前年比 増減率	26年	前年比 増減率
全国	持家住宅	311,589	2.0	354,772	13.9	285,270	△ 19.6
	貸家住宅	318,521	11.4	356,263	11.8	362,191	1.7
	給与住宅	5,877	△ 27.3	5,059	△ 13.9	7,372	45.7
	分譲住宅	246,810	5.2	263,931	6.9	237,428	△ 10.0
	合計	882,797	5.8	980,025	11.0	892,261	△ 9.0
福島県	持家住宅	6,488	31.2	8,050	24.1	7,527	△ 6.5
	貸家住宅	4,084	72.9	6,133	50.2	6,352	3.6
	給与住宅	180	650.0	44	△ 75.6	93	111.4
	分譲住宅	601	21.4	1,006	67.4	1,193	18.6
	合計	11,353	45.1	15,233	34.2	15,165	△ 0.4

資料:県建築指導課「建築着工統計」、国土交通省「住宅着工統計」

(8) 企業倒産

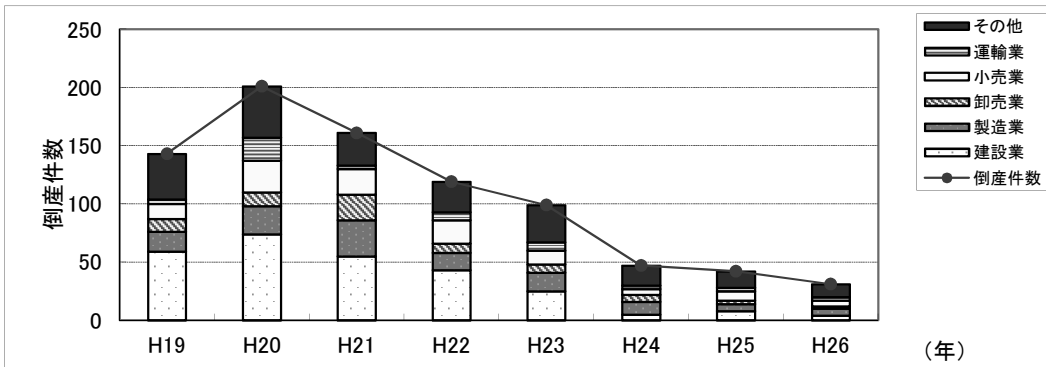
企業整理・倒産状況の推移(負債金額1千万円以上)

	福島県		全国	
	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (億円)
平成19年	143	116,677	14,091	57,279
平成20年	201	83,773	15,646	122,920
平成21年	161	35,565	15,480	69,301
平成22年	119	41,675	13,321	71,607
平成23年	99	39,569	12,734	35,929
平成24年	47	21,826	12,124	38,346
平成25年	42	4,335	10,855	27,823
平成26年	31	7,332	9,731	18,740

資料:東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」

資料:東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

業種別企業整理・倒産状況

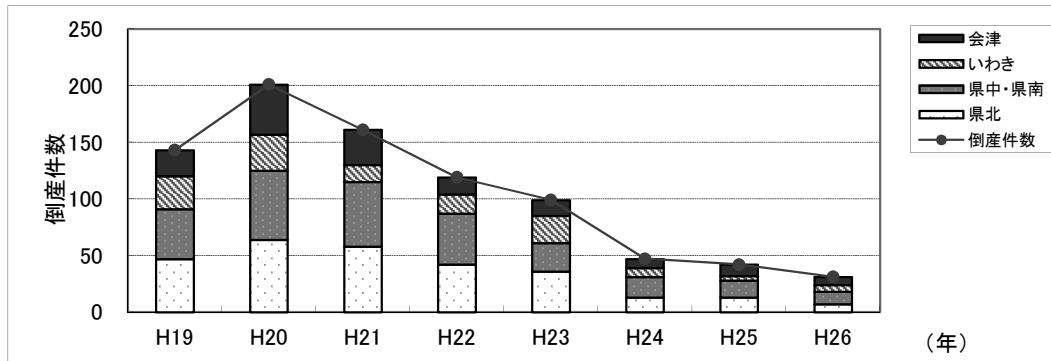


(単位:件)

	建設業	製造業	卸売業	小売業	不動産業	運輸業	サービス業他	合計
平成19年	59	17	11	13	7	4	32	143
平成20年	74	24	12	27	6	20	38	201
平成21年	55	31	22	22	2	3	26	161
平成22年	43	15	8	20	8	7	18	119
平成23年	25	16	7	12	3	7	29	99
平成24年	5	11	6	5	2	3	15	47
平成25年	8	6	3	8	1	3	13	42
平成26年	4	6	2	5	1	3	10	31

資料:東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」

地区別企業整理・倒産状況



(単位:件)

	県北	県中・県南	いわき	会津	合計
平成19年	47	44	29	23	143
平成20年	64	61	32	44	201
平成21年	58	57	15	31	161
平成22年	42	45	17	15	119
平成23年	36	25	24	14	99
平成24年	13	18	8	8	47
平成25年	13	15	4	10	42
平成26年	7	11	6	7	31

資料:東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」

原因別企業整理・倒産状況

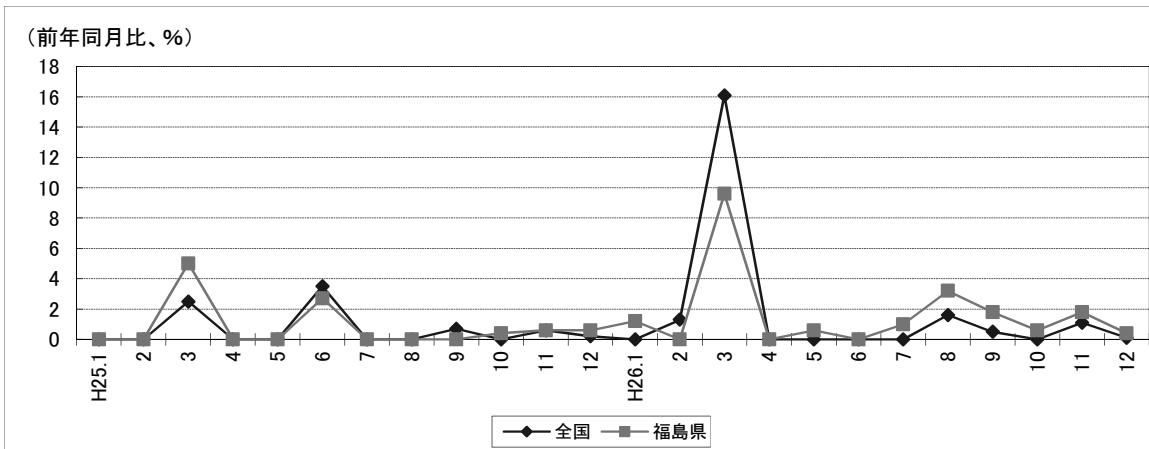
(単位:件)

	販売不振	連鎖倒産	赤字累積	放漫経営	設備投資過大	その他	合計
平成19年	102	12	11	6	4	8	143
平成20年	139	19	23	9	2	9	201
平成21年	114	11	20	8	2	6	161
平成22年	81	6	17	6	1	8	119
平成23年	51	1	27	4	1	15	99
平成24年	31	2	2	3	1	8	47
平成25年	27	3	7	2	0	3	42
平成26年	15	3	6	3	2	2	31

資料:東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」

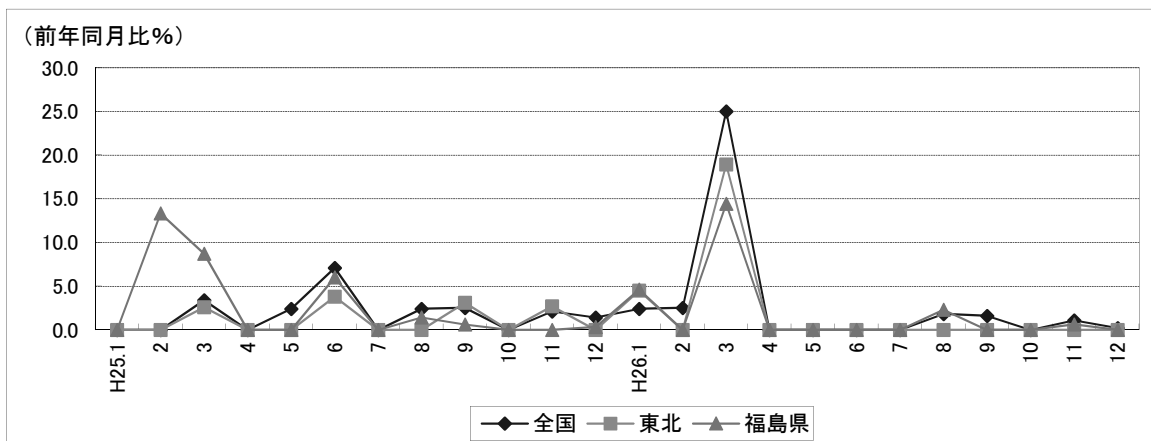
(9) 個人消費

大型店小売業販売額の前年同月比(既存店)の推移



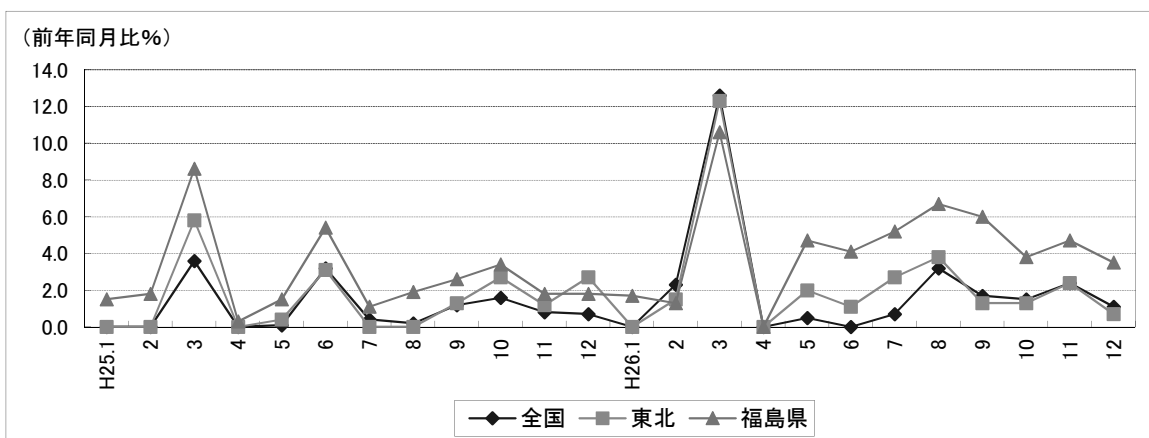
資料: 東北経済産業局「東北地域大型小売店販売額動向」

百貨店販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)



資料: 東北経済産業局「東北地域大型小売店販売額動向」

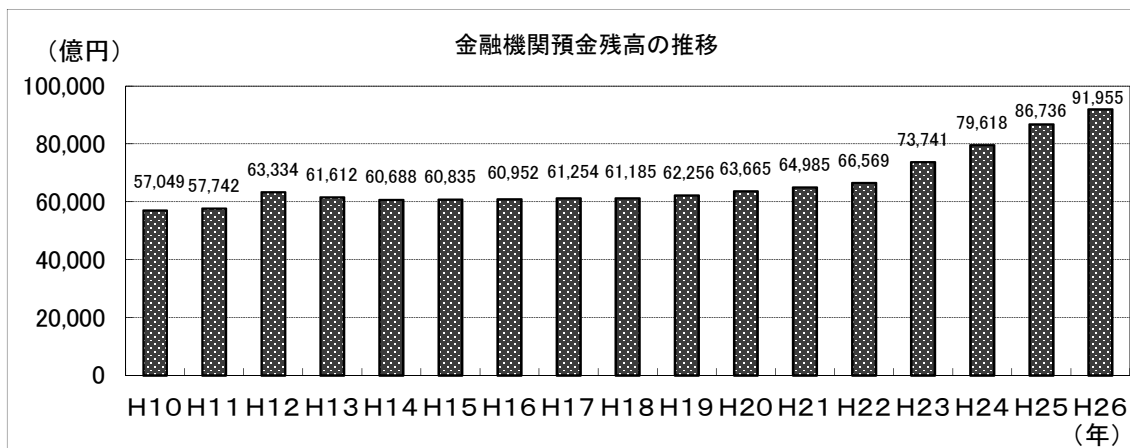
スーパー販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)



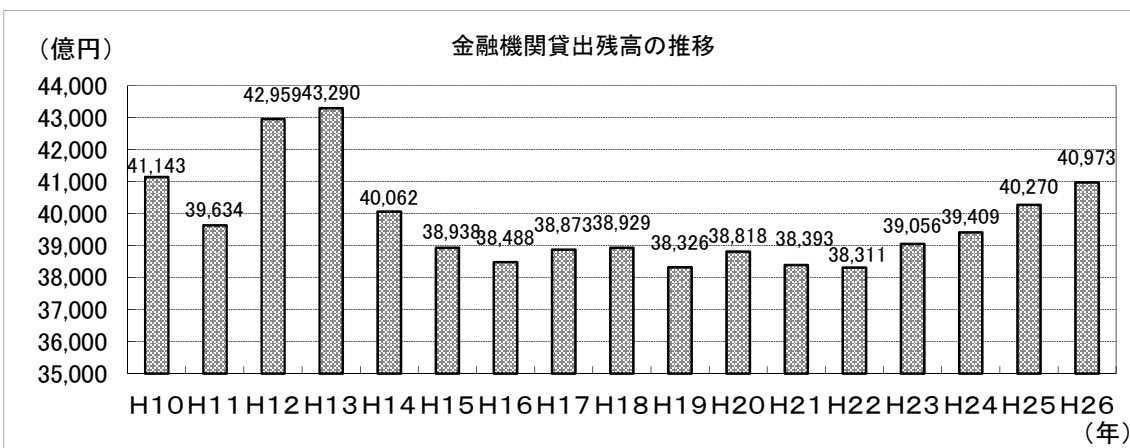
資料: 東北経済産業局「東北地域大型小売店販売額動向」

(10) 金融

金融機関預金残高・貸出残高(各年度12月末現在)

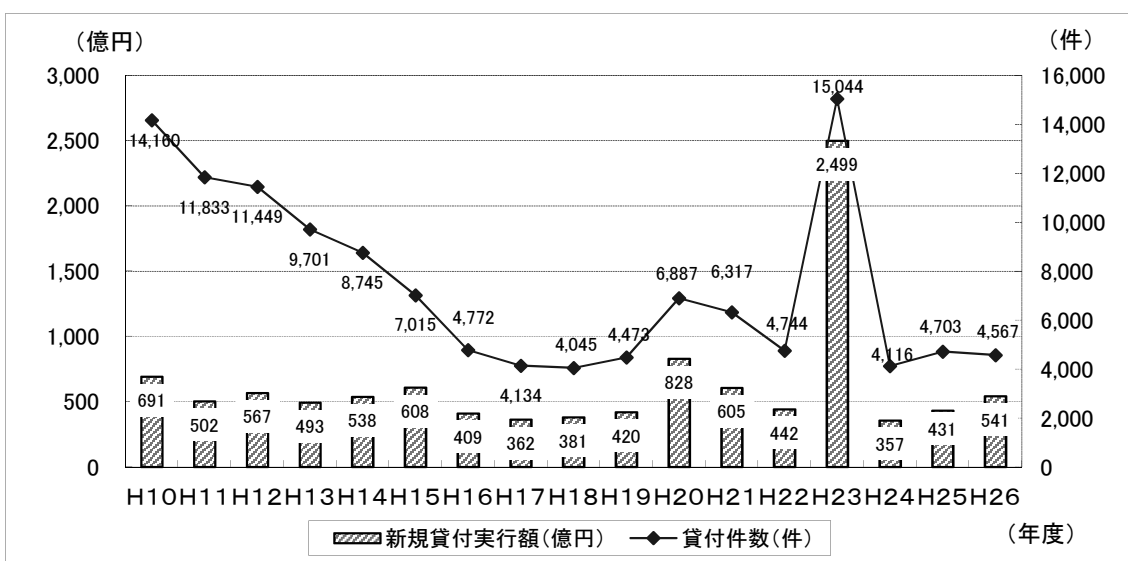


資料: 日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」



資料: 日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」

県制度資金新規貸付実行額及び融資件数の推移



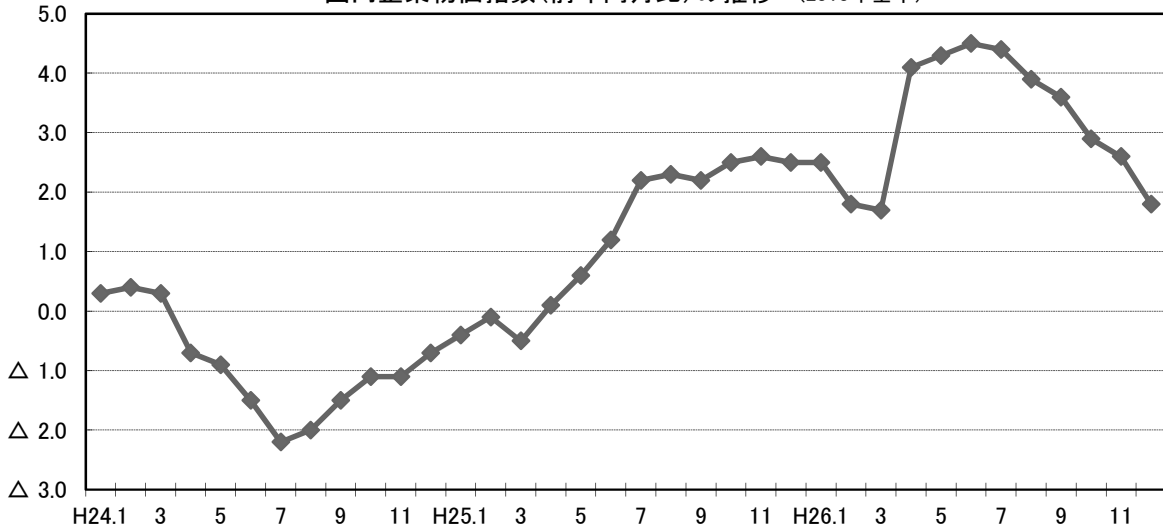
※ 平成26年度のデータは1月末までの合計である。  
資料: 県経営金融課



(11) 物価

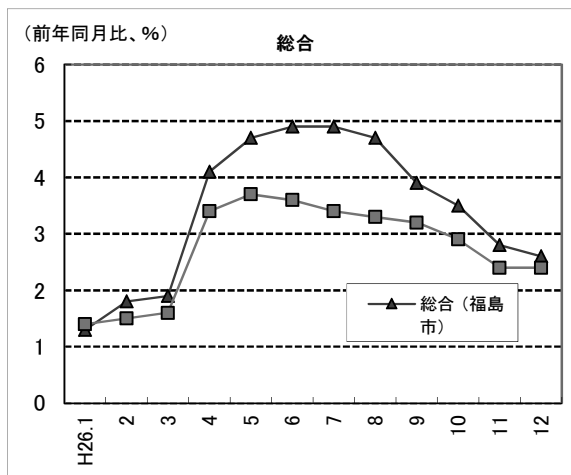
(前年同月比、%)

国内企業物価指数(前年同月比)の推移 (2010年基準)



資料: 日本銀行

消費者物価指数(福島市)(前年同月比)の推移 H22年=100



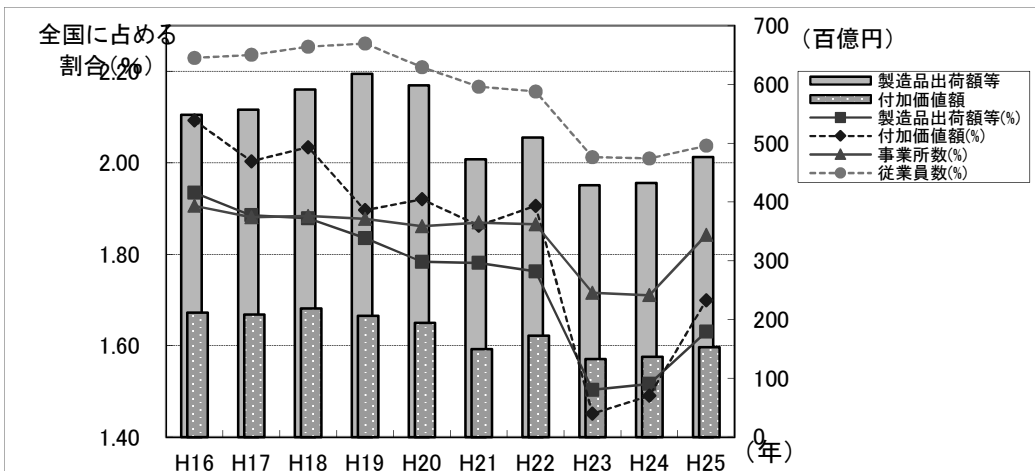
資料: 総務省統計局

## 2 本県の工業

### (1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移

平成25年は、改善の動きが見られた。

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
製造品出荷額等(億円)	54,853	55,686	59,147	61,806	59,845	47,245	50,957	42,852	43,209	47,625
全国に占める割合(%)	1.93	1.89	1.88	1.84	1.78	1.78	1.76	1.50	1.52	1.63
付加価値額(億円)	21,186	20,829	21,885	20,606	19,455	14,959	17,281	13,261	13,644	15,316
全国に占める割合(%)	2.09	2.00	2.03	1.90	1.92	1.86	1.91	1.45	1.49	1.70
事業所数	5,166	5,204	4,870	4,848	4,896	4,408	4,186	3,983	3,988	3,832
全国に占める割合(%)	1.91	1.88	1.88	1.88	1.86	1.87	1.87	1.72	1.71	1.84
従業者数(人)	180,936	182,399	185,391	192,594	184,788	167,581	165,236	149,994	150,168	150,818
全国に占める割合(%)	2.23	2.24	2.25	2.26	2.21	2.17	2.16	2.01	2.01	2.04



※従業者4人以上の事業所

資料：経済産業省「平成25年工業統計調査確報(概要版)」【H27.1】

(2) 産業分類別の状況

ア 事業所数の業種別構成

福島県の事業所数の構成比は、「食料」、「金属」の順に高い。

(平成24年、従業者4人以上の事業所)

事業所数	福島県			全国		
	数	構成比(%)	前年比(%)	数	構成比(%)	前年比(%)
計	3,893	100.0	△ 2.4	216,262	100	▲ 7.3
09 食料品製造業	527	13.5	1.9	28,852	13.3	▲ 3.2
10 飲料・たばこ・飼料製造業	83	2.1	2.5	4,373	2	▲ 7.7
11 繊維工業	362	9.3	0.8	15,010	6.9	▲ 10.9
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	140	3.6	1.4	6,092	2.8	▲ 8.6
13 家具・装備品製造業	93	2.4	△ 6.1	6,101	2.8	▲ 13.5
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	80	2.1	△ 4.8	6,382	3	▲ 5.8
15 印刷・同関連業	154	4.0	△ 1.3	12,830	5.9	▲ 9.5
16 化学工業	100	2.6	3.1	4,787	2.2	▲ 4.6
17 石油製品・石炭製品製造業	18	0.5	△ 25.0	915	0.4	▲ 11.6
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	230	5.9	4.1	13,693	6.3	▲ 4.7
19 ゴム製品製造業	55	1.4	△ 12.7	2,698	1.2	▲ 5.2
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	40	1.0	△ 2.4	1,554	0.7	▲ 13.5
21 窯業・土石製品製造業	237	6.1	△ 5.2	10,571	4.9	▲ 5.9
22 鉄鋼業	60	1.5	△ 9.1	4,542	2.1	▲ 8.0
23 非鉄金属製造業	61	1.6	△ 9.0	2,876	1.3	▲ 9.9
24 金属製品製造業	368	9.5	△ 5.2	27,951	12.9	▲ 5.5
25 はん用機械器具製造業	106	2.7	2.9	7,491	3.5	▲ 2.8
26 生産用機械器具製造業	300	7.7	△ 1.6	19,944	9.2	▲ 7.5
27 業務用機械器具製造業	130	3.3	5.7	4,475	2.1	▲ 7.3
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	192	4.9	△ 1.5	4,692	2.2	▲ 13.2
29 電気機械器具製造業	168	4.3	△ 9.2	9,503	4.4	▲ 6.9
30 情報通信機械器具製造業	129	3.3	△ 3.7	1,719	0.8	▲ 9.6
31 輸送用機械器具製造業	126	3.2	△ 7.4	11,038	5.1	▲ 8.1
32 その他の製造業	134	3.4	△ 14.1	8,173	3.8	▲ 14.0

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成24年工業統計調査産業編」【H26.4】

イ 従業員数の業種別構成

福島県の従業者数の構成比は、「食料」、「電子」の順に高い。

(平成24年、従業者4人以上の事業所)

従業員数	福島県			全国		
	(人)	構成比(%)	前年比(%)	(人)	構成比(%)	前年比(%)
計	151,481	100.0	0.9	7,425,339	100	▲ 0.6
09 食料品製造業	15,892	10.5	5.4	1,092,789	14.7	4.9
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1,783	1.2	14.3	100,891	1.4	1.3
11 繊維工業	7,757	5.1	4.5	286,148	3.9	▲ 2.7
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2,269	1.5	△ 12.4	93,920	1.3	▲ 3.0
13 家具・装備品製造業	2,197	1.5	12.0	96,769	1.3	▲ 2.7
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3,246	2.1	△ 1.5	186,608	2.5	▲ 1.2
15 印刷・同関連業	2,855	1.9	2.0	281,104	3.8	▲ 1.9
16 化学工業	7,562	5.0	13.4	338,327	4.6	0.8
17 石油製品・石炭製品製造業	164	0.1	△ 12.3	24,872	0.3	▲ 1.7
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	8,141	5.4	16.6	412,189	5.6	1.6
19 ゴム製品製造業	4,819	3.2	△ 11.5	111,743	1.5	▲ 4.3
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	952	0.6	△ 11.2	22,643	0.3	▲ 7.2
21 窯業・土石製品製造業	7,265	4.8	12.0	241,997	3.3	▲ 1.3
22 鉄鋼業	2,590	1.7	1.3	219,044	2.9	▲ 0.6
23 非鉄金属製造業	4,204	2.8	0.9	141,696	1.9	3.5
24 金属製品製造業	10,455	6.9	△ 8.6	572,631	7.7	0.3
25 はん用機械器具製造業	5,020	3.3	12.4	319,554	4.3	2.9
26 生産用機械器具製造業	7,793	5.1	△ 1.8	544,213	7.3	▲ 1.4
27 業務用機械器具製造業	8,465	5.6	4.2	202,708	2.7	0.1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	13,894	9.2	△ 1.0	394,488	5.3	▲ 11.2
29 電気機械器具製造業	8,495	5.6	△ 7.0	468,807	6.3	▲ 1.1
30 情報通信機械器具製造業	12,996	8.6	△ 8.9	173,516	2.3	▲ 10.6
31 輸送用機械器具製造業	10,630	7.0	2.0	945,164	12.7	▲ 0.2
32 その他の製造業	2,037	1.3	△ 2.3	153,518	2.1	▲ 3.7

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成24年工業統計調査産業編」【H26.4】

ウ 製造品出荷額等の業種別構成

福島県の製造品出荷額等の構成比は、「情報」、「化学」の順に高い。

(平成24年、従業者4人以上の事業所)

製造品出荷額等	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	4,552,605	100.0	5.4	288,727,639	100	1.3
09 食料品製造業	255,298	5.6	1.6	24,301,989	8.4	0.7
10 飲料・たばこ・飼料製造業	308,578	6.8	34.8	9,615,437	3.3	3.7
11 繊維工業	50,402	1.1	6.3	3,922,821	1.4	▲ 0.8
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	49,348	1.1	△ 2.1	2,223,303	0.8	1
13 家具・装備品製造業	39,499	0.9	△ 39.3	1,730,851	0.6	3.4
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	153,165	3.4	14.4	6,814,766	2.4	▲ 0.6
15 印刷・関連連業	42,998	0.9	4.2	5,481,652	1.9	▲ 1.2
16 化学工業	415,648	9.1	3.9	26,037,906	9	▲ 1.2
17 石油製品・石炭製品製造業	15,079	0.3	29.3	17,077,336	5.9	3.2
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	195,239	4.3	34.8	11,106,061	3.8	1.2
19 ゴム製品製造業	164,802	3.6	1.7	3,176,725	1.1	3.6
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	9,786	0.2	△ 12.2	349,516	0.1	▲ 5.1
21 窯業・土石製品製造業	195,010	4.3	24.5	6,831,066	2.4	▲ 5.8
22 鉄鋼業	99,425	2.2	19.5	18,012,099	6.2	▲ 3.5
23 非鉄金属製造業	171,268	3.8	1.1	8,922,785	3.1	▲ 1.1
24 金属製品製造業	238,441	5.2	△ 5.5	12,860,722	4.5	6
25 はん用機械器具製造業	150,965	3.3	13.4	10,623,791	3.7	5.7
26 生産用機械器具製造業	137,303	3.0	20.8	15,538,575	5.4	▲ 0.1
27 業務用機械器具製造業	219,703	4.8	3.2	6,919,256	2.4	4.1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	353,796	7.8	△ 8.0	13,337,759	4.6	▲ 14.7
29 電気機械器具製造業	215,404	4.7	△ 17.4	14,982,669	5.2	2.1
30 情報通信機械器具製造業	665,045	14.6	△ 0.0	8,622,188	3	▲ 14.4
31 輸送用機械器具製造業	368,063	8.1	18.9	56,485,808	19.6	11.7
32 その他の製造業	38,342	0.8	21.5	3,752,559	1.3	0.7

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成24年工業統計調査産業編」【H26.4】

エ 付加価値額の業種別構成

福島県の付加価値額の構成比は、「化学」、「情報」の順に高い。

(平成24年、従業者4人以上の事業所)

付加価値額	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	1,444,698	100.0	5.9	88,394,666	100	▲ 3.5
09 食料品製造業	84,180	5.8	3.6	8,564,960	9.7	▲ 4.1
10 飲料・たばこ・飼料製造業	83,641	5.8	57.8	2,820,341	3.2	2.2
11 繊維工業	22,484	1.6	△ 15.8	1,555,448	1.8	▲ 3.9
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	15,396	1.1	△ 15.6	715,421	0.8	▲ 12.8
13 家具・装備品製造業	12,757	0.9	△ 7.5	644,586	0.7	2.6
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	40,164	2.8	27.6	2,127,398	2.4	▲ 6.2
15 印刷・関連連業	19,626	1.4	△ 1.6	2,407,098	2.7	▲ 4.3
16 化学工業	155,904	10.8	△ 6.3	9,710,570	11	▲ 4.8
17 石油製品・石炭製品製造業	5,923	0.4	46.2	1,030,108	1.2	▲ 38.1
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	59,739	4.1	17.7	4,072,873	4.6	▲ 2.0
19 ゴム製品製造業	66,942	4.6	10.9	1,277,323	1.4	2.2
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	3,272	0.2	△ 23.4	129,867	0.1	▲ 7.9
21 窯業・土石製品製造業	94,627	6.5	47.5	2,779,327	3.1	▲ 12.6
22 鉄鋼業	30,952	2.1	36.9	2,796,128	3.2	▲ 9.5
23 非鉄金属製造業	36,684	2.5	△ 12.0	1,917,972	2.2	▲ 7.9
24 金属製品製造業	81,515	5.6	△ 18.3	5,113,946	5.8	0.8
25 はん用機械器具製造業	58,807	4.1	56.5	3,944,494	4.5	5.3
26 生産用機械器具製造業	61,265	4.2	11.5	5,791,439	6.6	▲ 1.0
27 業務用機械器具製造業	95,956	6.6	0.5	2,681,176	3	2.9
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	103,018	7.1	11.9	4,096,775	4.6	▲ 23.2
29 電気機械器具製造業	48,942	3.4	△ 28.4	5,164,810	5.8	▲ 1.8
30 情報通信機械器具製造業	140,703	9.7	△ 0.6	2,135,894	2.4	▲ 24.5
31 輸送用機械器具製造業	106,403	7.4	2.9	15,441,834	17.5	9.9
32 その他の製造業	15,799	1.1	25.0	1,474,880	1.7	▲ 1.9

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成24年工業統計調査産業編」【H26.4】

(3) 本県工業の全国比較(平成24年、従業者4人以上の事業所)

項目	福島県		全国	都道府県別 順位
		全国シェア		
事業所数	3,893	1.8	216,262	19
従業者数(人)	151,481	2.0	7,425,339	19
製造品出荷額等(百万円)	4,552,605	1.6	288,727,639	22
付加価値額(百万円)	1,444,698	1.6	88,394,666	23

資料: 経済産業省「平成24年工業統計調査産業編」【H26.4】

(4) 工業構造の推移

類型別構成の動向(24年/14年、従業者4人以上の事業所)

	福島県			全国		
	14年	24年	24年/14年(%)	14年	24年	24年/14年(%)
事業所数	5,433	3,893	71.7	290,848	216,262	74.4
従業者数(人)	179,644	151,481	84.3	8,323,589	7,425,339	89.2
製造品出荷額等(百万円)	5,155,135	4,552,605	88.3	269,361,805	288,727,639	107.2
付加価値額(百万円)	1,979,713	1,444,698	73.0	97,458,726	88,394,666	90.7

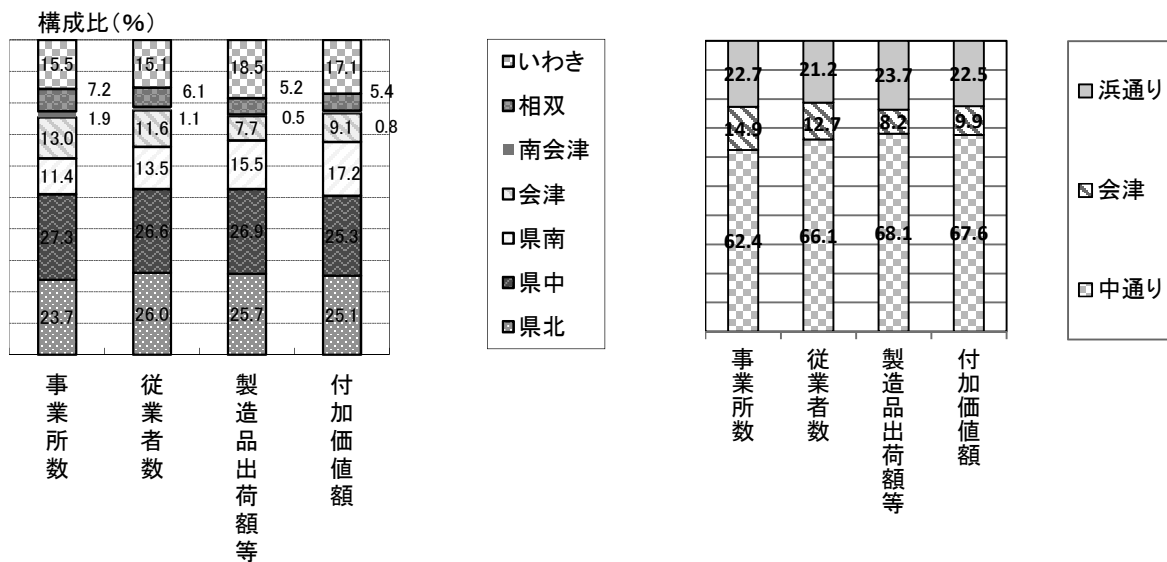
資料: 経済産業省「平成22年工業統計産業編(概要版)」【H24.1】

(5) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比  
 (平成25年、従業者4人以上の事業所)

構成比は何れも県中地方、県北地方の順に高い。

なお、いわき地方は事業所数、従業員数の構成比と比較して製造品出荷額等、付加価値額の構成比が高い。

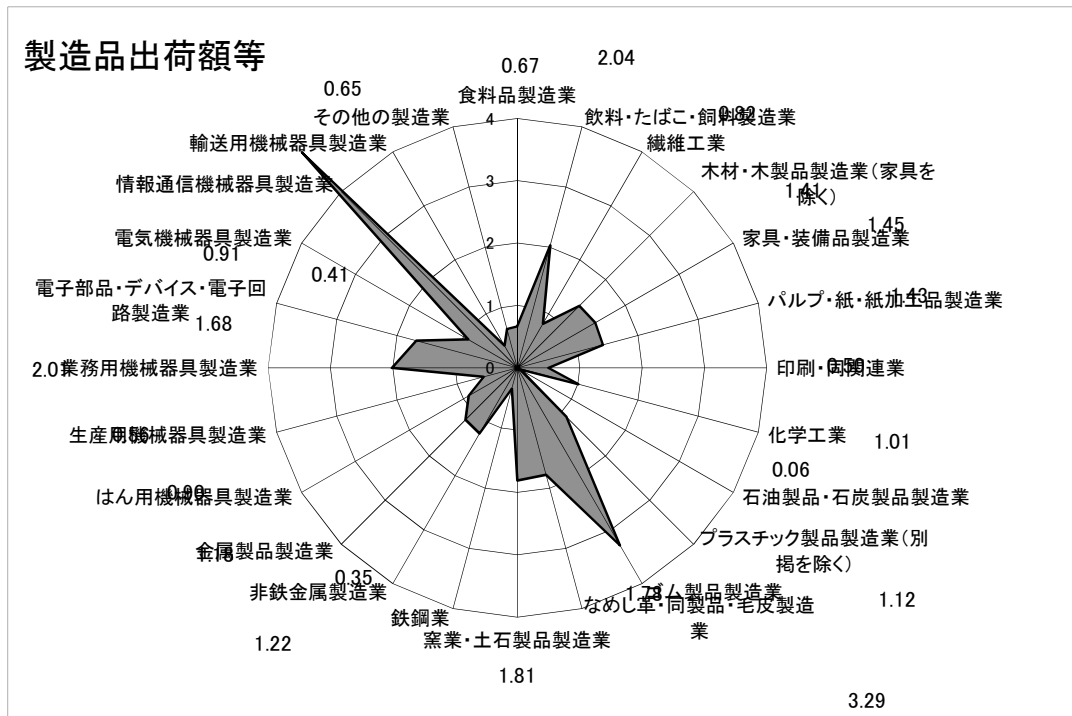
	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等 (百万円)	付加価値額 (百万円)
中通り地方	2,388	99,185	3,234,260	1,032,868
(構成比%)	62.4	66.1	68.1	67.6
県北	908	39,018	1,222,251	383,902
(構成比%)	23.7	26.0	25.7	25.1
県中	1,044	39,949	1,276,379	386,814
(構成比%)	27.3	26.6	26.9	25.3
県南	436	20,218	735,630	262,152
(構成比%)	11.4	13.5	15.5	17.2
会津地方	568	19,126	389,967	151,527
(構成比%)	14.9	12.7	8.2	9.9
会津	496	17,450	366,902	139,567
(構成比%)	13.0	11.6	7.7	9.1
南会津	72	1,676	23,065	11,960
(構成比%)	1.9	1.1	0.5	0.8
浜通り地方	868	31,841	1,126,172	342,932
(構成比%)	22.7	21.2	23.7	22.5
相双	274	9,101	246,920	82,316
(構成比%)	7.2	6.1	5.2	5.4
いわき	594	22,740	879,252	260,616
(構成比%)	15.5	15.1	18.5	17.1
県計	3,824	150,152	4,750,399	1,527,327



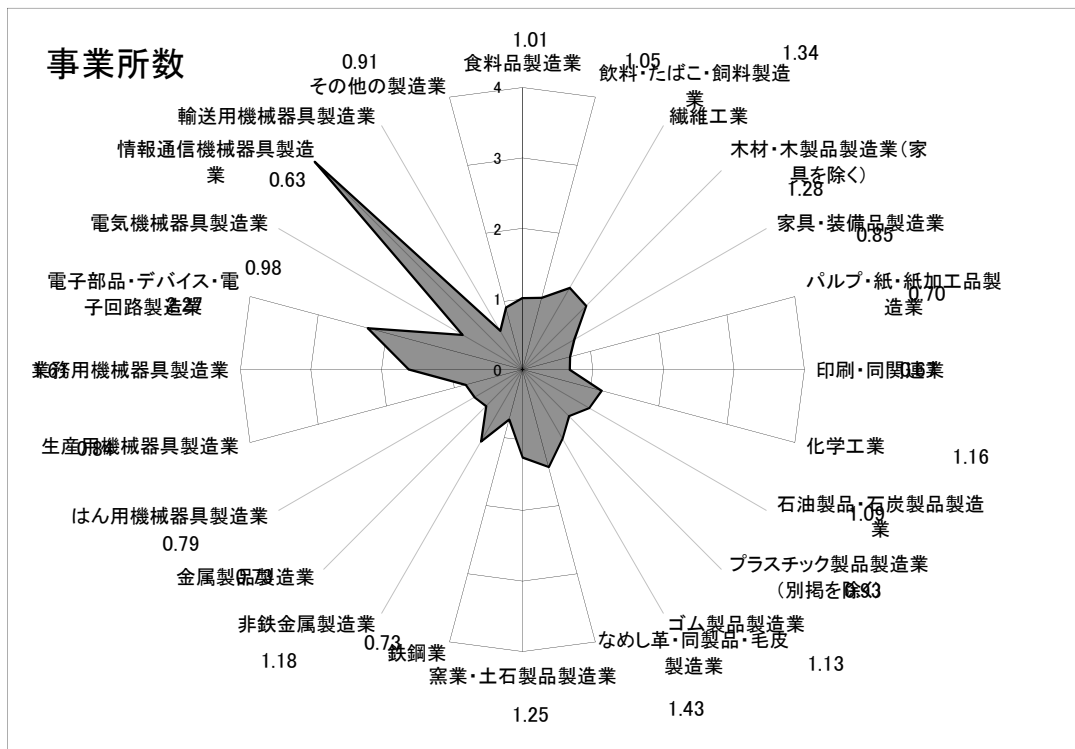
資料：県統計課「平成25年工業統計調査結果速報」【H26.9】

(6) 本県工業の特化係数

本県工業の製造品出荷額は、「情報通信機械」、「ゴム製品」などが全国平均よりも高くなっている。また、事業所数では「情報通信機械」、「電子部品」などが全国平均よりも高くなっている。



資料：経済産業省「平成24年工業統計調査(工業地区編)」【H26.4】



※ 特化係数とは、産業の業種構成において、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標。1.00が全国平均となる。

資料：経済産業省「平成24年工業統計調査(工業地区編)」【H26.4】

## (7) 従業者規模別事業所数等

従業者規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額(平成24年、従業者4人以上事業所)

		事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額	
			構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)
福島県	4～9人	1,442	37.0	8,786	5.8	92,250	2.0	45,772	3.2
	10～19人	914	23.5	12,609	8.3	202,039	4.4	85,958	5.9
	20～29人	506	13.0	12,299	8.1	179,204	3.9	81,120	5.6
	30～99人	712	18.3	38,905	25.7	847,410	18.6	307,325	21.3
	100～299人	254	6.5	40,587	26.8	1,490,741	32.7	449,066	31.1
	300人以上	65	1.7	38,295	25.3	1,740,961	38.2	475,456	32.9
	合計	3,893	100	151,481	100	4,552,605	100	1,444,697	100
全国	4～9人	94,320	43.6	570,935	7.7	7,129,326	2.5	3,362,706	3.8
	10～19人	52,897	24.5	720,652	9.7	11,875,981	4.1	5,132,386	5.8
	20～29人	25,289	11.7	615,816	8.3	12,441,056	4.3	5,001,128	5.7
	30～99人	30,733	14.2	1,639,515	22.1	44,908,299	15.6	15,157,077	17.1
	100～299人	9,917	4.6	1,606,688	21.6	63,853,450	22.1	20,007,327	22.6
	300人以上	3,106	1.4	2,271,733	30.6	148,519,528	51.4	39,734,043	45.0
	合計	216,262	100	7,425,339	100	288,727,640	100	88,394,667	100

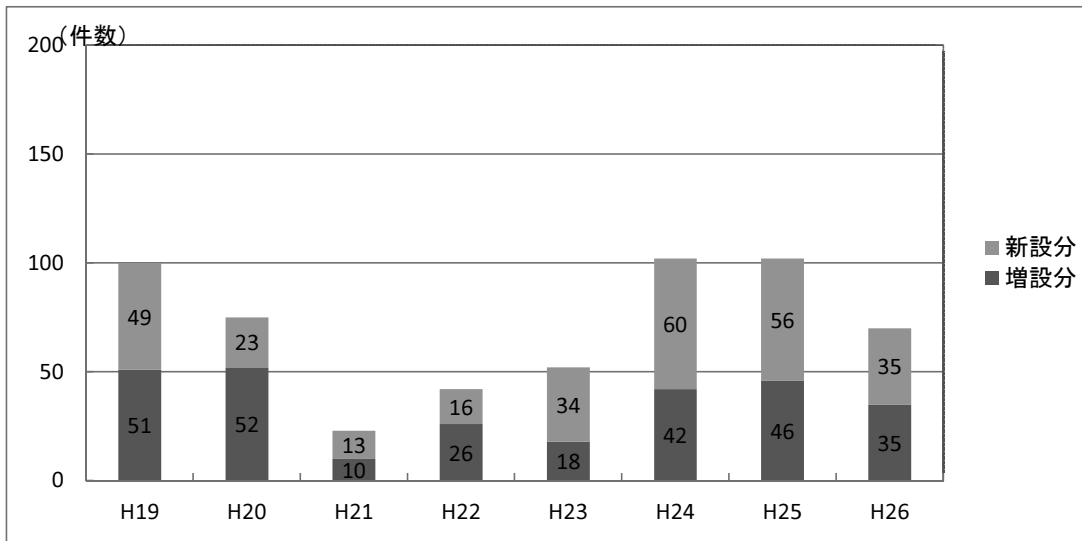
資料:経済産業省「平成24年工業統計調査(産業編)」【H26.4】



(8) 工場立地動向

ア 工場立地件数の推移(平成19年～平成26年)

平成26年の立地件数は70件となった。



資料: 県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H26.12】

地区別立地工場数(昭和36年～平成26年・新設)

県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	相双地区	いわき地区
600	838	510	445	434	631

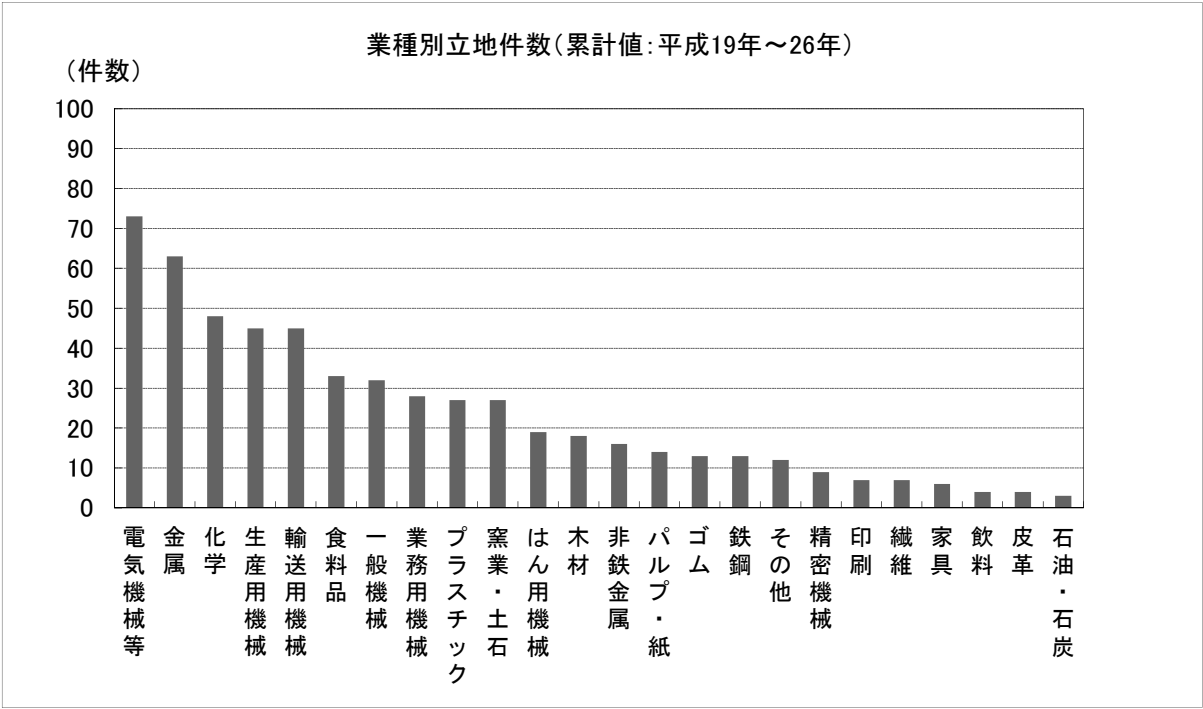
資料: 県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H26.12】

イ 業種別立地状況(平成19年～26年・新增設合計)

過去8年間(平成19年～26年)では、「電気機械等」「金属」「化学」の順に多い。

業種	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成19年～26年
食品	6	2	-	4	3	5	10	3	33
飲料	1	1	-	-	1	-	1	0	4
繊維	-	-	-	1	1	1	2	2	7
木材	-	3	2	-	5	4	3	1	18
家具	-	1	-	-	0	3	1	1	6
パルプ・紙	3	-	2	1	2	2	3	1	14
印刷	-	4	-	-	-	1	0	2	7
化学	10	10	2	10	1	1	4	10	48
石油・石炭	-	-	-	-	-	1	2	0	3
プラスチック	9	1	2	1	3	4	6	1	27
ゴム	1	2	2	1	1	4	0	2	13
皮革	-	-	-	1	1	1	1	0	4
窯業・土石	6	3	4	2	2	2	6	2	27
鉄鋼	2	2	2	-	-	4	2	1	13
非鉄金属	2	7	-	-	4	1	1	1	16
金属	10	7	1	2	4	16	14	9	63
一般機械	18	14	-	-	-	-	-	-	32
はん用機械	-	-	-	1	4	7	5	2	19
生産用機械	-	-	1	4	1	17	14	8	45
業務用機械	-	-	1	3	4	5	8	7	28
電気機械等	16	7	2	8	9	12	11	8	73
輸送用機械	9	7	1	2	4	8	7	7	45
精密機械	5	4	-	-	-	-	-	-	9
その他	2	-	1	1	2	3	1	2	12
合計	100	75	23	42	52	102	102	70	566

※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。



※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。

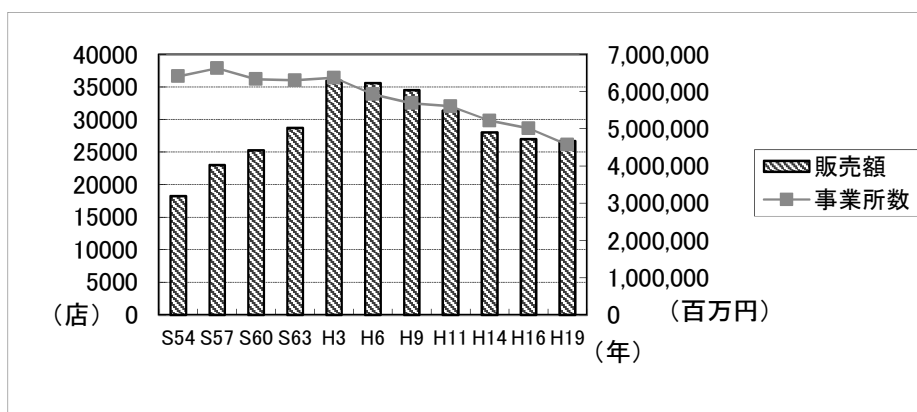
資料:県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H26.12】

### 3 本県の商業

#### (1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

事業所数・年間商品販売額とも平成6年調査から減少している。

年次	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	実数	対前回は	実数	対前回は	実数	対前回は
	事業所	%	人	%	百万円	%
54	36,617	3.5	149,691	5.6	3,190,892	28.5
57	37,843	3.3	157,557	5.3	4,027,294	26.2
60	36,174	△ 4.4	154,046	△ 2.2	4,417,864	9.7
63	35,998	△ 0.5	164,033	6.5	5,018,163	13.6
3	36,404	1.1	174,515	6.4	6,286,008	25.3
6	33,864	△ 7.0	175,389	0.5	6,227,167	△ 0.9
9	32,485	△ 4.1	176,035	0.4	6,039,323	△ 3.0
11	32,036	△ 7.4	180,321	△ 3.1	5,483,641	△ 14.7
14	29,802	△ 7.0	178,744	△ 0.9	4,898,557	△ 10.7
16	28,644	△ 3.9	171,586	△ 4.0	4,720,635	△ 3.6
19	26,124	△ 8.8	164,752	△ 4.0	4,670,152	△ 1.1



資料：県統計課「平成19年商業統計調査結果」【H21.6】

※平成11年調査において事業所の捕捉等を行っており、平成11年の前回は時系列を考慮したもので算出している。

#### (2) 本県商業の全国比較

		平成16年	平成19年			増減率 (H19/H16) (%)
		実数	実数	全国		
				シェア	順位	
事業所数	卸売業	事業所 5,407	事業所 4,869	% 1.5	20	△ 10.0
	小売業	23,237	21,255	1.9	17	△ 8.5
	計	28,644	26,124	1.8	18	△ 8.8
従業者数	卸売業	人 42,033	人 39,146	% 1.1	21	△ 6.9
	小売業	129,553	125,606	1.7	18	△ 3.0
	計	171,586	164,752	1.5	19	△ 4.0
年間商品販売額	卸売業	百万円 2,641,859	百万円 2,631,244	% 0.6	23	△ 0.4
	小売業	2,078,776	2,038,908	1.5	21	△ 1.9
	計	4,720,635	4,670,152	0.9	21	△ 1.1
1事業所当たり年間販売額	卸売業	万円 48,860	万円 54,041	-	25	10.6
	小売業	8,946	9,593	-	29	7.2
従業者1人当たり年間販売額	卸売業	万円 6,285	万円 6,722	-	25	6.9
	小売業	1,605	1,623	-	30	1.2

資料：県統計課「平成19年商業統計調査結果」【H21.6】

資料：経済産業省「平成19年商業統計調査」【H20.11】

### (3) 従業者規模別事業所数

本県の卸売・小売業は、従業員4人以下の規模が約3分の2を占めている。

従業者100人以上の規模の企業は、中小企業と比較して大幅に事務所数が増加している。

(平成16年 / 平成19年増減率)

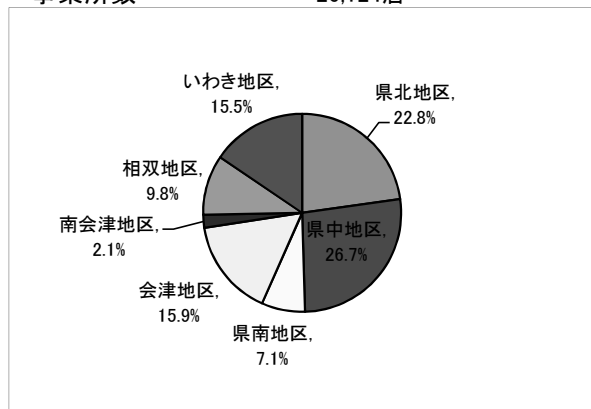
項目 規模	事業所数				増減率 (H19/H16、%)
	平成16年		平成19年		
	店	構成比	店	構成比	
卸売・小売業計	28,644	100.0	26,124	100.0	△ 8.8
1～2人	12,630	44.1	11,315	43.3	△ 10.4
3～4	6,704	23.4	5,876	22.5	△ 12.4
1～4	19,334	67.5	17,191	65.8	△ 11.1
5～9	5,281	18.4	5,001	19.1	△ 5.3
10～19	2,632	9.2	2,601	10.0	△ 1.2
20～29	653	2.3	599	2.3	△ 8.3
30～49	428	1.5	405	1.6	△ 5.4
50～99	255	0.9	235	0.9	△ 7.8
100人以上	61	0.2	92	0.4	50.8
中小企業 卸売業 1～99 小売業 1～49	28,383	99.1	25,846	98.9	△ 8.9

資料：県統計課「平成19年商業統計調査結果」【H21.6】

### (4) 生活圏域別構成比

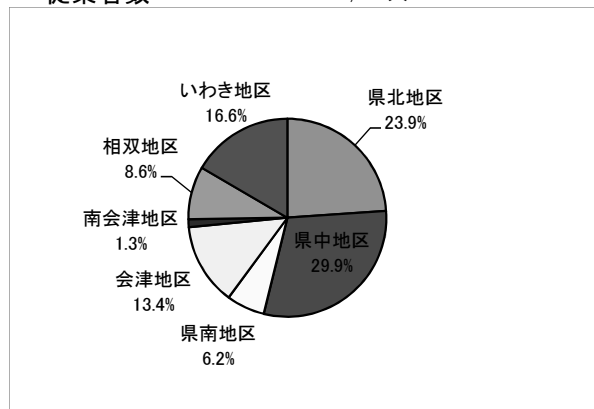
事業所数

26,124店



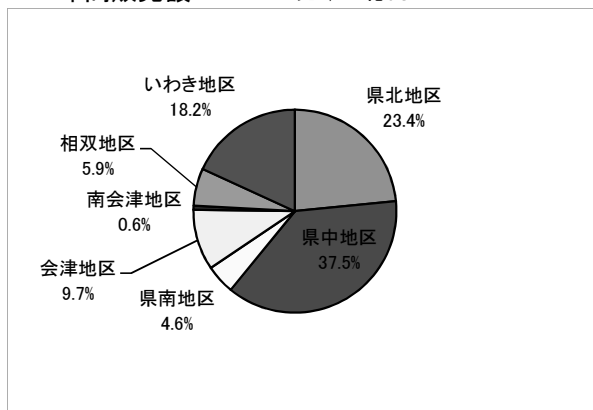
従業者数

164,752人



年間販売額

4兆6,702億円

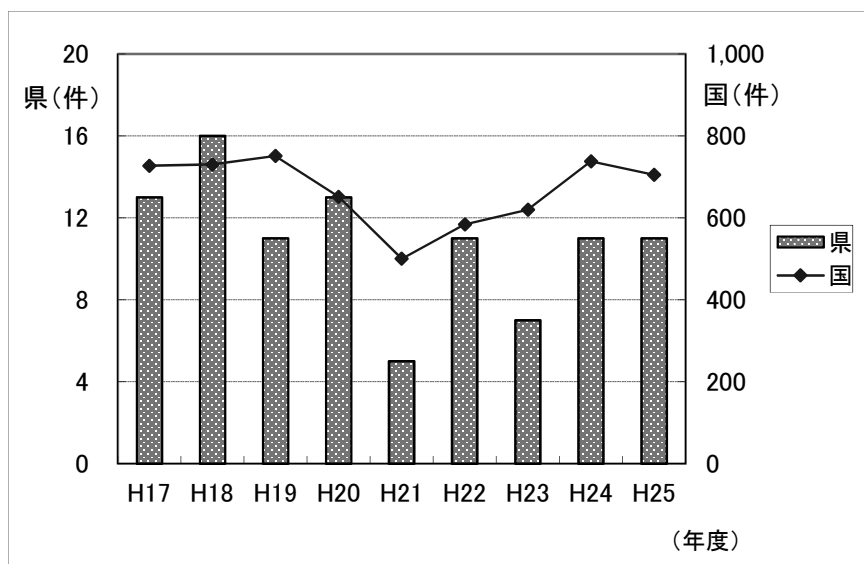


資料：県統計課「平成19年商業統計調査結果」【H21.6】

(5) 大規模小売店舗立地法による年度別新設届出状況  
 平成25年度は11件で、前年度と同数である。

[単位:件]

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
福島県	13	16	11	13	5	11	7	11	11
全国	727	730	751	651	500	584	620	738	705



資料: 経済産業省「大店立地法の届出状況について」

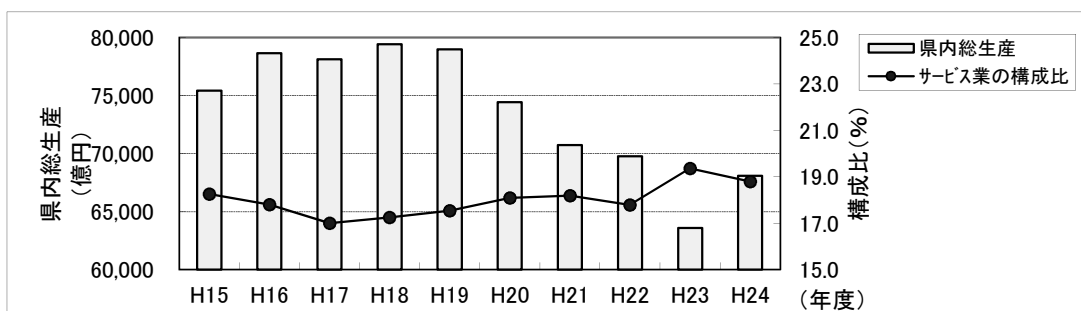
## 4 本県のサービス業

### (1) 県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移

平成23年度の県内総生産(名目)に占めるサービス業の割合は、前年度に比べ増加した。

[単位:億円]

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
県内総生産	75,405	78,633	78,124	79,402	78,964	74,407	70,708	69,765	63,573	68,069
サービス業	13,758	13,988	13,274	13,685	13,845	13,453	12,852	12,406	12,300	12,786
(構成比%)	(18.2)	(17.8)	(17.0)	(17.2)	(17.5)	(18.1)	(18.2)	(17.8)	(19.3)	(18.8)

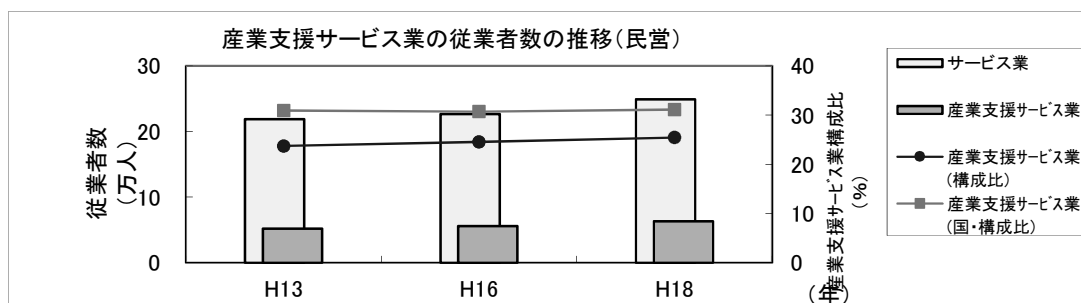
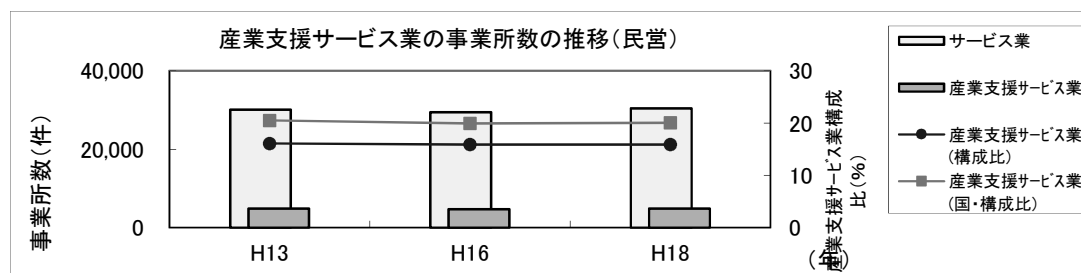


資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報(平成24(2012)年度版)」【H27.1】

### (2) 産業支援サービス業の推移(民営)

産業支援サービス業の割合は、全国に比べ低い水準にある。

	事業所数				従業者数(人)			
	平成13年	平成16年	平成18年	増減率(%)	平成13年	平成16年	平成18年	増減率(%)
サービス業	30,088	29,469	30,412	3.2	218,702	226,637	248,964	9.9
産業支援サービス業	4,843	4,679	4,829	3.2	51,880	55,628	63,342	13.9
(構成比%)	(16.1)	(15.9)	(15.9)	-	(23.7)	(24.5)	(25.4)	-
サービス業(全国)	1,703,399	1,673,220	1,745,935	4.3	14,942,174	15,408,723	17,374,453	12.8
産業支援サービス業	349,184	333,359	349,975	5.0	4,625,778	4,733,051	5,407,771	14.3
(構成比%)	(20.5)	(19.9)	(20.0)	-	(31.0)	(30.7)	(31.1)	-



※ここでのサービス業とは、中小企業庁の中小企業者の取扱いに基づくものとする。

※産業支援サービス業は、放送業、情報サービス業、専門サービス業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業とする。

資料: 総務省「平成18年事業所・企業統計調査」【H19.11】

## 5 本県の観光

### (1) 観光客入込数の推移

観光客の入込数は、増加傾向にある。

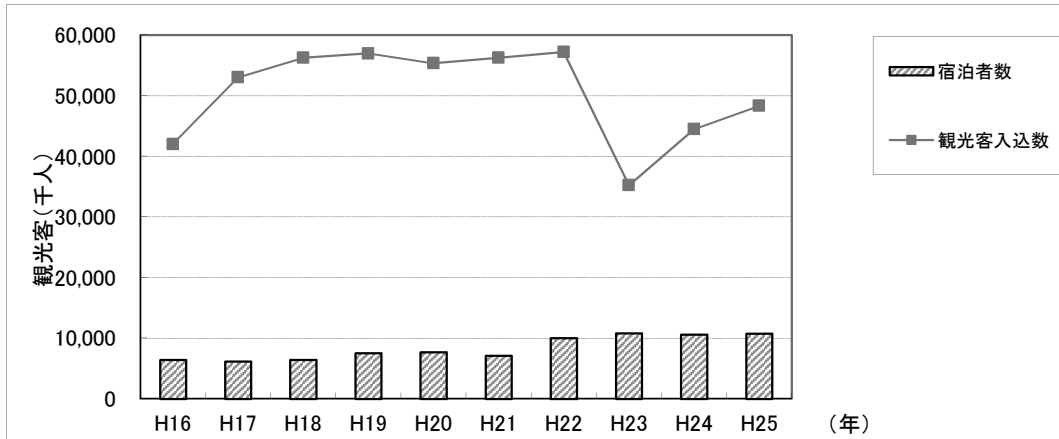
[単位:千人]

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
観光客入込数	41,985	52,995	56,231	56,945	55,331	56,225	57,179	35,211	44,459	48,315
宿泊者数	6,441	6,145	6,419	7,516	7,685	7,124	9,999	10,798	10,586	10,748

※観光客入込数は平成17年及び平成22年調査より調査方法が変更となっている。

※宿泊者数については、平成19年から国土交通省の宿泊旅行統計調査の結果を活用する。

※宿泊者数は、スキー客を除いた数



資料: 県観光交流課「観光客入込状況」

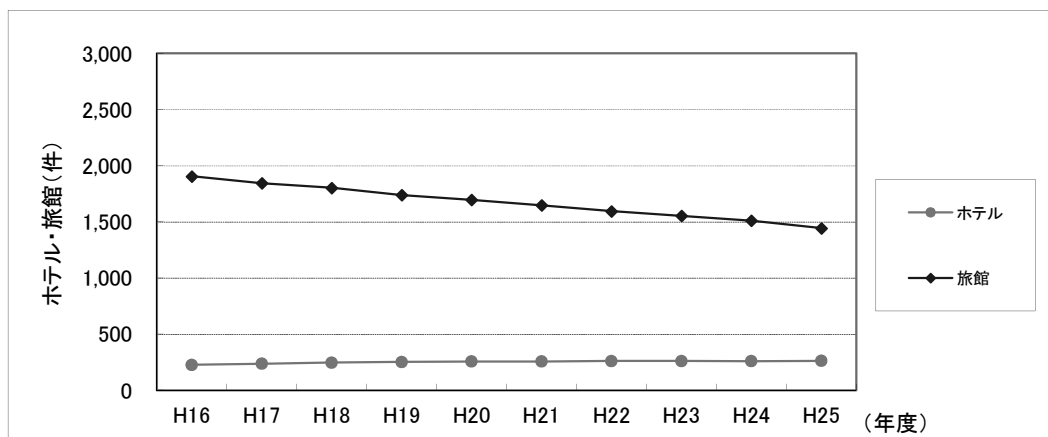
### (2) ホテル数・旅館数の推移

ホテル数は微増傾向、旅館数は減少傾向にある。

[単位:件]

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ホテル	226	235	245	251	256	256	259	259	258	261
旅館	1,904	1,843	1,802	1,738	1,695	1,646	1,593	1,552	1,510	1,443

※ホテル数・旅館数は各年度末日現在のもの



資料: 県食品生活衛生課

### (3) 外国人宿泊者数の推移

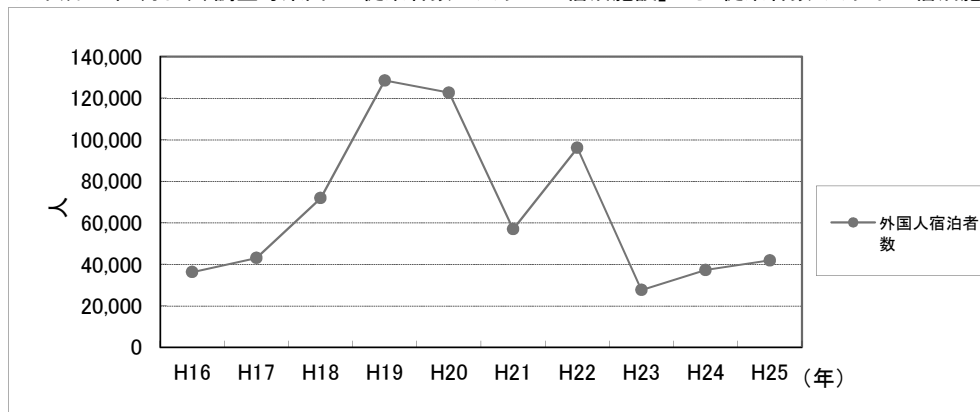
外国人宿泊者数は、増加傾向にある。

(単位:人)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
外国人宿泊者数	36,241	42,955	71,798	128,490	122,620	56,870	96,040	27,540	37,230	41,830

※平成19年以降の値は延べ人数である。

※平成22年4月より、調査母集団が「従業者数10以上の宿泊施設」から「従業者数9人以下の宿泊施設」も抽出で対象となった。

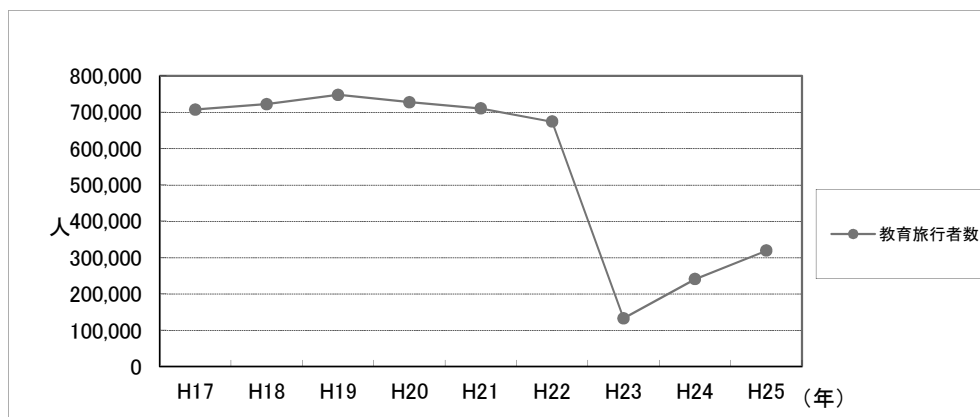


資料: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

### (4) 教育旅行入込数の推移

(単位:延べ人数)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
教育旅行者数	706,849	721,869	747,549	727,275	709,932	673,912	132,445	240,148	318,618



資料: 県観光交流課

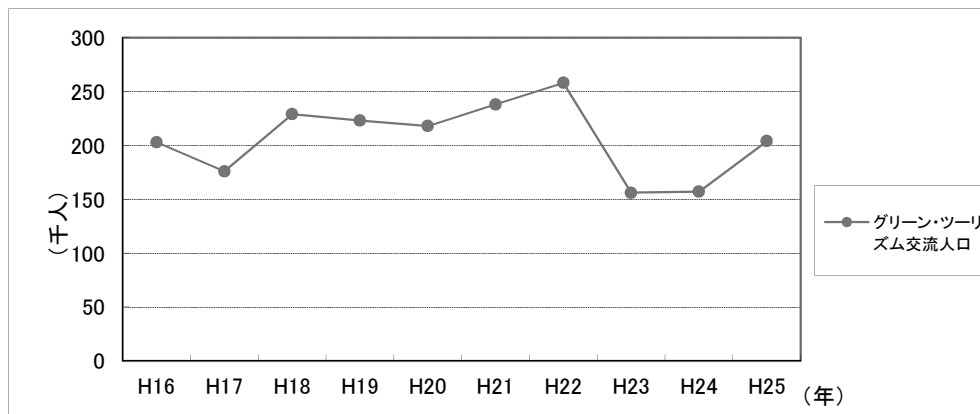


(5) グリーン・ツーリズム交流人口

[単位:千人]

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
グリーン・ツーリズム交流人口	203	176	229	223	218	238	258	156	157	204

※インストラクターが受入れた体験者数



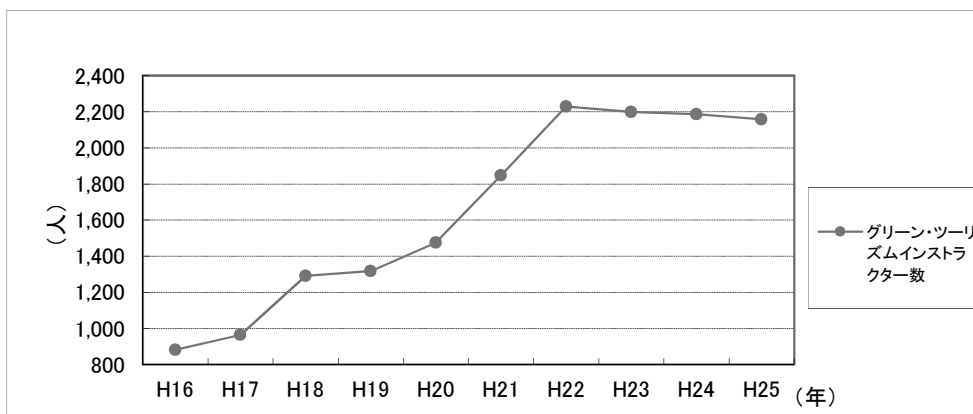
資料: 県観光交流課

(6) グリーン・ツーリズムインストラクター数

[単位:人]

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
グリーン・ツーリズムインストラクター数	882	965	1,290	1,317	1,475	1,848	2,229	2,198	2,186	2,157

※体験指導者数(受入側のグリーン・ツーリズム実践者数)



資料: 県観光交流課

(7) 小規模農林漁業体験民宿数

[単位:軒]

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
実績	111	210	265	276	301	313

※農林漁業者が営む客室延床面積33㎡未満の農家民宿数

資料: 県観光交流課

# 6 福島空港の利用状況

## (1) 福島空港総搭乗者数の推移

確定値

(便数: 片道ベース)

区分 (H5.3.20開港)		平成4年度 (1992年度)	平成5年度 (1993年度)	平成6年度 (1994年度)	平成7年度 (1995年度)	平成8年度 (1996年度)	平成9年度 (1997年度)	平成10年度 (1998年度)	平成11年度 (1999年度)	平成12年度 (2000年度)	平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)
国内線	札幌便	搭乗者 2,318人 搭乗率 58.2%	89,545人 71.3%	145,245人 63.1%	156,329人 70.2%	169,457人 64.5%	189,645人 59.3%	212,536人 57.6%	254,539人 54.4%	217,372人 47.3%	154,690人 58.8%	132,661人 67.3%	138,478人 59.9%
	函館便	搭乗者 — 搭乗率 —	—	7,935人 78.7%	15,127人 74.2%	14,375人 69.2%	12,548人 62.6%	13,522人 63.7%	14,851人 65.0%	11,102人 55.7%	12,121人 59.8%	—	—
	帯広便	搭乗者 — 搭乗率 —	—	—	20,689人 81.5%	38,385人 65.3%	29,742人 59.2%	19,416人 59.7%	13,892人 56.1%	11,589人 46.8%	—	—	—
	名古屋便	搭乗者 915人 搭乗率 74.3%	24,361人 58.0%	20,361人 53.2%	22,168人 55.1%	22,811人 56.8%	22,305人 56.3%	20,163人 50.7%	21,478人 54.5%	20,655人 52.8%	17,453人 50.4%	14,518人 47.7%	—
	大阪便	搭乗者 4,012人 搭乗率 61.9%	115,660人 60.3%	149,890人 49.4%	215,686人 54.9%	264,761人 67.6%	278,804人 71.9%	268,254人 64.6%	261,262人 66.5%	242,074人 62.9%	252,688人 64.9%	247,702人 59.6%	260,151人 61.2%
	広島便	搭乗者 — 搭乗率 —	—	—	—	—	—	—	—	—	11,845人 33.9%	—	—
	福岡便	搭乗者 — 搭乗率 —	55,772人 50.7%	54,084人 45.4%	59,422人 54.3%	61,868人 66.2%	69,948人 57.5%	99,997人 56.4%	88,161人 55.4%	52,749人 49.3%	59,934人 42.9%	51,733人 56.2%	48,444人 50.1%
	沖縄便	搭乗者 — 搭乗率 —	—	67,955人 60.7%	89,929人 52.7%	72,068人 53.1%	74,307人 51.7%	55,280人 58.6%	52,282人 62.4%	50,235人 60.7%	61,623人 56.4%	66,693人 60.4%	70,506人 64.2%
	小計	搭乗者 7,245人 搭乗率 61.9%	285,338人 60.8%	445,470人 54.8%	579,350人 59.0%	643,725人 64.2%	677,299人 62.5%	689,168人 60.0%	706,465人 59.3%	605,776人 54.2%	570,354人 57.6%	513,307人 60.7%	517,759人 60.0%
	チャーター (内訳別頁)	便数 0便 搭乗者 0人	0便 0人	0便 0人	12便 269人	0便 0人	0便 0人	0便 0人	8便 253人	24便 5,978人	26便 2,766人	35便 3,269人	14便 1,714人
国内線合計		7,245人	285,338人	445,470人	579,619人	643,725人	677,299人	689,168人	706,718人	611,754人	573,120人	516,576人	519,293人
国際線	上海便	搭乗者 — 搭乗率 —	—	—	—	—	—	—	10,316人 44.8%	15,748人 57.0%	17,142人 61.6%	17,725人 64.7%	7,009人 42.2%
	ソウル便	搭乗者 — 搭乗率 —	—	—	—	—	—	37,458人 72.7%	59,757人 79.0%	61,207人 67.9%	47,991人 69.8%	33,498人 62.7%	
	小計	搭乗者 — 搭乗率 —	—	—	—	—	—	47,774人 64.1%	75,505人 73.1%	78,349人 66.4%	65,716人 68.4%	40,507人 57.9%	
	チャーター (内訳別頁)	便数 20便 搭乗者 3,035人	94便 13,014人	82便 11,161人	80便 12,039人	57便 8,390人	62便 8,736人	62便 8,521人	19便 3,133人	61便 12,856人	54便 9,283人	29便 4,603人	14便 1,612人
	国際線合計	3,035人	13,014人	11,161人	12,039人	8,390人	8,736人	8,521人	50,907人	88,361人	87,632人	70,319人	42,119人
国内線・国際線合計		10,280人	298,352人	456,631人	591,658人	652,115人	686,035人	697,689人	757,625人	700,115人	660,752人	586,895人	561,412人

区分		平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	累計 (2015.1.31まで)
国内線	札幌便	搭乗者 128,162人 搭乗率 55.9%	126,969人 55.9%	123,759人 61.2%	113,743人 57.0%	107,675人 50.7%	102,473人 51.1%	94,951人 49.7%	89,169人 55.5%	102,879人 56.5%	101,477人 54.1%	81,863人 51.4%	3,035,935人 57.4%
	函館便	搭乗者 — 搭乗率 —	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	101,581人 65.3%
	帯広便	搭乗者 — 搭乗率 —	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	133,713人 61.8%
	羽田便	搭乗者 — 搭乗率 —	—	—	—	—	—	9,356人 45.9%	1,666人 49.9%	—	—	—	11,022人 46.4%
	名古屋便	搭乗者 3,136人 搭乗率 34.2%	32,467人 40.9%	25,217人 32.7%	10,718人 31.3%	—	—	2,343人 33.2%	—	—	—	—	281,069人 47.5%
	大阪便	搭乗者 254,147人 搭乗率 56.0%	197,190人 61.4%	216,610人 55.1%	220,386人 59.1%	177,056人 60.0%	107,135人 62.1%	116,327人 66.2%	115,334人 68.5%	122,766人 68.4%	137,678人 70.3%	127,667人 66.4%	4,353,240人 61.9%
	広島便	搭乗者 — 搭乗率 —	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,845人 33.9%
	福岡便	搭乗者 40,717人 搭乗率 43.6%	39,669人 41.8%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	782,498人 51.7%
	沖縄便	搭乗者 74,628人 搭乗率 67.3%	75,339人 67.3%	73,836人 65.8%	71,938人 64.4%	68,096人 71.7%	—	—	—	—	—	—	1,024,715人 60.5%
	小計	搭乗者 500,790人 搭乗率 55.8%	471,634人 56.5%	439,422人 56.0%	416,785人 58.0%	352,827人 58.6%	209,608人 56.2%	222,977人 56.6%	206,169人 62.1%	225,645人 62.4%	239,155人 62.4%	209,530人 59.6%	9,735,618人 58.8%
チャーター (内訳別頁)	便数 13便 搭乗者 1,242人	12便 1,366人	2便 261人	5便 502人	7便 612人	119便 17,234人	11便 1,148人	11便 1,802人	14便 2,237人	4便 567人	13便 1,439人	330便 42,659人	
国内線合計		502,032人	473,000人	439,683人	417,287人	353,439人	226,842人	224,125人	207,971人	227,882人	239,722人	210,969人	9,778,277人
国際線	上海便	搭乗者 18,956人 搭乗率 63.3%	17,912人 64.0%	19,607人 73.2%	16,904人 58.4%	8,547人 40.5%	14,169人 56.1%	14,582人 58.7%	—	—	—	—	178,617人 58.1%
	ソウル便	搭乗者 39,171人 搭乗率 68.5%	47,677人 61.1%	58,202人 76.3%	54,054人 71.5%	51,321人 64.3%	35,409人 62.7%	36,421人 63.3%	—	—	—	—	562,166人 68.5%
	小計	搭乗者 58,127人 搭乗率 66.7%	65,589人 61.9%	77,809人 75.5%	70,958人 67.9%	59,868人 59.3%	49,578人 60.6%	51,003人 61.9%	—	—	—	—	740,783人 65.7%
	チャーター (内訳別頁)	便数 34便 搭乗者 4,960人	42便 7,276人	76便 12,138人	207便 28,058人	99便 14,462人	46便 6,594人	95便 11,247人	14便 1,724人	42便 5,810人	33便 4,046人	40便 5,118人	1,362便 197,816人
国際線合計	63,087人	72,865人	89,947人	99,016人	74,330人	56,172人	62,250人	1,724人	5,810人	4,046人	5,118人	938,599人	
国内線・国際線合計		565,119人	545,865人	529,630人	516,303人	427,769人	283,014人	286,375人	209,695人	233,692人	243,768人	216,087人	10,716,876人

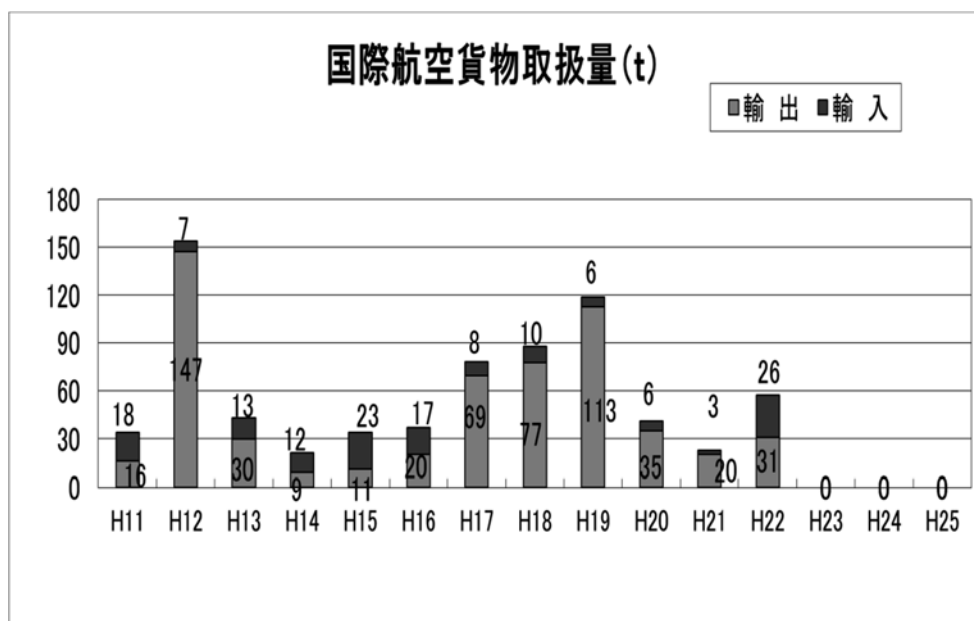
(2) 航空貨物取扱状況

○国際航空貨物取扱量

平成22年度は、輸入貨物の取扱増などにより、3年ぶりに増加に転じた。

なお、平成23年度以降は、国際定期路線が運休中のため実績なし。

平成26年3月末現在（年度管理）

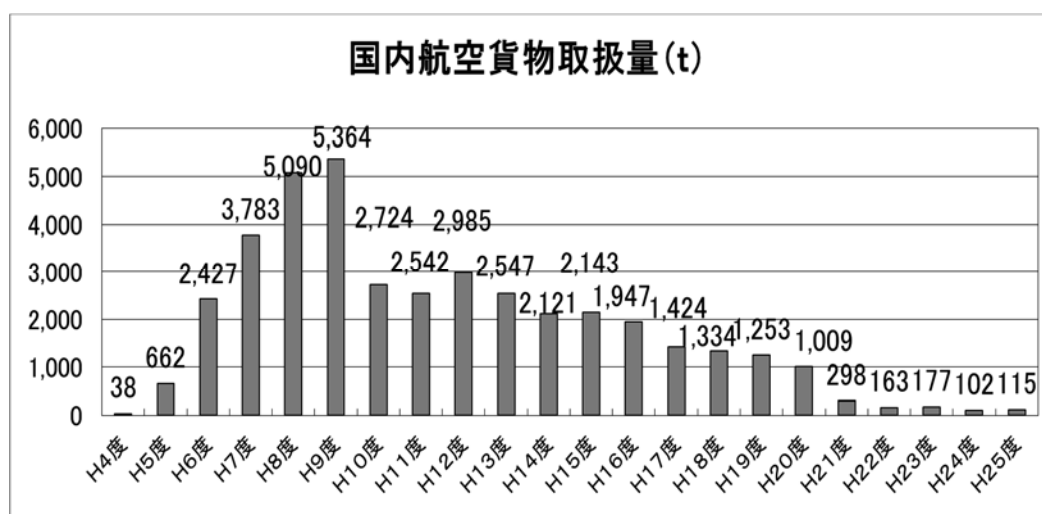


資料：福島空港事務所

○国内航空貨物取扱量

平成15年以降、路線の休止、機材の小型化等の影響により減少傾向になる。

平成26年3月末現在（年度管理）



資料：福島空港事務所

## 7 本県の貿易と海外進出の状況

### (1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額

輸出総額は、2年連続の増加となった。

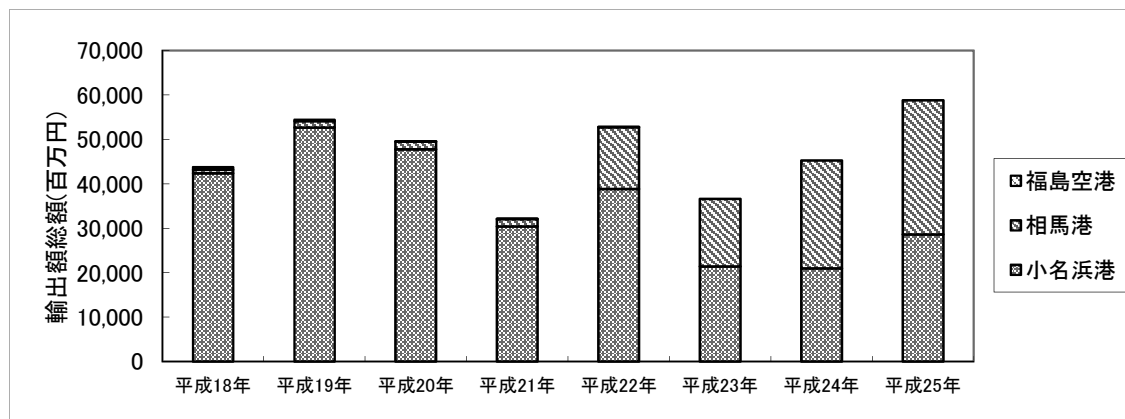
主に原動機、通信機、プラスチック等が増加の要因。地域別では、ドイツ、アメリカ、中国等が増加。

(単位:千円)

年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
輸出額総額	43,724,206	54,414,374	49,584,456	32,133,155	52,788,569	36,576,062	45,233,334	58,813,172
内訳	小名浜港	42,357,146	52,688,272	47,754,578	30,393,291	38,808,178	21,403,663	28,614,142
	相馬港	794,936	1,417,944	1,752,408	1,642,823	13,915,467	15,172,399	24,229,508
	福島空港	572,124	308,158	77,470	97,041	64,924	0	0

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料:小名浜税関支署「平成25年福島県の貿易概況(確定値)」【H26.4】

### (2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額

輸入総額は、2年連続の増加となった。

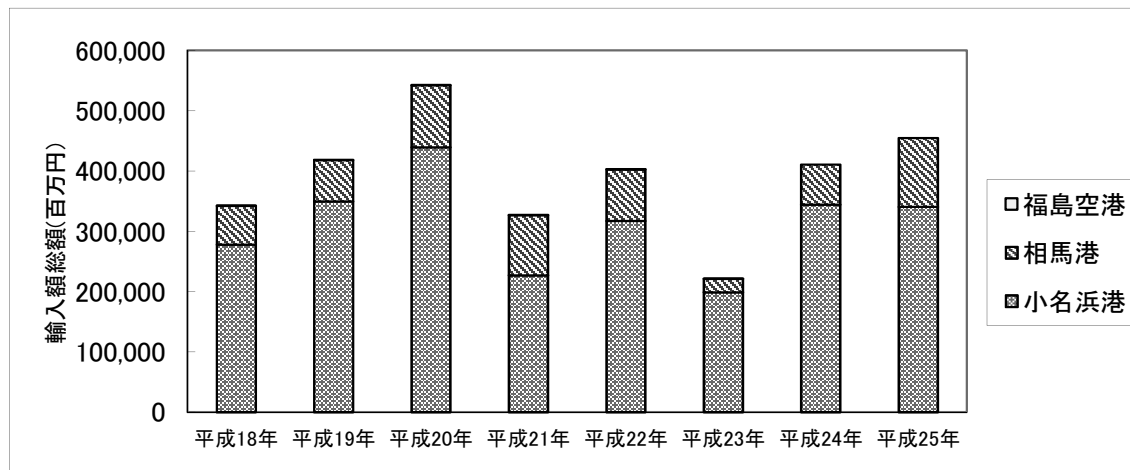
主に石炭、非鉄金属鉱、無機化合物等が増加の要因。地域別では、オーストラリア、チリ、インドネシア等が増加。

(単位:千円)

年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
輸入額総額	342,467,856	418,830,505	543,223,387	327,387,663	403,274,002	221,087,549	410,672,096	454,713,082
内訳	小名浜港	277,988,927	349,520,360	439,545,803	227,247,083	317,592,782	198,700,138	344,244,227
	相馬港	64,319,532	68,931,150	102,952,017	99,743,512	85,449,048	22,263,868	66,427,869
	福島空港	159,397	378,995	725,567	397,068	232,172	123,543	0

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料:小名浜税関支署「平成25年福島県の貿易概況(確定値)」【H26.4】

(3) 平成25年港別主な輸出品目と輸出相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	28,614,142	100.0	36.2
通信機	5,361,033	18.7	55.8倍
重電機器	2,965,045	10.4	3.0
プラスチック	2,856,859	10.0	2.3倍
鋼鉄のくず	2,494,410	8.7	25.7
ゴムタイヤ及びチューブ	1,989,656	7.0	△ 18.4

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	28,614,142	100.0	36.2
ドイツ	6,493,194	22.7	260.8倍
中国	6,274,085	21.9	23.5
マレーシア	2,738,153	9.6	17.3
韓国	2,317,273	8.1	37.4
フィリピン	2,204,312	7.7	11.0

【相馬港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	30,199,030	100.0	24.6
原動機	27,777,396	92.0	28.7
自動車	1,017,850	3.4	24.9
船舶類	595,717	2.0	全増
—	—	—	—
—	—	—	—

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	30,199,030	100.0	24.6
アメリカ	22,409,569	74.2	35.1
英国	5,482,335	18.2	△ 0.8
フィリピン	1,088,884	3.6	12.7
マーシャル	595,717	2.0	全増
スペイン	526,911	1.7	△ 42.6

【福島空港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	0	0.0	△100
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	0	0.0	△100
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

資料:小名浜税関支署「平成25年福島県の貿易概況(確定値)」【H26.4】

(4) 平成25年港別主な輸入品目と輸入相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	340,583,769	100.0	△ 1.1
非鉄金属鉱	180,100,725	52.9	1.4
石炭	69,232,293	20.3	23.1
原油及び粗油	49,285,073	14.5	△ 30.8
石油製品	14,173,238	4.2	△ 38.0
木材	4,531,464	1.3	41.9

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	340,583,769	100.0	△ 1.1
オーストラリア	72,910,389	21.4	13.2
チリ	69,291,169	20.3	36.6
インドネシア	40,468,110	11.9	△ 23.0
カナダ	35,645,071	10.5	△ 1.1
ペルー	23,395,619	6.9	△ 3.9

【相馬港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	114,129,313	100.0	71.8
石炭	111,625,901	97.8	99.8
鉄鋼	634,946	0.6	76.1
粗鉱物(除りん鉱石)	313,271	0.3	20.3
鉄鋼製構造物及び同建設機	61,882	0.1	△ 78.1
—	—	—	—

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	114,129,313	100.0	71.8
オーストラリア	77,451,375	67.9	57.6
インドネシア	29,589,195	25.9	6.1倍
ロシア	3,877,153	3.4	5.0倍
カナダ	2,680,748	2.3	3.8倍
トルコ	275,818	0.2	23.4

【福島空港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	0	0.0	△ 100.0
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	0	0.0	△ 100.0
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

資料:小名浜税関支署「平成25年福島県の貿易概況(確定値)」【H26.4】

(5) 海外進出状況

海外進出実績を有する95社・295事業所の内訳

相手地域	事業所数	比率%	国/地域別内訳(事業所数)			
1 アジア	225	76.3	中国	119	うち東北部	9
			タイ	31	うち華北地域	11
			シンガポール	15	うち華東地域	61
			フィリピン	13	うち華南地域	24
			台湾	11	うち香港	14
			インドネシア	10		
			ベトナム	10		
			マレーシア	8		
			韓国	5		
			インド	3		
2 中東	1	0.3	U.A.E	1		
3 大洋州	1	0.3	オーストラリア	1		
4 ヨーロッパ	34	11.5	ドイツ	12		
			イギリス	6		
			フランス	5		
			オランダ	4		
			イタリア	2		
			ベルギー	1		
			スペイン	1		
			チェコ	1		
			ハンガリー	1		
			ポルトガル	1		
5 アフリカ	3	1.0	エジプト	1		
			ケニア	1		
			南アフリカ共和国	1		
6 北米	28	9.5	アメリカ	25		
			カナダ	3		
7 中南米	3	1.0	メキシコ	2		
			ブラジル	1		
総計	295					

資料: 県観光交流局「福島県企業国際化実態調査報告書」【H23.3】

## 8 本県の労働の現状

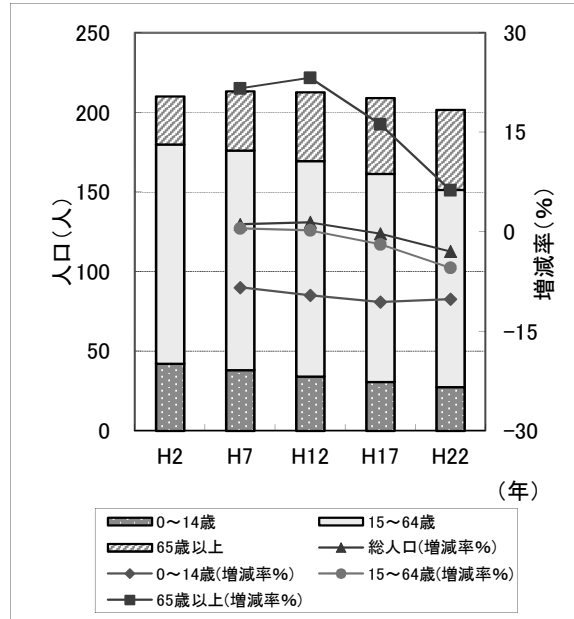
### (1) 人口の推移

#### ア 年齢別人口の推移

人口は昭和47年以降、平成7年まで増加していたが、平成12年から減少に転じた。

[単位:人]

	年次	総人口※	0～14歳	15～64歳	65歳以上
実数	平成22年	2,029,064	276,069	1,236,458	504,451
	平成17年	2,091,319	307,294	1,307,734	474,860
	平成12年	2,126,935	341,038	1,353,500	431,797
	平成7年	2,133,592	381,511	1,380,208	371,572
	平成2年	2,104,058	422,064	1,377,857	301,552
増減数	平成17～22年	△ 62,255	△ 31,225	△ 71,276	29,591
	平成12～17年	△ 6,657	△ 40,473	△ 26,708	60,225
	平成7～12年	29,534	△ 40,553	2,351	70,020
	平成2年～7年	23,754	△ 38,703	6,301	53,605
増減率(%)	平成17～22年	△ 3.0	△ 10.2	△ 5.5	6.2
	平成12～17年	△ 0.3	△ 10.6	△ 1.9	16.2
	平成7～12年	1.4	△ 9.6	0.2	23.2
	平成2年～7年	1.1	△ 8.4	0.5	21.6
構成比(%)	平成22年	100.0	13.6	60.9	24.9
	平成17年	100.0	16.0	63.6	20.3
	平成12年	100.0	17.9	64.7	17.4
	平成7年	100.0	20.1	65.5	14.3
	平成2年	100.0	22.1	65.9	11.9



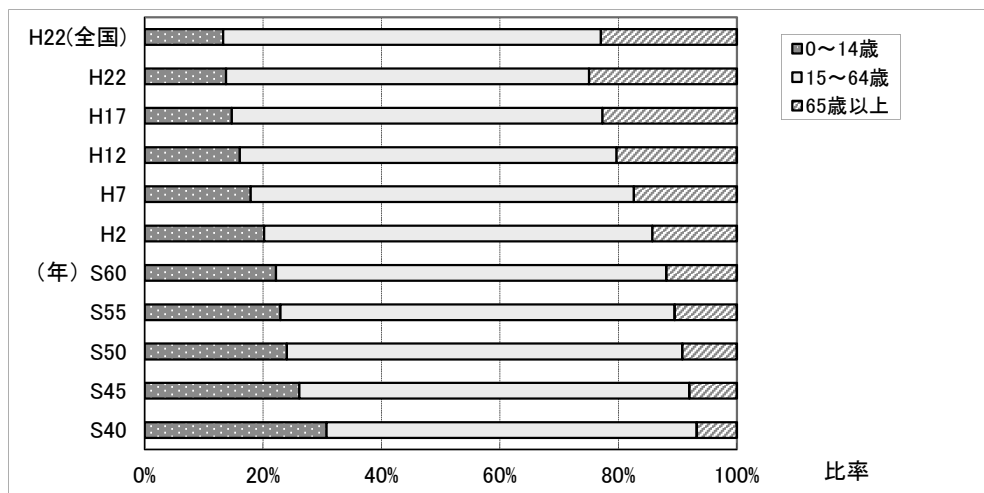
資料:総務省「平成22年国勢調査 人口等基本集計結果」【H23.10】

#### イ 年齢(3区分)別人口の推移

人口の高齢化は、全国平均を5年ほど先行して進んでいる。

[単位:%]

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成22年(全国)
0～14歳	30.7	26.1	24.0	22.9	22.1	20.1	17.9	16.0	14.7	13.7	13.2
15～64歳	62.5	65.9	66.8	66.6	65.9	65.5	64.7	63.6	62.5	61.3	63.8
65歳以上	6.8	8.0	9.2	10.5	11.9	14.3	17.4	20.3	22.7	25.0	23.0

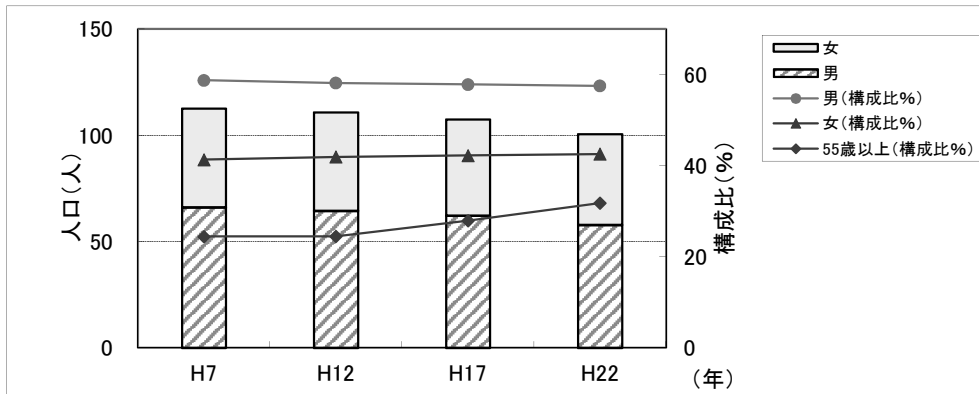


資料:総務省「平成22年国勢調査 人口等基本集計結果」【H23.10】

## (2) 労働力人口の推移

労働力人口は平成12年に減少に転じ、また高齢化が進んでいる。

	実数※				構成比(%)		
	総数	男女別		55歳以上	男女別		55歳以上
		男	女		男	女	
平成7年	1,126,170	661,345	464,825	274,887	58.7	41.3	24.4
平成12年	1,108,459	644,344	464,115	271,158	58.1	41.9	24.5
平成17年	1,075,110	621,415	453,695	300,013	57.8	42.2	27.9
平成22年	1,006,246	578,367	427,879	319,509	57.5	42.5	31.8
増減率[17年⇒22年](%)	△ 6.4	△ 6.9	△ 5.7	6.5	-	-	-



※労働力人口とは、15歳以上の者で、就業者と完全失業者をあわせたもの。

※労働力状態「不詳」を含む。

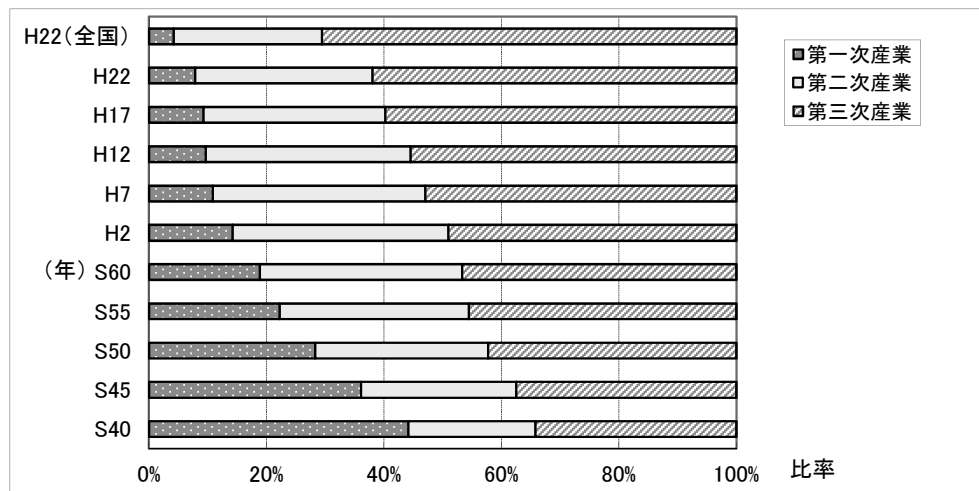
資料：総務省「平成22年国勢調査 産業等基本集計結果」【H24.3】

## (3) 産業別就業者割合の推移

第1次産業と第2次産業の就業者割合は減少、第3次産業就業者は増加している。

[単位：%]

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成22年 (全国)
第一次産業	44.1	36.0	28.2	22.2	18.8	14.2	10.8	9.6	9.2	7.6	4.2
第二次産業	21.6	26.4	29.3	32.2	34.4	36.7	36.1	34.7	30.7	29.2	25.2
第三次産業	34.2	37.5	42.2	45.6	46.7	49.0	52.9	55.2	59.3	60.0	70.6



※「分類不能の産業」があるため、総計が100%とはならない。

資料：企画調整部統計課「平成22年国勢調査 産業等基本集計結果」【H23.10】

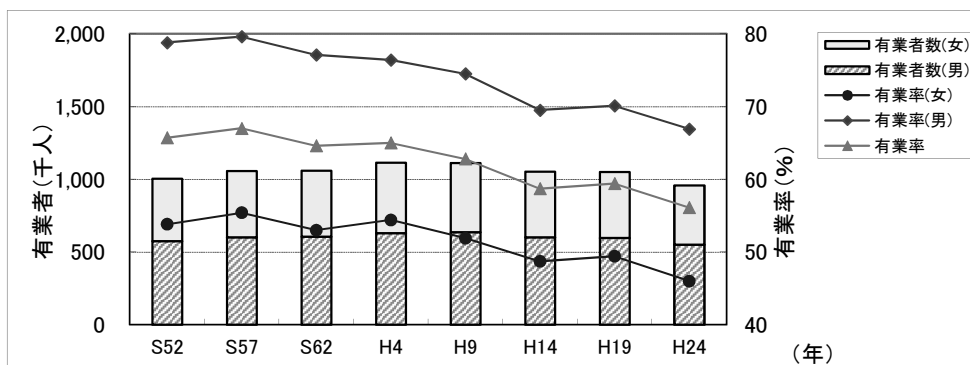


#### (4) 男女別有業者数及び有業率の推移

有業者数、有業率は男女とも低下している。

[単位:千人]

	昭和52年	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成24年 (全国)
有業者数	1,004	1,057	1,059	1,114	1,112	1,053	1,051	958	64,420
男	574	602	606	630	637	601	597	551	36,744
女	430	455	453	484	475	452	454	407	27,676
有業率(%)	65.7	67.0	64.6	65.0	62.8	58.7	59.4	56.1	58.1
男	78.8	79.6	77.1	76.4	74.5	69.5	70.1	66.9	68.8
女	53.8	55.4	53.0	54.4	51.9	48.7	49.4	46.0	48.2



※有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、状態とふだんの仕事をしていれば有業者としている。

資料:総務省統計局「就業構造基本調査」【H25.7】

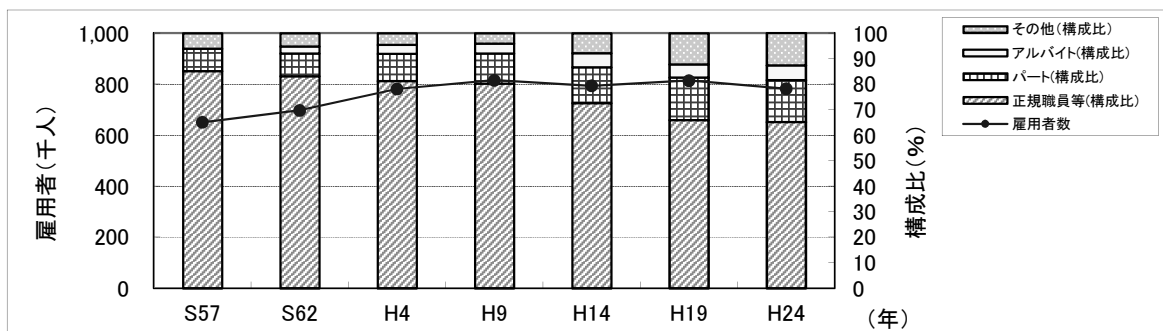
#### (5) 雇用形態別雇用者数の推移

正規の職員・従業員の割合は減少しているが、全国との比較では高い状態にある。

[単位:千人]

	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成24年 (全国)
雇用者数	650	697	781	815	793	814	782	53,537
正規職員・従業員	553	580	635	654	576	537	510	33,110
パート		62	83	97	112	136	128	9,561
アルバイト	58	19	27	31	44	42	45	4,392
その他	39	36	36	33	61	99	99	6,474
雇用者 構成比(%)								
正規職員・従業員	85.1	83.2	81.3	80.2	72.6	66.0	65.2	61.8
パート		8.9	10.6	11.9	14.1	16.7	16.4	17.8
アルバイト	8.9	2.7	3.5	3.8	5.5	5.2	5.8	8.2
その他	6.0	5.2	4.6	4.0	7.7	12.2	12.7	12.1

※雇用形態は役員を除く雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「その他(労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員及び嘱託等)」の4区分とした。



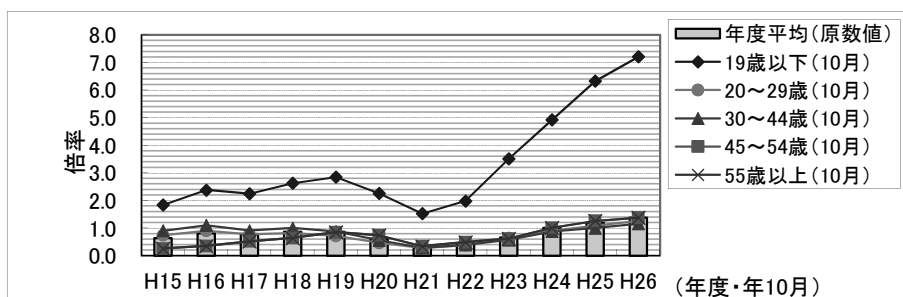
資料:総務省統計局「就業構造基本調査」【H25.7】

(6) 有効求人倍率の推移(学卒を除きパートを含む)

有効求人倍率は、一部に厳しさが残るものの、復旧・復興関連求人の増加等により改善している。

学卒を除きパートを含む年度平均	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
有効求人倍率	0.49	0.64	0.79	0.83	0.89	0.85	0.58	0.34	0.45	0.66	1.06	1.27

学卒を除きパートを含む常用	平成15年 10月	平成16年 10月	平成17年 10月	平成18年 10月	平成19年 10月	平成20年 10月	平成21年 10月	平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 10月
年齢計	0.64	0.81	0.79	0.87	0.87	0.63	0.31	0.45	0.66	1.01	1.20	1.38
19歳以下	1.84	2.38	2.25	2.63	2.85	2.26	1.53	1.99	3.51	4.93	6.33	7.21
20～29歳	0.74	0.90	0.77	0.82	0.72	0.47	0.27	0.38	0.64	0.91	1.09	1.26
30～44歳	0.90	1.10	0.91	1.00	0.88	0.56	0.28	0.39	0.57	0.88	1.00	1.16
45～54歳	0.33	0.47	0.51	0.64	0.78	0.60	0.27	0.40	0.58	0.94	1.12	1.37
55歳以上	0.26	0.35	0.52	0.64	0.85	0.74	0.34	0.49	0.62	1.01	1.26	1.38



※学卒を除きパートを含む

資料: 福島労働局「最近の雇用失業情勢について(平成26年12月内容)」【H27.1】

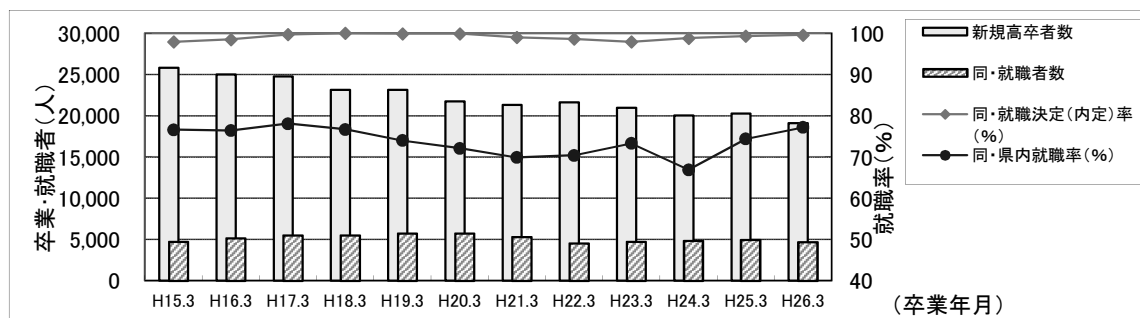
資料: 福島労働局「平成26年10月分 雇用失業情勢」【H26.11】

(7) 新規高卒者の就職決定(内定)率の推移(卒業年6月末現在)

新規高卒者の就職決定(内定)率は99.6%となった。  
また、県内就職率は震災前の水準を上回る77.2%に回復した。

[単位: 人]

	平成15年 3月卒	平成16年 3月卒	平成17年 3月卒	平成18年 3月卒	平成19年 3月卒	平成20年 3月卒	平成21年 3月卒	平成22年 3月卒	平成23年 3月卒	平成24年 3月卒	平成25年 3月卒	平成26年 3月卒
新規高卒者数	25,809	25,029	24,780	23,148	23,133	21,756	21,305	21,627	20,970	20,056	20,258	19,124
就職者数	4,737	5,167	5,518	5,502	5,759	5,740	5,306	4,550	4,747	4,865	4,987	4,704
就職決定(内定)率(%)	97.9	98.5	99.7	100.0	99.9	99.9	99.0	98.6	97.9	98.8	99.3	99.6
県内就職者数	3,629	3,950	4,308	4,222	4,259	4,136	3,707	3,202	3,480	3,213	3,708	3,632
県内就職率(%)	76.6	76.4	78.1	76.7	74.0	72.1	69.9	70.4	73.3	66.9	74.4	77.2



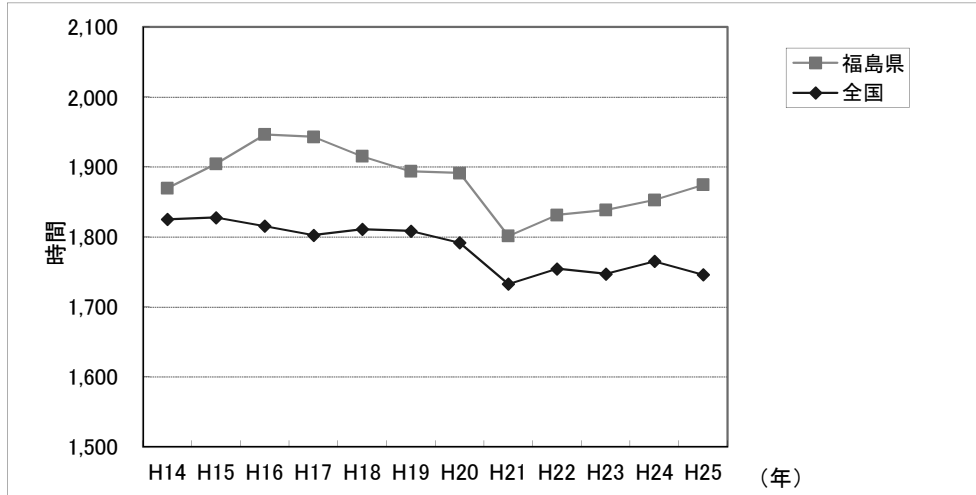
資料: 福島労働局「平成26年3月新規高校卒業者の就職状況について」【H26.7】

(8) 年間総労働時間の推移(事業所規模5人以上)

全国の労働時間は総じて減少傾向が続いている。

[単位:時間]

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
福島県	1869.6	1904.4	1946.4	1942.8	1915.2	1893.6	1891.2	1801.2	1831.2	1838.4	1852.8	1874.4
全国	1825.2	1827.6	1815.6	1802.4	1810.8	1808.4	1791.6	1732.8	1754.4	1747.2	1765.2	1746



資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査平成25年分結果確報」【H26.2】

資料:県統計課「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」

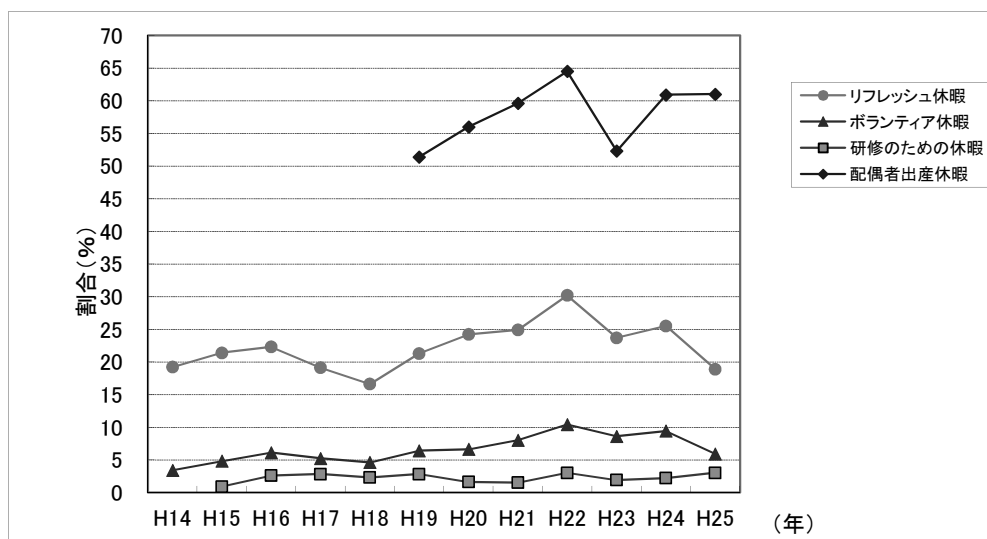
(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移

ア 新型休暇制度導入の推移(従業員規模30人以上)

新型休暇制度の導入割合は、低水準で推移している。

[単位:%]

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
リフレッシュ休暇	19.2	21.4	22.3	19.1	16.6	21.3	24.2	24.9	30.2	23.7	25.5	18.9
ボランティア休暇	3.4	4.8	6.1	5.2	4.6	6.4	6.6	8.0	10.4	8.6	9.4	5.9
研修のための休暇	—	0.9	2.6	2.8	2.3	2.8	1.6	1.5	3.0	1.9	2.2	3.0
配偶者出産休暇	—	—	—	—	—	51.4	56.0	59.6	64.5	52.3	60.9	61.0



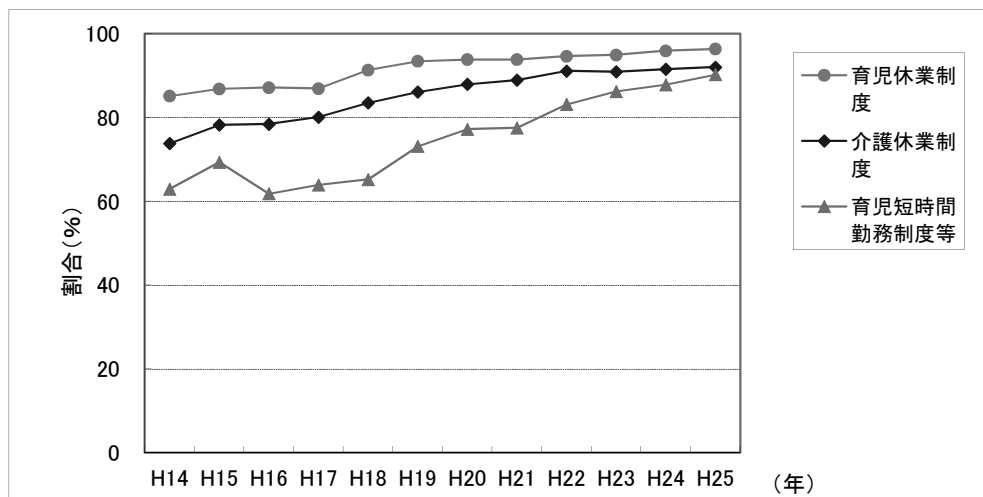
資料:県雇用労政課「平成25年労働条件等実態調査」【H26.3】

イ 育児・介護休業制度等普及の推移(従業員規模30人以上)

育児休業・介護休業制度等を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加傾向にある。

[単位: %]

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
育児休業制度	85.1	86.8	87.1	86.9	91.3	93.4	93.8	93.8	94.6	94.9	95.9	96.3
介護休業制度	73.8	78.2	78.4	80.1	83.5	86.1	87.9	88.9	91.1	90.9	91.5	92.0
育児短時間勤務制度等	62.9	69.3	61.8	63.9	65.2	73.1	77.2	77.5	83.1	86.2	87.8	90.2



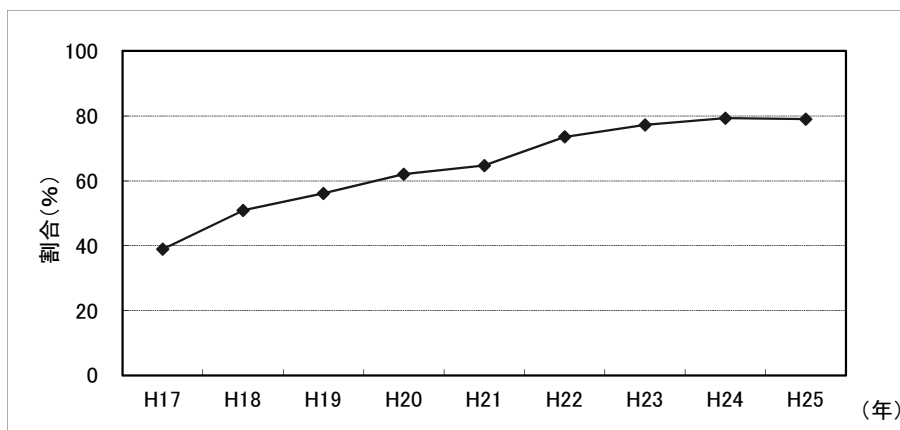
資料: 県雇用労政課「平成25年労働条件等実態調査」【H26.3】

ウ 子の看護休暇制度(従業員規模30人以上)

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加している。

[単位: %]

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
子の看護休暇制度	38.9	50.9	56.1	62.0	64.7	73.5	77.2	79.3	79.0



資料: 県雇用労政課「平成25年労働条件等実態調査」【H26.3】

(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差

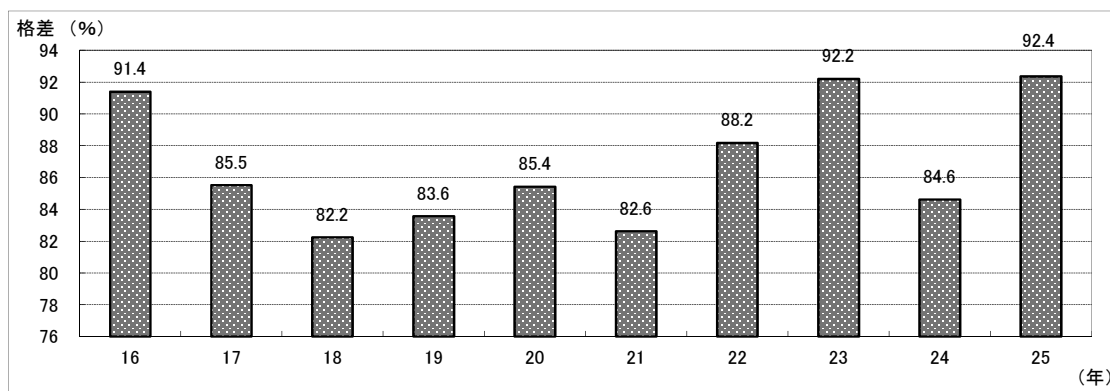
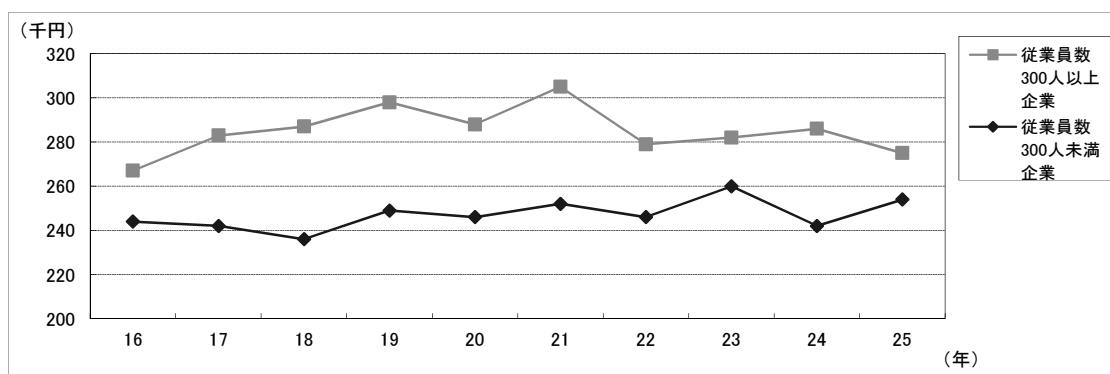
業種別の所定内平均賃金

	平成16年 (千円)	平成17年 (千円)	平成18年 (千円)	平成19年 (千円)	平成20年 (千円)	平成21年 (千円)	平成22年 (千円)	平成23年 (千円)	平成24年 (千円)	平成25年 (千円)
産業計	254	259	259	269	269	266	261	265	248	261
鉱業	241	260	258	245	259	-	218	238	-	267
建設業	308	276	276	289	296	301	228	277	271	322
製造業	250	252	252	264	258	265	263	265	233	279
電気・ガス・水道業	352	367	361	352	364	266	306	316	412	254
通信・放送業	277	293	369	339	339	345	327	309	307	254
運輸業	228	228	230	227	204	202	231	243	228	262
卸売・小売業	254	262	273	264	259	270	263	279	263	271
金融・保険業	311	312	272	326	302	271	357	347	331	292
医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	250	250	250
サービス業	216	258	262	279	276	255	238	260	260	259

※7月分賃金平均額

資料：県雇用労政課「平成25年福島県労働条件等実態調査」【H26.3】

所定内平均賃金の大企業・中小企業間の格差



※7月分賃金平均額

※計算式 格差(%) = 従業員300人未満の企業における1人あたりの平均賃金 ÷ 従業員300人以上の企業における1人あたりの平均賃金 × 100

資料：県雇用労政課「平成25年福島県労働条件等実態調査」【H26.3】

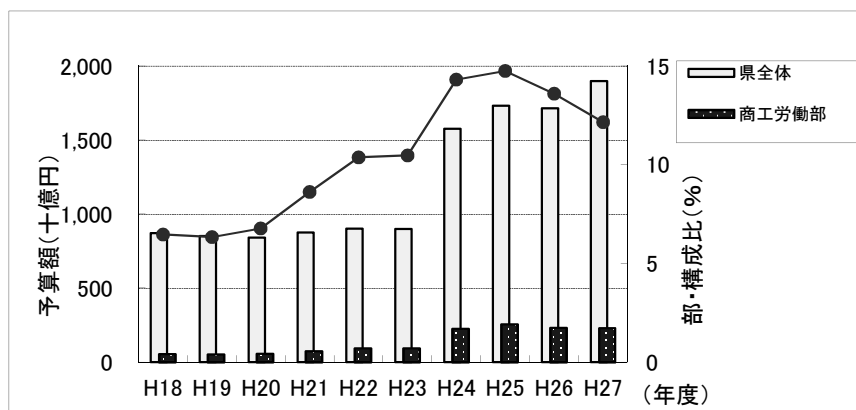
## 9 商工労働部予算の現状

### (1) 一般会計および特別会計(当初予算額)の推移

・ 県全体の一般会計当初総額は、1兆8,994億2千1百万円であり、商工労働部の当初予算総額は、県全体における構成比12.1%の2,307億3千6百万円となった。

[単位:百万円]

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般会計(県)	870,929	851,189	840,719	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,899,421
一般会計(商工労働部)	56,311	53,938	56,954	75,492	93,509	94,176	225,519	255,326	233,259	230,736
構成比(%)	(6.5)	(6.3)	(6.8)	(8.6)	(10.4)	(10.5)	(14.3)	(14.7)	(13.6)	(12.1)
款別										
総務費	457	721	1,014	1,562	1,303	1,095	1,162	1,232	1,191	1,965
労働費	1,846	1,690	1,831	5,599	10,697	12,036	38,951	40,180	33,660	44,174
農林水産業費	—	—	7	4	11	—	—	—	—	—
商工費	53,233	50,776	53,439	67,650	80,910	80,506	184,943	213,549	198,183	184,455
諸支出金	775	751	663	614	588	539	463	364	225	142
性質別										
人件費	2,599	2,615	2,564	2,667	2,629	2,677	2,965	2,633	2,787	2,828
物件費	1,698	1,533	1,524	3,354	5,673	6,267	13,100	14,711	12,170	8,731
補助費等	5,336	5,377	5,219	7,013	9,966	10,502	56,118	56,594	57,058	56,971
投資的経費	899	780	978	1,016	438	549	30,954	82,444	70,060	51,966
その他の経費	45,779	43,633	46,669	61,379	74,803	74,181	122,382	98,943	91,184	110,240
財源別										
国庫支出金	1,109	1,279	2,251	2,805	2,254	2,329	12,529	10,856	17,043	39,137
繰入金	58	96	144	4,030	9,183	10,431	78,383	133,848	113,620	81,753
諸収入	45,454	43,238	46,130	59,051	74,543	73,913	121,940	98,634	90,586	96,655
その他・特定財源	192	243	364	2,272	274	285	294	291	729	1,418
一般財源	9,498	9,082	8,065	7,271	7,255	7,218	12,373	11,696	11,281	11,773
特別会計(商工労働部)	2,375	2,097	2,777	1,176	1,413	1,131	2,588	1,202	2,399	622



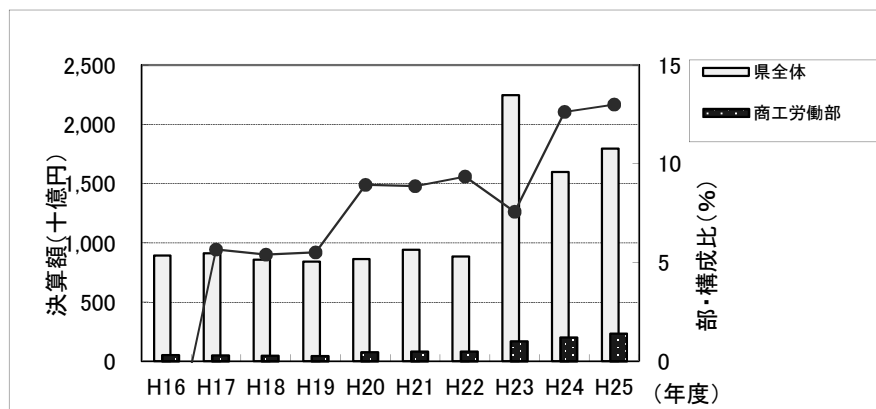
資料: 県商工総務課【H27.2】

(2)一般会計および特別会計(歳出決算額)の推移

・ 県全体の平成25年度一般会計の歳出決算額は、1兆7,938億7千1百万円であり、商工労働部の一般会計の歳出決算額は、県全体における構成比13.0%の2,332億5千3百万円となった。

[単位:百万円]

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般会計(県)	893,542	911,256	857,522	839,730	863,846	942,272	882,936	2,246,602	1,598,458	1,793,871
一般会計(商工労働部)	54,151	51,461	46,324	46,207	77,171	83,446	82,625	169,929	201,898	233,253
構成比(%)	-(6.1)	(5.6)	(5.4)	(5.5)	(8.9)	(8.9)	(9.4)	(7.6)	(12.6)	(13.0)
款別										
総務費	303	686	637	683	1,029	1,331	1,209	921	1,201	1,111
労働費	3,737	1,894	1,685	1,569	11,198	17,964	13,548	33,907	40,946	58,170
農林水産業費	—	—	—	—	6	3	7	—	—	—
商工費	49,171	47,982	43,286	43,272	64,323	63,599	67,331	134,501	159,293	173,685
諸支出金	940	899	716	683	615	549	530	600	458	287
性質別										
人件費	2,599	2,593	2,601	2,598	2,651	2,587	2,561	2,714	2,820	2,630
物件費	1,486	1,367	1,556	1,371	1,229	3,263	4,943	12,599	11,521	11,086
維持補修費	109	115	97	69	70	33	54	84	27	34
補助費等	7,627	6,062	5,299	5,241	5,118	7,960	9,018	27,412	61,261	61,839
投資的経費	1,023	830	766	710	874	933	173	1,400	7,280	43,900
出資金・貸付金等	41,307	40,494	36,005	36,218	67,229	68,670	65,876	125,720	118,989	113,764
財源別										
国庫支出金	1,607	1,598	1,200	1,199	11,509	13,372	6,000	23,140	48,281	37,795
繰入金	2,195	287	80	63	213	5,588	8,067	19,452	35,840	87,185
諸収入	40,936	40,181	35,816	35,991	53,509	55,292	61,552	111,523	99,719	89,857
その他・特定財源	544	496	271	272	4,346	2,280	265	760	6,102	9,947
一般財源	8,869	8,899	8,957	8,682	7,594	6,914	6,741	15,054	11,956	8,469
特別会計(商工労働部)	2,577	4,852	1,912	1,646	1,363	1,057	872	49,160	7,771	33,015



資料: 県商工総務課【H27.2】

10 その他

(1) 商工労働部各種計画の概要

計画の名称	計画期間	根 拠	計画の目的・内容等
福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン	平25.3策定 平25～32年度	県独自	本県商工労働行政の指針となる計画
地域再生計画「福島県企業立地活性化促進戦略」	平23.3策定 平23～32年度	地域再生法	本県産業の活性化を推進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの
ふくしま労働プラン	平25.3策定 平25～32年度	県独自	本県労働行政推進の基本的指針として基本的方向及び施策の展開方向を明らかにするもの
福島県工業開発計画 新生ふくしま工業プラン	平27.3策定 平27～32年度	県独自 福島県工業開発条例第4条（昭46年制定）	本県工業開発の基本方向と企業の適正な立地を促進するための地区別（6方部、会津・南会津は統合）の基本方策を明らかにするもの
ふくしま産業創出基本構想 （事業環境整備構想）	平17.8策定 平17～22年度	中小企業新事業活動促進法第25条	本県における新事業の促進に関する基本的な考え方をとりまとめたもの
福島県産業IT化基本方策	平13.10策定 平13～22年度	県独自	本県の産業IT化（IT関連産業の育成及び産業のIT化の推進）に向けて、実施すべき施策の方向を定めたもの
福島県科学技術政策大綱 （平成8年度策定「福島県科学技術振興基本方針」の改訂）	平14.3策定 平14年度から5年程度	県独自	本県の地域特性を踏まえた科学技術振興のための基本方向と施策の展開方向を定めたもの
うつくしま、ふくしま知的財産戦略	平17.2策定 平17年度から3ヶ年重点的に実施	県独自	本県における知的財産に関する政策の展開方向を定めたもの
福島県職業能力開発計画 （第9次）	平24.3策定 平23～27年度	職業能力開発促進法第7条	本県の職業能力の開発に関する基本となるべき計画
福島県県産品振興戦略	平25.3策定	県独自	震災後の状況を踏まえた県産品振興施策の方向性を示すもの
産業復興再生計画	平25.5認定	福島復興再生特別措置法	各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出することを目標に作成されたもの
重点推進計画	平25.4認定 平25～27年度	福島復興再生特別措置法	再生可能エネルギー、医療品及び医療機器などに関する研究開発拠点の整備を通じて、新たな産業の創出や産業の国際競争力の強化のために重点的に推進すべき内容を定めるもの



(2) 附属機関一覧表

名 称	担 当 事 務	構 成 員・任 期	根 拠 法 令 等	担 当 課
福島県中小企業振興審議会	中小企業の振興に関する基本的事項及び中小企業の業種別振興に関する重要事項を調査審議する。	委員 15人 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商工総務課
福島県中小企業調停審議会	事業協同組合又は事業協同小組の団体協約締結のため交渉又はその締結する団体協約の内容についてのあっせん又は調停に関する事項並びに大企業者の事業が中小企業団体の構成員たる中小企業者の経営の安定に及ぼす影響等に関する事項を調査審議する。	委員 7人 任期 2年	中小企業団体の組織に関する法律 附属機関の設置に関する条例	経営金融課
福島県大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗の立地する周辺地域の生活環境の保持に関する重要事項を調査審議する。	委員 7人 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商業まちづくり課
福島県商業まちづくり審議会	商業まちづくりの推進に関する条例に基づく新設の届出等に係る県の意見や勧告の審議、知事の諮問に基づく商業まちづくりの推進に関する事項の調査審議及び商業まちづくりの推進に関する事項に係る意見の具申を行う。	委員 7人以内 任期 2年	商業まちづくりの推進に関する条例	商業まちづくり課
福島県労働審議会	①労働施策に関する重要事項を調査審議する。 ②職業能力開発に関する重要事項を調査審議し、並びに必要と認める事項を建議する。	委員 17人以内 任期 2年	福島県労働審議会条例	雇用労政課

(3) 商工労働部本庁一覽

住所: 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎10階

室(局)・課名	電話番号	FAX	e-mail アドレス
<b>○商工労働総室</b>			<b>syokoroudou@pref.fukushima.lg.jp</b>
商工総務課	024-521-7269、7270	024-521-7930	syokosomu@pref.fukushima.lg.jp
経営金融課	024-521-7288、7291	024-521-7931	keieikin-yuu@pref.fukushima.lg.jp
雇用労政課	024-521-7289、7290	024-521-7931	koyourousei@pref.fukushima.lg.jp
<b>○産業振興総室</b>			<b>industry@pref.fukushima.lg.jp</b>
企業立地課	024-521-7280、7882、7916、8523、8653	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp
産業創出課	024-521-7283、8286	024-521-7932	business@pref.fukushima.lg.jp
医療関連産業集積推進室	024-521-7282、8568		medical-unit@pref.fukushima.lg.jp
商業まちづくり課	024-521-7126、7299	024-521-8886	shougyomachidukuri@pref.fukushima.lg.jp
産業人材育成課	024-521-7300、7829	024-521-7932	jinzai@pref.fukushima.lg.jp
<b>○観光交流局</b>			<b>kankokoryu@pref.fukushima.lg.jp</b>
観光交流課	024-521-7286、7287、7398	024-521-7888	tourism@pref.fukushima.lg.jp
空港交流課	024-521-7127	024-521-7913	fkskuko@pref.fukushima.lg.jp
福島空港事務所駐在	0247-57-1266	0247-57-1257	
県産品振興戦略課	024-521-7296	024-521-7888	trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp

事業関連担当理事

<b>○企業誘致推進担当(企業誘致担当理事)</b>			
企業立地課	024-521-7500	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp

## (4) 関係出先機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
県北地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒960-8043 福島市中町1-19 中町ビル6階	(024)523-2364	(024) 523-2328
県中地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1323	(024) 939-4674
県南地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1546	(0248) 23-1509
会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒965-5801 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5292	(0242) 29-5228
南会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番 地の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5207	(0241) 62-5209
相双地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1117	(0244) 26-1120
いわき地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6007	(0246) 24-6019
計 量 検 定 所	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁西庁舎内	(024)521-7655	(024) 521-7978
テ ク ノ ア カ デ ミ ー 郡 山	〒963-8816 郡山市上野山5番地	(024)944-1663 (代)	(024) 943-7985
テ ク ノ ア カ デ ミ ー 会 津	〒969-3527 喜多方市塩川町御殿場4丁目16番地	(0241)27-3221 (代)	(0241) 27-3312
テ ク ノ ア カ デ ミ ー 浜	〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巢掛場45番 地の112	(0244)26-1555 (代)	(0244) 26-1550
ハ イ テ ク プ ラ ザ	〒963-0215 郡山市待池台1丁目12番地	(024)959-1736 (代)	(024) 959-1761
福 島 技 術 支 援 セ ン タ ー	〒960-2154 福島市佐倉下字附ノ川1番地の3	(024)593-1121 (代)	(024) 593-1125
会津若松技術支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1	(0242)39-2100 (代)	(0242) 39-0335
いわき技術支援センター	〒972-8312 いわき市常磐下船尾町字杭出作23番32号	(0246)44-1475 (代)	(0246) 43-6958
県産品加工支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1 (会津若松技術支援センター内)	(0242)39-2974	(0242) 39-0335

## (グリーン・ツーリズム関係)

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
県北農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒960-8502 福島市南中央3丁目36番地 福島県土地改良事業団体連合会ビル北館2階	(024)535-0382	(024) 535-0426
県中農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1510	(024) 935-1314
県南農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1577	(0248) 23-1590
会津農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒965-8501 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5369	(0242) 29-5389
南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番 地の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5252	(0241) 62-5256
相双農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1153	(0244) 26-1181
いわき農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6151	(0246) 24-6196

## (5) アンテナショップ等一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
観 光 物 産 館	〒960-8053 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま1階	(024)525-4031
八 重 洲 観 光 交 流 館	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-6-21 三徳八重洲ビル1階	(03)3275-0855
日本橋ふくしま館 MIDETTE	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋太洋ビル1階	(03)6262-3977

## (6) 主要商工団体一覧

団 体 名	所 在 地	電 話
福 島 県 商 工 会 議 所 連 合 会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階	(024)536-5511
福 島 県 商 工 会 連 合 会	〒960-8053 // 三河南町1-20 コラッセふくしま9階	(024)525-3411
福 島 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会	〒960-8053 // 三河南町1-20 コラッセふくしま10階	(024)536-1261
(公財)福島県産業振興センター	〒960-8053 // 三河南町1-20 コラッセふくしま6階	(024)525-4070
(一社)福島県計量協会	〒960-8670 // 杉妻町2-16 県計量検定所内	(024)521-4035
ジェトロ福島貿易情報センター	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-9800
(社)中小企業診断協会福島県支部	〒960-8165 福島市吉倉字吉田83	(024)546-2447
福 島 県 信 用 保 証 協 会	〒960-8053 // 三河南町1-20 コラッセふくしま10階、11階	(024)526-2331
(一社)福島県銀行協会	〒960-8041 // 大町4-15 チェンバおおまち4階	(024)522-6535
福 島 県 商 店 街 振 興 組 合 連 合 会	〒960-8053 // 三河南町1-20 福島県中小企業団体中央会内	(024)536-1261
福 島 県 信 用 金 庫 協 会	〒960-8660 // 万世町1-2 ふくしん総合相談センター内	(024)526-0950
福 島 県 信 用 組 合 協 会	〒960-8877 郡山市堂前町7-7 福島県商工信用組合内	(024)991-1000
日 本 貸 金 業 協 会 福 島 県 支 部	〒960-8032 福島市陣場町6-10	(024)536-3211
(一社)福島県発明協会	〒963-0215 郡山市待池台1-12 県ハイテクプラザ内	(024)959-3351
福 島 県 工 業 ク ラ ブ	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県商工労働部企業立地課	(024)521-7882
(一社)福島県採石業協会	〒960-8011 // 宮下町17-18 東北青写真ビル2 階	(024)531-2479
(公財)福島県観光物産交流協会	〒960-8053 // 三河南町1-20 コラッセふくしま7階	(024)525-4080

団 体 名	所 在 地	電 話
(一社)福島県旅行業協会	〒960-8036 福島市新町4-19 山口ビル2階	(024)521-2667
福島県経営者協会連合会	〒963-8014 郡山市虎丸町7-7 福祉会館1階	(024)922-1495
福島県技能士会連合会	〒960-8043 // 中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
福島県名工会	〒960-8043 // 中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島障害者職業センター	〒960-8135 // 腰浜町23-28	(024)522-2230
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構福島高齢・障害者雇用支援センター	〒960-8054 // 三河北町7-14 福島職業訓練支援センター内	(024)526-1510
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島職業訓練支援センター	〒960-8054 // 三河北町7-14	(024)534-3637
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 いわき職業能力開発促進センター	〒973-8403 いわき市内郷綴町舟場1-1	(0246)26-1231
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 会津職業能力開発促進センター	〒965-0858 会津若松市神指町大字南四合字深川 西292	(0242)26-0515
(財)産業雇用安定センター福島事務所	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックスビル10階	(024)523-4520
(財)21世紀職業財団福島事務所	〒960-8031 // 栄町6-6 ユニックスビル8階	(024)522-3030
(公社)福島県シルバー人材センター連合会	〒960-8031 // 栄町10-21 福島栄町ビル8階	(024)521-6081
(財)介護労働安定センター福島支所	〒960-8031 // 栄町10-21 栄町ビル6階	(024)523-1871
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-4400
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	〒963-8004 郡山市中町3番5号 新城ビル2階	(024)954-4011

## (7) 産学官連携機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
産業分野関連機関			
福島県中小企業団体中央会	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10F	024-536-1261	(024) 536-1217
会津若松市ビジネスインキュベーションセンター(ABIC)	965-0871 会津若松市栄町 2-14 レオクラブガーデンスクエア 5階	0242-29-4357	(0242) 29-3139
いわき産業創造館 創業者支援室	970-8026 いわき市平字田町120番 LATOV6階 いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
株式会社 ゆめサポート南相馬	975-0008 南相馬市原町区本町一丁目111番地	0244-25-3310	(0244) 25-3316
一般社団法人 産業サポート白河	961-0957 白河市道場小路96番地の5	0248-21-7361	(0248) 21-7362
学術研究関連機関			
福島大学地域創造支援センター	960-1296 福島市金谷川1番地	024-548-5212	(024) 548-5209
福島大学うつくしまふくしま未来支援センター	960-1296 福島市金谷川1番地	024-504-2865	(024) 504-2865
福島県立医科大学	960-1295 福島市光が丘1	024-547-1825	(024) 547-1995
福島学院大学	960-0181 福島市宮代字乳児池1-1	024-553-3281	(024) 553-4222
次世代工学技術研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中原1	024-956-8648 ・8720	(024) 956-8903
テクノポリス技術サポートオフィスNU	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
環境保全共生・共同研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中原1	024-956-8648 ・8720	(024) 956-8903
奥羽大学学事部教務課	963-8611 郡山市富田町字三角堂31-1	024-932-8931	(024) 933-7372
会津大学産学イノベーションセンター	965-8580 会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地	0242-37-2776	(0242) 37-2778
いわき明星大学 産学連携研究センター	970-8551 いわき市中央台飯野5-5-1	0246-29-7184	(0246) 29-7184
東日本国際大学地域経済研究所	970-8023 いわき市平鎌田字寿金沢37	0246-25-8885	(0246) 25-8885
福島工業高等専門学校 地域交流センター	970-8034 いわき市平上荒川字長尾30	0246-46-0867	(0246) 46-0713
官公庁関連機関			
福島駅西口インキュベーションルーム	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4048	(024) 525-4069
福島県大町起業支援館	960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち5F	024-522-5800	(024) 522-5800
(公財)福島県産業振興センター	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4070	(024) 525-4079
福島県産業復興相談センター	960-8034 福島市置賜町1-29 佐平ビル9F	024-573-2561	(024) 573-2566
福島県ハイテクプラザ	963-0215 郡山市待池台1-12	024-959-1741	(024) 959-1761
(公財)福島県産業振興センター 技術支援部	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-1929	024-959- 1889
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
郡山地域テクノポリスものづくり インキュベーションセンター	963-1165 郡山市田村町徳定字中原1-1	024-926-0344	(024) 943-4441
(公社)いわき産学官ネットワーク協会	970-8026 いわき市平字田町120 ラト6Fいわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
西会津町テレワークセンター	969-4406 耶麻郡西会津町野沢字桜木前乙171-4	0241-45-4461	(0241) 45-4447
その他の機関			
福島産学官連携ネットワーク	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F	024-525-4022	(024) 536-2819
郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業 推進協議会	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
(独)日本貿易振興機構 福島貿易情報センター	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-9800	(024) 947-9810
(一社)福島県発明協会・ ふくしま知的財産支援センター	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-3351	(024) 963-0264
いわきリエゾンオフィス企業組合	970-8043 いわき市平字作町2-1-9 エスビル2階	0246-35-1430	(0246) 35-1431
いわきグリーンプロジェクト研究会	971-8101 いわき市小名浜字高山34	0246-54-3119	(0246) 53-3911

(8) 県内金融機関等一覧

① 政府系金融機関

金融機関名	住 所	電話番号
日本銀行福島支店	〒960-8035 福島市本町6-24	(024)521-6363
日本政策金融公庫福島支店中小企業事業	〒960-8031 福島市栄町6-6(ユニックスビル6F)	(024)522-9241
日本政策金融公庫福島支店国民生活事業	〒960-8031 福島市栄町6-6(ユニックスビル5F)	(024)523-2341
日本政策金融公庫郡山支店	〒963-8005 郡山市清水台1-6-21	(024)923-7140
〃 いわき支店	〒970-8026 いわき市平字菱川町1-5	(0246)25-7251
〃 会津若松支店	〒965-0878 会津若松市中町2-35	(0242)27-3120
商工組合中央金庫福島支店	〒960-8031 福島市栄町8-1	(024)522-2171
〃 会津若松営業所	〒965-0816 会津若松市南千石町6-5	(0242)26-2617
農林中央金庫福島支店	〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1	(024)522-5600

② 銀行(本部(又は本店)のみ)

東 邦 銀 行	〒960-8633 福島市大町3-25	(024)523-3131
福 島 銀 行	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2525
大 東 銀 行	〒963-8004 郡山市中町19-1	(024)925-1111

③ 信用金庫(本部(又は本店)のみ)

福 島 信 用 金 庫	〒960-8660 福島市万世町1-5	(024)522-8161
会 津 信 用 金 庫	〒965-0035 会津若松市馬場町2-16	(0242)22-7551
郡 山 信 用 金 庫	〒963-8630 郡山市清水台2-13-26	(024)932-2222
白 河 信 用 金 庫	〒961-0856 白河市新白河1-152	(0248)23-4511
須 賀 川 信 用 金 庫	〒962-0054 須賀川市牛袋121-1	(0248)75-3172
ひ ま わ り 信 用 金 庫	〒970-8026 いわき市平字2丁目10	(0246)23-8500
あ ぶ く ま 信 用 金 庫	〒975-0003 南相馬市原町区栄町2-4	(0244)23-5132
二 本 松 信 用 金 庫	〒964-0807 二本松市金色久保227-9	(0243)23-3660

④ 信用組合(本部(又は本店)のみ)

福 島 県 商 工 信 用 組 合	〒963-8877 郡山市堂前町7-7	(024)991-1000
い わ き 信 用 組 合	〒971-8162 いわき市小名浜花畑町2-5	(0246)92-4111
会 津 商 工 信 用 組 合	〒965-0037 会津若松市中央1-1-30	(0242)22-6565
相 双 五 城 信 用 組 合	〒976-0042 相馬市中村字大町69	(0244)36-5561

⑤ 福島県信用保証協会

福島県信用保証協会 本	店	〒960-8053	福島市三河南町1-20(コラッセふくしま内)	(024)526-2331
〃 郡山	支店	〒963-8005	郡山市清水台1-3-8(郡山商工会議所会館内)	(024)932-2769
〃 白河	支店	〒961-0957	白河市道場小路96-5(白河商工会議所会館内)	(0248)24-0156
〃 会津	支店	〒965-0816	会津若松市南千石町2-19	(0242)23-9171
〃 いわき	支店	〒970-8026	いわき市平字材木町3-1	(0246)23-3570
〃 相双	支店	〒975-0008	南相馬市原町区本町1-3	(0244)23-5105

⑥ 東北労働金庫

福島	支店	〒960-8607	福島市宮町3-16	(024)522-3176
平	支店	〒970-8026	いわき市平堂前22	(0246)24-2525
郡山	支店	〒963-8014	郡山市虎丸町1-27	(024)933-2387
若松	支店	〒965-0817	会津若松市千石町9-34	(0242)24-1800
原町	支店	〒975-0031	南相馬市原町区錦町1-68-1	(0244)23-6136
白河	支店	〒961-0971	白河市昭和町3	(0248)22-6521
須賀川	支店	〒962-0848	須賀川市弘法坦31-2	(0248)73-2177
小名浜	支店	〒971-8101	いわき市小名浜字道珍59-14	(0246)53-5155
喜多方	支店	〒966-0086	喜多方市字西四ツ谷69	(0241)24-2111
勿来	支店	〒974-8233	いわき市錦町中央2丁目8-12	(0246)63-2441
相馬	支店	〒976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘85-2	(0244)36-3511
二本松	支店	〒964-0916	二本松市向原256-10	(0243)23-3111
郡山東	支店	〒963-8815	郡山市水門町53-1	(024)944-9515
石川	支店	〒963-7857	石川郡石川町字当町50-12	(0247)26-7177
保原	支店	〒960-0612	伊達市保原町字宮下157-7	(024)576-4141
田島	支店	〒967-0004	南会津郡南会津町田島字本町甲3845-1	(0241)62-1200
富岡	支店	〒970-8026	いわき市平字堂ノ前22(平支店内)	(0246)35-0111



## (9) 福島県ハイテクプラザの概要

福島県ハイテクプラザは、「技術支援を使命とする開かれた産業支援機関」として、本県における工業の発展と活性化のため、下記の3つの業務を柱として県内企業への技術支援に取り組んでいます。

<おもな業務>

### 1 企業支援業務

#### (1) 戦略的ものづくり技術移転推進事業

緊急に解決すべきものづくりに関する課題を県内企業から公募し、ハイテクプラザにおいて研究開発を行います。またその成果について企業現場での技術移転等を行います。

#### (2) 技術相談・技術支援事業

県内企業からの技術的相談に対応したり、職員が企業に出向いて技術支援を行ったりします。

#### (3) 酵母頒布事業

県内酒造企業等が使用するために優良な「酵母」を培養し、需要に応じて販売します。

#### (4) 依頼試験実施事業

企業からの依頼により各種試験・分析を行い、成績書の発行などを通じて企業を支援します。

### 2 技術開発業務

#### (1) 受託・共同研究開発事業

ハイテクプラザが県以外の機関や企業から委託を受けたり、共同研究契約を結んで本県産業の振興に寄与する各種研究を実施します。

#### (2) ハイテクプラザ研究開発事業

先導的技術開発、独自技術の開発等に取り組み、本県の技術的基盤の強化・拡充および研究成果の技術移転を図ります。

### 3 その他の関連業務

#### (1) 知的財産「ふくしま宝の山」事業

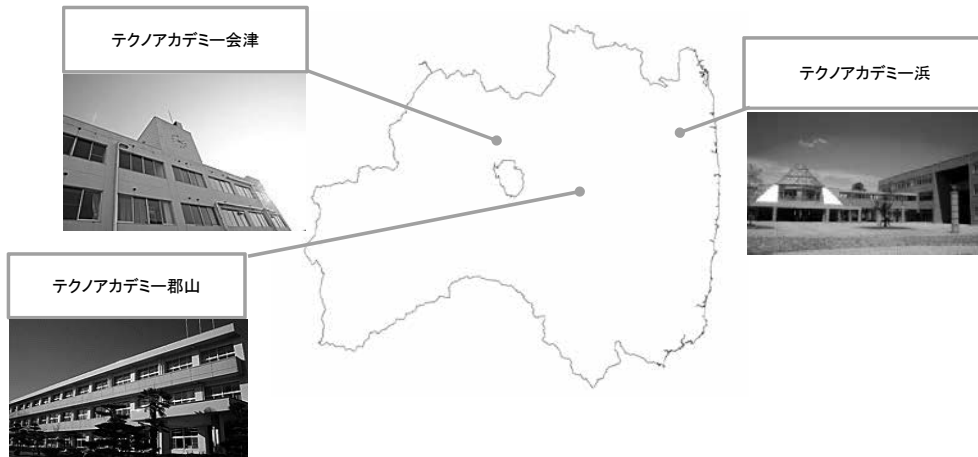
県内企業の有する優位な技術や知的財産の掘り起こしを行い、有効活用を促し、産業振興につなげるための支援を行います。

#### (2) 大学院との連携事業

客員教授や講師として大学院や工業高校などで教育研究指導にあたります。

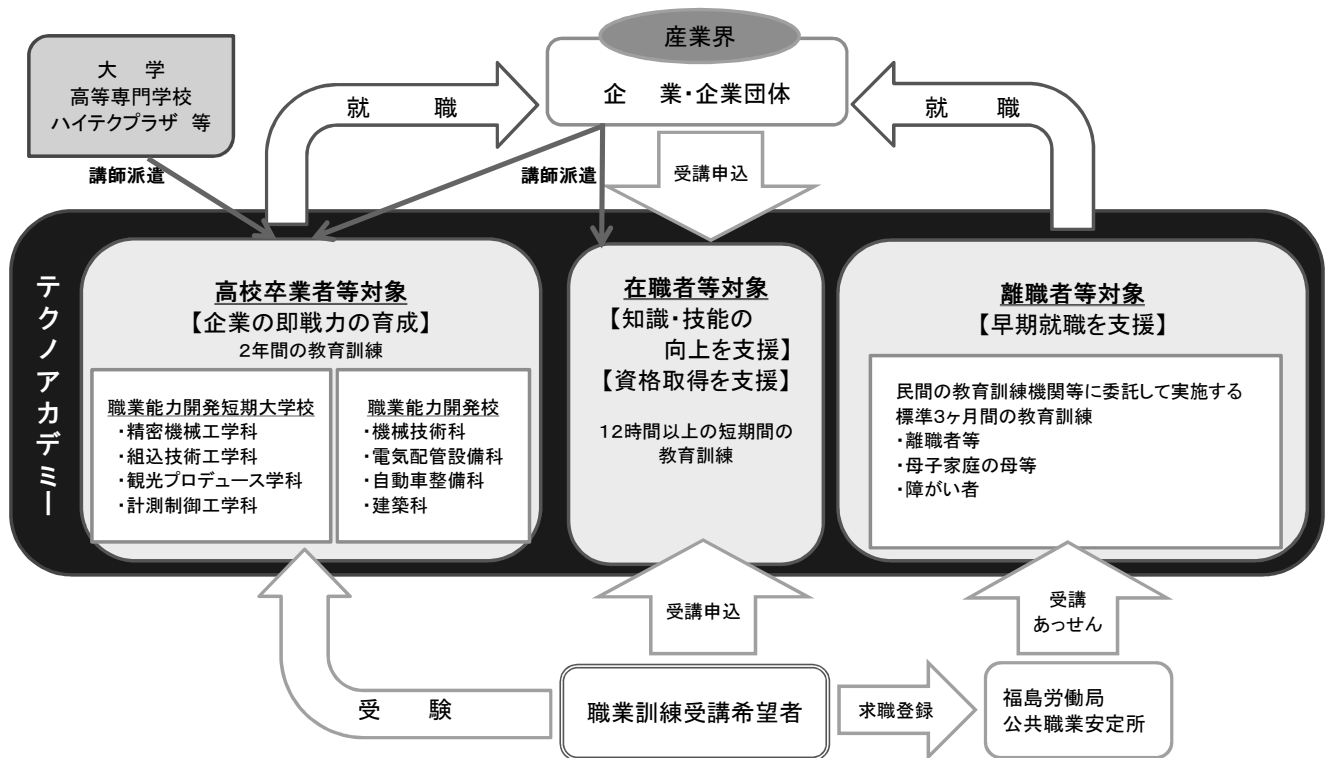
## (10) 県立テクノアカデミー

県立テクノアカデミーは、職業能力開発促進法に基づく、職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併せ持つ、総合的な公共職業能力開発を行う施設です。



※定員は1学年の定員です。

テクノアカデミー郡山	短期大学校	精密機械工学科 (定員20名)	郡山市上野山5 ☎024-944-1663
		組込技術工学科 (定員30名)	
	能力開発校	建築科 (定員20名)	
テクノアカデミー会津	短期大学校	観光プロデュース学科 (定員20名)	喜多方市塩川町御殿場4-16 ☎0241-27-3221
		電気配管設備科 (定員30名)	
	能力開発校	自動車整備科 (定員20名)	
テクノアカデミー浜	短期大学校	計測制御工学科 (定員20名)	南相馬市原町区萱浜字巢掛場 45-112 ☎0244-26-1555
		機械技術科 (定員15名)	
	能力開発校	自動車整備科 (定員20名)	
		建築科 (定員15名)	



## (11) 福島県産業振興センターの概要

福島県産業振興センターは、県内中小企業等に対する総合的支援拠点となる県中小企業支援センターとして活動しています。

経営支援プラザを核として、各中小企業支援機関等と密接な連携を図りながら、経営相談などのコンサルティングサービスや各種情報・施設等の提供を行う他、設備貸与、原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業、下請企業振興、ファンド助成事業、福島県産業復興相談センター事業（中小企業再生支援協議会事業）、技術支援事業、産業交流館の運営等を行っております。

(業務内容)

### ◎企画管理部・企業支援部

(福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F、6F  
TEL 024-525-4070 FAX 024-525-4079)

#### 1 コンサルティングサービスの提供

経営上の課題を抱える中小企業者等を支援するため、専門スタッフが適切な助言を行うほか、専門家等を派遣して支援します。

#### 2 機械設備類貸与事業

必要な設備を低利での設備割賦及びリースを行い、経営診断等の助言を行います。

#### 3 原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業

原子力発電所事故の警戒区域等に事業所を有する中小企業等を支援するため、県内移転先又は解除区域等での事業継続・再開に向けての融資を行います。

#### 4 被災中小企業施設・設備整備支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が、施設・設備の整備を行う場合に、一定の要件を満たす方に対して長期・無利息の融資を行います。

#### 5 取引先拡大支援事業

県内・隣接県及び関東地区等の発注企業開拓を行い、発注情報を収集し、広域商談会等を実施します。また、県内の輸送用機械関連産業の集積を図るため、関連企業等によるネットワークを形成し、情報収集、技術力向上及び販路拡大を目的とした支援を行います。

#### 6 商工業人材育成事業

県内中小企業における経営革新や創業に向けた取り組みを促進し、ひいては事業化に結び付けていくことを目的とした講座を開設し、産業人材育成を支援します。また、中小企業が抱える経営問題に応じたオーダーメイドセミナーを開催します。

#### 7 情報提供サービス事業

中小企業者等の経営に役立つ情報をメールマガジン等で提供します。

## 8 ファンド事業による支援

本県の強みである「東北随一の製造業集積」や「特色ある多種多様な地域資源」「高品質かつ多種多様な農林水産物」を活用した県内中小企業の経営革新・創業、技術強化等のため助成を行い支援します。

## 9 コラッセふくしま管理運営業務

コラッセふくしま内の会議室等の貸出業務を行うほか、賑わいスペース活用による市民参加型及び産業振興型の賑わいイベントの実施を支援します。

### ◎福島県産業復興相談センター（中小企業再生支援協議会）

（福島市置賜町1-29 佐平ビル9F TEL024-573-2561 FAX024-573-2566）

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた中小企業者等の事業再開や事業再生のため、補助金等の各種支援制度の紹介、専門家による経営支援、再生計画の策定支援、福島産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構が行う債権買取の支援など、幅広い支援を行います。

また、県内全域からの相談に迅速に対応するため、県内の全商工会議所（10ヶ所）、福島県商工会連合会広域指導センター（4ヶ所）及び全商工会（89ヶ所）に「産業復興相談センター地域事務所」を設置しています。

### ◎技術支援部（テクノ・コム）

（郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内  
TEL 024-959-1929 FAX024-959-1889）

中小企業の方々の研究開発に対する助成、技術に関する研修会の実施、産学連携の推進など、技術の高度化及び科学技術の振興に関する事業を行います。

医療機器開発について、これまで得られた研究成果を迅速に製品化させるために必要な製品試作製を支援します。

その他、除染業務講習会を含む各種研修事業等も実施します。

### ◎福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）

（郡山市南二丁目52番地 TEL 024-947-8010 FAX 024-947-8020）

「ビッグパレットふくしま」は見本市や展示会、国際会議、各種イベントなど、様々な目的で利用可能な多種多様な交流の拠点です。

この施設の提供を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料の徴収に関する事務を行います。また、広報宣伝活動やイベント等の誘致活動を積極的に行います。

なお、東日本大震災により建物が損壊し修繕中のため、平成24年6月1日以降から順次開館の予定です。

（施設構成）

- ・多目的展示ホール 5,495㎡（3分割可能）
- ・コンベンションホール 953㎡（2分割可能、国際会議対応）
- ・各種会議室（60～360㎡）

◎郡山事務所

(郡山市清水台1丁目3番8号 郡山商工会議所会館403号室)

地理的利便性を有するとともに関係諸機関が集約している郡山市に、中小企業・小規模事業者や避難事業者のための経営相談所として平成26年12月1日から郡山事務所を設置しました。県からの委託事業「福島県企業間連携事業」と国(中小企業庁)事業の「よろず支援拠点」「事業引継ぎ相談窓口」の3つの機能を1カ所に集め、互いに連携しながら、質の高い経営支援を行います。

◎上海事務所 (詳細についてはP64参照)

## (12) インキュベート施設の概要

### 【福島県中小企業振興館（起業支援室）】（福島駅西口インキュベートルーム）

福島駅西口インキュベートルームは、快適なオフィス空間と、事業に関する様々なサポート（相談対応、経営診断、各種情報等）を提供し、ハード・ソフトの両面から、新たに事業を始めようとする方を応援する創業支援施設です。

#### ○支援内容

- ・ソフト系IT分野を中心に、これから福島県を拠点として新たに事業を始める方及び事業を始めて間もない方を対象に、「事業のアイデアの具体化（コンセプト構築）」と「事業を軌道に乗せる（収益のあがる事業を展開し、なおかつその事業が続く見込みが立つ）」ための支援を行います。
- ・内部・外部を問わず、あらゆる資源（人材、情報、技術、ノウハウ等）を活用し、「クライアント（入居者）の成功へのステップアップに最適なサービス」を提供します。

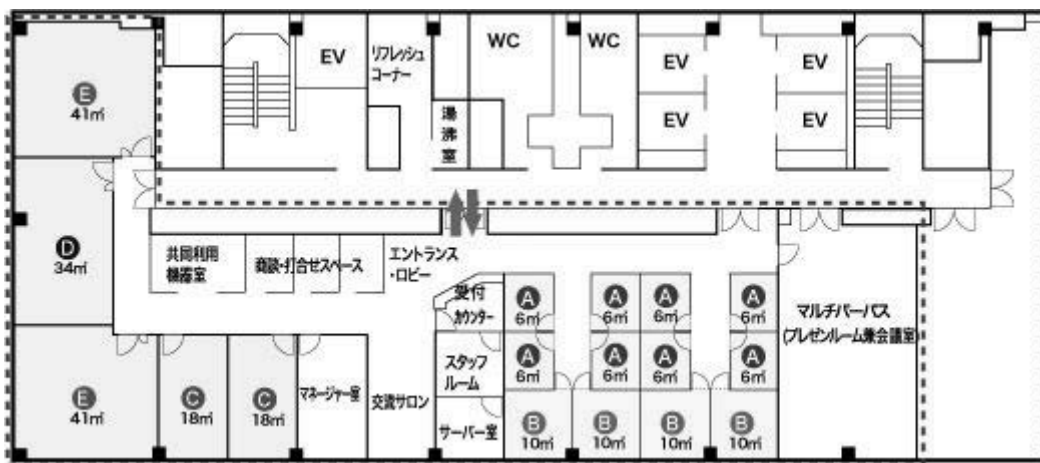


- ・地域雇用を創出することができる企業を福島県内に生み出します。
- ・クライアントをインキュベートルーム卒業後、少なくとも数年間は事業継続できる企業に育て上げます。

平成15年7月25日オープンからの入居状況（平成27年3月現在）

- ・延べ入居者数 78
- ・現入居者数 13
- ・卒業者数 53（ほかに退去10）
- ・法人化数 35

#### ○施設レイアウト



### 【福島県大町起業支援館】

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館（以下「起業支援館」という。）を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や県内製品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資することを目的とします。

#### ○カスタマーセンター業とは

「企業その他の事業者の委託を受けて、当該事業者の顧客からの注文の受付、苦情の処理、問合せ等に対する必要な情報の提供その他の当該顧客に対応する業務を当該事業者に代わって行う業種」をいいます。

具体的には、次に掲げる事業のうち、カスタマーセンター業に属する事業又はこれに密接に関連する事業として、地元雇用の創出や県内製品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資するものとして適当と認められる事業が対象となります。

- ・セールスプロモーション事業
- ・ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）事業
- ・コールセンター事業
- ・データセンター事業
- ・システム開発・ソフトウェア事業
- ・商品・サービスの企画開発事業 など

#### ○施設概要

- ・所 在 福島市大町4番15号 チェンバおおまち5階
- ・施設オープン 平成17年4月1日
- ・入居スペース 6室（A～F室）
- ・共用スペース 会議室、湯沸室、機械室等
- ・管理運営体制 事務スタッフ（嘱託員）を配置、入居企業等審査委員会を設置

#### ○入居対象

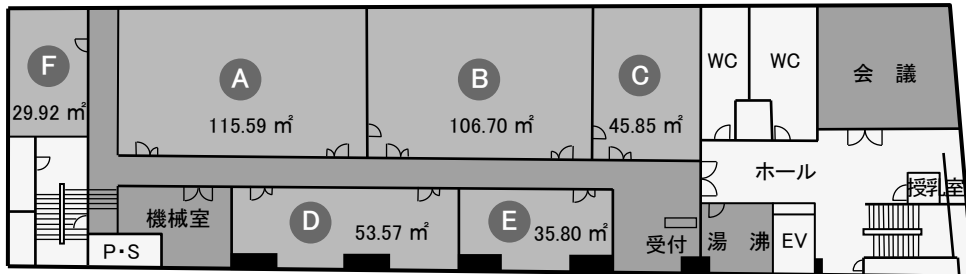
次のいずれかに該当する中小企業者等のうち、県が実施する公募、事業計画書等の審査を経て、入居者として選定された者

- ・福島県内でカスタマーセンター業に属する事業を営む又は営もうとする者
- ・福島県内でカスタマーセンター業に密接に関連する事業を営む又は営もうとする者

#### ○入居企業（平成26年3月現在）

	入居者名	事業内容
1	(株)アイエフネットライフいわき (A室・B室・C室・E室・F室)	カスタマーセンター業に密接に関連する事業
2	(株)イダテン D室	カスタマーセンター業に密接に関連する事業

○施設レイアウト





### (13) 福島県上海事務所の概要

上海事務所は、福島県と経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて中国上海市にパイロット的性格を持った活動拠点を設置し、中国企業の本県への直接投資の促進をはじめ、観光誘客、県産品の販路開拓、産学官連携をテーマとした大学間交流などの各種事業を展開するために開設されました。

認可日：平成16年3月24日

開所日：平成16年7月23日

主な業務：○中国から福島県への観光客の誘客

内容 ○福島県産品の輸出版売の促進

○福島県企業への便宜供与

○中国企業への情報提供

○中国における福島県の広報活動

○小名浜港の利用促進

○産学官連携をテーマとした大学間交流の支援

○中国湖北省との経済交流

○福島県関係者のネットワークづくり

体制：県派遣職員2名、銀行派遣職員1名 現地職員3名

住所：中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室

郵便番号：200336

電話：+86-21-6270-5001

FAX：+86-21-6270-5003

ホームページ：<http://fukushima-cn.jp>

電子メール：[info@fukushima-cn.jp](mailto:info@fukushima-cn.jp)

営業日：月曜日～金曜日（中国の祝祭日を除く）

営業時間：北京時間 午前9時～午後6時

日本時間 午前10時～午後7時

交通：上海浦東国際空港から車で約1時間

上海虹橋空港から車で約15分

上海市中心部より車で約30分

(参考) 上海事務所視察、来訪者の受け入れ状況

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事務所来訪者数	721人	796人	984人	853人	934人	551人	645人	502人
企業などへの 便宜供与数	65件	85件	76件	80件	132件	54件	62件	79件

## (14) 福島県貿易促進協議会

### 1 設立経緯・目的（平成6年9月14日設立）

地域経済、企業活動にとっても経済のグローバル化の推進が必要不可欠である今日、多様化する県内企業の国際化ニーズに的確に対応し、海外との経済交流推進を総合的に支援するため、県、市町村、経済団体、県内企業等が一体となり、福島県国際経済交流推進協議会を設立。

平成20年度からは、新たな課題や企業ニーズに対応するため、貿易振興に係る機能を強化し、名称を「福島県貿易促進協議会」に変更の上、本県経済の振興・活性化を図っていく。

### 2 役員等

会 長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 福島県商工会議所連合会会長 渡邊博美

日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易情報センター所長 重岡純

理 事 11名（観光交流局長含む）

監 事 2名

事務局長 福島県商工労働部観光交流局次長

（事務局）福島県商工労働部観光交流局県産品振興戦略課内

### 3 会員規模

182会員（うち企業等会員129）

※平成27年2月末日現在

### 4 会費等

1口 7,200円（震災被災状況により減免あり）

### 5 活動内容

#### （1）貿易振興事業

① 県産品フェア・商談会等開催事業

② 商談等支援事業

③ 輸出促進体制整備事業

※県内事業者の海外販路開拓・拡大推進のため、「海外販路開拓専門員」を設置。

④ 海外販路展開強化事業

#### （2）人材育成・海外情報収集提供事業

① 海外経済情報収集提供事業

② セミナー開催等事業

#### （3）広報事業

① 広報活動等事業

## (15) 福島県観光復興キャンペーン委員会

### 1 目的

東日本大震災及び原発事故、及びその風評被害により甚大な被害を被っている本県の観光産業の復興に向けた事業を計画・実施する組織として設置するものであり、関係者が協働して、福島県の豊かな自然や貴重な歴史・文化などの魅力を国内外に広く情報発信するとともに、観光を通じた魅力的な地域づくりを進めることにより、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘致促進、さらには県内経済の活性化に寄与することを目的とする。

### 2 役員等

会長 福島県知事 内堀雅雄

(事務局 福島県商工労働部観光交流局観光交流課内)

### 3 業務内容

観光復興キャンペーンに関する事業計画及び予算の策定、執行を行う。

【構成員】(別表)

(別紙)

福島県観光復興キャンペーン委員会委員名簿

	団体名	職名	役職
1	福島県	知事	会長
2	公益財団法人福島県観光物産交流協会	会長	副会長
3	福島県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	副会長
4	福島県市長会	会長	
5	福島県町村会	会長	監事
6	福島市	市長	
7	会津若松市	市長	
8	郡山市	市長	
9	いわき市	市長	
10	白河市	市長	
11	須賀川市	市長	
12	喜多方市	市長	
13	相馬市	市長	
14	二本松市	市長	
15	田村市	市長	
16	南相馬市	市長	
17	伊達市	市長	
18	本宮市	市長	
19	桑折町	町長	
20	国見町	町長	
21	川俣町	町長	
22	大玉村	村長	
23	鏡石町	町長	
24	天栄村	村長	
25	下郷町	町長	
26	檜枝岐村	村長	
27	只見町	町長	
28	南会津町	町長	
29	北塩原村	村長	
30	西会津町	町長	
31	磐梯町	町長	
32	猪苗代町	町長	
33	会津坂下町	町長	
34	湯川村	村長	
35	柳津町	町長	
36	三島町	町長	
37	金山町	町長	
38	昭和村	村長	
39	会津美里町	町長	
40	西郷村	村長	
41	泉崎村	村長	
42	中島村	村長	
43	矢吹町	町長	
44	棚倉町	町長	
45	矢祭町	町長	
46	塙町	町長	
47	鮫川村	村長	
48	石川町	町長	
49	玉川村	村長	
50	平田村	村長	

	団体名	職名	役職
51	浅川町	町長	
52	古殿町	町長	
53	三春町	町長	
54	小野町	町長	
55	広野町	町長	
56	檜葉町	町長	
57	富岡町	町長	
58	川内村	村長	
59	大熊町	町長	
60	双葉町	町長	
61	浪江町	町長	
62	葛尾村	村長	
63	新地町	町長	
64	飯舘村	村長	
65	福島県商工会議所連合会	会長	
66	福島県商工会連合会	会長	
67	福島県中小企業団体中央会	会長	
68	福島県農業協同組合中央会	会長	
69	日本旅行業協会東北支部福島地区委員会	委員長	監事
70	一般社団法人福島県旅行業協会	会長	
71	福島県ツーリズムガイド連絡協議会	会長	
72	公益社団法人福島県バス協会	会長	
73	一般社団法人福島県タクシー協会	会長	
74	東日本旅客鉄道株式会社仙台支社	執行役員仙台支社長	副会長
75	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社	執行役員水戸支社長	副会長
76	東武鉄道株式会社	取締役社長	
77	福島交通株式会社	代表取締役社長	
78	阿武隈急行株式会社	代表取締役社長	
79	会津鉄道株式会社	代表取締役社長	
80	東日本高速道路株式会社東北支社	執行役員東北支社長	
81	全日本空輸株式会社仙台支店	支店長	
82	株式会社東邦銀行	取締役頭取	
83	株式会社福島銀行	代表取締役社長	
84	株式会社大東銀行	取締役社長	
85	財団法人福島県文化振興財団	理事長	
86	福島県芸術文化団体連合会	会長	
87	公益財団法人福島県体育協会	専務理事	
88	日本放送協会福島放送局	局長	
89	福島テレビ株式会社	代表取締役社長	
90	株式会社福島中央テレビ	代表取締役社長	
91	株式会社福島放送	代表取締役社長	
92	株式会社テレビユー福島	代表取締役社長	
93	株式会社福島民報社	代表取締役社長	
94	福島民友新聞社	代表取締役社長	
95	株式会社ラジオ福島	代表取締役社長	
96	株式会社エフエム福島	代表取締役社長	
97	うつくしま観光プロモーション推進機構	会長	
98	うつくしま奥の細道「花・街・道」観光キャンペーン推進協議会	会長	
99	うつくしま浜街道観光推進会議	議長	
100	極上の会津プロジェクト協議会(兼 会津若松市)	会長	
	計	100	

## (16) ふくしまふるさと暮らし推進協議会

### 1 目的（平成19年4月24日決定）

大都市圏の団塊世代を中心とするふるさと暮らし（定住・二地域居住）を志向する人々が、四季に彩られた豊かな自然や歴史・文化資源に恵まれ、多様なライフスタイルが実現できる福島県において、心豊かなふるさと暮らしを実現できるよう、関係団体が連携して受入体制の整備や情報の発信を積極的に推進し、その誘導を図っていく。

### 2 役員等

会 長 福島県知事 内堀雅雄

（事務局 福島県商工労働部観光交流局観光交流課内）

### 3 業務内容

構成団体が連携してふるさと暮らしを推進するため、受入体制の整備、PR・情報提供、誘導策等について協議を行うものとする。

【構成員】（別表）

(別紙)

ふくしまふるさと暮らし推進協議会 構成員

	団体名
1	日本放送協会福島放送局
2	福島テレビ株式会社
3	株式会社福島中央テレビ
4	株式会社福島放送
5	株式会社テレビユー福島
6	株式会社福島民報社
7	福島民友新聞株式会社
8	株式会社ラジオ福島
9	株式会社エフエム福島
10	福島県女性団体連絡協議会
11	東日本旅客鉄道株式会社仙台支社福島支店
12	阿武隈急行株式会社
13	会津鉄道株式会社
14	公益社団法人福島県バス協会
15	福島県商工会議所連合会
16	福島県商工会連合会
17	福島県中小企業団体中央会
18	公益社団法人日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会
19	福島県工業クラブ
20	福島県インキュベート施設ネットワーク協議会
21	公益財団法人福島県観光物産交流協会
22	一般社団法人日本旅行業協会東北支部福島地区委員会
23	福島県旅館ホテル生活衛生同業組合
24	福島県ツーリズムガイド連絡協議会
25	福島県農業協同組合中央会
26	公益財団法人福島県農業振興公社
27	公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
28	公益社団法人福島県宅地建物取引業協会
29	公益社団法人全日本不動産協会福島県本部
30	一般社団法人福島県建設業協会
31	福島県耐震化・リフォーム等推進協議会
32	株式会社東邦銀行
33	株式会社福島銀行
34	株式会社大東銀行
35	福島県信用金庫協会
36	福島県信用組合協会
37	NPO法人エイ・アール・エス
38	NPO法人奥会津金山あそびのがっこう
39	NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会
40	NPO法人あぶくま地域づくり推進機構
41	NPO法人元気づくりサポートセンターなんなん福島
42	NPO法人スローライフふくしま
43	NPO法人ふるさとネットワーク福島
44	NPO法人りょうぜん里山がっこう
45	NPO法人循環型社会推進センター
46	小野町ふるさと暮らし支援センター
47	有限責任事業組合FRS
48	IWAKIふるさと誘致センター
49	NPO法人白河ふるさと回帰支援センター
50	移住者ネットワークふくしま
51	あづまの里「荒井」づくり地域協議会
52	閻川(くらがわ)丸ごと自然を生かし隊
53	会津坂下町グリーン・ツーリズム促進委員会
54	NPO法人 苧麻(ちよま)倶楽部
55	NPO法人ふるさと回帰支援センター
56	南相馬市ふるさと回帰支援センター
57	福島県市長会
58	福島県町村会
59	福島県

## (17) 東北観光推進機構

### 1 目的

東北観光の認知度向上と国内・海外観光客等の湯地を促進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与すること。

### 2 活動内容

平成26年度～28年度までの第3期中期実施計画（平成25年11月）を策定し、各種事業を展開。

#### ○ コンセプト

「新たな東北観光の魅力を引き出し、震災を乗り越え、力強い広域観光エリアを創り上げよう！」

#### ○ 基本方針

- I 観光による震災からの復興加速
- II 東北ブランドの確立
- III 観光客満足度の向上
- IV 国内観光客の誘客促進
- V 海外観光客の誘客促進

### 3 構成メンバー・会員数

#### (1) 構成メンバー

自治体：東北7県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）  
仙台市

民間：東北7県管内の観光業界等主要民間企業・団体

（東日本旅客鉄道(株)、(株)JTB東北、東北電力(株)、(株)日本航空、  
(株)全日本空輸、東日本高速道路(株)、(一社)東北経済連合会 等）

#### (2) 会員数

正会員数：110会員（平成25年11月現在）

### 4 役員等

会長：(一社)東北経済連合会 会長 高橋宏明

副会長：東北六県商工会議所連合会会長、東日本旅客鉄道(株)仙台支社長、  
(株)JTB東北代表取締役社長、(一社)東北経済連合会副会長

顧問：東北7県知事、仙台市長、東北運輸局長、北陸信越運輸局長、東北地方整備局長

理事：福島県商工労働部観光交流局長 ほか 28名

### 5 設立時期

平成19年6月7日



(18) 平成27年度 福島県中小企業制度資金一覧表

○融資の要件等については、平成27年4月1日現在  
 ○小規模企業支援助資金、経営安定特別資金、復興特別資  
 金及びセーフティネット保証併用等の一部を除き責任共有制度  
 の対象となり、融資額の2割が金融機関の負担となります。

活動段階	制度名	融資の対象	融資限度額 (万円)	融資利率 (年%)	保証利率 (年%)	融資期間 ( )内据置期間	担保 連帯保証人
創 業 期	起業家 支援保証	次のいずれかに該当する方(コミュニティビジネスを含む) ①創業が、新たに事業を開始しようとする方(開業して1年以内 の方を含む。)であって、具体的事業計画を有するとともに、 客観的にみて事業に着手していることが明らかである方 ②事業承継者・第二創業者であって、新たな分野の事業に進出しようとする個人 小企業者である者から事業を承継する者または、既に中 小企業者として創業している者から事業を承継しようとする個人 ③独立開業者 業者の勤務年数が3年以上で 同一企業に開始しようとする方、又は、 その経験に基づき、新たな事業を創設しようとする方、 ④新たな事業を開始した時から概ね3年以内の方	ア 促進法、 旧創業再生 旧産業再生 法の承認等、 特許等あり 5,000 イ ア以外 2,000 但し、創 業者につ いては自 己資金の 5倍を限 度とする。	金融機関所定利率 必ず (政策的B) 0.25~1.25	10年以内 (1年以内)	必要により担保 1名以上 個人 必要により	
	長期安定保証	県内に事業を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中 小企業者(※)を受け、創業資金による又は経営基盤の安定と発展が期待される方 (※)を中小企業信用保証法第2条第5項の規定に基づき認定 を受けた方はセーフティネット保証が利用できません。	運転 5,000 設備 10,000 併用の場合 10,000	金融機関所定利率 必ず (一般) 0.45~1.60 ※ 必ず 0.70	10年以内 (1年以内) 土地・建物を取得 15年以内 (1)	必要により担保 1名以上 個人 必要により	
成 長 期 ・ 安 定期	短期保証	県内に事業を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中 小企業者(※)を受け、流動資産担保融資保証が利用できます。 (※)を中小企業信用保証法第2条第5項の規定に基づき認定 を受けた方はセーフティネット保証が利用できません。	運転・設備 3,000	金融機関所定利率 必ず (一般) 0.45~1.60 ※ 必ず 0.70 ※※必ず 0.60	1年以内	必要により担保 1名以上 個人 必要により	
	経営力 強化保証	県内に事業を有する中小企業者で、金融機関及び認定経営革 新等支援機構の進捗の報告状況(報告外となる)の保証付 の四半期責任共有制度(借入金除外)を適用する場合は、責任共有 (※)を中小企業信用保証法第2条第5項の規定に基づき認定 を受けた方はセーフティネット保証が利用できません。	運転・設備 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策的) 0.35~1.25 ※ 必ず 100%保証 0.40~1.40	運転 5年以内 (1年以内) 設備 7年以内 (1年以内) ※ 10年以内 (1年以内)	必要により担保 1名以上 個人 必要により	
再 生 期	経営環境 改善保証	県内に事業を有する中小企業者で、既存借入金の借換・一本 化が期待される中小企業者(※)を受け、借入金 (※)を中小企業信用保証法第2条第5項の規定に基づき認定 を受けた方はセーフティネット保証が利用できません。	運転 5,000	金融機関所定利率 必ず (一般) 0.45~1.60 ※ 必ず 0.70	15年以内 (1年以内) ※SN併用時 10年以内 (1年以内)	必要により担保 1名以上 個人 必要により	

起業家支援保証 融資限度額一覧

創業段階	創業資金	第二創業者	独立開業者	ベンチャー
促進法、旧創業再生法、特許等あり	5,000	5,000	5,000	5,000
上記以外	2,000 但し、自己資金の5倍を限度とする。	2,000	2,000	2,000

活動段階	制度名	融資の対象	融資限度額 (万円)	融資利率 (年%)	保証料率 (年%)	融資期間 ( )内据置期間	担保 連帯保証人
成長・安定期	小規模企業 支援資金	県内に事業所を有し、常時使用する従業員が20人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人)以下の事業者 〔※ 信用保証協会の無担保保証人保証の要件を満たせば、同制度の利用が可能となります。〕	運転・設備 1,250 既存保証付 残高を含む	固定 2.0以内	必ず 100%保証 (政策目的) 0.35～1.30 ※ 必ず 0.90 必要により (政策目的A) 0.35～1.35	7年以内 (1年以内) 10年以内 (1年以内) ※ 5年以内	原則無担保 1名以上 必要こより 個人 ※ 徴さない 信用組合の決定 による
		中小企業者で、信用組合の組合員 (※ 本資金に係る既存借入金の本化・借換えが出来ます。)	運転・設備 2,500	保証協会の保証付 固定 2.7以内 それ以外	10年以内 (1年以内) 10年以内 (1年以内)	必要により担保 1名以上 必要こより 個人	
	事業承継・ 事業種転換資金	中小企業者から事業を引き継ぐ方(事業承継)、県内に事業所を有する方(業種転換)又は既存の事業に代えて別の事業を新たに始める方(業種転換)又は既存の事業に加えて別の事業を新たに始める方(新分野進出)	運転・設備 5,000	固定 2.0以内	必ず (政策目的B) 0.25～1.25	10年以内 (1年以内)	必要により担保 1名以上 必要こより 個人
	事業再生資金	県内に事業所を有する中小企業者で、次のいずれかに該当する方 ① 中小企業再生支援協議会等の支援を受けて再生計画の策定を行う方 ② 又は計画実行に取り組み、又は事業を承継する方 ③ 再生又は会社更生による計画認可を受けて、再生計画の実行に取り組み、又は事業を承継する方	運転・設備 5,000	固定 2.5以内	必ず (政策目的B) 0.25～1.25 ※ 協会制度併用 △0.1	10年以内 (1年以内)	必要により担保 1名以上 必要こより 個人
緊急支援	関連倒産 防止資金	【一般枠】 県内に事業所を有し、本資金の導入により倒産の防止を図ることができ る方 【取引円滑化枠】 県内に事業所を有する中小企業者で、倒産企業に対し売掛債権 を有する方 【取引円滑化枠】 県内に事業所を有する中小企業者で、次のいずれかに該当すること ができる方 ① 倒産企業に対し売掛債権等を有する方との取引額が全取引額 の10%以上あり、当該倒産企業に対し売掛債権等を有する方 の取引金融通関係の破綻等により困難をきたしている方	運転 2,000	固定 2.0以内	必ず (政策目的A) 0.35～1.35	10年以内 (1年以内)	必要により担保 1名以上 必要こより 個人
	緊急経済 対策資金	【外的変化対応資金】 県内に事業所を有する方 ① 最近の経済的状況により一時的に売上高等が減少し、 ② 親会社や関係会社等の経営悪化等により、事業活動に影響を受けている方 ③ 親会社や関係会社等の経営悪化等により、事業活動に影響を受けている方 ④ 自然災害の影響により、事業活動に影響を受けている方 ⑤ 原油価格高騰に伴う資材価格高騰の影響により、事業活動に影響を受けている方 (売上高等が3%以上減少か減少見込み) 【経営安定特別資金】 県の指定する不況村(第2号認定)の要件を満たす中小企業ネット バンク(中小企業信用保証5号認定)に 係る本資金に 係る既存借入金の本化・借換えが出来ます。)	運転 5,000 設備 7,000 併用の場合 7,000	変動(年2回見直) 1.2以内 1.6以内 固定 2.0以内 変動(年2回見直) 1.5以内 固定 2.0以内	必ず (政策目的A) 0.35～1.35 必ず (政策目的A) 0.35～1.35	10年以内 (3年以内)	必要により担保 1名以上 必要こより 個人



## (19) ふくしま産業復興企業立地補助金概要

	要 件	摘 要																
補助対象業種	①製造業のうち輸送用機械、半導体、医療福祉機器、再生可能エネルギー、農商工連携の各関連産業業種 ②企業立地促進法集積業種のうち製造業及び研究所を設置する業種 ③自ら使用するための物流施設を設置する業種 ④コールセンター、データセンター																	
補助対象事業及び対象経費	補助対象業種の企業が次の施設で行う機械設備の設置（更新、入替は除く。）等にかかる費用とします。 ①工場（製造業の用に供される施設） ②物流施設（自ら使用するために建設する倉庫、配送センター等） ③試験研究施設 （製造業を営む者が製品開発等に利用するための試験又は研究を行う施設） ④コールセンター等の対事業者サービス業の施設 （情報サービス業又はインターネット付随サービス業の用に供される施設）																	
交付要件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 30%;">投下固定資産額</td> <td style="width: 30%;">1億円以上</td> <td style="width: 30%;">新規地元雇用者数</td> <td style="width: 10%;">5人以上</td> </tr> <tr> <td>投下固定資産額</td> <td>10億円以上</td> <td>新規地元雇用者数</td> <td>10人以上</td> </tr> <tr> <td>投下固定資産額</td> <td>50億円以上</td> <td>新規地元雇用者数</td> <td>50人以上</td> </tr> <tr> <td>投下固定資産額</td> <td>100億円以上</td> <td>新規地元雇用者数</td> <td>100人以上</td> </tr> </table> ※補助金の交付要件は、上表の左欄に掲げる投下固定資産額ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる新規地元雇用者数となります。	投下固定資産額	1億円以上	新規地元雇用者数	5人以上	投下固定資産額	10億円以上	新規地元雇用者数	10人以上	投下固定資産額	50億円以上	新規地元雇用者数	50人以上	投下固定資産額	100億円以上	新規地元雇用者数	100人以上	原則として、投下固定資産額には、金額の1%以上、再生可能エネルギー関連施設に対する投資を行うこと。
投下固定資産額	1億円以上	新規地元雇用者数	5人以上															
投下固定資産額	10億円以上	新規地元雇用者数	10人以上															
投下固定資産額	50億円以上	新規地元雇用者数	50人以上															
投下固定資産額	100億円以上	新規地元雇用者数	100人以上															
補助上限額	30億円																	
補助率	投資を実施する場所、企業規模に応じて下表の補助率が適用となります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 20%;">避難指示解除準備区域・居住制限区域</th> <th style="width: 20%;">（旧緊急時避難準備区域）</th> <th style="width: 15%;">津波浸水地域</th> <th style="width: 35%;">その他の地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大企業</td> <td>2/3以内</td> <td>（1/3以内）</td> <td>1/3以内</td> <td>1/4以内</td> </tr> <tr> <td>中小企業</td> <td>3/4以内</td> <td>（1/2以内）</td> <td>1/2以内</td> <td>1/3以内</td> </tr> </tbody> </table> ※予算を上回る状況となった場合には補助率の調整を行います。	区分	避難指示解除準備区域・居住制限区域	（旧緊急時避難準備区域）	津波浸水地域	その他の地域	大企業	2/3以内	（1/3以内）	1/3以内	1/4以内	中小企業	3/4以内	（1/2以内）	1/2以内	1/3以内	左表の補助率は平成26年度に募集した補助率です。	
区分	避難指示解除準備区域・居住制限区域	（旧緊急時避難準備区域）	津波浸水地域	その他の地域														
大企業	2/3以内	（1/3以内）	1/3以内	1/4以内														
中小企業	3/4以内	（1/2以内）	1/2以内	1/3以内														
事業実施期間	原則として、平成29年3月末までに事業を完了し操業することとします。																	
その他	平成26年度末時点で、7次募集まで終了しています。 なお、今後の募集については商工労働部企業立地課までお問い合わせください。																	

(20) 平成27年度勤労者に対する制度金融一覧

制度名	資金の種類	貸付条件						
		貸付対象者	貸付限度額	償還期間	据置期間	貸付利率	担保	保証人
労働者支援融資制度	<b>1 勤労者支援資金</b> ①災害復旧資金、医療資金 ・災害復旧、医療にかかる臨時応急に必要な資金	県内に居住し、県内企業に勤務する労働者	200万円	7年以内	1年以内	1.36%	不要	日本労信協保証 (ただし、場合により保証人必要) ※保証料別途加算
	(勤続3年未満の非正社員は100万円)							
	②教育資金、冠婚葬祭資金 ・教育、冠婚葬祭にかかる臨時応急に必要な資金	200万円	7年以内	1年以内	1.86%	不要		
			(勤続3年未満の非正社員は100万円)	(教育資金は10年以内)	(教育資金は就学予定期間中かつ5年以内)			
	<b>2 育児・介護休業者等生活資金</b> ・育児・介護休業期間中などに必要な生活資金	育児・介護休業を取得中の方など	100万円	6年以内	1年以内	0.85%	不要	日本労信協保証または保証人必要 ※保証料別途加算
	<b>3 求職者緊急支援資金</b> ・求職活動中に必要な生活資金	事業主都合で失業し求職活動中の方	100万円	5年以内	1年以内	0.85%	不要	保証人1名必要 日本労信協保証 ※保証料別途加算

## (21) 福島県中小企業振興基本条例

平成十八年十月十七日

福島県条例第百号

平成二十五年十月十一日一部改正

福島県の中小企業は、これまで経済活動の全般にわたって重要な役割を果たすとともに地域社会の担い手として、本県の発展と県民生活の向上をもたらしてきた。

しかし、近年、国境を越えた経済活動の拡大とそれに伴う競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行など経済を取り巻く環境の変化が激しさを増し、本県の中小企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。

このような厳しい環境の中で、新しい局面を切り開いていくためには、経営の革新や新事業の創出など新たな展開を図り、持続的発展を可能とする仕組みへと変革していくことが必要であり、中小企業者には、そのための努力が求められている。同時に、中小企業は本県経済や地域社会において重要な使命を果たしていることから、中小企業の置かれた厳しい立場を理解し、その再生への努力に協力し、支援していくことが必要である。

こうした中で発生した東日本大震災(平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。)は、中小企業を取り巻く経営環境に深刻かつ重大な影響をもたらした。こうした経営状況から立ち上がり、これを乗り越えていくため、本県の中小企業の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要である。

ここに、本県の中小企業の振興に関する基本理念等を明らかにし、中小企業の意欲的で創造的な活動を支援することによって、本県経済の中核を担う中小企業が生き生きと躍動する福島県を築くため、この条例を制定する。

### (目的)

第一条 この条例は、本県の中小企業の振興に関し、基本理念及び基本方針を定めるとともに、県の果たすべき役割等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

### (定義)

第二条 この条例において「中小企業者」とは、中小企業基本法(昭和三十八年法律第一百五十四号。以下「基本法」という。)第二条第一項に規定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

- 2 この条例において「中小企業団体」とは、商工会、商工会議所その他中小企業に関する団体をいう。

(基本理念)

- 第三条 中小企業の振興は、中小企業者の自主的かつ創造的な事業活動が助長されることを旨として、推進されなければならない。
- 2 中小企業の振興は、豊富な人材、集積された多様な技術、優れた産業基盤、豊かな自然その他の県内各地域が特性として有する地域資源の持続的な活用を図ることにより、推進されなければならない。
  - 3 中小企業の振興は、東日本大震災による被害及び影響を克服するための普段の取組により、推進されなければならない。

(県の責務)

- 第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中小企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、国、市町村、中小企業団体及び大学等との連携により、中小企業の振興に関する施策の効果的な推進に努めるものとする。
  - 3 県は、国に対して中小企業の振興に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。

(市町村の役割)

- 第五条 市町村は、基本理念にのっとり、中小企業の振興に関し、当該市町村の区域の自然的経済的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(中小企業者の努力等)

- 第六条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に即応してその事業の成長発展を図るため、自主的にその経営の向上に努めなければならない。
- 2 中小企業者は、その雇用する労働者が充実した職業生活を営みつつ豊かな家庭生活を享受することができるよう、必要な雇用環境の整備に努めなければならない。
  - 3 中小企業団体は、その活動を行うに当たっては、中小企業の振興に積極的に取り組むとともに、県が行う中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(県民の理解と協力)

- 第七条 県民は、中小企業の振興が地域経済の活性化と県民生活の向上に寄与することについて理解を深め、その健全な発展に協力するものとする。

(基本方針)

第八条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

- 一 中小企業者の経営の革新(基本法第二条第二項の経営の革新をいう。)の促進及び経営資源(同条第四項の経営資源をいう。)の確保を図ること。
  - 二 中小企業に対する資金の供給の円滑化を図ること。
  - 三 中小企業の受注機会の増大を図ること。
  - 四 中小企業の創業及び中小企業者の新たな事業の創出等の促進を図ること。
  - 五 産学官の連携による研究開発を強化することにより、中小企業への技術移転、事業化の促進等を図ること。
  - 六 企業立地を促進することにより、新たに立地した企業と当該地域の中小企業との有機的な連携を強化し、産業集積の促進を図ること。
  - 七 中小企業の事業活動を担う人材の育成及び確保を図ること。
  - 八 安心して子どもを生み育てることができる職場環境に配慮した中小企業の育成及び支援を図ること。
  - 九 まちづくりの観点に立った商業の集積の促進及び本県の特長である豊かな自然その他の地域資源を活用した観光、地場産業等の振興を通じ、中小企業の育成を図ること。
- 2 前項に規定するもののほか、県は、東日本大震災からの中小企業の復興再生に向けて、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずるものとする。
- 一 被災した事業者の事業継続及び事業再開のため、産業インフラの整備並びに施設等の復旧及び整備を促進すること。
  - 二 観光、県産品等の風評払拭に努めること。
  - 三 深刻な被害を受けた中小企業の経営基盤の強化のため、国内外における市場の開拓及び国外における円滑な事業の展開の支援を図ること。
  - 四 原子力に依存しない再生可能エネルギーを中心とした産業構造の確立を図ること。
  - 五 最先端の医療関連産業の集積を図ること。

(基本計画の策定)

第九条 知事は、中小企業の振興に関する施策(農林水産業を営む中小企業に関するものを除く。次項において同じ。)を総合的かつ計画的に推進するための基本計画(以下「基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 基本計画は、中小企業の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。
- 3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、福島県中小企業振興審議会の意見を聴かなければならない。



(市町村に対する支援)

第十条 県は、市町村が行う中小企業の振興に関する施策の実施について、市町村に対し、情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十一条 県は、中小企業の振興に関する施策を実施するため必要な財政上及び税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第十二条 知事は、毎年、福島県議会に、基本計画に基づいて講じた施策について報告しなければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十二条の規定は、平成十九年四月一日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。